ISSN 1349-9793

政府統計

平成３１年

２０１９

就労条件総合調査報告

General Survey on Working Conditions

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）

Director-General for Statistics, Information Policy and Policy Evaluation,

Ministry of Health, Labour and Welfare, Japan

ま　え　が　き

この報告書は、平成31年1月に実施した「就労条件総合調査」の結果を取りまとめたものです。

就労条件総合調査は、我が国の主要産業に属する民間企業の賃金・労働時間制度等についての基本的事項を総合的に把握することを目的として、昭和41年に「賃金労働時間制度総合調査」として開始され、本調査への名称変更を経て、今回が52回目に当たります。

我が国において見られる国際化、情報化の進展、人口減少社会への突入などといった経済・社会構造の変化は、企業の人事・労務管理に様々な影響を与えており、賃金・労働時間制度等の在り方が重要な課題となっております。

こうした状況を的確に捉えるため、賃金・労働時間制度等に関する全国的、総合的な統計として、本調査結果が企業を始め、広く各方面で活用されることを期待しております。

本報告書を刊行するに当たり、調査に多大な御協力をいただいた企業の皆様に対し、厚く御礼申し上げるとともに、今後とも一層の御協力をお願いいたします。

令和２年１月

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）

鈴木　　英二郎

厚生労働省政策統括官
（統計・情報政策、政策評価担当）
担当係：参事官（企画調整担当）付
賃金福祉統計室　就労条件係
電　話：03-5253-1111　内線 7639,7638
03-3595-3147（夜間直通）
ＵＲＬ：https://www.mhlw.go.jp

平成 31 年就労条件総合調査報告

目　　次

まえがき

Ⅰ　調査の概要

1　調査の沿革 3

2　調査の内容 3

(1) 調査の目的 3

(2) 調査の範囲及び対象 3

(3) 調査の時期 3

(4) 調査事項 3

(5) 調査方法 3

(6) 集計・推計方法 4

(7) 調査系統 4

(8) 調査客体数、有効回答数及び有効回答率 4

3　用語の説明 5

4　調査対象の抽出 8

5　調査結果利用上の注意 8

（参考）調査項目の変遷 9

Ⅱ　調査結果の概要

1　労働時間制度 17

(1) 所定労働時間 17

(2) 週休制 18

(3) 年間休日総数 19

(4) 年次有給休暇 19

(5) 特別休暇制度 20

(6) 変形労働時間制 21

(7) みなし労働時間制 22
(8) 勤務間インターバル制度 23
2　賃金制度 25
(1) 時間外労働の割増賃金率 25
(2) １か月 60 時間を超える時間外労働に係る割増賃金率..... 25
3　資産形成 26
(1) 貯蓄制度の種類 26
(2) 住宅資金融資制度 26

Ⅲ　統計表

集計事項一覧表 30

労働時間制度

（１日の所定労働時間）

第１表　産業・企業規模、主な１日の所定労働時間階級別企業割合及び１企業平均
１日の所定労働時間 34
第２表　産業・企業規模、１日の所定労働時間階級別適用労働者割合及び労働者１人平均
１日の所定労働時間 35

（週所定労働時間）

第３表　企業規模、産業、主な週所定労働時間階級別企業割合及び１企業平均週所定労働時間..... 36
第４表　企業規模、産業、週所定労働時間階級別適用労働者割合及び労働者１人平均
週所定労働時間 48
第５表　産業（T,E,I)、企業規模、主な週休制の形態、主な週所定労働時間階級別企業割合及び１企業平均週所定労働時間 60
第６表　産業（C,D,F,G,H,J,K,L,M,N,O,P,Q,R)、主な週休制の形態、主な週所定労働時間階級別企業割合及び１企業平均週所定労働時間 66

（週休制）

第７表　企業規模、産業、主な週休制の形態別企業割合..... 70
第８表　企業規模、産業、週休制の形態別適用労働者割合..... 76

（労働時間の定めのない監督又は管理の地位にある者）

第９表　産業・企業規模、労働時間の定めのない監督又は管理の地位にある者がいる企業割合
及び労働者割合 82

（年間休日総数）

第10表　産業・企業規模、年間休日総数階級別企業割合及び１企業平均年間休日総数..... 84

第11表　産業・企業規模、年間休日総数階級別適用労働者割合及び適用労働者１人平均
年間休日総数 85

（年次有給休暇）

第12表　年次有給休暇の計画的付与制度の有無、性別、産業、企業規模別労働者１人平均
年次有給休暇の付与日数、取得日数及び取得率..... 86

第13表　産業・企業規模、年次有給休暇の計画的付与制度の有無、計画的付与日数階級別
企業割合及び１企業平均年次有給休暇の計画的付与日数..... 104

第14表　産業・企業規模、年次有給休暇の時間単位取得制度の有無、時間単位取得可能日数階級別
企業割合及び１企業平均年次有給休暇の時間単位取得可能日数..... 106

（特別休暇制度）

第15表　産業・企業規模、特別休暇制度の有無、特別休暇制度の種類別企業割合..... 108

第16-1表　産業・企業規模、夏季休暇制度がある企業の賃金の支給状況別
企業割合及び１企業平均１回当たり最高付与日数..... 110

第16-2表　産業・企業規模、病気休暇制度がある企業の賃金の支給状況別
企業割合及び１企業平均１回当たり最高付与日数..... 111

第16-3表　産業・企業規模、リフレッシュ休暇制度がある企業の賃金の支給状況別
企業割合及び１企業平均１回当たり最高付与日数..... 112

第16-4表　産業・企業規模、ボランティア休暇制度がある企業の賃金の支給状況別
企業割合及び１企業平均１回当たり最高付与日数..... 113

第16-5表　産業・企業規模、教育訓練休暇制度がある企業の賃金の支給状況別
企業割合及び１企業平均１回当たり最高付与日数..... 114

第16-6表　産業・企業規模、その他１週間以上の長期の休暇制度がある企業の賃金の支給状況別
企業割合及び１企業平均１回当たり最高付与日数..... 115

第17-1表　産業・企業規模、病気休暇制度がある企業の賃金の支給状況別
１企業平均年間の最高付与日数 116

第17-2表　産業・企業規模、ボランティア休暇制度がある企業の賃金の支給状況別
１企業平均年間の最高付与日数 117

第17-3表　産業・企業規模、教育訓練休暇制度がある企業の賃金の支給状況別
１企業平均年間の最高付与日数 118

第17-4表　産業・企業規模、その他１週間以上の長期の休暇制度がある企業の賃金の支給状況別
１企業平均年間の最高付与日数 119

第18表　産業・企業規模、特別休暇制度の種類、平成30年の利用状況別企業割合..... 120

（変形労働時間制）

第19表　産業・企業規模、変形労働時間制の採用の有無、変形労働時間制の種類別企業割合..... 122

第20表　産業・企業規模、変形労働時間制の適用の有無、変形労働時間制の種類別適用労働者割合 123

（みなし労働時間制）

第21表　産業・企業規模、みなし労働時間制の採用の有無、みなし労働時間制の種類別企業割合 124

第22表　産業・企業規模、みなし労働時間制の適用の有無、みなし労働時間制の種類別適用労働者割合 125

第23表　産業・企業規模、専門業務型裁量労働制を採用している企業の適用業務別企業割合..... 126

第24表　産業・企業規模、専門業務型裁量労働制適用業務別採用企業割合..... 128

（勤務間インターバル制度）

第25表　産業・企業規模、終業時刻から始業時刻までの間隔が11時間以上空いている労働者の状況別企業割合 130

第26表　産業・企業規模、勤務間インターバル制度の導入状況別企業割合及び平均勤務間隔時間 131

第27表　産業・企業規模、勤務間インターバル制度を導入していない理由別企業割合..... 132

賃金制度

（時間外労働の割増賃金率）

第28表　中小企業該当有無、産業・企業規模、時間外労働の割増賃金率の定めの有無、時間外労働の割増賃金率の定め方別企業割合 137

第29表　産業・企業規模、時間外労働の割増賃金率階級別企業割合..... 140

第30表　産業・企業規模、特別条項付き時間外労働協定の締結の有無及び限度時間を超える時間外労働に係る割増賃金率階級別企業割合..... 141

第31表　中小企業該当有無、産業・企業規模、１か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率の定めの有無及び割増賃金率階級別企業割合..... 142

第32表　産業・企業規模、１か月60時間を超える時間外労働に係る代替休暇の有無別企業割合及び平均代替休暇取得労働者数 148

資産形成

（貯蓄制度）

第33表　産業・企業規模、貯蓄制度の有無、貯蓄制度の種類別企業割合..... 150

第34表　産業・企業規模、財産形成貯蓄制度の種類別１企業平均契約金融機関数、１企業平均契約労働者数及び契約労働者割合 151

（住宅資金融資制度）

第35表　産業・企業規模、住宅資金融資制度の有無、住宅資金融資制度の種類別企業割合、１企業平均最高融資限度額、１企業平均最長返済期間及び社内融資制度の１企業平均融資年利率.... 152
第36表　産業・企業規模、社内融資制度以外の住宅資金融資制度の種類別制度のある企業割合、利子補給制度のある企業割合、１企業平均利子補給年利率及び利子補給後の年利率..... 154

Ⅳ　時系列表

時系列１表　産業・企業規模別、１企業平均１日の所定労働時間..... 159
時系列２表　産業・企業規模別、労働者１人平均１日の所定労働時間..... 160
時系列３表　産業・企業規模別、１企業平均週所定労働時間..... 161
時系列４表　産業・企業規模別、労働者１人平均週所定労働時間..... 162
時系列５表　産業・企業規模別、何らかの週休２日制採用企業割合..... 163
時系列６表　産業・企業規模別、完全週休２日制採用企業割合..... 164
時系列７表　産業・企業規模別、何らかの週休２日制適用労働者割合..... 165
時系列８表　産業・企業規模別、完全週休２日制適用労働者割合..... 166
時系列９表　産業・企業規模別、１企業平均年間休日総数..... 167
時系列10表　産業・企業規模別、労働者１人平均年間休日総数..... 168
時系列11表　産業・企業規模別、労働者１人平均年次有給休暇の付与日数..... 169
時系列12表　産業・企業規模別、労働者１人平均年次有給休暇の取得日数..... 170
時系列13表　産業・企業規模別、労働者１人平均年次有給休暇の取得率..... 171
時系列14表　産業・企業規模別、年次有給休暇の計画的付与制度がある企業割合..... 172
時系列15表　産業・企業規模別、１企業平均年次有給休暇の計画的付与日数..... 173
時系列16表　産業・企業規模別、１年単位の変形労働時間制を採用している企業割合..... 174
時系列17表　産業・企業規模別、１か月単位の変形労働時間制を採用している企業割合..... 175
時系列18表　産業・企業規模別、フレックスタイム制を採用している企業割合..... 176
時系列19表　産業・企業規模別、事業場外みなし労働時間制を採用している企業割合..... 177
時系列20表　産業・企業規模別、専門業務型裁量労働制を採用している企業割合..... 178

Ⅴ　調査票

平成 31 年就労条件総合調査　調査票 181

Ⅰ　調査の概要

1　調査の沿革

この調査は、従来個別に実施してきた「給与構成調査」、「賃金制度調査」及び「労働時間制度調査」を１つに統合し、昭和 41 年 10 月以降「賃金労働時間制度総合調査」として昭和 58 年まで実施した。更に、「労働者福祉施設制度等調査」と統合し、昭和 59 年以降「賃金労働時間制度等総合調査」として実施してきた。平成 12 年度より名称を「就労条件総合調査」と変更し、調査対象期日を 12 月末日現在から翌１月１日現在に変更し、調査年を表章することとした。

2　調査の内容

(1) 調査の目的

この調査は、主要産業における企業の労働時間制度、賃金制度等について総合的に調査し、我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的として実施している。

(2) 調査の範囲及び対象

ア　地域

全国

イ　産業

日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づく 16 大産業［鉱業，採石業，砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業，郵便業、卸売業，小売業、金融業，保険業、不動産業，物品賃貸業、学術研究，専門・技術サービス業、宿泊業，飲食サービス業、生活関連サービス業，娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち、家事サービス業を除く。）、教育，学習支援業、医療，福祉、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）（政治・経済・文化団体、宗教及び外国公務を除く。）］

ウ　企業

事業所母集団データベース（平成 28 年次フレーム）の企業（単独事業所及び本社・本店・本所の事業所）を母集団として、上記(2)に該当する産業で常用労働者 30 人以上を雇用する民営企業（医療法人、社会福祉法人、各種協同組合等の会社組織以外の法人を含む）のうちから、産業、企業規模別に層化して無作為に抽出した約 6,400 社。

(3) 調査の時期

平成 31 年１月１日現在の状況について調査を行った。ただし、年間については、平成 30 年（又は平成 29 会計年度）１年間の状況について調査を行った。

(4) 調査事項

企業の属性、労働時間制度に関する事項、賃金制度に関する事項及び資産形成に関する事項

(5) 調査方法

厚生労働省が委託した民間事業者が、調査票を調査対象企業へ郵送し、調査対象企業の記入担当者が記入した後、民間事業者に郵送又はインターネットを利用したオンライン報告方式により提出する方法により実施した。

(6) 集計・推計方法

産業、企業規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出した。

(7) 調査系統

厚生労働省－民間事業者－報告者

(8) 調査客体数、有効回答数及び有効回答率

調査客体数　6,405　　有効回答数　4,127　　有効回答率　64.4％

３　用語の説明

「常用労働者」

次の①又は②のいずれかに該当する者をいう。

① 期間を定めずに雇われている労働者

② １か月以上の期間を定めて雇われている労働者

「パートタイム労働者」

１日の所定労働時間が当該企業の一般の労働者より短い者、又は１日の所定労働時間が一般の労働者と同じであっても、１週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

「所定労働時間」

就業規則等で定められた始業時刻から終業時刻までの時間から、休憩時間を差し引いた労働時間をいう。

なお、労働者によって所定労働時間が異なる場合は、最も多くの労働者に適用されるものを当該企業の所定労働時間とし、変形労働時間制を採用している場合は、期間内で平均したものを当該企業の所定労働時間とした。

「年間休日総数」

企業１年間分の休日の合計日数をいう。休日とは、就業規則、労働協約又は労働契約等において、労働義務がないとされた週休日（日曜日、土曜日などの会社指定の休日）及び週休日以外の休日（国民の祝日・休日、年末年始、夏季休暇、会社記念日などで会社の休日とされている日）をいう。ただし、年次有給休暇分や雇用調整、生産調整のための休業分は含まれない。

「変形労働時間制」

一定の期間内で週 40 時間、１日８時間の労働時間の原則に対して例外を認める制度で、「１年単位の変形労働時間制」、「１か月単位の変形労働時間制」、「１週間単位の非定型的変形労働時間制」、「フレックスタイム制」をいう。

「みなし労働時間制」

特定の事情により労働時間の算定が困難又は通常と同じ算定方法が適切でない場合、労使協定等により定めた時間を労働したものとみなす以下の（ア）～（ウ）の制度をいう。

（ア）「事業場外みなし労働時間制」

外勤の営業社員など、事業場外で業務に従事し、かつ、使用者の具体的な指揮・監督が及ばず、労働時間を算定することが困難な業務を遂行する場合に、所定労働時間、又は労使協定等により、その業務の遂行に通常必要とされる時間を労働したものとみなす制度をいう。

（イ）「専門業務型裁量労働制」

研究開発など、その業務の性質上その遂行の方法や時間配分の決定等に関し具体的な指示をすることが困難として定められている業務に就かせた場合に、あらかじめ定めた時間労働したものとみなすことを労使協定により定める制度をいう。

（ウ）「企画業務型裁量労働制」

事業運営に係る企画、立案、調査及び分析の業務を行うホワイトカラー労働者を対象として、労使委員会で決議した時間労働したものとみなす制度をいう。

なお、導入においては労使委員会における委員の５分の４以上の多数による決議と対象労働者本人の同意が必要である。

「勤務間インターバル制度」

労働者の健康確保などを目的として、実際の終業時刻から始業時刻までの間隔を一定時間以上空ける制度をいう。なお、実際の終業時刻から始業時刻までの具体的な時間数を定めていない場合は、これに該当しない。

「中小企業該当区分」

労働基準法における法定割増賃金率の引上げ関係の猶予対象となる中小企業に該当するか否かの区分をいう。

（参考）労働基準法における法定割増賃金率の引上げ関係の猶予対象となる中小企業の範囲

業　　種	資本金の額又は出資の総額		常時使用する労働者数(※)
小　売　業	5,000万円以下	又は	50人以下
サ ー ビ ス 業	5,000万円以下		100人以下
卸　売　業	１億円以下		100人以下
上記以外の業種	３億円以下		300人以下

（例）製造業（左表「上記以外の業種」）の場合

資本金	労働者数	中小企業 or 大企業
１億円	100人	中小企業
１億円	500人	中小企業
５億円	100人	中小企業
５億円	500人	大企業

※常時使用する労働者数は、常態として使用される労働者数であり、臨時的に雇い入れた場合や、臨時的に欠員を生じた場合については、常時使用する労働者数に変動が生じたものとしない。パート・アルバイトであっても、臨時的に雇い入れられた場合でなければ、常時使用する労働者数に含む。

「時間外労働」

法定労働時間（１日８時間、１週 40 時間）を超えて労働させることをいう。

「時間外労働の割増賃金率」

時間外労働の割増賃金率は、25％以上（１か月 60 時間を超える時間外労働に係るものを除く）とされている。（労働基準法第 37 条第１項）

「貯蓄制度」

企業の援助（奨励金の支給、利子補給など）のもとに従業員が自己の資産形成のため、企業・金融機関等へ金銭を積立てる制度をいう。したがって、企業が関与しない従業員個人で行う貯蓄及び共済会、親睦会、互助会等への積立制度は含まない。

（ア）「勤労者財産形成貯蓄（一般財形貯蓄）」

勤労者財産形成促進法第６条第１項に基づく従業員の貯蓄制度をいう。

（イ）「勤労者財産形成貯蓄（財形年金貯蓄）」

勤労者財産形成促進法第６条第２項に基づく従業員の年金貯蓄制度をいう。

（ウ）「勤労者財産形成住宅貯蓄（財形住宅貯蓄）」

勤労者財産形成促進法第６条第４項に基づく従業員の住宅貯蓄制度をいう。

（エ）「社内預金」

企業が従業員の委託を受けて、貯蓄金を管理する制度をいう。一般的には労働基準法第 18 条及び船員法第 34 条に基づく預金制度をいう。

（オ）「その他の貯蓄制度」

上記（ア）～（エ）以外の貯蓄制度をいう。

「住宅資金融資制度」

企業が従業員に対して家屋・土地等の取得のための資金を融資する制度（独立行政法人勤労者退職金共済機構からの転貸融資を含む。）及び企業と金融機関との提携により、自社の従業員が一般の住宅ローンよりも有利な条件（低利、簡便、企業が人的・物的担保を提供するなど）で、金融機関から融資を受ける制度をいう。

4　調査対象の抽出

(1) この調査は、平成 28 年次フレームにより把握された全国約 190,500 の民営企業の中から層化無作為抽出法によって調査対象約 6,400 企業を抽出した。

(2) 目標精度は、産業（製造業及び卸売業,小売業は中分類をとりまとめた分類、他は大分類）、企業規模別に設定し、下記の算式を用いて、調査項目として取り上げられた特定の属性をもつ企業数の全企業数に対する割合が 50%のときの標準誤差が５%以内になるように設定した。

$$S_i \geqq \sqrt{\frac{N_i - n_i}{N_i - 1} \cdot \frac{P(1-P)}{n_i}}$$

S_i　:　目標精度（比率の標準誤差）（＝５%）
N_i　:　母集団企業数
n_i　:　標本企業数
P　:　特定の属性を持つ企業の割合
i　:　産業、企業規模区分

5　調査結果利用上の注意

(1)　この調査では、企業全体の全常用労働者のうち、期間を定めずに雇われている労働者（パートタイム労働者を除く。）を対象としている。

(2)　この調査は標本調査で、報告書掲載の数値は母集団に復元したものである。表章単位未満は、四捨五入した。

(3)　調査票の記入に当たり、企業全体の記入が困難な場合には、適用労働者の最も多いものについて記入することとしている。

(4)　企業割合は、断りのない限り、該当企業数の総企業数に対する割合である。

(5)　この調査は、昭和 45 年から調査単位を事業所から企業に変更し、昭和 50 年には新たにサービス業を追加した。また、平成 19 年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が 30 人以上の会社組織の民営企業（複合サービス事業を含まず)」としており、平成 20 年から「常用労働者が 30 人以上の会社組織の民営企業（複合サービス事業を含まず)」とし、平成 27 年からは「常用労働者が 30 人以上の民営企業（複合サービス事業を含む)」に範囲を拡大したため、過去の調査と比較して用いる場合には注意を要する。

(6)　この調査の統計表等に用いてある符号等は次のとおりである。

「　－　」--------　調査を行ったが該当数値が得られなかった場合
「　・　」--------　統計項目のありえない場合
「０．０」--------　四捨五入の結果が、表章単位未満の場合
「　＊　」--------　調査客体数が少ないため利用上注意を要する場合
「　Ｘ　」--------　調査客体数が少ないため掲載しない場合
「　…　」--------　該当する数値が不明の場合又は数値を表章することが不適切な場合

(7)　集計の際、不明扱いとしたものは、表章していないことなどから、構成比の合計は必ずしも 100.0%とならない場合がある。

（参考）調査項目の変遷

［労働時間制］

調　査　項　目	調　査　年(注)
1　所定労働時間	
(1)　１日の所定労働時間	S49年以降毎年
(2)　労働時間の定めのない監督又は管理の地位にある者	H31
(3)　週の所定労働時間	S41年以降毎年
(4)　年間所定労働時間	S51,54,57～60,63,H1
2　週休制	S41年以降毎年
3　週休日以外の休日	S41～49,51～58,60～H8
4　年間休日総数	S49～51,54,55,57,58,60年以降毎年
5　年次有給休暇制度	
(1)　年次有給休暇の付与日数	S41,43,44,46,51～53,55年以降毎年
(2)　年次有給休暇の取得状況	S55年以降毎年
(3)　年次有給休暇の計画的付与制度	S63～H3,6,7,9年以降毎年
(4)　年次有給休暇の時間単位取得制度	H23年以降毎年
6　変形労働時間制	S63年以降毎年
7　みなし労働時間制	S63,H2,3,6年以降毎年
8　夏期休暇制度	S41～44,46～49,51
9　連続休暇制度	
(1)　年末・年始	S56,59,62,H2,3,6
(2)　ゴールデンウィーク	S56,59,62,H2,3,6
(3)　夏期休暇	S56,59,62,H2,3,6
10　特別休暇制度	
(1)　夏季休暇	H14～17,19,24,25,30～31
(2)　病気休暇	S52,56,59,63,H2,6,7,9,14～17,19,24,25,H29～31
(3)　結婚休暇	S63,H2,6,7
(4)　忌引休暇	S63,H2,6,7
(5)　配偶者出産休暇	S63,H2,6
(6)　育児休業（休暇・休職）	H2
(7)　介護休業（看護休暇、看護休職）	S63,H2,6
(8)　リフレッシュ休暇	S63,H2,6,7,9,14～17,19,24,25,30,31
(9)　有給教育訓練休暇	H6,7,9
(10)　ボランティア休暇	H7,9,14～17,19,24,25,30,31
(11)　教育訓練休暇	H14～17,19,24,25,30,31
(12)　長期休暇	H13,18
(13)　１週間以上の長期の休暇	H14～17,19,24,25,30,31
11　特別休暇取得状況	S63
12　勤務形態	S50
(1)　交替制	S41～43,45～50,54,57,H1,4,11
(2)　所定内深夜労働	S54,H8,10,11,13,17
13　出欠勤状況	
(1)　欠勤率（欠勤日数）	S56,60,63,H5
(2)　出勤率	S55,57
14　臨時休業日数	S50
15　教育訓練休暇制度	S48
16　所定外労働の上限の定め等	S41,42,56,H25
17　賃金割増率	S41,43,45,46,48,50,54,58
18　パートタイム労働者の労働時間制度	S44
19　週休２日制についての今後の方針	S49,51,52
20　週休２日制の導入又は拡大状況	S60
21　労働時間制度についての今後の方針	S51
22　労働時間制の変更状況	S41～58
23　勤務間インターバル制度	H29～31

(注)S は「昭和」、H は「平成」の略である。以下同じ。

［賃金制度］

調　査　項　目	調　査　年(注)
1　賃金支払形態（日給、月給等）	S41,44,49,53,55,H3,8,10,14,16,17,19,22,26
2　賃金体系	
(1)　基本給の決め方	S41～59,62,H1,4,8,10,13,21,24,29
(2)　基本給の別建ての有無	S45～59,62,H1,4,6,8,10
(3)　出来高払い制	S47,48
(4)　職務給制度	S42
(5)　職能給制度	S42
(6)　職務給・職能給における等級等	S62
(7)　総合（決定）給制度	S42,43
(8)　基本給の決定要素のウエイトの変化	H13
(9)　時間外労働の割増賃金率	H23年以降毎年
3　賃金構成	
(1)　基本給の支給総額	S41～59,61,H1,2,8,11,17,22,27
(2)　諸手当の支給総額	S41～59,61,H1,2,8,11,17,22,27
(3)　賃金の構成	S41～59,61,62,H1,2,8,11
(4)　基本給に占める職能部分の割合	H6
4　賃金表	
(1)　賃金表の採用状況	H6
(2)　賃金表の要素	H6
(3)　賃金表の形態（表示方式）	H6
(4)　昇給方法	H6
5　賃金制度の改定状況	S45,55～59,62,H3,8,11,16,19,22,26,29
6　手当制度	
(1)　諸手当の採用状況	S41～59,61,H2,8,11,17,22,27
(2)　家族手当制度	S43,46,47,52,61,H4,9
(3)　通勤手当制度	S43,47,52
(4)　住宅手当制度	S43～47,52
(5)　役付手当制度	S61
7　賞与制度	S41,42,46,52,55,58,H6,21,24,29
8　年俸制	H6,14,18,24
9　初任給制度	
(1)　初任給の決め方	S41
(2)　初任給の改定状況	H3
10　基本給昇給基準線の変化	S62
11　人事考課制度	S41
12　職務評価制度	S41
13　業績給制度	S41
14　職能資格制度	H6
15　定期昇給制度	S41,45～48,51,52,55,57,62,H8,10
16　業績の賃金への反映	H13,16
17　業績評価制度	H13,16,19,22,24
18　技能検定、職業訓練制度と賃金制度	S41,42,44
19　配置転換と賃金制度	S41
20　定年制と賃金制度	S41,62
21　パートタイム労働者の賃金制度	S44
22　中途採用者の賃金（決め方）	S42,46,56,62
23　モデル賃金（基本給）	S55,57
24　海外勤務者の賃金制度	H3

［退職給付(一時金・年金)制度・支給実態］

調　査　項　目	調　査　年
1　退職給付(一時金・年金)制度の形態	S41,43,46,50,53,56,60,H1,5,9,15,20,25,30
2　退職一時金制度	
(1)　支払準備形態	S46,50,53,56,60,H1,5,9,15,20,25,30
(2)　受給に必要な最低勤続年数	S50,53,56,60,H1,5,9,15,20,25,30
(3)　算定基礎額	S50,53,56,60,H1,5,9,15,20,25,30
(4)　保全措置	S56,60,H1,5,9,15,20,25,30
(5)　早期退職者優遇制度の導入	S53
(6)　算定に用いる支給率	S56
(7)　特別加算	S56
(8)　定昇・ベアの増額分の算定基礎額反映	S56,60,H1,5,9,15,20,25,30
3　退職給付(年金)制度	
(1)　支払準備形態	S41,43,46,50,53,56,60,H1,5,9,15,20,25,30
(2)　年金原資の拠出制	S41,43,46,50,53,56,60,H1,5,9,15
(3)　年金受給資格	S41,43,46,50,53,56,60,H1,5,9,15
(4)　保証期間	S41,43,46,50,53,56
(5)　支給開始時期	S41,50,53,56,60,H1,5,9,15
(6)　支給開始時期の選択	H5
(7)　支給期間による形態	S50,53,60,H1,5,9,15
(8)　年金を一時金として受給の選択	S56,60,H1,5,9,15
(9)　遺族給付制度	S41,50,53
(10)　退職給付の打切支給制度	S50
(11)　年金額のスライド制	S53,56,60,H1,5,9
(12)　年金の受給状況	H5
(13)　財政、資金運営の情報公開	H9,15
4　退職給付(一時金・年金)制度の見直し状況	
(1)　退職一時金制度の見直し	S56,H9,15,20,25,30
(2)　退職給付(年金)制度の見直し	S53,56,H5,9,15,20,25,30
(3)　適格退職年金制度の見直し	H20
(4)　退職給付(一時金・年金)制度の縮小又は廃止による給与の拡大の状況	H25,30
5　パートタイム労働者の退職金制度	S50,60,H1
6　退職給付(一時金・年金)制度における定年延長、勤務延長	H9,15
7　早期退職者優遇制度	H15
8　退職給付(一時金・年金)支給実態	
(1)　定年制	S53
(2)　退職事由	H9,15,20,25,30
(3)　モデル条件別退職一時金額	S41,43,46,50,53,56,H1
(4)　モデル条件別年金現価額	S50,53,56,H1
(5)　モデル条件別所定内賃金	S43,46,50,53,56,H1
(6)　モデル条件別退職金算定基礎額	S50,53,56,H1
(7)　モデル条件別年金月額	S56,H1
(8)　定年退職者の退職一時金額	~~S53,56,~~60,H1,5,9,15,20,25,30
(9)　定年退職者の年金現価額	S53,56,60,H1,5,9,15,20,25,30
(10)　定年退職者の退職時の所定内賃金	S53,56,60,H1,5,9,15,20,25,30
(11)　定年退職者の退職給付算定基礎額	S53,60,H1,5,9,15,20,25,30
(12)　定年退職者の年金月額	S56,60,H1,5,9,15,20,25,30

［福祉施設・制度］

調　査　項　目	調　査　年(注)
1　福祉施設	
(1)　住宅施設	S24,32,39,47,49,52,55,58,H2,6,14
(2)　医療保健施設	S24,32,39,47,52,55,58,61
(3)　食事施設	S24,32,39,47,52,58,H14
(4)　余暇施設	S24,32,39,47,49,52,55,58,61,H2,6,14
(5)　生活援護施設	S24,32,39,47,52,55,58
(6)　通勤施設	S32,39
(7)　体育施設	S24,32,39,47,49,52,55,58,61,H2,6
2　福祉制度	
(1)　持家援助制度	S39,47,48,49,51,52,54,55,57,58,61,62, H2,6,11,16,21,26,31
(2)　貯蓄制度	S32,39,48,49,51,52,54,55,57,62, H2,4,8,11,16,21,26,31
(3)　持株制度	S47,48,51,52,54,57,62,H4,8,11,16,21,26
(4)　社内保険制度	S32,39,47,48,51,52,54,57,62,H8,11,16,21,26
(5)　貸付金制度	S24,32,39,47,52,55,57,58,62,H2
(6)　奨学制度	S39,48,54,57
(7)　慶弔見舞制度	S39,47,48,52
(8)　労災付加給付制度	S47,48,50,53,56,63
(9)　生活援護制度	S39,47,48,52,55,58
(10)　健康管理制度	S39,47,55,58,61,H2,6,14
(11)　余暇制度	S24,32,39,47,48,49,52
(12)　表彰制度	S48,55
(13)　定年退職者に対する福利厚生制度	S55,58,61,H6,8,21,26
(14)　単身赴任者に対する援助制度	S58,61,H2,6,10,16
(15)　退職準備のための体系的な指導・援助制度	S61
(16)　退職準備支援	H14
(17)　福利厚生施策	S61,H2,6,10,19
(18)　通勤対策	H2,6,10,17
(19)　新幹線通勤補助制度	H2
(20)　自己啓発援助制度	H6,14
(21)　ストックオプション制度	H11,16,21,26
(22)　カフェテリアプラン	H14

(注)「企業直営福利施設調査報告(昭和 24 年、32 年)」、「企業福祉施設調査報告(昭和 39 年)」、「労働者福祉施設制度等調査報告(昭和 47～58 年、平成 2、6 年)」及び「賃金労働時間制度等総合調査報告(昭和 61 年、62 年、平成 4 年、8 年、10 年、11 年)」

［職場外の生活設計］

調　査　項　目	調　査　年(注)
1　ボランティア休暇制度	H4,7,9
2　リフレッシュ休暇制度	S63,H2,6,7,9
3　ＯＢ会援助制度	H4
4　社会貢献、職場外活動別支援・援助制度	
(1)　地域社会活動	H8
(2)　社会福祉活動	H8
(3)　防災・災害援助活動	H8
(4)　ドナー登録・提供	H8
(5)　国際支援活動	H8
(6)　海外留学	H8
(7)　自己啓発のための社外講座や研修への参加	H8,11,17
(8)　リフレッシュ・ゆとり活動	H8,11,17
(9)　ボランティア活動	H11,17

［労働費用］

調　査　項　目	調　査　年(注)
1　労働費用総額	S47～60,63,H3,7,10,14,18,23,28
2　現金給与総額	S47～60,63,H3,7,10,14,18,23,28
3　現金給与以外の労働費用	
(1)　現物給与の費用	S47～60,63,H3,7,10,14,18,23,28
(2)　退職給付等の費用	S47～60,63,H3,7,10,14,18,23,28
(3)　法定福利費	S47～60,63,H3,7,10,14,18,23,28
(4)　法定外福利費	S47～60,63,H3,7,10,14,18,23,28
(5)　教育訓練費	S47～60,63,H3,7,10,14,18,23,28
(6)　募集費	S47～60,63,H3,7,10,14,18,23,28
4　海外勤務者の労働費用	H3
5　派遣労働者関係費用等	H3,7,10,18,23,28
6　労働費用の動向	H14

(注)「労働者福祉施設制度等調査報告(昭和 47 年～58 年)」及び「賃金労働時間制度等総合調査報告(昭和 59 年、60 年、63 年、平成 3 年、7 年、10 年)」

［出向制度］

調　査　項　目	調　査　年
1　出向制度の実施状況	H7,13
2　出向元企業	
(1)　出向者の年齢区分	H7,13
(2)　今後の見通し	H7
(3)　年齢の決め	H7
(4)　出向前の職種	H7,13
(5)　出向の目的	H7
(6)　出向命令の本人の同意	H7,13
(7)　組合との手続き	H7
(8)　出向先企業との関係	H7,13
(9)　在籍出向者の労働条件	H7,13
(10)　移籍出向への変更	H7,13
(11)　復帰後の地位	H7
(12)　出向者への対応	H7,13
3　出向先企業	
(1)　受入後の職種	H7,13
(2)　職種・地位の変化	H7,13
(3)　受入の目的	H7
(4)　受入の問題点	H7

［定年制等］

調　査　項　目	調　査　年(注)
1　定年制等に関する事項	
定年制の有無及び実施状況	H17～29
2　定年後の措置に関する事項	
(1)　勤務延長制度、再雇用制度の有無及び実施状況	H17～29
(2)　勤務延長制度、再雇用制度の適用対象者の範囲	H17～25
(3)　勤務延長制度、再雇用制度の適用基準の内容	H17～25
(4)　勤務延長制度、再雇用制度の最高雇用年齢	H17～29
(5)　勤務延長制度、再雇用制度の雇用契約期間	H24～29
(6)　勤務延長制度、再雇用制度の賃金	H24～29
3　高年齢者雇用確保措置の導入状況	H18
4　65 歳以上の人が働くことができる仕組み	H20～23

(注)　平成 17 年調査から雇用管理調査より移管された。

Ⅱ　調査結果の概要

1　労働時間制度

(1) 所定労働時間

１日の所定労働時間は、１企業平均７時間 46 分（平成 30 年調査７時間 46 分)、労働者１人平均７時間 45 分（同７時間 45 分）となっている。

週所定労働時間は、１企業平均 39 時間 26 分（同 39 時間 31 分)、労働者１人平均 39 時間 03 分（同 39 時間 02 分）となっている。

週所定労働時間の１企業平均を企業規模別にみると、「1,000 人以上」が 39 時間 00 分、「300～999 人」が 39 時間 07 分、「100～299 人」が 39 時間 17 分、「30～99 人」が 39 時間 32 分となっている。産業別にみると、「金融業,保険業」が 38 時間 18 分で最も短く、「宿泊業,飲食サービス業」が 39 時間 57 分で最も長くなっている。（第１表）

第１表　１日及び週所定労働時間

（単位：時間、分）　（単位：%）

企業規模・産業・年	１日の所定労働時間		週所定労働時間		構成比割合	
	１企業平均[1]	労働者１人平均[2]	１企業平均[1]	労働者１人平均[2]	全企業[3]	労働者計[4]
平成31年調査計	7 : 46	7 : 45	39 : 26	39 : 03	[100.0]	<100.0>
1,000人以上	7 : 46	7 : 45	39 : 00	38 : 44	[2.2]	< 36.4>
300～999人	7 : 46	7 : 45	39 : 07	38 : 59	[7.1]	< 20.4>
100～299人	7 : 46	7 : 46	39 : 17	39 : 12	[21.4]	< 20.9>
30 ～ 99人	7 : 47	7 : 46	39 : 32	39 : 26	[69.3]	< 22.3>
鉱業,採石業,砂利採取業	7 : 42	7 : 37	39 : 31	38 : 54	[0.1]	< 0.0>
建設業	7 : 43	7 : 47	39 : 52	39 : 33	[6.2]	< 5.1>
製造業	7 : 50	7 : 49	39 : 26	39 : 07	[20.8]	< 26.4>
電気･ガス･熱供給･水道業	7 : 42	7 : 41	38 : 38	38 : 23	[0.1]	< 0.7>
情報通信業	7 : 44	7 : 40	38 : 43	38 : 21	[3.4]	< 5.1>
運輸業,郵便業	7 : 45	7 : 47	39 : 56	39 : 26	[7.5]	< 8.1>
卸売業,小売業	7 : 47	7 : 45	39 : 34	38 : 59	[18.4]	< 15.2>
金融業,保険業	7 : 38	7 : 32	38 : 18	37 : 40	[0.9]	< 4.0>
不動産業,物品賃貸業	7 : 48	7 : 45	39 : 22	38 : 58	[1.9]	< 1.9>
学術研究,専門・技術サービス業	7 : 44	7 : 41	38 : 51	38 : 29	[2.6]	< 3.1>
宿泊業,飲食サービス業	7 : 45	7 : 50	39 : 57	39 : 43	[6.2]	< 3.4>
生活関連サービス業,娯楽業	7 : 37	7 : 42	39 : 05	39 : 25	[4.3]	< 2.4>
教育,学習支援業	7 : 47	7 : 42	39 : 25	39 : 06	[3.2]	< 3.4>
医療,福祉	7 : 49	7 : 45	39 : 20	39 : 06	[16.6]	< 14.3>
複合サービス事業	7 : 36	7 : 36	38 : 42	38 : 23	[0.4]	< 0.8>
サービス業(他に分類されないもの)	7 : 43	7 : 46	39 : 04	39 : 07	[7.5]	< 6.0>
平成30年調査計	7 : 46	7 : 45	39 : 31	39 : 02		

注：1) 「１企業平均」は、企業において最も多くの労働者に適用される１日の所定労働時間、週所定労働時間をそれぞれ平均したものである。
2) 「労働者１人平均」は、企業において最も多くの労働者に適用される１日の所定労働時間、週所定労働時間を企業の労働者数（所定労働時間の定めのない者は除く。)によりそれぞれ加重平均したものである。
3) ［　］内の数値は、全企業に対する企業規模、産業別の企業割合である。
4) ＜　＞内の数値は、全労働者に対する企業規模、産業別の労働者割合である。

(2) 週休制

主な週休制の形態をみると、「何らかの週休２日制」を採用している企業割合は 82.1%（平成 30 年調査 84.1%）となっている。

「完全週休２日制」を採用している企業割合は 44.3%（同 46.7%）となっている。これを企業規模別にみると、「1,000 人以上」が 63.6%、「300～999 人」が 56.3%、「100～299 人」が 51.0%、「30～99 人」が 40.3%となっている。（第２表）

第２表　主な週休制[1)]の形態別企業割合

（単位：%）

企業規模・年	全企業	週休１日制又は週休１日半制	何らかの週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度 2)	完全週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度 3)
平成31年調査計	100.0	10.2	82.1	37.8	44.3	7.7
1,000人以上	100.0	3.0	86.1	22.5	63.6	10.9
300～999人	100.0	3.9	87.2	30.9	56.3	8.9
100～299人	100.0	6.7	86.3	35.4	51.0	7.0
30 ～ 99人	100.0	12.1	80.1	39.8	40.3	7.7
平成30年調査計	100.0	8.9	84.1	37.4	46.7	6.9

注：1) 「主な週休制」とは、企業において最も多くの労働者に適用される週休制をいう。
2) 「完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月３回、隔週、月２回、月１回の週休２日制等をいう。
3) 「完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月１回以上週休３日制、３勤３休、３勤４休等をいう。

週休制の形態別適用労働者割合をみると、「何らかの週休２日制」が適用されている労働者割合は 85.3%（平成 30 年調査 86.5%）、「完全週休２日制」が適用されている労働者割合は 57.0%（同 59.4%）となっている（第３表）。

第３表　週休制の形態別適用労働者割合

（単位：%）

企業規模・年	労働者計[1)]	週休１日制又は週休１日半制	何らかの週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度 2)	完全週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度 3)
平成31年調査計	100.0	4.5	85.3	28.3	57.0	10.2
1,000人以上	100.0	1.3	86.7	15.5	71.2	12.1
300～999人	100.0	3.0	86.7	30.0	56.7	10.3
100～299人	100.0	5.8	85.9	35.7	50.2	8.3
30 ～ 99人	100.0	9.7	81.5	39.9	41.7	8.8
平成30年調査計	100.0	4.4	86.5	27.1	59.4	9.0

注：1) 監視又は断続労働に従事する者、監督又は管理の地位にある者などで、労働時間の定めのない者は除外している。
2) 「完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月３回、隔週、月２回、月１回の週休２日制等をいう。
3) 「完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月１回以上週休３日制、３勤３休、３勤４休等をいう。

(3) 年間休日総数

平成 30 年（又は平成 29 会計年度）の年間休日総数の１企業平均は 108.9 日（平成 30 年調査 107.9 日）、労働者１人平均は 114.7 日（同 113.7 日）となっている。

１企業平均年間休日総数を企業規模別にみると、「1,000 人以上」が 115.5 日、「300～999 人」が 113.7 日、「100～299 人」が 111.1 日、「30～99 人」が 107.5 日となっている。（第４表）

第４表　年間休日総数階級別企業割合、１企業平均年間休日総数及び労働者１人平均年間休日総数

（単位：%）

企業規模・年	全企業	年間休日総数階級								１企業平均年間休日総数 1)（日）	労働者１人平均年間休日総数 2)（日）
		69日以下	70～79日	80～89日	90～99日	100～109日	110～119日	120～129日	130日以上		
平成31年調査計	100.0	1.3	3.6	5.7	8.6	32.8	18.7	27.5	1.8	108.9	114.7
1,000人以上	100.0	0.2	1.1	0.5	2.9	22.1	24.2	48.2	1.0	115.5	119.1
300～999人	100.0	0.5	1.0	2.2	3.7	28.3	20.7	42.0	1.6	113.7	115.7
100～299人	100.0	0.8	2.4	4.5	4.7	31.6	20.8	33.5	1.7	111.1	112.5
30 ～ 99人	100.0	1.6	4.2	6.6	10.5	33.9	17.7	23.5	1.9	107.5	109.0
平成30年調査計	100.0	1.4	3.6	6.3	9.1	34.0	20.5	23.8	1.2	107.9	113.7

注：1) 「１企業平均年間休日総数」は、平成30年（又は平成29会計年度）1年間で、企業において最も多くの労働者に適用される年間休日総数を平均したものである。
2) 「労働者１人平均年間休日総数」は、平成30年（又は平成29会計年度）1年間で、企業において最も多くの労働者に適用される年間休日総数を、その適用される労働者により加重平均したものである。

(4) 年次有給休暇

平成 30 年（又は平成 29 会計年度）１年間に企業が付与した年次有給休暇日数（繰越日数を除く。）は労働者１人平均 18.0 日（平成 30 年調査 18.2 日）、そのうち労働者が取得した日数は 9.4 日（同 9.3 日）で、取得率は 52.4%（同 51.1%）となっている。

取得率を企業規模別にみると、「1,000 人以上」が 58.6%、「300～999 人」が 49.8%、「100～299 人」が 49.4%、「30～99 人」が 47.2%となっている。（第５表）

第５表　労働者１人平均年次有給休暇の取得状況

性・企業規模・年	労働者１人平均付与日数1)（日）	労働者１人平均取得日数2)（日）	労働者１人平均取得率3)（%）
平成31年調査計	18.0	9.4	52.4
男	18.4	9.0	49.1
女	17.1	9.9	58.0
1,000人以上	18.6	10.9	58.6
300～999人	18.0	9.0	49.8
100～299人	17.7	8.7	49.4
30 ～ 99人	17.3	8.2	47.2
平成30年調査計	18.2	9.3	51.1

注：1) 「付与日数」は、繰越日数を除く。
2) 「取得日数」は、平成30年（又は平成29会計年度）１年間に実際に取得した日数である。
3) 「取得率」は、取得日数計／付与日数計×100(%)である。

(5) 特別休暇制度

夏季休暇、病気休暇等の特別休暇制度がある企業割合は 59.0%（平成 30 年調査 60.3%）となっており、これを特別休暇制度の種類（複数回答）別にみると、「夏季休暇」42.9%（同 44.5%）、「病気休暇」25.7%（同 25.5%）、「リフレッシュ休暇」13.1%（同 12.4%）、「ボランティア休暇」4.5%（同 4.3%）、「教育訓練休暇」5.8%（同 4.2%）、「左記以外の１週間以上の長期の休暇」14.4%（同 14.8%）となっている（第６表）。

第６表　特別休暇制度の有無、種類別企業割合

（単位：%）

企業規模・年	全企業	特別休暇制度がある企業	特別休暇制度の種類（複数回答）						特別休暇制度がない企業
			夏季休暇	病気休暇	リフレッシュ休暇	ボランティア休暇	教育訓練休暇	左記以外の１週間以上の長期の休暇 1)	
平成31年調査計	100.0	59.0	42.9	25.7	13.1	4.5	5.8	14.4	41.0
1,000人以上	100.0	78.3	41.4	37.1	46.5	21.7	4.8	22.9	21.7
300～999人	100.0	71.7	46.1	33.5	31.4	11.1	4.8	21.0	28.3
100～299人	100.0	63.5	43.5	28.2	18.0	5.8	3.7	16.8	36.5
30 ～ 99人	100.0	55.7	42.4	23.7	8.6	2.9	6.6	12.8	44.3
平成30年調査計	100.0	60.3	44.5	25.5	12.4	4.3	4.2	14.8	39.7

注：「特別休暇」とは、法定休暇（年次有給休暇、産前・産後休暇、育児休業、介護休業、子の看護のための休暇等）以外に付与される休暇で、就業規則等で制度（慣行も含む。）として認められている休暇をいう。
1)「１週間以上の長期の休暇」には、法定休暇で法律の規定よりも労働者を優遇している場合の上積分は含まない。

特別休暇制度がある企業について、休暇中の賃金を全額支給する企業割合をみると、「夏季休暇」81.3%、「病気休暇」45.5%、「リフレッシュ休暇」95.9%、「ボランティア休暇」79.4%、「教育訓練休暇」90.8%、「上記以外の１週間以上の長期の休暇」82.6%となっている。

１企業平均１回当たり最高付与日数をみると、「夏季休暇」4.4 日、「病気休暇」128.1 日、「リフレッシュ休暇」5.5 日、「ボランティア休暇」24.5 日、「教育訓練休暇」17.6 日、「上記以外の１週間以上の長期の休暇」8.8 日となっている。（第７表）

第７表　特別休暇制度がある企業の賃金の支給状況別企業割合及び１企業平均１回当たり最高付与日数

（単位：%）

特別休暇制度の種類、年	特別休暇制度がある企業 1)2)		賃金の支給状況			１企業平均１回当たり最高付与日数 3)（日）
			全額	一部	無給	
夏季休暇						
平成31年調査計	[42.9]	100.0	81.3	3.5	15.2	4.4
平成30年調査計	[44.5]	100.0	82.5	3.0	14.5	4.4
病気休暇						
平成31年調査計	[25.7]	100.0	45.5	20.7	33.8	128.1
平成30年調査計	[25.5]	100.0	41.5	19.7	38.8	167.7
リフレッシュ休暇						
平成31年調査計	[13.1]	100.0	95.9	1.3	2.8	5.5
平成30年調査計	[12.4]	100.0	97.0	1.2	1.8	5.5
ボランティア休暇						
平成31年調査計	[4.5]	100.0	79.4	8.0	12.7	24.5
平成30年調査計	[4.3]	100.0	74.6	12.2	13.3	31.8
教育訓練休暇						
平成31年調査計	[5.8]	100.0	90.8	4.1	5.1	17.6
平成30年調査計	[4.2]	100.0	86.4	6.8	6.8	23.1
上記以外の１週間以上の長期の休暇 4)						
平成31年調査計	[14.4]	100.0	82.6	5.3	12.1	8.8
平成30年調査計	[14.8]	100.0	85.7	1.5	12.9	8.9

注：1)[ ]内の数値は、全企業に対する特別休暇制度がある企業割合である。
2)「特別休暇制度がある企業」には、「賃金の支給状況」が「不明」の企業を含まない。
3)「１企業平均１回当たり最高付与日数」は、各企業の休暇制度で定められている１回当たり最高付与日数の平均である。
4)「１週間以上の長期の休暇」には、法定休暇で法律の規定よりも労働者を優遇している場合の上積分は含まない。

(6) 変形労働時間制

変形労働時間制を採用している企業割合は 62.6%（平成 30 年調査 60.2%）となっている。企業規模別にみると、「1,000 人以上」が 78.4%、「300～999 人」が 69.8%、「100～299 人」が 65.5%、「30～99 人」が 60.4%となっている。

これを変形労働時間制の種類（複数回答）別にみると、「１年単位の変形労働時間制」が 35.6%、「１か月単位の変形労働時間制」が 25.4%、「フレックスタイム制」が 5.0%となっている。（第８表）

第８表　変形労働時間制の有無、種類別採用企業割合

（単位：%）

企業規模・年	全企業	変形労働時間制を採用している企業 1)	変形労働時間制の種類（複数回答）			変形労働時間制を採用していない企業
			１年単位の変形労働時間制	１か月単位の変形労働時間制	フレックスタイム制	
平成31年調査計	100.0	62.6	35.6	25.4	5.0	37.4
1,000人以上	100.0	78.4	23.2	48.8	26.6	21.6
300～999人	100.0	69.8	26.9	39.4	12.5	30.2
100～299人	100.0	65.5	34.0	31.2	6.6	34.5
30 ～ 99人	100.0	60.4	37.4	21.4	3.1	39.6
平成30年調査計	100.0	60.2	35.3	22.3	5.6	39.8

注：1) 「変形労働時間制を採用している企業」には、「1週間単位の非定型的変形労働時間制」を採用している企業を含む。

変形労働時間制の適用を受ける労働者割合は 53.7%（平成 30 年調査 51.8%）となっており、これを変形労働時間制の種類別にみると、「１年単位の変形労働時間制」は 21.4%、「１か月単位の変形労働時間制」は 23.9%、「フレックスタイム制」は 8.2%となっている（第９表）。

第９表　変形労働時間制の有無、種類別適用労働者割合

（単位：%）

企業規模・年	労働者計	変形労働時間制の適用を受ける労働者 1)	変形労働時間制の種類			変形労働時間制の適用を受けない労働者
			１年単位の変形労働時間制	１か月単位の変形労働時間制	フレックスタイム制	
平成31年調査計	100.0	53.7	21.4	23.9	8.2	46.3
1,000人以上	100.0	51.8	9.4	26.8	15.4	48.2
300～999人	100.0	54.4	18.1	29.1	7.3	45.6
100～299人	100.0	55.6	29.1	23.1	3.4	44.4
30 ～ 99人	100.0	54.4	37.1	15.2	2.0	45.6
平成30年調査計	100.0	51.8	20.9	23.0	7.8	48.2

注：1) 「変形労働時間制の適用を受ける労働者」には、「１週間単位の非定型的変形労働時間制」の適用を受ける労働者を含む。

(7) みなし労働時間制

みなし労働時間制を採用している企業割合は 14.2%（平成 30 年調査 15.9%）となっており、これをみなし労働時間制の種類（複数回答）別にみると、「事業場外みなし労働時間制」が 12.4%、「専門業務型裁量労働制」が 2.3%、「企画業務型裁量労働制」が 0.6%となっている（第 10 表）。

第 10 表　みなし労働時間制の有無、種類別採用企業割合

（単位：%）

企業規模・年	全企業	みなし労働時間制を採用している企業	みなし労働時間制の種類（複数回答）			みなし労働時間制を採用していない企業
			事業場外みなし労働時間制	専門業務型裁量労働制	企画業務型裁量労働制	
平成31年調査計	100.0	14.2	12.4	2.3	0.6	85.8
1,000人以上	100.0	23.6	14.6	10.9	4.4	76.4
300～999人	100.0	19.7	16.3	3.3	2.0	80.3
100～299人	100.0	17.7	15.5	2.9	1.1	82.3
30 ～ 99人	100.0	12.2	10.9	1.7	0.2	87.8
平成30年調査計	100.0	15.9	14.3	1.8	0.8	84.1

みなし労働時間制の適用を受ける労働者割合は 9.1%（平成 30 年調査 9.5%）となっており、これをみなし労働時間制の種類別にみると、「事業場外みなし労働時間制」が 7.4%、「専門業務型裁量労働制」が 1.3%、「企画業務型裁量労働制」が 0.4%となっている（第 11 表）。

第 11 表　みなし労働間制の有無、種類別適用労働者割合

（単位：%）

企業規模・年	労働者計	みなし労働時間制の適用を受ける労働者	みなし労働時間制の種類			みなし労働時間制の適用を受けない労働者
			事業場外みなし労働時間制	専門業務型裁量労働制	企画業務型裁量労働制	
平成31年調査計	100.0	9.1	7.4	1.3	0.4	90.9
1,000人以上	100.0	10.2	7.7	2.0	0.6	89.8
300～999人	100.0	9.0	8.0	0.8	0.2	91.0
100～299人	100.0	8.9	7.5	1.0	0.4	91.1
30 ～ 99人	100.0	7.4	6.6	0.7	0.1	92.6
平成30年調査計	100.0	9.5	7.9	1.3	0.3	90.5

(8) 勤務間インターバル制度

1年間を通じて実際の終業時刻から始業時刻までの間隔が 11 時間以上空いている労働者が「全員」の企業割合は 32.9%(平成 30 年調査 40.5%)、「ほとんど全員」の企業割合は 35.0%(同 33.5%)となっている。また、「ほとんどいない」の企業割合は 3.0%(同 2.1%)、「全くいない」の企業割合は 10.7%(同 6.8%)となっている。(第 12 表)

第 12 表　実際の終業時刻から始業時刻までの間隔が 11 時間以上空いている労働者の状況別企業割合

(単位：%)

企業規模・年	全企業	全くいない	ほとんどいない	全体の4分の1程度いる	半数程度いる	全体の4分の3程度いる	ほとんど全員	全員	不明
平成31年調査計	100.0	10.7	3.0	2.9	5.1	9.3	35.0	32.9	1.1
1,000人以上	100.0	5.8	3.2	4.7	9.2	20.9	46.5	7.8	1.9
300～999人	100.0	7.8	4.1	3.0	5.7	15.1	50.4	13.6	0.4
100～299人	100.0	7.2	2.1	2.5	4.9	11.5	44.9	26.0	0.7
30 ～ 99人	100.0	12.2	3.2	2.9	5.0	7.6	29.9	37.8	1.3
平成30年調査計	100.0	6.8	2.1	2.4	5.6	6.9	33.5	40.5	2.1

勤務間インターバル制度の導入状況別の企業割合をみると、「導入している」が 3.7%(平成 30 年調査 1.8%)、「導入を予定又は検討している」が 15.3%(同 9.1%)、「導入予定はなく、検討もしていない」が 80.2%(同 89.1%)となっている (第 13 表)。

第 13 表　勤務間インターバル制度の導入状況別企業割合及び 1 企業平均間隔時間

(単位：%)

企業規模・年	全企業	導入している	1企業平均間隔時間 1) (時間、分)	導入を予定又は検討している	導入予定はなく、検討もしていない	不明
平成31年調査計	100.0	3.7	10：57	15.3	80.2	0.9
1,000人以上	100.0	8.3	9：52	33.8	57.8	0.1
300～999人	100.0	4.4	9：58	24.6	70.6	0.3
100～299人	100.0	2.2	10：45	20.2	77.2	0.4
30 ～ 99人	100.0	3.9	11：10	12.2	82.8	1.1
平成30年調査計	100.0	1.8	10：58	9.1	89.1	0.0

注：1) 「1企業平均間隔時間」は、各企業で定められている実際の終業時刻から始業時刻までの間に空けることとしている最も短い間隔の時間の平均である。

勤務間インターバル制度の導入予定はなく、検討もしていない企業について、導入予定はなく、検討もしていない理由（複数回答）別の企業割合をみると、「超過勤務の機会が少なく、当該制度を導入する必要性を感じないため」が 53.0%（平成 30 年調査 45.9%）と最も多く、次いで、「当該制度を知らなかったため」が 19.2%（同 29.9%）となっている（第 14 表）。

第 14 表　勤務間インターバル制度の導入予定はなく、検討もしていない理由別企業割合

（単位：%）

企業規模・年	導入予定はなく、検討もしていない企業 1)		導入予定はなく、検討もしていない理由（複数回答）		
			夜間も含め、常時顧客や取引相手の対応が必要なため	人員不足や仕事量が多いことから、当該制度を導入すると業務に支障が生じるため	当該制度を導入すると労働時間管理が煩雑になるため
平成31年調査計	［ 80.2］	100.0	8.2	11.3	8.0
1,000人以上	［ 57.8］	100.0	19.3	24.4	18.1
300～999人	［ 70.6］	100.0	14.9	15.4	14.8
100～299人	［ 77.2］	100.0	12.6	14.2	9.6
30 ～ 99人	［ 82.8］	100.0	6.1	9.8	6.7
平成30年調査計	［ 89.1］	100.0	7.9	9.4	6.2

企業規模・年	導入予定はなく、検討もしていない理由（複数回答）			
	超過勤務の機会が少なく、当該制度を導入する必要性を感じないため	その他	当該制度を知らなかったため	不明
平成31年調査計	53.0	9.2	19.2	0.5
1,000人以上	34.6	21.3	4.1	0.1
300～999人	47.1	14.6	9.6	0.1
100～299人	51.2	10.9	15.1	0.2
30 ～ 99人	54.5	8.0	21.5	0.6
平成30年調査計	45.9	6.7	29.9	0.9

注：1)　［　］内の数値は、全企業に対する勤務間インターバル制度の「導入予定はなく、検討もしていない」企業割合である。

2　賃金制度

(1) 時間外労働の割増賃金率

時間外労働の割増賃金率を「一律に定めている」企業割合は 84.0%（平成 30 年調査 82.7%）となっており、そのうち時間外労働の割増賃金率を「25%」とする企業割合は 94.9%（同 93.0%）、「26%以上」とする企業割合は 5.0%（同 6.1%）となっている。

時間外労働の割増賃金率を「26%以上」とする企業割合を企業規模別にみると、「1,000 人以上」が 19.5%、「300～999 人」が 14.1%、「100～299 人」が 6.2%、「30～99 人」が 3.3%となっている。（第 15 表）

第 15 表　時間外労働の割増賃金率の定めの有無、定め方、割増賃金率階級別企業割合

（単位：%）

企業規模・年	全企業	定めている	時間外労働の割増賃金率の定め方					定めていない
			一律に定めている 1)2)		時間外労働の割増賃金率階級		時間外労働時間数等に応じて異なる率を定めている	
					25%	26%以上		
平成31年調査計	100.0	93.8	84.0	(100.0)	(94.9)	(5.0)	9.7	6.2
1,000人以上	100.0	99.4	83.5	(100.0)	(80.3)	(19.5)	15.9	0.6
300～999人	100.0	98.2	82.6	(100.0)	(85.9)	(14.1)	15.6	1.8
100～299人	100.0	96.7	86.4	(100.0)	(93.8)	(6.2)	10.3	3.3
30 ～ 99人	100.0	92.2	83.4	(100.0)	(96.6)	(3.3)	8.8	7.8
平成30年調査計	100.0	92.4	82.7	(100.0)	(93.0)	(6.1)	9.8	7.6

注：1)　（　）内の数値は、時間外労働の割増賃金率を「一律に定めている」企業を100とした割合である。
　　2)　「一律に定めている」には、「時間外労働の割増賃金率」が「不明」の企業を含む。

(2) 1か月 60 時間を超える時間外労働に係る割増賃金率

時間外労働の割増賃金率を定めている企業のうち、1か月 60 時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めている企業割合は 27.3%（平成 30 年調査 30.1%）となっており、そのうち時間外労働の割増賃金率を「25～49%」とする企業割合は 38.5%（同 40.3%）、「50%以上」とする企業割合は 60.6%（同 56.2%）となっている。

1か月 60 時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めている企業割合を中小企業該当区分別にみると、「中小企業」が 22.5%、「中小企業以外」が 54.4%となっている。（第 16 表）

第 16 表　1か月 60 時間を超える時間外労働に係る割増賃金率の定めの有無、割増賃金率階級別企業割合

（単位：%）

企業規模・中小企業該当区分・年	時間外労働の割増賃金率を定めている企業 1)		定めている 2)3)		1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率階級		定めていない
					25～49%	50%以上	
平成31年調査計	[93.8]	100.0	27.3	(100.0)	(38.5)	(60.6)	72.7
1,000人以上	[99.4]	100.0	86.1	(100.0)	(3.6)	(96.0)	13.9
300～999人	[98.2]	100.0	61.3	(100.0)	(9.0)	(90.9)	38.7
100～299人	[96.7]	100.0	31.9	(100.0)	(34.8)	(64.7)	68.1
30 ～ 99人	[92.2]	100.0	20.1	(100.0)	(55.4)	(43.1)	79.9
中小企業	[93.6]	100.0	22.5	(100.0)	(55.3)	(43.4)	77.5
中小企業以外	[94.7]	100.0	54.4	(100.0)	(-)	(99.9)	45.6
平成30年調査計	[92.4]	100.0	30.1	(100.0)	(40.3)	(56.2)	69.9

注：1)　［　］内の数値は、全企業に対する「時間外労働の割増賃金率を定めている」企業割合である。
　　2)　（　）内の数値は、1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を「定めている」企業を100とした割合である。
　　3)　「定めている」には、「1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率」が「不明」の企業を含む。

3　資産形成

(1) 貯蓄制度の種類

貯蓄制度がある企業割合は 42.0%となっている。企業規模別にみると、「1,000 人以上」が 79.7%、「300～999 人」が 71.0%、「100～299 人」が 54.9%、「30～99 人」が 33.8%となっている。

これを貯蓄制度の種類（複数回答）別にみると、「財形貯蓄」が 38.1%と最も多くなっている。

また、財形貯蓄の種類（複数回答）別をみると、「一般財形貯蓄」が 36.9%と最も多くなっている。（第 17 表）

第 17 表　貯蓄制度の有無、種類別採用企業割合

（単位：%）

企業規模・年	全企業	貯蓄制度がある企業	貯蓄制度の種類（複数回答）						貯蓄制度がない企業
			財形貯蓄	一般財形貯蓄	財形年金貯蓄	財形住宅貯蓄	社内預金	その他の貯蓄制度	
平成31年調査計	100.0	42.0	38.1	36.9	15.9	14.2	3.6	4.4	58.0
1,000人以上	100.0	79.7	76.5	73.8	59.3	60.9	9.0	14.5	20.3
300～999人	100.0	71.0	66.4	65.1	43.4	41.2	5.4	9.1	29.0
100～299人	100.0	54.9	51.4	50.7	23.4	21.5	2.6	4.7	45.1
30 ～ 99人	100.0	33.8	29.8	28.5	9.4	7.7	3.6	3.5	66.2
平成31※年調査計1)	100.0	41.6	38.1	37.1	15.5	14.3	3.7	3.6	58.4
平成26年調査計	100.0	44.8	41.4	40.2	17.6	16.6	3.6	3.2	55.2

注：1) 「平成31※年調査計」は、「常用労働者30人以上である会社組織の民営企業」で、「複合サービス事業」を含まない集計であり、平成26年調査と時系列で比較する場合には、こちらを参照されたい。

(2) 住宅資金融資制度

住宅資金融資制度がある企業割合は 3.6%となっている。企業規模別にみると、「1,000 人以上」が 25.1%、「300～999 人」が 11.6%、「100～299 人」が 5.1%、「30～99 人」が 1.7%となっている。

これを住宅資金融資制度の種類（複数回答）別にみると、「社内融資」が 2.5%と最も多くなっている。（第 18 表）

第 18 表　住宅資金融資制度の有無、種類別採用企業割合

（単位：%）

企業規模・年	全企業	住宅資金融資制度がある企業	住宅資金融資制度の種類（複数回答）				住宅資金融資制度がない企業
			社内融資	財形貯蓄の積立を条件とする金融機関との提携による住宅ローン	その他の金融機関との提携による住宅ローン	勤労者退職金共済機構からの転貸融資	
平成31年調査計	100.0	3.6	2.5	0.5	0.8	0.0	96.4
1,000人以上	100.0	25.1	12.2	9.5	8.7	0.4	74.9
300～999人	100.0	11.6	7.5	2.5	2.7	0.2	88.4
100～299人	100.0	5.1	3.9	0.5	0.9	0.0	94.9
30 ～ 99人	100.0	1.7	1.3	0.1	0.4	－	98.3
平成31※年調査計1)	100.0	3.3	2.1	0.6	0.9	0.0	96.7
平成26年調査計	100.0	3.8	2.5	0.9	0.7	0.0	96.2

注：1) 「平成31※年調査計」は、「常用労働者30人以上である会社組織の民営企業」で、「複合サービス事業」を含まない集計であり、平成26年調査と時系列で比較する場合には、こちらを参照されたい。

Ⅲ　統　　計　　表

集計事項一覧表

集計事項一覧表

Ⅰ 企業の属性　Ⅱ 労働時間制度　Ⅲ 賃金制度

◎＝集計項目　●＝表頭事項　○＝表側事項　△＝欄外事項

報告書表番号	原表番号	集計項目			Ⅰ 企業の属性				Ⅱ 労働時間											
									1 所定労働時間			2 週休制	3 年間休日総数	4 年次有給休暇						
		企業割合	労働者割合	平均値	産業	企業規模	労働組合の有無	業務	1日の所定労働時間	週所定労働時間	労働時間の定めのない監督又は管理の地位にある者	週休制の形態	年間休日総数	年間延付与日数・取得日数・取得率	計画的付与制度の有無	計画的付与日数	時間単位取得制度の有無	時間単位取得日数	種類・制度の有無	賃金の支給状況
1	1	◎		◎	○	○	△		●											
2	2		◎	◎	○	○	△		●											
3	3	◎		◎	○	△	△			●※1										
4	4		◎	◎	○	△	△			●										
5・6	5	◎		◎	△	○	△			●※1		○※2								
7	6－1	◎			○	△	△					●※2								
－	6－2	◎			○	△	△					●								
8	7		◎		○	△	△					●								
9	8	◎	◎		○	△	△				●									
10	9	◎		◎	○	○	△						●							
11	10		◎	◎	○	○	△						●							
－	11-1～3			◎	○	△	●							●						
12	12-1～3			◎	○	△	△							●	●					
－	13-1～3			◎	○	○	△					●※2		●						
12・13	14	◎		◎	○	△	△								●	●				
14	15	◎		◎	○	△	△										●	●		
15・16	16	◎			○	○													●	
16	17	◎			○	○													●	●
16	18			◎	○	○													●	●
17	19			◎	○	○													●	●
18	20	◎			○	○													●	
19	21	◎			○	○	△													
20	22		◎		○	○	△													
21	23	◎			○	○	△													
22	24		◎		○	○	△													
23	25	◎			○	○	△													
24	26	◎			○	○	△	●												
25	27	◎			○	○	△													
26	28	◎		◎	○	○	△													
27	29	◎			○	○	△													
28	301	◎			○	△														
29	302	◎		◎	○	△														
30	303	◎		◎	○	△														
31	304	◎		◎	○	△														
32	305	◎		◎	○	△														

※1　企業において最も多くの労働者に適用される週所定労働時間を集計している。
※2　企業において最も多くの労働者に適用される週休制の形態を集計している。

制度										Ⅲ 賃金制度										報告書表番号	原表番号
5 特別休暇制度			6 変形労働時間制	7 みなし労働時間制		8 勤務間インターバル制度				時間外労働の割増賃金率											
1回あたりの最高付与日数	年間の最高付与日数	平成30年1年間における利用の有無	種類、採用（適用）の有無	種類、採用（適用）の有無	専門業務型裁量労働の適用業務	通年で実際の勤務間隔が11時間以上の労働者の状況	勤務間インターバル制度の導入状況	具体的な時間の設定状況	制度を導入していない理由	時間外労働の割増賃金率の定めの有無	時間外労働の割増賃金率の定め方	時間外労働の割増賃金率	特別条項付き時間外労働協定締結の有無	限度時間を超える時間外労働に係る割増賃金率	中小企業該当区分	1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率の定めの有無	1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率	代替休暇制度の有無	代替休暇取得労働者数		
																				1	1
																				2	2
																				3	3
																				4	4
																				5・6	5
																				7	6－1
																				－	6－2
																				8	7
																				9	8
																				10	9
																				11	10
																				－	11-1～3
																				12	12-1～3
																				－	13-1～3
																				12・13	14
																				14	15
																				15・16	16
																				16	17
●																				16	18
	●																			17	19
		●																		18	20
			●																	19	21
			●																	20	22
				●																21	23
				●																22	24
				●	●															23	25
					●															24	26
						●														25	27
							●	●												26	28
							●		●											27	29
										●	●				△					28	301
											●	●								29	302
										●			●	●						30	303
										●					△	●	●			31	304
										●					△	●		●	●	32	305

Ⅳ 資産形成

◎＝集計項目　●＝表頭事項　○＝表側事項　△＝欄外事項

報告書表番号	原表番号	集計項目			Ⅰ 企業の属性		Ⅳ 資産形成											報告書表番号	原表番号
							1 貯蓄制度				2 持家援助制度								
									財形		住宅資金融資					利子補給			
		企業割合	労働者割合	平均値	産業	企業規模	制度の有無	制度の種類	契約金融機関数	契約労働者数	制度の有無	制度の種類	最高融資限度額	最長返済期間	融資年利率	制度の有無	利子補給年利率・利子補給後年利率		
33	401	◎			○	○	●	●										33	401
34	402		◎	◎	○	○			●	●								34	402
－	403	◎			○	○					●	●						－	403
35	404	◎		◎	○	○					●	●	●	●	●			35	404
36	405	◎		◎	○	○					●	●				●	●	36	405

労働時間制度

第１表　産業・企業規模、主な１日の所定労働時間階級別企業割合及び１企業平均１日の所定労働時間

（単位：％）

産業・企業規模	全企業	時間 分 6:29 以下	時間 分 6:30 ～ 6:59	時間 分 7:00	時間 分 7:01 ～ 7:29	時間 分 7:30 ～ 7:59	時間 分 8:00	時間 分 8:01 以上	1企業平均1日の所定労働時間（時間：分）
T 調査産業計	100.0	0.7	0.9	5.7	4.0	29.4	58.3	1.0	7：46
1,000 人以上	100.0	－	0.2	3.9	4.1	43.3	47.6	0.9	7：46
100 ～ 999 人	100.0	0.1	0.7	5.1	5.1	35.0	53.0	0.9	7：46
300 ～ 999 人	100.0	－	0.4	3.5	5.3	39.3	51.0	0.4	7：46
100 ～ 299 人	100.0	0.1	0.8	5.7	5.0	33.6	53.7	1.1	7：46
30 ～ 99 人	100.0	1.0	1.0	6.0	3.6	26.6	60.8	1.0	7：47
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	－	－	8.4	11.8	31.0	46.4	2.5	7：42
D 建設業	100.0	－	1.3	9.3	6.2	30.3	52.9	－	7：43
E 製造業	100.0	0.3	0.6	1.8	3.6	33.1	59.5	1.1	7：50
1,000 人以上	100.0	－	－	1.3	1.3	55.4	41.3	0.8	7：49
100 ～ 999 人	100.0	－	0.9	1.4	3.1	36.5	56.6	1.5	7：51
300 ～ 999 人	100.0	－	－	0.6	2.5	46.9	49.0	1.0	7：51
100 ～ 299 人	100.0	－	1.1	1.6	3.3	33.4	58.9	1.7	7：51
30 ～ 99 人	100.0	0.5	0.5	1.9	3.9	31.1	61.2	1.0	7：50
E1 消費関連	100.0	1.1	1.5	3.6	6.8	33.3	52.2	1.6	7：45
E2 素材関連	100.0	－	0.3	1.9	2.9	37.4	57.0	0.4	7：50
E3 機械関連	100.0	－	－	－	1.4	28.6	68.6	1.4	7：54
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	－	1.3	－	3.2	70.7	24.8	－	7：42
G 情報通信業	100.0	－	－	11.4	1.5	34.8	52.3	－	7：44
H 運輸業，郵便業	100.0	－	1.3	14.0	2.3	19.6	61.1	1.7	7：45
I 卸売業，小売業	100.0	0.6	1.0	3.7	3.7	32.9	56.7	1.4	7：47
50～55 卸売業	100.0	－	－	4.6	4.5	42.7	47.9	0.4	7：45
56～61 小売業	100.0	1.1	1.7	2.9	3.1	25.1	63.8	2.2	7：49
J 金融業，保険業	100.0	－	－	9.8	11.0	48.5	30.7	－	7：38
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	0.4	－	4.0	2.7	32.3	60.4	－	7：48
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	1.2	－	5.7	3.9	41.9	47.2	－	7：44
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	1.2	2.4	7.1	6.8	18.2	62.7	1.6	7：45
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	1.9	2.0	12.6	6.4	35.5	41.1	0.4	7：37
O 教育，学習支援業	100.0	－	1.8	6.2	5.8	28.8	55.2	2.2	7：47
P 医療，福祉	100.0	0.6	－	4.6	3.7	23.2	67.1	0.9	7：49
Q 複合サービス事業	100.0	－	0.5	3.7	10.1	61.0	24.7	－	7：36
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.0	2.1	5.0	2.4	26.6	60.7	0.1	7：43

注：企業において最も多くの労働者に適用される１日の所定労働時間についての割合であり、「1企業平均1日の所定労働時間」はその平均である。

第２表　産業・企業規模、１日の所定労働時間階級別適用労働者割合及び労働者１人平均１日の所定労働時間

（単位：％）

産業・企業規模	労働者計	時間 分 6:29 以下	時間 分 6:30 ～ 6:59	時間 分 7:00	時間 分 7:01 ～ 7:29	時間 分 7:30 ～ 7:59	時間 分 8:00	時間 分 8:01 以上	労働者1人平均1日の所定労働時間（時間：分）
T 調査産業計	100.0	0.2	0.6	4.4	4.6	42.0	47.5	0.6	7：45
1,000 人以上	100.0	－	0.2	3.6	4.5	53.8	37.5	0.4	7：45
100 ～ 999 人	100.0	0.0	0.7	4.6	5.4	39.0	49.5	0.7	7：46
300 ～ 999 人	100.0	－	0.4	4.0	5.9	42.8	46.6	0.4	7：45
100 ～ 299 人	100.0	0.0	1.0	5.2	4.9	35.4	52.3	1.1	7：46
30 ～ 99 人	100.0	1.0	1.0	5.3	3.4	29.0	59.3	0.8	7：46
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	－	－	7.8	20.4	36.9	33.4	1.5	7：37
D 建設業	100.0	－	1.1	4.1	3.8	35.4	55.5	－	7：47
E 製造業	100.0	0.1	0.5	1.0	2.7	48.8	46.1	0.8	7：49
1,000 人以上	100.0	－	－	0.5	1.5	66.5	30.9	0.5	7：48
100 ～ 999 人	100.0	－	1.2	1.1	3.5	38.3	54.6	1.3	7：50
300 ～ 999 人	100.0	－	－	0.5	3.1	47.3	48.1	1.0	7：50
100 ～ 299 人	100.0	－	2.2	1.6	3.9	30.5	60.3	1.5	7：50
30 ～ 99 人	100.0	0.5	0.3	1.7	3.4	33.7	59.7	0.7	7：50
E1 消費関連	100.0	0.5	1.6	1.4	4.6	35.2	55.8	0.9	7：48
E2 素材関連	100.0	－	0.6	2.2	5.0	52.2	39.2	0.8	7：46
E3 機械関連	100.0	－	－	－	0.4	52.4	46.4	0.8	7：51
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	－	0.1	－	0.4	93.8	5.7	－	7：41
G 情報通信業	100.0	－	－	11.2	4.9	48.9	35.0	－	7：40
H 運輸業，郵便業	100.0	－	0.7	6.8	5.6	28.4	56.9	1.6	7：47
I 卸売業，小売業	100.0	0.2	0.5	2.3	6.6	42.0	47.5	0.9	7：45
50～55 卸売業	100.0	－	－	3.9	8.6	46.9	40.1	0.5	7：42
56～61 小売業	100.0	0.4	0.9	1.0	4.8	37.7	54.0	1.3	7：48
J 金融業，保険業	100.0	－	－	16.5	15.3	44.5	23.8	－	7：32
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	0.2	－	3.1	7.7	42.6	46.3	－	7：45
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.6	－	10.1	2.0	55.6	31.7	－	7：41
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.6	1.5	3.1	3.4	16.4	74.6	0.3	7：50
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.5	3.8	9.6	5.5	32.8	46.0	1.7	7：42
O 教育，学習支援業	100.0	－	0.8	8.1	5.2	50.5	34.2	1.2	7：42
P 医療，福祉	100.0	0.3	－	4.2	4.0	39.4	51.5	0.5	7：45
Q 複合サービス事業	100.0	－	0.7	1.0	7.3	68.5	22.5	－	7：36
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.2	1.4	3.5	2.5	33.5	57.8	0.0	7：46

注：１「適用労働者」には、監視又は断続労働に従事する者及び監督又は管理の地位にある者などで労働時間の定めのない者は含まない。

２「労働者１人平均１日の所定労働時間」は、企業において最も多くの労働者に適用される１日の所定労働時間についての割合であり、企業の全労働者数（所定労働時間の定めのない者を除く。）により加重平均したものである。

第３表　企業規模、産業、主な週所定労働時間階級別

企業規模	計

産業	全企業	40時間以下	時間 分 34:59 以下	時間 分 35:00～35:59	時間 分 36:00～36:59	時間 分 37:00～37:59
T 調査産業計	100.0	96.1	1.2	2.6	2.1	9.1
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	92.6	－	3.5	4.9	10.2
D 建設業	100.0	93.9	－	0.2	1.5	5.8
E 製造業	100.0	97.4	0.5	1.0	2.6	8.5
E1 消費関連	100.0	94.7	1.5	1.5	3.1	10.0
E2 素材関連	100.0	98.3	0.0	1.6	3.7	8.5
E3 機械関連	100.0	99.0	－	0.0	1.2	7.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	0.7	1.9	4.4	17.6
G 情報通信業	100.0	100.0	－	11.3	2.7	18.1
H 運輸業，郵便業	100.0	93.9	－	1.9	0.6	3.7
I 卸売業，小売業	100.0	93.0	0.7	1.9	2.7	13.1
50～55 卸売業	100.0	97.6	0.1	3.5	4.6	19.2
56～61 小売業	100.0	89.4	1.1	0.6	1.2	8.2
J 金融業，保険業	100.0	100.0	0.4	11.3	7.6	21.5
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	97.4	0.4	3.8	1.4	14.1
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	98.7	1.2	5.7	2.1	18.8
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	90.1	2.4	2.0	－	2.5
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	92.7	4.9	7.9	－	5.8
O 教育，学習支援業	100.0	97.5	1.2	0.8	5.1	4.0
P 医療，福祉	100.0	99.7	1.2	2.8	2.2	8.1
Q 複合サービス事業	100.0	99.1	1.0	－	6.9	33.1
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	98.4	5.0	2.2	1.5	9.6

注：企業において最も多くの労働者に適用される週所定労働時間についての割合であり、「１企業平均週所定労働時間」

企業割合及び１企業平均週所定労働時間（６－１）

（単位：%）

時間 分 38:00～38:59	時間 分 39:00～39:59	時間 分 40:00	40時間超	時間 分 40:01～42:00	時間 分 42:01～44:00	時間 分 44:01以上	1企業平均週所定労働時間（時間：分）	産　業
10.8	7.3	62.9	3.9	1.2	1.2	1.6	39 : 26	T
12.8	4.9	56.2	7.4	2.5	－	4.9	39 : 31	C
3.2	10.2	72.9	6.1	2.5	3.6	－	39 : 52	D
14.0	13.4	57.4	2.6	0.6	0.5	1.5	39 : 26	E
12.6	12.6	53.5	5.3	1.5	0.1	3.7	39 : 27	E1
17.6	12.0	54.9	1.7	0.3	0.3	1.0	39 : 20	E2
11.4	15.7	63.7	1.0	－	1.0	－	39 : 33	E3
39.3	7.5	28.6	－	－	－	－	38 : 38	F
12.7	1.4	53.8	－	－	－	－	38 : 43	G
9.3	4.7	73.8	6.1	1.6	0.1	4.4	39 : 56	H
10.9	6.4	57.4	7.0	2.5	1.4	3.1	39 : 34	I
16.1	9.7	44.5	2.4	0.0	－	2.4	39 : 06	50～55
6.8	3.9	67.6	10.6	4.4	2.5	3.7	39 : 57	56～61
22.2	5.2	31.8	－	－	－	－	38 : 18	J
12.1	3.3	62.2	2.6	－	－	2.6	39 : 22	K
17.3	6.7	46.8	1.3	0.1	－	1.2	38 : 51	L
7.8	3.2	72.2	9.9	1.6	6.0	2.4	39 : 57	M
14.7	9.9	49.4	7.3	0.4	4.9	1.9	39 : 05	N
12.1	6.1	68.1	2.5	1.2	0.4	0.9	39 : 25	O
10.4	3.4	71.6	0.3	0.3	－	－	39 : 20	P
10.4	6.2	41.6	0.9	0.9	－	－	38 : 42	Q
5.1	8.4	66.6	1.6	1.4	0.1	0.1	39 : 04	R

はその平均である。

第３表　企業規模、産業、主な週所定労働時間階級別

企業規模	１，０００人以上

産業	全企業	40時間以下	時間 分 34:59 以下	時間 分 35:00～35:59	時間 分 36:00～36:59	時間 分 37:00～37:59
T 調査産業計	100.0	98.8	0.6	3.3	3.0	15.3
C 鉱業，採石業，砂利採取業	X	X	X	X	X	X
D 建設業	100.0	100.0	－	－	－	13.6
E 製造業	100.0	100.0	1.1	1.6	3.1	11.8
E1 消費関連	100.0	100.0	2.1	－	6.3	14.7
E2 素材関連	100.0	100.0	2.2	4.3	5.5	15.4
E3 機械関連	100.0	100.0	－	0.6	－	8.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	－	－	6.2	11.1
G 情報通信業	100.0	100.0	－	15.3	1.6	27.9
H 運輸業，郵便業	100.0	96.1	－	2.0	4.6	11.2
I 卸売業，小売業	100.0	97.0	1.2	2.3	3.2	11.8
50～55 卸売業	100.0	97.7	－	4.6	13.5	23.6
56～61 小売業	100.0	96.8	1.6	1.6	－	8.0
J 金融業，保険業	100.0	100.0	3.7	11.2	16.1	26.9
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	100.0	－	－	－	38.7
L 学術研究,専門・技術サービス業	100.0	97.6	－	6.1	2.4	24.4
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	100.0	－	－	－	1.3
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	100.0	－	2.9	－	17.0
O 教育，学習支援業	100.0	100.0	－	－	－	9.8
P 医療，福祉	100.0	100.0	－	7.0	3.5	18.9
Q 複合サービス事業	100.0	100.0	－	－	－	60.7
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	97.2	－	2.8	2.8	20.7

注：企業において最も多くの労働者に適用される週所定労働時間についての割合であり、「１企業平均週所定労働時間」

企業割合及び１企業平均週所定労働時間（６－２）

（単位：%）

時間 分 38:00～38:59	時間 分 39:00～39:59	時間 分 40:00	40時間超	時間 分 40:01～42:00	時間 分 42:01～44:00	時間 分 44:01以上	1企業平均週所定労働時間（時間：分）	産　業
21.2	7.7	47.6	1.2	0.5	0.5	0.1	39 : 00	T
X	X	X	X	X	X	X	X	C
23.4	6.9	56.1	－	－	－	－	39 : 16	D
35.0	10.1	37.4	－	－	－	－	38 : 55	E
22.7	4.2	50.0	－	－	－	－	38 : 58	E1
38.8	13.2	20.6	－	－	－	－	38 : 28	E2
38.4	10.9	41.8	－	－	－	－	39 : 11	E3
65.3	4.9	12.4	－	－	－	－	38 : 26	F
22.8	1.6	30.7	－	－	－	－	38 : 10	G
14.4	17.1	46.8	3.9	2.0	－	2.0	39 : 21	H
16.0	6.7	56.0	3.0	1.7	1.2	－	39 : 11	I
16.5	2.3	37.3	2.3	2.3	－	－	38 : 29	50～55
15.8	8.0	61.8	3.2	1.6	1.6	－	39 : 24	56～61
14.0	6.2	21.9	－	－	－	－	37 : 45	J
11.0	11.0	39.2	－	－	－	－	38 : 45	K
43.9	6.1	14.6	2.4	2.4	－	－	38 : 24	L
5.8	2.2	90.6	－	－	－	－	39 : 52	M
11.6	2.9	65.6	－	－	－	－	39 : 15	N
48.6	8.2	33.4	－	－	－	－	39 : 02	O
20.1	17.5	33.0	－	－	－	－	38 : 41	P
3.6	－	35.7	－	－	－	－	38 : 26	Q
6.2	0.7	64.1	2.8	－	2.8	－	39 : 14	R

はその平均である。

第３表　企業規模、産業、主な週所定労働時間階級別

企業規模	１００～９９９人

産業	全企業	40時間以下	時間 分 34:59 以下	時間 分 35:00～35:59	時間 分 36:00～36:59	時間 分 37:00～37:59
T 調査産業計	100.0	97.8	0.3	2.9	3.9	13.0
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	100.0	－	8.3	－	8.3
D 建設業	100.0	97.3	－	1.5	2.3	7.2
E 製造業	100.0	98.1	0.4	1.1	4.2	9.8
E1 消費関連	100.0	96.2	1.5	1.5	3.0	12.5
E2 素材関連	100.0	97.5	－	2.0	5.7	12.0
E3 機械関連	100.0	100.0	－	－	3.7	5.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	2.1	2.1	4.2	20.9
G 情報通信業	100.0	100.0	－	16.2	1.3	18.8
H 運輸業，郵便業	100.0	94.0	－	2.7	1.7	4.7
I 卸売業，小売業	100.0	98.4	0.2	3.0	8.1	17.9
50～55 卸売業	100.0	100.0	0.4	4.0	12.0	22.0
56～61 小売業	100.0	97.0	－	2.2	4.8	14.3
J 金融業，保険業	100.0	100.0	－	5.2	6.8	18.2
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	100.0	1.6	－	4.9	15.0
L 学術研究,専門・技術サービス業	100.0	100.0	－	12.2	3.2	14.1
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	94.1	－	3.0	－	4.6
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	94.7	1.8	1.8	－	10.1
O 教育，学習支援業	100.0	97.5	1.0	3.0	1.5	6.5
P 医療，福祉	100.0	99.1	－	1.2	4.6	16.7
Q 複合サービス事業	100.0	100.0	0.8	－	7.6	35.8
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	98.2	－	3.5	1.3	15.5

注：企業において最も多くの労働者に適用される週所定労働時間についての割合であり、「１企業平均週所定労働時間」

企業割合及び１企業平均週所定労働時間（６－３）

（単位：%）

時間 分 38:00～38:59	時間 分 39:00～39:59	時間 分 40:00	40時間超	時間 分 40:01～42:00	時間 分 42:01～44:00	時間 分 44:01以上	1企業平均週所定労働時間（時間：分）	産　業
12.1	6.2	59.5	2.2	0.8	0.4	0.9	39 : 15	T
25.0	－	58.3	－	－	－	－	39 : 06	C
11.5	6.5	68.2	2.7	1.5	1.2	－	39 : 31	D
15.0	11.6	55.9	1.9	0.9	0.5	0.5	39 : 19	E
13.7	6.8	57.0	3.8	1.5	0.4	1.9	39 : 20	E1
18.0	10.1	49.7	2.5	1.2	1.2	－	39 : 07	E2
13.4	16.6	60.6	－	－	－	－	39 : 28	E3
41.6	10.5	18.7	－	－	－	－	38 : 24	F
16.4	0.7	46.6	－	－	－	－	38 : 27	G
5.4	4.0	75.5	6.0	1.7	0.3	4.0	39 : 49	H
9.2	5.4	54.6	1.6	－	0.7	0.9	39 : 01	I
10.8	5.2	45.6	－	－	－	－	38 : 38	50～55
7.8	5.6	62.3	3.0	－	1.3	1.7	39 : 21	56～61
23.0	5.5	41.3	－	－	－	－	38 : 44	J
14.7	6.0	57.8	－	－	－	－	39 : 08	K
25.0	1.9	43.6	－	－	－	－	38 : 32	L
10.7	3.0	72.9	5.9	1.5	－	4.4	39 : 50	M
10.3	9.5	61.4	5.3	1.8	1.8	1.8	39 : 32	N
17.0	11.0	57.4	2.5	1.0	1.5	－	39 : 19	O
13.0	2.5	61.1	0.9	0.9	－	－	39 : 11	P
10.6	4.5	40.8	－	－	－	－	38 : 37	Q
5.8	7.5	64.6	1.8	1.3	－	0.4	39 : 18	R

はその平均である。

第３表　企業規模、産業、主な週所定労働時間階級別

企業規模	３００～９９９人

産業	全企業	40時間以下	時間 分 34:59 以下	時間 分 35:00～35:59	時間 分 36:00～36:59	時間 分 37:00～37:59
T 調査産業計	100.0	99.2	0.2	3.0	3.9	13.8
C 鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－
D 建設業	100.0	98.2	－	1.8	5.3	12.3
E 製造業	100.0	99.1	－	1.1	3.0	12.3
E1 消費関連	100.0	96.4	－	－	7.3	9.1
E2 素材関連	100.0	100.0	－	3.4	3.4	20.3
E3 機械関連	100.0	100.0	－	－	－	7.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	8.3	－	8.3	25.0
G 情報通信業	100.0	100.0	－	15.0	5.0	20.0
H 運輸業，郵便業	100.0	96.8	－	－	1.6	3.2
I 卸売業，小売業	100.0	99.1	0.7	4.6	8.1	13.0
50～55 卸売業	100.0	100.0	1.7	6.9	15.5	12.1
56～61 小売業	100.0	98.5	－	3.0	3.0	13.6
J 金融業，保険業	100.0	100.0	－	6.9	8.6	22.4
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	100.0	－	－	13.5	16.2
L 学術研究,専門・技術サービス業	100.0	100.0	－	11.9	2.4	19.0
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	100.0	－	－	－	6.7
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	100.0	－	－	－	13.3
O 教育，学習支援業	100.0	98.2	－	7.1	1.8	12.5
P 医療，福祉	100.0	100.0	－	1.3	4.0	16.0
Q 複合サービス事業	100.0	100.0	1.5	－	7.6	47.0
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	98.4	－	3.3	－	13.1

注：企業において最も多くの労働者に適用される週所定労働時間についての割合であり、「１企業平均週所定労働時間」

企業割合及び１企業平均週所定労働時間（６－４）

（単位：%）

時間 分 38:00～38:59	時間 分 39:00～39:59	時間 分 40:00	40時間超	時間 分 40:01～42:00	時間 分 42:01～44:00	時間 分 44:01以上	1企業平均週所定労働時間（時間：分）	産　業
17.3	5.8	55.1	0.8	0.2	0.3	0.4	39 : 07	T
－	－	－	－	－	－	－	－	C
10.5	3.5	64.9	1.8	1.8	－	－	39 : 16	D
23.8	14.2	44.6	0.9	－	0.5	0.5	39 : 10	E
21.8	10.9	47.3	3.6	－	1.8	1.8	39 : 18	E1
25.4	6.8	40.7	－	－	－	－	38 : 50	E2
23.8	22.2	46.0	－	－	－	－	39 : 21	E3
33.3	16.7	8.3	－	－	－	－	37 : 59	F
25.0	2.5	32.5	－	－	－	－	38 : 13	G
6.5	6.5	79.0	3.2	1.6	1.6	－	39 : 48	H
11.7	4.3	56.7	0.9	－	－	0.9	38 : 59	I
15.5	1.7	46.6	－	－	－	－	38 : 29	50～55
9.1	6.1	63.6	1.5	－	－	1.5	39 : 20	56～61
20.7	5.2	36.2	－	－	－	－	38 : 29	J
21.6	5.4	43.2	－	－	－	－	38 : 48	K
26.2	2.4	38.1	－	－	－	－	38 : 26	L
13.3	－	80.0	－	－	－	－	39 : 40	M
6.7	3.3	76.7	－	－	－	－	39 : 34	N
25.0	10.7	41.1	1.8	－	1.8	－	38 : 58	O
20.0	2.7	56.0	－	－	－	－	39 : 06	P
7.6	1.5	34.8	－	－	－	－	38 : 20	Q
16.4	3.3	62.3	1.6	－	－	1.6	39 : 21	R

はその平均である。

第３表　企業規模、産業、主な週所定労働時間階級別

企業規模	１００～２９９人

産業	全企業	40時間以下	時間 分 34:59 以下	時間 分 35:00～35:59	時間 分 36:00～36:59	時間 分 37:00～37:59
T 調査産業計	100.0	97.4	0.3	2.8	3.9	12.8
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	100.0	－	8.3	－	8.3
D 建設業	100.0	97.1	－	1.5	1.5	5.9
E 製造業	100.0	97.8	0.6	1.1	4.5	9.0
E1 消費関連	100.0	96.2	1.9	1.9	1.9	13.5
E2 素材関連	100.0	96.8	－	1.6	6.3	9.5
E3 機械関連	100.0	100.0	－	－	4.9	4.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	－	2.8	2.8	19.4
G 情報通信業	100.0	100.0	－	16.7	－	18.3
H 運輸業，郵便業	100.0	93.2	－	3.4	1.7	5.1
I 卸売業，小売業	100.0	98.1	－	2.4	8.1	19.6
50～55 卸売業	100.0	100.0	－	3.1	10.9	25.0
56～61 小売業	100.0	96.4	－	1.8	5.5	14.5
J 金融業，保険業	100.0	100.0	－	4.3	5.7	15.7
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	100.0	2.1	－	2.1	14.6
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	100.0	－	12.3	3.5	12.3
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	92.2	－	3.9	－	3.9
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	93.2	2.3	2.3	－	9.1
O 教育，学習支援業	100.0	97.2	1.4	1.4	1.4	4.2
P 医療，福祉	100.0	98.8	－	1.2	4.8	16.9
Q 複合サービス事業	100.0	100.0	－	－	7.6	24.2
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	98.2	－	3.6	1.8	16.4

注：企業において最も多くの労働者に適用される週所定労働時間についての割合であり、「１企業平均週所定労働時間」

企業割合及び１企業平均週所定労働時間（６－５）

（単位：%）

時間 分 38:00～38:59	時間 分 39:00～39:59	時間 分 40:00	40時間超	時間 分 40:01～42:00	時間 分 42:01～44:00	時間 分 44:01以上	1企業平均週所定労働時間（時間：分）	産　業
10.3	6.4	60.9	2.6	1.1	0.5	1.1	39 : 17	T
25.0	－	58.3	－	－	－	－	39 : 06	C
11.8	7.4	69.1	2.9	1.5	1.5	－	39 : 35	D
12.4	10.9	59.3	2.2	1.1	0.5	0.6	39 : 21	E
11.5	5.8	59.6	3.8	1.9	－	1.9	39 : 21	E1
15.9	11.1	52.4	3.2	1.6	1.6	－	39 : 12	E2
9.8	14.8	65.6	－	－	－	－	39 : 30	E3
44.4	8.3	22.2	－	－	－	－	38 : 32	F
13.3	－	51.7	－	－	－	－	38 : 32	G
5.1	3.4	74.6	6.8	1.7	－	5.1	39 : 49	H
8.3	5.8	53.9	1.9	－	0.9	0.9	39 : 02	I
9.4	6.3	45.3	－	－	－	－	38 : 41	50～55
7.3	5.5	61.8	3.6	－	1.8	1.8	39 : 22	56～61
24.3	5.7	44.3	－	－	－	－	38 : 52	J
12.5	6.3	62.5	－	－	－	－	39 : 14	K
24.6	1.8	45.6	－	－	－	－	38 : 34	L
9.8	3.9	70.6	7.8	2.0	－	5.9	39 : 53	M
11.4	11.4	56.8	6.8	2.3	2.3	2.3	39 : 31	N
13.9	11.1	63.9	2.8	1.4	1.4	－	39 : 27	O
10.8	2.4	62.7	1.2	1.2	－	－	39 : 12	P
13.6	7.6	47.0	－	－	－	－	38 : 54	Q
1.8	9.1	65.5	1.8	1.8	－	－	39 : 17	R

はその平均である。

第３表　企業規模、産業、主な週所定労働時間階級別

企業規模	３０～９９人

産業	全企業	40時間以下	時間 分 34:59 以下	時間 分 35:00～35:59	時間 分 36:00～36:59	時間 分 37:00～37:59
T 調査産業計	100.0	95.3	1.7	2.4	1.3	7.3
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	91.4	－	2.9	5.7	8.6
D 建設業	100.0	93.2	－	－	1.4	5.5
E 製造業	100.0	97.1	0.5	1.0	2.0	7.9
E1 消費関連	100.0	94.0	1.5	1.5	3.0	9.0
E2 素材関連	100.0	98.6	－	1.4	2.8	7.0
E3 機械関連	100.0	98.5	－	－	－	7.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	－	2.1	4.3	17.0
G 情報通信業	100.0	100.0	－	8.6	3.4	17.2
H 運輸業，郵便業	100.0	93.8	－	1.5	－	3.1
I 卸売業，小売業	100.0	91.0	0.8	1.5	0.7	11.4
50～55 卸売業	100.0	96.7	－	3.3	1.6	18.0
56～61 小売業	100.0	86.4	1.5	－	－	6.1
J 金融業，保険業	100.0	100.0	－	17.2	6.3	23.4
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	96.3	－	5.6	－	13.0
L 学術研究,専門・技術サービス業	100.0	98.3	1.7	3.4	1.7	20.3
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	88.1	3.4	1.7	－	1.7
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	91.8	6.1	10.2	－	4.1
O 教育，学習支援業	100.0	97.3	1.4	－	6.8	2.7
P 医療，福祉	100.0	100.0	1.8	3.6	0.9	3.6
Q 複合サービス事業	100.0	96.8	1.6	－	6.3	22.2
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	98.5	7.7	1.5	1.5	6.2

注：企業において最も多くの労働者に適用される週所定労働時間についての割合であり、「１企業平均週所定労働時間」

企業割合及び１企業平均週所定労働時間（６－６）

（単位：%）

時間 分 38:00～38:59	時間 分 39:00～39:59	時間 分 40:00	40時間超	時間 分 40:01～42:00	時間 分 42:01～44:00	時間 分 44:01以上	1企業平均週所定労働時間（時間：分）	産　業
10.0	7.8	64.8	4.7	1.3	1.5	1.9	39 : 32	T
11.4	5.7	57.1	8.6	2.9	－	5.7	39 : 37	C
1.4	11.0	74.0	6.8	2.7	4.1	－	39 : 56	D
12.9	14.3	58.7	2.9	0.5	0.5	1.9	39 : 30	E
11.9	14.9	52.2	6.0	1.5	－	4.5	39 : 30	E1
16.9	12.7	57.7	1.4	－	－	1.4	39 : 26	E2
9.2	15.4	66.2	1.5	－	1.5	－	39 : 36	E3
34.0	6.4	36.2	－	－	－	－	38 : 48	F
10.3	1.7	58.6	－	－	－	－	38 : 52	G
10.8	4.6	73.8	6.2	1.5	－	4.6	40 : 00	H
11.4	6.8	58.4	9.0	3.4	1.7	4.0	39 : 47	I
18.0	11.5	44.3	3.3	－	－	3.3	39 : 17	50～55
6.1	3.0	69.7	13.6	6.1	3.0	4.5	40 : 11	56～61
23.4	4.7	25.0	－	－	－	－	38 : 00	J
11.1	1.9	64.8	3.7	－	－	3.7	39 : 29	K
13.6	8.5	49.2	1.7	－	－	1.7	38 : 59	L
6.8	3.4	71.2	11.9	1.7	8.5	1.7	40 : 00	M
16.3	10.2	44.9	8.2	－	6.1	2.0	38 : 56	N
8.1	4.1	74.3	2.7	1.4	－	1.4	39 : 29	O
8.9	3.6	77.7	－	－	－	－	39 : 26	P
11.1	11.1	44.4	3.2	3.2	－	－	38 : 56	Q
4.6	9.2	67.7	1.5	1.5	－	－	38 : 56	R

はその平均である。

第４表　企業規模、産業、週所定労働時間階級別適用労働者割合

企業規模	計

産業	労働者計	40時間以下	時間 分 34:59 以下	時間 分 35:00～35:59	時間 分 36:00～36:59	時間 分 37:00～37:59
T 調査産業計	100.0	98.0	1.6	3.5	4.2	14.4
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	95.7	1.0	2.8	5.5	30.4
D 建設業	100.0	95.5	0.4	0.9	1.6	9.5
E 製造業	100.0	98.5	1.0	1.9	3.9	11.7
E1 消費関連	100.0	96.1	2.4	1.1	3.5	12.2
E2 素材関連	100.0	98.5	0.5	3.9	8.4	12.4
E3 機械関連	100.0	99.5	0.8	1.0	1.1	11.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	99.9	1.3	2.7	2.6	12.2
G 情報通信業	100.0	100.0	0.6	11.4	4.9	23.4
H 運輸業，郵便業	100.0	95.2	2.3	1.7	4.9	6.1
I 卸売業，小売業	100.0	97.7	1.7	3.6	6.8	17.9
50～55 卸売業	100.0	99.1	1.2	4.3	10.1	21.6
56～61 小売業	100.0	96.4	2.0	2.9	3.9	14.7
J 金融業，保険業	100.0	100.0	3.8	16.3	11.4	30.0
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	99.1	0.6	2.2	4.4	22.6
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	97.7	1.3	11.3	2.1	19.0
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	98.0	1.9	1.8	0.1	4.8
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	92.7	2.1	3.1	0.6	12.3
O 教育，学習支援業	100.0	98.7	1.3	1.7	2.3	10.9
P 医療，福祉	100.0	99.1	2.2	1.9	3.7	14.5
Q 複合サービス事業	100.0	99.8	0.9	0.1	5.8	50.1
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	98.5	3.3	3.9	2.0	13.5

注：１　「適用労働者」には、監視又は断続労働に従事する者及び監督又は管理の地位にある者などで労働時間の定めの
　　２　「労働者１人平均週所定労働時間」は、企業において最も多くの労働者に適用される週所定労働時間を企業の全

及び労働者１人平均週所定労働時間（６－１）

（単位：％）

時間 分 38:00～38:59	時間 分 39:00～39:59	時間 分 40:00	40時間超	時間 分 40:01～42:00	時間 分 42:01～44:00	時間 分 44:01以上	労働者１人平均週所定労働時間（時間：分）	産　業
18.1	8.0	48.3	2.0	0.7	0.6	0.7	39 : 03	T
12.4	3.1	40.5	4.3	1.6	0.6	2.1	38 : 54	C
12.6	8.0	62.5	4.5	1.3	2.8	0.4	39 : 33	D
24.0	12.9	43.1	1.5	0.4	0.6	0.5	39 : 07	E
18.5	9.5	49.0	3.9	1.0	1.1	1.8	39 : 12	E1
22.3	13.5	37.5	1.5	0.6	0.5	0.4	38 : 54	E2
27.4	13.9	44.4	0.5	0.1	0.4	－	39 : 14	E3
63.5	11.9	5.7	0.1	0.1	－	－	38 : 23	F
22.2	2.2	35.3	0.0	0.0	－	0.0	38 : 21	G
15.7	8.1	56.3	4.8	1.4	0.5	2.9	39 : 26	H
13.5	8.0	46.2	2.3	0.7	0.5	1.2	38 : 59	I
17.6	5.6	38.8	0.9	0.2	0.0	0.7	38 : 40	50～55
9.9	10.1	52.8	3.6	1.2	0.9	1.6	39 : 16	56～61
11.2	2.7	24.7	－	－	－	－	37 : 40	J
13.9	7.8	47.7	0.9	0.2	0.0	0.7	38 : 58	K
27.1	4.4	32.5	2.3	1.9	0.1	0.4	38 : 29	L
5.2	3.1	81.2	2.0	0.5	0.7	0.8	39 : 43	M
10.9	7.7	56.0	7.3	0.6	4.0	2.7	39 : 25	N
33.2	7.9	41.4	1.3	0.5	0.4	0.4	39 : 06	O
17.7	5.0	54.3	0.9	0.6	0.1	0.1	39 : 06	P
6.7	3.0	33.2	0.2	0.2	0.0	0.0	38 : 23	Q
9.4	6.5	59.8	1.5	1.2	0.1	0.2	39 : 07	R

ない者は含まない。
労働者数（所定労働時間の定めのない者を除く。）により加重平均した。

第４表　企業規模、産業、週所定労働時間階級別適用労働者割合

企業規模	１，０００人以上

産業	労働者計	40時間以下	時間 分 34:59 以下	時間 分 35:00～35:59	時間 分 36:00～36:59	時間 分 37:00～37:59
T 調査産業計	100.0	99.3	1.8	3.9	4.8	18.2
C 鉱業，採石業，砂利採取業	X	X	X	X	X	X
D 建設業	100.0	100.0	0.7	0.1	－	16.3
E 製造業	100.0	99.7	1.1	2.1	4.7	13.8
E1 消費関連	100.0	100.0	1.9	0.0	6.0	14.4
E2 素材関連	100.0	100.0	0.6	4.8	14.3	13.9
E3 機械関連	100.0	99.5	1.1	1.5	0.6	13.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	0.4	3.0	2.0	10.4
G 情報通信業	100.0	100.0	0.9	8.1	9.3	29.6
H 運輸業，郵便業	100.0	98.5	4.6	1.5	10.2	10.1
I 卸売業，小売業	100.0	98.7	1.1	2.1	5.1	17.8
50～55 卸売業	100.0	99.3	1.0	2.7	15.1	28.7
56～61 小売業	100.0	98.4	1.1	1.8	0.1	12.3
J 金融業，保険業	100.0	100.0	5.0	19.6	12.3	34.4
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	100.0	0.7	0.0	0.0	37.5
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	95.1	0.6	12.1	1.2	20.6
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	100.0	0.5	0.1	0.1	5.3
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	94.2	0.0	5.8	0.0	27.5
O 教育，学習支援業	100.0	100.0	0.3	0.7	－	14.0
P 医療，福祉	100.0	99.7	1.9	2.5	2.0	20.3
Q 複合サービス事業	100.0＊	99.9	0.3	0.0	0.0	72.4
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	99.9	3.3	3.1	3.5	18.3

注：１　「適用労働者」には、監視又は断続労働に従事する者及び監督又は管理の地位にある者などで労働時間の定めの
　　２　「労働者１人平均週所定労働時間」は、企業において最も多くの労働者に適用される週所定労働時間を企業の全

及び労働者１人平均週所定労働時間（６－２）

（単位：%）

時間 分 38:00～38:59	時間 分 39:00～39:59	時間 分 40:00	40時間超	時間 分 40:01～42:00	時間 分 42:01～44:00	時間 分 44:01以上	労働者１人平均週所定労働時間（時間：分）	産　業
27.3	8.3	35.1	0.7	0.3	0.2	0.1	38 : 44	T
X	X	X	X	X	X	X	X	C
29.9	4.1	48.8	－	－	－	－	39 : 09	D
37.1	10.9	30.0	0.3	0.0	0.3	－	38 : 50	E
33.3	2.3	42.1	－	－	－	－	38 : 51	E1
32.5	17.9	15.9	0.0	0.0	0.0	－	38 : 23	E2
39.7	9.7	33.3	0.5	－	0.5	－	39 : 01	E3
69.6	12.0	2.7	－	－	－	－	38 : 23	F
27.7	2.9	21.5	－	－	－	－	38 : 07	G
28.7	11.9	31.5	1.5	0.2	0.2	1.1	38 : 40	H
14.2	10.1	48.4	1.3	1.1	0.2	0.0	39 : 00	I
24.8	1.8	25.3	0.7	0.7	－	－	38 : 14	50～55
8.9	14.3	60.0	1.6	1.3	0.3	0.0	39 : 23	56～61
7.2	1.9	19.5	－	－	－	－	37 : 19	J
9.9	12.3	39.6	－	－	－	－	38 : 45	K
39.5	5.6	15.6	4.9	4.9	－	－	38 : 25	L
2.5	1.8	89.7	－	－	－	－	39 : 49	M
11.1	1.0	48.8	5.8	－	5.8	－	38 : 54	N
50.6	5.9	28.4	－	－	－	－	38 : 55	O
33.0	12.9	27.1	0.3	0.1	－	0.2	38 : 47	P
3.4	0.0	23.7	0.1	0.0	0.0	0.0	38 : 08	Q
9.9	2.5	59.3	0.1	－	0.1	－	39 : 15	R

ない者は含まない。
労働者数（所定労働時間の定めのない者を除く。）により加重平均した。

第４表　企業規模、産業、週所定労働時間階級別適用労働者割合

企業規模	１００～９９９人

産業	労働者計	40時間以下	時間 分 34:59 以下	時間 分 35:00～35:59	時間 分 36:00～36:59	時間 分 37:00～37:59
T 調査産業計	100.0	98.2	0.9	3.8	4.9	14.3
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	100.0	0.2	6.6	4.1	17.0
D 建設業	100.0	97.8	0.4	2.4	3.1	8.8
E 製造業	100.0	98.3	0.9	2.0	4.1	10.8
E1 消費関連	100.0	96.3	2.9	1.4	4.1	11.8
E2 素材関連	100.0	98.1	0.3	4.1	6.4	14.0
E3 機械関連	100.0	99.7	0.3	0.6	2.0	7.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	99.7	6.7	1.4	5.5	20.4
G 情報通信業	100.0	100.0	0.4	15.2	1.3	19.9
H 運輸業，郵便業	100.0	93.8	0.3	2.2	2.7	4.8
I 卸売業，小売業	100.0	99.3	0.7	5.3	10.9	20.3
50～55 卸売業	100.0	100.0	0.7	5.7	13.0	20.1
56～61 小売業	100.0	98.7	0.7	5.0	8.9	20.6
J 金融業，保険業	100.0	100.0	0.4	5.6	9.6	18.2
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	100.0	0.7	0.6	9.6	13.8
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	99.2	0.6	13.9	3.2	16.5
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	96.9	1.8	4.9	0.1	4.8
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	94.6	1.4	1.3	0.3	11.1
O 教育，学習支援業	100.0	98.2	1.9	4.1	1.9	9.7
P 医療，福祉	100.0	98.6	1.2	1.2	5.1	15.8
Q 複合サービス事業	100.0	100.0	1.0	0.2	7.6	44.2
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	98.3	1.3	5.9	1.2	15.0

注：１　「適用労働者」には、監視又は断続労働に従事する者及び監督又は管理の地位にある者などで労働時間の定めの
　　２　「労働者１人平均週所定労働時間」は、企業において最も多くの労働者に適用される週所定労働時間を企業の全

及び労働者１人平均週所定労働時間（６－３）

（単位：％）

時間 分 38:00～38:59	時間 分 39:00～39:59	時間 分 40:00	40時間超	時間 分 40:01～42:00	時間 分 42:01～44:00	時間 分 44:01以上	労働者１人平均週所定労働時間（時間：分）	産　業
14.2	7.0	53.2	1.8	0.7	0.5	0.5	39 : 06	T
19.7	－	52.5	－	－	－	－	39 : 03	C
13.3	6.2	63.6	2.2	1.3	0.9	0.0	39 : 23	D
16.0	13.0	51.5	1.7	0.6	0.8	0.2	39 : 15	E
15.1	7.5	53.5	3.7	0.9	1.7	1.0	39 : 13	E1
17.5	8.9	46.9	1.9	0.7	1.2	0.0	39 : 02	E2
15.3	19.6	54.2	0.3	0.3	－	－	39 : 26	E3
39.2	14.7	11.7	0.3	0.3	－	－	38 : 11	F
21.4	1.2	40.5	0.0	0.0	－	－	38 : 24	G
6.2	5.8	71.8	6.2	2.5	0.9	2.8	39 : 48	H
12.2	6.3	43.6	0.7	0.0	0.3	0.4	38 : 40	I
13.9	4.3	42.2	0.0	0.0	0.0	－	38 : 31	50～55
10.4	8.3	45.0	1.3	－	0.6	0.8	38 : 50	56～61
20.8	4.9	40.5	－	－	－	－	38 : 38	J
18.1	6.7	50.6	－	－	－	－	38 : 59	K
22.4	1.9	40.6	0.8	0.0	0.0	0.8	38 : 25	L
9.4	4.3	71.5	3.1	0.6	0.6	1.9	39 : 35	M
5.2	7.8	67.4	5.4	0.6	1.2	3.7	39 : 50	N
22.7	12.7	45.2	1.8	0.6	1.2	－	39 : 11	O
14.8	2.4	58.0	1.4	1.1	0.2	0.2	39 : 07	P
7.6	3.0	36.5	0.0	0.0	－	0.0	38 : 26	Q
10.5	8.1	56.4	1.7	1.5	－	0.1	39 : 11	R

ない者は含まない。
労働者数（所定労働時間の定めのない者を除く。）により加重平均した。

第４表　企業規模、産業、週所定労働時間階級別適用労働者割合

企業規模	３００～９９９人

産業	労働者計	40時間以下	時間 分 34:59 以下	時間 分 35:00～35:59	時間 分 36:00～36:59	時間 分 37:00～37:59
T 調査産業計	100.0	98.9	0.8	4.5	4.8	14.5
C 鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－
D 建設業	100.0	98.3	0.7	2.1	5.1	15.0
E 製造業	100.0	98.4	0.3	2.1	4.2	12.3
E1 消費関連	100.0	95.4	0.9	0.2	7.0	10.2
E2 素材関連	100.0	99.0	0.4	4.4	6.7	19.0
E3 機械関連	100.0	99.4	0.1	1.1	1.1	8.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	11.4	0.1	7.7	20.7
G 情報通信業	100.0	100.0	0.5	13.1	2.4	21.4
H 運輸業，郵便業	100.0	93.5	0.5	0.1	1.4	3.2
I 卸売業，小売業	100.0	99.9	0.6	8.6	8.6	18.6
50～55 卸売業	100.0	100.0	0.9	8.6	14.1	15.1
56～61 小売業	100.0	99.7	0.3	8.6	4.2	21.5
J 金融業，保険業	100.0	100.0	0.5	6.6	11.8	20.5
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	100.0	0.6	0.4	16.0	13.2
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	98.8	0.7	16.1	3.1	17.3
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	99.5	0.1	0.1	－	7.1
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	100.0	1.6	1.2	－	11.7
O 教育，学習支援業	100.0	99.0	0.3	7.1	2.8	13.0
P 医療，福祉	100.0	99.4	1.5	1.5	4.4	12.7
Q 複合サービス事業	100.0	100.0	1.4	0.1	6.6	50.4
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	98.8	1.1	7.4	0.9	11.8

注：１　「適用労働者」には、監視又は断続労働に従事する者及び監督又は管理の地位にある者などで労働時間の定めの
　　２　「労働者１人平均週所定労働時間」は、企業において最も多くの労働者に適用される週所定労働時間を企業の全

及び労働者１人平均週所定労働時間（６－４）

（単位：％）

時間 分 38:00～38:59	時間 分 39:00～39:59	時間 分 40:00	40時間超	時間 分 40:01～42:00	時間 分 42:01～44:00	時間 分 44:01以上	労働者１人平均週所定労働時間（時間：分）	産　業
18.1	6.9	49.2	1.1	0.6	0.4	0.1	38 : 59	T
－	－	－	－	－	－	－	－	C
13.7	4.4	57.3	1.7	1.6	0.1	0.0	39 : 08	D
20.5	15.8	43.3	1.6	0.7	0.8	0.1	39 : 10	E
18.0	12.1	47.0	4.6	0.4	3.6	0.6	39 : 21	E1
22.4	8.5	37.6	1.0	0.9	0.1	0.0	38 : 49	E2
20.1	22.9	45.9	0.6	0.6	－	－	39 : 21	E3
36.8	19.8	3.5	－	－	－	－	37 : 51	F
25.2	2.1	35.2	－	－	－	－	38 : 22	G
9.1	7.8	71.5	6.5	4.2	2.0	0.3	39 : 51	H
14.3	4.4	44.8	0.1	－	0.0	0.1	38 : 35	I
18.2	2.2	41.0	－	－	－	－	38 : 21	50～55
11.1	6.2	48.0	0.3	－	0.0	0.3	38 : 46	56～61
19.3	3.6	37.8	－	－	－	－	38 : 27	J
26.1	5.6	37.9	－	－	－	－	38 : 40	K
27.1	2.7	31.7	1.2	－	－	1.2	38 : 16	L
13.4	0.5	78.3	0.5	0.5	－	－	39 : 38	M
3.6	1.5	80.5	－	－	－	－	39 : 34	N
31.9	11.8	32.0	1.0	－	1.0	－	38 : 49	O
20.1	2.9	56.2	0.6	0.3	0.3	－	39 : 07	P
7.2	1.3	33.1	－	－	－	－	38 : 18	Q
17.0	6.3	54.2	1.2	0.9	－	0.3	39 : 06	R

ない者は含まない。
労働者数（所定労働時間の定めのない者を除く。）により加重平均した。

第４表　企業規模、産業、週所定労働時間階級別適用労働者割合

企業規模	１００～２９９人

産業	労働者計	40時間以下	時間 分 34:59 以下	時間 分 35:00～35:59	時間 分 36:00～36:59	時間 分 37:00～37:59
T 調査産業計	100.0	97.6	1.0	3.2	5.1	14.0
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	100.0	0.2	6.6	4.1	17.0
D 建設業	100.0	97.4	0.2	2.6	1.6	3.9
E 製造業	100.0	98.3	1.4	2.0	3.9	9.6
E1 消費関連	100.0	97.0	4.3	2.3	2.1	12.9
E2 素材関連	100.0	97.3	0.3	3.8	6.2	9.8
E3 機械関連	100.0	100.0	0.4	0.0	2.9	7.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	99.4	0.8	3.2	2.8	20.0
G 情報通信業	100.0	100.0	0.3	17.8	0.0	18.1
H 運輸業，郵便業	100.0	94.0	0.2	3.8	3.7	6.0
I 卸売業，小売業	100.0	98.8	0.8	2.1	13.2	22.1
50～55 卸売業	100.0	99.9	0.5	3.3	12.1	24.2
56～61 小売業	100.0	97.3	1.1	0.5	14.6	19.4
J 金融業，保険業	100.0	100.0	0.4	3.5	5.3	13.5
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	100.0	0.7	0.7	2.9	14.5
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	99.6	0.5	11.3	3.4	15.5
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	95.1	3.0	8.3	0.2	3.2
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	89.9	1.2	1.4	0.5	10.7
O 教育，学習支援業	100.0	97.5	3.5	1.3	1.1	6.7
P 医療，福祉	100.0	97.7	0.9	0.9	5.7	18.9
Q 複合サービス事業	100.0	99.9	0.1	0.6	10.3	27.0
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	97.8	1.4	4.3	1.5	18.4

注：１　「適用労働者」には、監視又は断続労働に従事する者及び監督又は管理の地位にある者などで労働時間の定めの
　　２　「労働者１人平均週所定労働時間」は、企業において最も多くの労働者に適用される週所定労働時間を企業の全

及び労働者１人平均週所定労働時間（６－５）

（単位：％）

時間 分 38:00～38:59	時間 分 39:00～39:59	時間 分 40:00	40時間超	時間 分 40:01～42:00	時間 分 42:01～44:00	時間 分 44:01以上	労働者１人平均週所定労働時間（時間：分）	産　業
10.3	7.0	56.9	2.4	0.9	0.5	0.9	39 : 12	T
19.7	－	52.5	－	－	－	－	39 : 03	C
12.9	7.6	68.7	2.6	1.1	1.5	－	39 : 35	D
12.2	10.7	58.6	1.7	0.5	0.9	0.3	39 : 18	E
13.1	4.4	57.9	3.0	1.2	0.5	1.3	39 : 08	E1
13.3	9.2	54.7	2.7	0.6	2.1	－	39 : 12	E2
10.5	16.3	62.6	－	－	－	－	39 : 31	E3
42.2	8.4	21.9	0.6	0.6	－	－	38 : 36	F
16.8	0.0	47.1	0.0	0.0	－	－	38 : 26	G
4.1	4.2	72.1	6.0	1.3	－	4.7	39 : 45	H
10.0	8.2	42.4	1.2	0.0	0.6	0.6	38 : 46	I
10.5	6.1	43.3	0.1	0.0	0.0	－	38 : 38	50～55
9.5	10.8	41.3	2.7	－	1.3	1.4	38 : 55	56～61
23.8	7.5	46.0	－	－	－	－	38 : 58	J
9.9	7.7	63.7	－	－	－	－	39 : 19	K
16.8	0.8	51.3	0.4	0.0	0.0	0.3	38 : 37	L
6.6	6.9	66.7	4.9	0.7	1.0	3.2	39 : 33	M
6.6	13.2	56.3	10.1	1.0	2.2	6.8	40 : 03	N
14.4	13.4	57.2	2.5	1.1	1.4	－	39 : 30	O
9.6	2.0	59.7	2.3	1.8	0.1	0.3	39 : 08	P
8.7	7.6	45.6	0.1	0.0	－	0.0	38 : 48	Q
3.3	10.0	58.8	2.2	2.2	－	－	39 : 16	R

ない者は含まない。
労働者数（所定労働時間の定めのない者を除く。）により加重平均した。

第４表　企業規模、産業、週所定労働時間階級別適用労働者割合

企業規模	３０～９９人

産業	労働者計	40時間以下	時間 分 34:59 以下	時間 分 35:00～35:59	時間 分 36:00～36:59	時間 分 37:00～37:59
T 調査産業計	100.0	95.6	2.8	2.3	1.8	8.6
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	91.4	1.8	2.0	8.7	7.1
D 建設業	100.0	90.9	0.2	0.2	1.4	5.8
E 製造業	100.0	96.5	1.0	1.2	1.9	9.2
E1 消費関連	100.0	92.6	2.1	1.4	0.7	11.0
E2 素材関連	100.0	97.1	0.6	2.2	3.9	7.8
E3 機械関連	100.0	99.2	0.6	0.1	0.7	9.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	98.2	0.4	1.5	4.4	17.9
G 情報通信業	100.0	99.8	0.5	9.6	3.6	18.1
H 運輸業，郵便業	100.0	92.6	2.0	1.4	0.3	2.5
I 卸売業，小売業	100.0	93.4	4.2	2.0	1.4	13.7
50～55 卸売業	100.0	97.6	2.3	3.1	2.3	19.1
56～61 小売業	100.0	87.6	6.7	0.6	0.1	6.4
J 金融業，保険業	100.0	100.0	1.2	17.8	6.4	20.6
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	95.5	0.1	9.7	0.1	17.2
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	99.5	3.7	5.0	1.6	20.6
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	95.7	4.6	0.9	－	3.7
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	89.1	4.4	4.1	1.3	4.6
O 教育，学習支援業	100.0	96.1	2.6	0.0	8.6	5.4
P 医療，福祉	100.0	100.0	4.6	2.9	2.0	5.4
Q 複合サービス事業	100.0	96.3	1.8	0.1	7.3	29.6
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	97.0	7.1	1.2	1.8	4.4

注：１　「適用労働者」には、監視又は断続労働に従事する者及び監督又は管理の地位にある者などで労働時間の定めの
　　２　「労働者１人平均週所定労働時間」は、企業において最も多くの労働者に適用される週所定労働時間を企業の全

及び労働者１人平均週所定労働時間（６－６）

（単位：％）

時間 分 38:00～38:59	時間 分 39:00～39:59	時間 分 40:00	40時間超	時間 分 40:01～42:00	時間 分 42:01～44:00	時間 分 44:01以上	労働者１人平均週所定労働時間（時間：分）	産　業
11.0	9.3	59.8	4.4	1.1	1.2	2.0	39 : 26	T
13.8	6.1	51.8	8.6	3.1	1.2	4.2	39 : 28	C
1.1	12.0	70.3	9.1	2.1	6.1	0.9	39 : 57	D
13.2	16.6	53.3	3.5	1.0	0.6	2.0	39 : 26	E
11.6	18.0	47.8	7.4	1.9	1.1	4.4	39 : 27	E1
17.0	15.8	49.8	2.9	1.1	－	1.8	39 : 21	E2
10.2	16.3	62.2	0.8	－	0.8	－	39 : 31	E3
36.2	4.7	33.0	1.8	1.8	－	－	38 : 46	F
12.0	3.2	52.9	0.2	－	－	0.2	38 : 44	G
11.0	6.3	69.0	7.4	1.5	0.2	5.7	40 : 02	H
15.2	8.6	48.3	6.6	1.6	1.1	4.0	39 : 31	I
18.5	10.0	42.3	2.4	0.1	－	2.3	39 : 12	50～55
10.7	6.6	56.5	12.4	3.7	2.5	6.2	39 : 58	56～61
24.2	2.8	26.9	－	－	－	－	38 : 00	J
11.1	2.6	54.7	4.5	0.9	0.2	3.4	39 : 16	K
14.0	7.2	47.5	0.5	－	0.2	0.3	38 : 43	L
4.8	3.9	77.8	4.3	1.2	2.2	0.9	39 : 42	M
19.1	11.6	44.0	10.9	0.9	6.9	3.1	39 : 09	N
7.5	5.0	67.0	3.9	1.7	0.1	2.1	39 : 28	O
9.3	3.2	72.5	0.0	－	－	0.0	39 : 22	P
9.9	15.8	31.9	3.7	3.7	－	－	38 : 47	Q
6.8	8.8	67.1	3.0	2.3	0.1	0.5	38 : 52	R

ない者は含まない。
労働者数（所定労働時間の定めのない者を除く。）により加重平均した。

第５表　産業（T,E,I）、企業規模、主な週休制の形態、主な週所定

産　業	計

企業規模、週休制の形態	全企業	40時間以下	時間 分 34:59 以下	時間 分 35:00～ 35:59	時間 分 36:00～ 36:59	時間 分 37:00～ 37:59	時間 分 38:00～ 38:59
企業規模計	100.0	96.1	1.2	2.6	2.1	9.1	10.8
週休１日制又は１日半制	100.0	80.9	2.2	1.4	1.2	1.9	3.9
何らかの週休２日制	100.0	97.6	0.6	2.5	2.2	10.1	11.9
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	95.4	0.3	1.1	2.3	8.4	10.6
完全週休２日制	100.0	99.5	0.7	3.7	2.1	11.5	12.9
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	7.2	4.4	2.1	8.4	9.0
1,000人以上	100.0	98.8	0.6	3.3	3.0	15.3	21.2
週休１日制又は１日半制	100.0	96.0	－	－	－	－	14.2
何らかの週休２日制	100.0	98.8	0.6	3.5	3.0	16.4	21.9
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	97.5	1.6	2.6	3.6	11.0	17.7
完全週休２日制	100.0	99.2	0.3	3.8	2.8	18.3	23.3
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	0.8	2.9	4.0	11.0	17.7
100～999人	100.0	97.8	0.3	2.9	3.9	13.0	12.1
週休１日制又は１日半制	100.0	84.6	－	1.2	3.0	6.5	2.8
何らかの週休２日制	100.0	98.6	0.2	3.2	4.0	13.5	13.1
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	97.0	0.3	1.9	5.5	11.7	9.2
完全週休２日制	100.0	99.6	0.1	4.0	3.0	14.7	15.6
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	1.2	0.5	3.6	12.6	7.4
300～999人	100.0	99.2	0.2	3.0	3.9	13.8	17.3
週休１日制又は１日半制	100.0	89.4	－	2.6	－	2.8	－
何らかの週休２日制	100.0	99.5	0.2	3.1	3.8	14.1	18.8
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	99.3	0.1	2.2	4.4	13.3	14.9
完全週休２日制	100.0	99.7	0.2	3.6	3.5	14.5	21.0
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	－	1.8	7.0	16.5	10.2
100～299人	100.0	97.4	0.3	2.8	3.9	12.8	10.3
週休１日制又は１日半制	100.0	83.7	－	0.9	3.5	7.3	3.4
何らかの週休２日制	100.0	98.2	0.2	3.2	4.0	13.4	11.2
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	96.4	0.4	1.8	5.8	11.3	7.6
完全週休２日制	100.0	99.5	0.1	4.1	2.8	14.8	13.7
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	1.8	－	2.2	11.0	6.2
30～99人	100.0	95.3	1.7	2.4	1.3	7.3	10.0
週休１日制又は１日半制	100.0	80.1	2.6	1.5	0.9	1.0	4.1
何らかの週休２日制	100.0	97.1	0.7	2.2	1.4	8.4	11.0
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	94.7	0.3	0.8	1.2	7.2	11.0
完全週休２日制	100.0	99.5	1.1	3.6	1.6	9.5	10.9
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	9.8	6.1	1.4	6.6	9.2

注：１ 企業において最も多くの労働者に適用される週所定労働時間についての割合であり、「１企業平均週所定労働時間」は
２ １企業で２つ以上の週休制がある場合には、最も多くの労働者に適用されている形態とした。
３ 「完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月３回、隔週、月２回、月１回の週休２日制の他、３勤
４ 「完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月１回以上週休３日制、３勤３休、３勤４休など実質的に

労働時間階級別企業割合及び１企業平均週所定労働時間（３－１）

（単位：%）

時間 分 39:00～39:59	時間 分 40:00	40時間超	時間 分 40:01～42:00	時間 分 42:01～44:00	時間 分 44:01以上	1企業平均週所定労働時間（時間：分）	企業規模、週休制の形態
7.3	62.9	3.9	1.2	1.2	1.6	39：26	企業規模計
8.8	61.5	19.1	7.5	3.3	8.2	40：25	週休１日制又は１日半制
7.3	63.0	2.4	0.5	1.0	0.9	39：23	何らかの週休２日制
12.2	60.3	4.6	1.0	1.9	1.8	39：36	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
3.2	65.3	0.5	0.1	0.3	0.1	39：13	完全週休２日制
5.3	63.7	－	－	－	－	38：41	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
7.7	47.6	1.2	0.5	0.5	0.1	39：00	1,000人以上
16.1	65.7	4.0	－	－	4.0	40：03	週休１日制又は１日半制
7.6	45.8	1.2	0.6	0.6	－	38：56	何らかの週休２日制
14.2	46.7	2.5	1.4	1.1	－	39：04	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
5.3	45.4	0.8	0.4	0.4	－	38：54	完全週休２日制
6.2	57.5	－	－	－	－	39：08	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
6.2	59.5	2.2	0.8	0.4	0.9	39：15	100～999人
5.6	65.5	15.4	8.1	2.9	4.4	40：04	週休１日制又は１日半制
6.2	58.4	1.4	0.4	0.3	0.8	39：11	何らかの週休２日制
10.0	58.3	3.0	1.0	0.6	1.4	39：18	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
3.8	58.4	0.4	－	0.0	0.4	39：06	完全週休２日制
6.7	67.9	－	－	－	－	39：20	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
5.8	55.1	0.8	0.2	0.3	0.4	39：07	300～999人
12.2	71.8	10.6	－	2.6	8.0	40：14	週休１日制又は１日半制
5.8	53.8	0.5	0.2	0.2	0.1	39：04	何らかの週休２日制
8.8	55.6	0.7	0.5	0.2	－	39：09	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
4.1	52.8	0.3	－	0.2	0.2	39：01	完全週休２日制
3.0	61.4	－	－	－	－	39：06	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
6.4	60.9	2.6	1.1	0.5	1.1	39：17	100～299人
4.3	64.2	16.3	9.7	3.0	3.7	40：02	週休１日制又は１日半制
6.4	59.9	1.8	0.5	0.3	1.0	39：13	何らかの週休２日制
10.3	59.1	3.6	1.1	0.7	1.7	39：21	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
3.6	60.4	0.5	－	－	0.5	39：08	完全週休２日制
8.2	70.7	－	－	－	－	39：25	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
7.8	64.8	4.7	1.3	1.5	1.9	39：32	30～99人
9.4	60.6	19.9	7.5	3.5	9.0	40：30	週休１日制又は１日半制
7.8	65.7	2.9	0.5	1.4	1.0	39：30	何らかの週休２日制
12.9	61.3	5.3	0.9	2.4	2.0	39：43	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
2.8	70.0	0.5	0.1	0.4	－	39：17	完全週休２日制
4.7	62.3	－	－	－	－	38：25	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度

その平均である。

１休、４勤１休など実質的に完全週休２日制より休日日数が少ないものをいう。
完全週休２日制より休日日数が多いものをいう。

第５表　産業（T,E,I）、企業規模、主な週休制の形態、主な週所定

産　業	E　製造業

企業規模、週休制の形態	全企業	40時間以下	時間 分 34:59 以下	時間 分 35:00～35:59	時間 分 36:00～36:59	時間 分 37:00～37:59	時間 分 38:00～38:59
企業規模計	100.0	97.4	0.5	1.0	2.6	8.5	14.0
週休１日制又は１日半制	100.0	85.3	－	－	－	2.8	2.5
何らかの週休２日制	100.0	97.9	0.4	0.8	2.6	9.0	13.9
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	96.2	0.0	0.4	3.6	9.7	11.1
完全週休２日制	100.0	99.6	0.8	1.3	1.7	8.3	16.6
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	1.3	3.3	4.2	7.4	20.9
1,000人以上	100.0	100.0	1.1	1.6	3.1	11.8	35.0
週休１日制又は１日半制	X	X	X	X	X	X	X
何らかの週休２日制	100.0	100.0	0.7	1.7	3.4	11.1	34.7
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	100.0	3.6	－	14.7	21.5	28.8
完全週休２日制	100.0	100.0	－	2.1	0.6	8.6	36.1
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	5.3	－	－	19.5	35.0
100～999人	100.0	98.1	0.4	1.1	4.2	9.8	15.0
週休１日制又は１日半制	100.0	89.2	－	－	－	13.4	10.8
何らかの週休２日制	100.0	98.3	－	1.2	4.4	10.3	15.2
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	97.5	－	1.7	4.5	10.0	12.2
完全週休２日制	100.0	98.8	－	1.0	4.4	10.4	16.9
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	6.0	－	3.3	1.5	15.6
300～999人	100.0	99.1	－	1.1	3.0	12.3	23.8
週休１日制又は１日半制	100.0 ＊	100.0	－	－	－	54.0	－
何らかの週休２日制	100.0	98.9	－	1.3	2.2	12.8	25.7
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	100.0	－	2.0	3.7	10.7	28.0
完全週休２日制	100.0	98.4	－	0.9	1.6	13.8	24.5
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	－	－	9.5	4.4	11.2
100～299人	100.0	97.8	0.6	1.1	4.5	9.0	12.4
週休１日制又は１日半制	100.0	88.6	－	－	－	10.8	11.4
何らかの週休２日制	100.0	98.2	－	1.2	5.1	9.5	12.1
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	96.8	－	1.7	4.7	9.8	8.2
完全週休２日制	100.0	99.0	－	1.0	5.3	9.3	14.4
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	9.2	－	－	－	18.0
30～99人	100.0	97.1	0.5	1.0	2.0	7.9	12.9
週休１日制又は１日半制	100.0	84.3	－	－	－	－	－
何らかの週休２日制	100.0	97.7	0.6	0.6	1.8	8.3	12.6
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	95.8	－	－	3.2	9.5	10.6
完全週休２日制	100.0	100.0	1.3	1.4	－	6.9	15.1
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	－	4.2	4.5	8.7	22.0

注：１ 企業において最も多くの労働者に適用される週所定労働時間についての割合であり、「１企業平均週所定労働時間」は
２ １企業で２つ以上の週休制がある場合には、最も多くの労働者に適用されている形態とした。
３ 「完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月３回、隔週、月２回、月１回の週休２日制の他、３勤
４ 「完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月１回以上週休３日制、３勤３休、３勤４休など実質的に

労働時間階級別企業割合及び１企業平均週所定労働時間（３－２）

（単位：%）

時間 分 39:00～39:59	時間 分 40:00	40時間超	時間 分 40:01～42:00	時間 分 42:01～44:00	時間 分 44:01以上	1企業平均週所定労働時間（時間：分）	企業規模、週休制の形態
13.4	57.4	2.6	0.6	0.5	1.5	39：26	企業規模計
18.6	61.4	14.7	2.3	－	12.4	40：43	週休１日制又は１日半制
14.0	57.2	2.1	0.5	0.6	1.0	39：24	何らかの週休２日制
19.0	52.5	3.8	1.1	1.1	1.6	39：29	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
9.2	61.8	0.4	－	0.1	0.4	39：19	完全週休２日制
5.6	57.3	－	－	－	－	39：06	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
10.1	37.4	－	－	－	－	38：55	1,000人以上
X	X	X	X	X	X	X	週休１日制又は１日半制
10.3	38.2	－	－	－	－	38：57	何らかの週休２日制
13.4	18.0	－	－	－	－	38：16	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
9.5	43.0	－	－	－	－	39：07	完全週休２日制
8.6	31.6	－	－	－	－	38：43	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
11.6	55.9	1.9	0.9	0.5	0.5	39：19	100～999人
2.7	62.4	10.8	10.8	－	－	39：41	週休１日制又は１日半制
12.1	55.1	1.7	0.5	0.6	0.6	39：18	何らかの週休２日制
14.7	54.3	2.5	1.3	1.3	－	39：19	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
10.6	55.5	1.2	－	0.2	1.0	39：18	完全週休２日制
10.5	63.0	－	－	－	－	39：14	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
14.2	44.6	0.9	－	0.5	0.5	39：10	300～999人
46.0	－	－	－	－	－	X	週休１日制又は１日半制
14.1	42.9	1.1	－	0.5	0.5	39：09	何らかの週休２日制
14.4	41.2	－	－	－	－	39：04	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
14.0	43.7	1.6	－	0.8	0.8	39：12	完全週休２日制
12.1	62.9	－	－	－	－	39：21	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
10.9	59.3	2.2	1.1	0.5	0.6	39：21	100～299人
－	66.3	11.4	11.4	－	－	39：45	週休１日制又は１日半制
11.6	58.7	1.8	0.6	0.6	0.6	39：21	何らかの週休２日制
14.8	57.5	3.2	1.6	1.6	－	39：22	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
9.5	59.4	1.0	－	－	1.0	39：20	完全週休２日制
9.7	63.1	－	－	－	－	39：11	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
14.3	58.7	2.9	0.5	0.5	1.9	39：30	30～99人
22.9	61.3	15.7	－	－	15.7	41：00	週休１日制又は１日半制
15.0	58.8	2.3	0.6	0.6	1.2	39：27	何らかの週休２日制
20.3	52.3	4.2	1.0	1.1	2.1	39：32	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
8.2	67.0	－	－	－	－	39：20	完全週休２日制
4.2	56.3	－	－	－	－	39：05	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度

その平均である。

１休、４勤１休など実質的に完全週休２日制より休日日数が少ないものをいう。
完全週休２日制より休日日数が多いものをいう。

第５表　産業（T,E,I）、企業規模、主な週休制の形態、主な週所定

産　　業	I　卸売業,小売業

企業規模、週休制の形態	全企業	40時間以下	時間 分 34:59 以下	時間 分 35:00～ 35:59	時間 分 36:00～ 36:59	時間 分 37:00～ 37:59	時間 分 38:00～ 38:59
企業規模計	100.0	93.0	0.7	1.9	2.7	13.1	10.9
週休１日制又は１日半制	100.0	62.9	－	－	－	3.4	5.7
何らかの週休２日制	100.0	96.3	0.1	1.6	3.0	15.1	12.3
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	94.0	0.1	0.6	3.1	10.7	12.6
完全週休２日制	100.0	98.5	0.1	2.5	2.9	19.3	12.1
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	8.4	8.1	3.2	3.8	2.4
1,000人以上	100.0	97.0	1.2	2.3	3.2	11.8	16.0
週休１日制又は１日半制	－	－	－	－	－	－	－
何らかの週休２日制	100.0	96.5	1.4	2.7	3.8	13.5	13.6
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	91.3	4.3	6.3	－	12.6	15.0
完全週休２日制	100.0	99.0	－	1.0	5.7	14.0	12.9
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	－	－	－	2.7	28.2
100～999人	100.0	98.4	0.2	3.0	8.1	17.9	9.2
週休１日制又は１日半制	100.0	72.0	－	－	－	24.0	－
何らかの週休２日制	100.0	100.0	0.2	3.2	8.2	17.6	10.2
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	100.0	－	2.2	14.1	17.0	6.8
完全週休２日制	100.0	100.0	0.3	3.8	4.5	18.0	12.4
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	－	3.6	13.3	15.5	3.6
300～999人	100.0	99.1	0.7	4.6	8.1	13.0	11.7
週休１日制又は１日半制	100.0	75.0	－	－	－	－	－
何らかの週休２日制	100.0	100.0	0.8	4.2	8.4	12.8	12.3
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	100.0	－	2.2	14.3	16.2	12.7
完全週休２日制	100.0	100.0	1.3	5.4	5.0	10.8	12.1
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	－	10.2	7.9	20.5	10.2
100～299人	100.0	98.1	－	2.4	8.1	19.6	8.3
週休１日制又は１日半制	100.0	71.4	－	－	－	28.6	－
何らかの週休２日制	100.0	100.0	－	2.8	8.2	19.3	9.5
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	100.0	－	2.2	14.0	17.3	4.9
完全週休２日制	100.0	100.0	－	3.2	4.3	20.7	12.5
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	－	－	16.2	12.9	－
30～99人	100.0	91.0	0.8	1.5	0.7	11.4	11.4
週休１日制又は１日半制	100.0	61.4	－	－	－	－	6.6
何らかの週休２日制	100.0	94.9	－	0.9	0.9	14.2	13.2
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	92.3	－	－	－	8.9	14.3
完全週休２日制	100.0	97.8	－	1.9	1.9	20.2	11.9
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	11.8	10.2	－	－	－

注：１ 企業において最も多くの労働者に適用される週所定労働時間についての割合であり、「１企業平均週所定労働時間」は
２ １企業で２つ以上の週休制がある場合には、最も多くの労働者に適用されている形態とした。
３ 「完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月３回、隔週、月２回、月１回の週休２日制の他、３勤
４ 「完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月１回以上週休３日制、３勤３休、３勤４休など実質的に

労働時間階級別企業割合及び１企業平均週所定労働時間（３－３）

（単位：％）

時間 分 39:00～39:59	時間 分 40:00	40時間超	時間 分 40:01～42:00	時間 分 42:01～44:00	時間 分 44:01以上	1企業平均週所定労働時間（時間：分）	企業規模、週休制の形態
6.4	57.4	7.0	2.5	1.4	3.1	39：34	企業規模計
0.6	53.3	37.1	17.0	1.7	18.5	41：37	週休１日制又は１日半制
6.8	57.4	3.7	0.8	1.5	1.4	39：23	何らかの週休２日制
12.5	54.3	6.0	1.6	1.6	2.8	39：37	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
1.4	60.3	1.5	0.0	1.4	－	39：10	完全週休２日制
11.1	63.1	－	－	－	－	38：34	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
6.7	56.0	3.0	1.7	1.2	－	39：11	1,000人以上
－	－	－	－	－	－	－	週休１日制又は１日半制
5.5	55.8	3.5	2.1	1.4	－	39：07	何らかの週休２日制
8.7	44.5	8.7	4.3	4.3	－	38：57	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
3.9	61.5	1.0	1.0	－	－	39：12	完全週休２日制
12.6	56.5	－	－	－	－	39：29	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
5.4	54.6	1.6	－	0.7	0.9	39：01	100～999人
4.0	44.0	28.0	－	12.0	16.0	40：37	週休１日制又は１日半制
5.3	55.3	－	－	－	－	38：55	何らかの週休２日制
13.6	46.3	－	－	－	－	38：48	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
－	61.0	－	－	－	－	39：00	完全週休２日制
8.4	55.7	－	－	－	－	38：58	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
4.3	56.7	0.9	－	－	0.9	38：59	300～999人
25.0	50.0	25.0	－	－	25.0	41：25	週休１日制又は１日半制
3.9	57.6	－	－	－	－	38：56	何らかの週休２日制
10.6	44.1	－	－	－	－	38：43	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
－	65.4	－	－	－	－	39：03	完全週休２日制
－	51.2	－	－	－	－	38：39	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
5.8	53.9	1.9	－	0.9	0.9	39：02	100～299人
－	42.9	28.6	－	14.3	14.3	40：28	週休１日制又は１日半制
5.8	54.4	－	－	－	－	38：55	何らかの週休２日制
14.6	47.0	－	－	－	－	38：49	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
－	59.3	－	－	－	－	38：59	完全週休２日制
12.9	58.1	－	－	－	－	39：07	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
6.8	58.4	9.0	3.4	1.7	4.0	39：47	30～99人
－	54.8	38.6	19.8	－	18.9	41：47	週休１日制又は１日半制
7.4	58.3	5.1	1.1	2.1	2.0	39：35	何らかの週休２日制
12.3	56.9	7.7	2.0	2.0	3.7	39：53	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
1.9	59.9	2.2	－	2.2	－	39：16	完全週休２日制
11.8	66.1	－	－	－	－	38：22	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度

その平均である。

１休、４勤１休など実質的に完全週休２日制より休日日数が少ないものをいう。
完全週休２日制より休日日数が多いものをいう。

第６表　産業（C,D,F,G,H,J,K,L,M,N,O,P,Q,R）、主な週休制の形態、主な

産業、週休制の形態	全企業	40時間以下	時間 分 34:59 以下	時間 分 35:00～ 35:59	時間 分 36:00～ 36:59	時間 分 37:00～ 37:59	時間 分 38:00～ 38:59
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	92.6	－	3.5	4.9	10.2	12.8
週休１日制又は１日半制	100.0	66.7	－	－	－	－	－
何らかの週休２日制	100.0	94.4	－	3.9	5.6	11.6	14.6
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	91.9	－	4.0	8.1	8.1	21.0
完全週休２日制	100.0	100.0	－	3.7	－	19.9	－
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	X	X	X	X	X	X	X
D 建設業	100.0	93.9	－	0.2	1.5	5.8	3.2
週休１日制又は１日半制	100.0	79.0	－	－	－	－	－
何らかの週休２日制	100.0	96.7	－	0.3	1.8	7.1	3.9
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	95.1	－	0.4	2.2	7.5	3.7
完全週休２日制	100.0	100.0	－	－	0.9	6.3	4.4
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	－	－	3.7	－	－
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	0.7	1.9	4.4	17.6	39.3
週休１日制又は１日半制	X	X	X	X	X	X	X
何らかの週休２日制	100.0	100.0	0.7	2.0	4.7	17.2	40.7
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	100.0	－	7.7	12.6	15.6	28.3
完全週休２日制	100.0	100.0	0.9	－	1.8	17.8	45.1
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	－	－	－	34.0	15.3
G 情報通信業	100.0	100.0	－	11.3	2.7	18.1	12.7
週休１日制又は１日半制	100.0	100.0	－	29.0	－	－	52.1
何らかの週休２日制	100.0	100.0	－	11.2	2.8	18.7	11.5
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	100.0	－	12.2	－	1.9	16.9
完全週休２日制	100.0	100.0	－	11.1	3.2	21.0	10.8
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	－	－	－	9.2	26.3
H 運輸業，郵便業	100.0	93.9	－	1.9	0.6	3.7	9.3
週休１日制又は１日半制	100.0	84.2	－	－	－	4.6	－
何らかの週休２日制	100.0	96.8	－	2.5	0.7	3.5	12.5
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	95.5	－	2.2	1.0	3.8	13.6
完全週休２日制	100.0	99.8	－	3.4	－	2.8	10.1
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	－	－	1.7	－	3.9
J 金融業，保険業	100.0	100.0	0.4	11.3	7.6	21.5	22.2
週休１日制又は１日半制	X	X	X	X	X	X	X
何らかの週休２日制	100.0	100.0	0.4	11.9	8.0	21.5	22.2
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	100.0	－	11.5	－	18.0	23.0
完全週休２日制	100.0	100.0	0.5	11.9	8.5	21.7	22.1
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	－	－	－	15.3	23.9
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	97.4	0.4	3.8	1.4	14.1	12.1
週休１日制又は１日半制	100.0	100.0	－	－	－	19.4	－
何らかの週休２日制	100.0	97.2	0.5	4.3	1.5	14.7	13.5
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	91.8	1.4	4.1	1.2	8.1	13.7
完全週休２日制	100.0	100.0	－	4.4	1.7	18.2	13.4
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	－	－	－	5.8	－

注：１ 企業において最も多くの労働者に適用される週所定労働時間についての割合であり、「１企業平均週所定労働時間」は
２ １企業で２つ以上の週休制がある場合には、最も多くの労働者に適用されている形態とした。
３ 「完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月３回、隔週、月２回、月１回の週休２日制の他、３勤
４ 「完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月１回以上週休３日制、３勤３休、３勤４休など実質的に

週所定労働時間階級別企業割合及び１企業平均週所定労働時間（２－１）

（単位：%）

時間 分 39:00～39:59	時間 分 40:00	40時間超	時間 分 40:01～42:00	時間 分 42:01～44:00	時間 分 44:01以上	1企業平均週所定労働時間（時間：分）	産業、週休制の形態
4.9	56.2	7.4	2.5	－	4.9	39：31	**C 鉱業，採石業，砂利採取業**
33.3	33.3	33.3	－	－	33.3	41：50	週休１日制又は１日半制
2.8	55.7	5.6	2.8	－	2.8	39：18	何らかの週休２日制
4.0	46.8	8.1	4.0	－	4.0	39：17	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
－	76.4	－	－	－	－	39：20	完全週休２日制
X	X	X	X	X	X	X	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
10.2	72.9	6.1	2.5	3.6	－	39：52	**D 建設業**
－	79.0	21.0	14.0	7.0	－	40：33	週休１日制又は１日半制
12.4	71.2	3.3	0.3	3.0	－	39：44	何らかの週休２日制
15.5	65.8	4.9	0.4	4.5	－	39：45	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
6.3	82.1	－	－	－	－	39：41	完全週休２日制
－	96.3	－	－	－	－	39：52	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
7.5	28.6	－	－	－	－	38：38	**F 電気・ガス・熱供給・水道業**
X	X	X	X	X	X	X	週休１日制又は１日半制
7.2	27.5	－	－	－	－	38：37	何らかの週休２日制
10.3	25.5	－	－	－	－	38：21	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
6.1	28.2	－	－	－	－	38：42	完全週休２日制
17.3	33.4	－	－	－	－	38：51	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
1.4	53.8	－	－	－	－	38：43	**G 情報通信業**
－	18.9	－	－	－	－	37：55	週休１日制又は１日半制
1.4	54.4	－	－	－	－	38：43	何らかの週休２日制
－	69.1	－	－	－	－	39：07	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
1.6	52.3	－	－	－	－	38：39	完全週休２日制
－	64.5	－	－	－	－	39：26	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
4.7	73.8	6.1	1.6	0.1	4.4	39：56	**H 運輸業，郵便業**
5.0	74.7	15.8	6.1	0.4	9.3	40：30	週休１日制又は１日半制
4.8	72.8	3.2	0.2	－	3.0	39：45	何らかの週休２日制
6.3	68.7	4.5	0.2	－	4.3	39：49	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
1.2	82.4	0.2	0.2	－	－	39：37	完全週休２日制
－	94.4	－	－	－	－	39：53	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
5.2	31.8	－	－	－	－	38：18	**J 金融業，保険業**
X	X	X	X	X	X	X	週休１日制又は１日半制
5.1	31.0	－	－	－	－	38：15	何らかの週休２日制
23.0	24.5	－	－	－	－	38：36	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
3.8	31.4	－	－	－	－	38：14	完全週休２日制
8.6	52.1	－	－	－	－	39：16	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
3.3	62.2	2.6	－	－	2.6	39：22	**K 不動産業，物品賃貸業**
－	80.6	－	－	－	－	39：27	週休１日制又は１日半制
3.5	59.2	2.8	－	－	2.8	39：20	何らかの週休２日制
1.4	61.8	8.2	－	－	8.2	39：50	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
4.6	57.8	－	－	－	－	39：03	完全週休２日制
1.6	92.5	－	－	－	－	39：49	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度

その平均である。

１休、４勤１休など実質的に完全週休２日制より休日日数が少ないものをいう。
完全週休２日制より休日日数が多いものをいう。

第６表　産業（C,D,F,G,H,J,K,L,M,N,O,P,Q,R）、主な週休制の形態、主な

産業、週休制の形態	全企業	40時間以下	時間 分 34:59 以下	時間 分 35:00～ 35:59	時間 分 36:00～ 36:59	時間 分 37:00～ 37:59	時間 分 38:00～ 38:59
L 学術研究,専門・技術サービス業	100.0	98.7	1.2	5.7	2.1	18.8	17.3
週休１日制又は１日半制	X	X	X	X	X	X	X
何らかの週休２日制	100.0	99.9	1.3	6.0	2.2	18.0	16.6
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	99.6	7.1	－	－	24.2	16.3
完全週休２日制	100.0	100.0	－	7.3	2.7	16.7	16.7
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	－	－	－	47.0	42.2
M 宿泊業,飲食サービス業	100.0	90.1	2.4	2.0	－	2.5	7.8
週休１日制又は１日半制	100.0	76.8	8.7	－	－	－	－
何らかの週休２日制	100.0	94.9	－	2.8	－	3.4	10.4
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	93.4	－	0.8	－	1.7	13.6
完全週休２日制	100.0	98.2	－	7.1	－	7.1	3.7
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	－	－	－	1.8	20.3
N 生活関連サービス業,娯楽業	100.0	92.7	4.9	7.9	－	5.8	14.7
週休１日制又は１日半制	100.0	94.0	－	20.1	－	－	－
何らかの週休２日制	100.0	91.9	4.3	4.4	－	6.8	18.6
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	85.7	4.3	3.3	－	5.8	14.5
完全週休２日制	100.0	100.0	4.3	5.8	－	8.0	23.9
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	24.9	24.9	－	7.5	－
O 教育,学習支援業	100.0	97.5	1.2	0.8	5.1	4.0	12.1
週休１日制又は１日半制	100.0	86.1	－	－	－	－	7.3
何らかの週休２日制	100.0	98.7	0.3	1.0	6.2	4.7	13.7
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	99.6	－	0.4	4.1	5.2	10.4
完全週休２日制	100.0	98.1	0.6	1.4	7.5	4.4	15.8
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	12.8	－	－	1.9	1.2
P 医療,福祉	100.0	99.7	1.2	2.8	2.2	8.1	10.4
週休１日制又は１日半制	100.0	100.0	－	－	8.7	－	33.4
何らかの週休２日制	100.0	99.6	0.7	2.6	2.1	7.8	10.2
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	99.0	－	1.3	3.1	9.4	6.5
完全週休２日制	100.0	100.0	1.1	3.4	1.5	6.9	12.4
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	4.6	4.9	0.8	12.1	5.4
Q 複合サービス事業	100.0	99.1	1.0	－	6.9	33.1	10.4
週休１日制又は１日半制	100.0	94.6	－	－	－	－	17.4
何らかの週休２日制	100.0	99.5	0.6	－	7.6	36.5	9.9
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	98.7	1.4	－	8.0	25.0	8.3
完全週休２日制	100.0	100.0	－	－	7.3	44.0	10.9
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	42.3	－	－	－	－
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	98.4	5.0	2.2	1.5	9.6	5.1
週休１日制又は１日半制	100.0	95.0	8.6	－	8.6	－	－
何らかの週休２日制	100.0	98.6	1.3	2.9	0.6	10.9	6.6
完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	100.0	96.0	－	－	－	13.2	5.5
完全週休２日制	100.0	99.8	1.9	4.3	0.8	9.9	7.1
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度	100.0	100.0	25.4	－	0.7	10.4	－

注：１ 企業において最も多くの労働者に適用される週所定労働時間についての割合であり、「１企業平均週所定労働時間」は
２ １企業で２つ以上の週休制がある場合には、最も多くの労働者に適用されている形態とした。
３ 「完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月３回、隔週、月２回、月１回の週休２日制の他、３勤
４ 「完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月１回以上週休３日制、３勤３休、３勤４休など実質的に

週所定労働時間階級別企業割合及び１企業平均週所定労働時間（２－２）

（単位：%）

時間 分 39:00～39:59	時間 分 40:00	40時間超	時間 分 40:01～42:00	時間 分 42:01～44:00	時間 分 44:01以上	1企業平均週所定労働時間（時間：分）	産業、週休制の形態
6.7	46.8	1.3	0.1	－	1.2	38：51	**L 学術研究，専門・技術サービス業**
X	X	X	X	X	X	X	週休１日制又は１日半制
7.0	48.7	0.1	0.1	－	－	38：45	何らかの週休２日制
7.1	45.0	0.4	0.4	－	－	38：24	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
7.0	49.6	－	－	－	－	38：50	完全週休２日制
－	10.8	－	－	－	－	38：17	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
3.2	72.2	9.9	1.6	6.0	2.4	39：57	**M 宿泊業，飲食サービス業**
5.8	62.3	23.2	5.8	13.1	4.4	40：17	週休１日制又は１日半制
2.3	75.9	5.1	－	3.4	1.7	39：50	何らかの週休２日制
3.4	73.8	6.6	－	5.0	1.6	40：00	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
－	80.4	1.8	－	－	1.8	39：30	完全週休２日制
－	77.8	－	－	－	－	39：41	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
9.9	49.4	7.3	0.4	4.9	1.9	39：05	**N 生活関連サービス業，娯楽業**
23.1	50.8	6.0	3.0	－	3.0	39：08	週休１日制又は１日半制
8.2	49.7	8.1	－	6.2	1.9	39：13	何らかの週休２日制
13.5	44.2	14.3	－	11.0	3.3	39：35	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
1.3	56.7	－	－	－	－	38：44	完全週休２日制
－	42.7	－	－	－	－	37：18	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
6.1	68.1	2.5	1.2	0.4	0.9	39：25	**O 教育，学習支援業**
8.8	69.9	13.9	2.6	2.6	8.7	40：19	週休１日制又は１日半制
6.3	66.5	1.3	1.1	0.2	－	39：23	何らかの週休２日制
15.0	64.3	0.4	－	0.4	－	39：29	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
0.6	67.9	1.9	1.9	－	－	39：19	完全週休２日制
－	84.1	－	－	－	－	38：31	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
3.4	71.6	0.3	0.3	－	－	39：20	**P 医療，福祉**
1.2	56.7	－	－	－	－	39：16	週休１日制又は１日半制
4.0	72.2	0.4	0.4	－	－	39：24	何らかの週休２日制
10.7	68.0	1.0	1.0	－	－	39：27	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
0.1	74.6	－	－	－	－	39：22	完全週休２日制
－	72.3	－	－	－	－	38：59	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
6.2	41.6	0.9	0.9	－	－	38：42	**Q 複合サービス事業**
10.7	66.4	5.4	5.4	－	－	39：39	週休１日制又は１日半制
5.8	39.1	0.5	0.5	－	－	38：37	何らかの週休２日制
14.7	41.3	1.3	1.3	－	－	38：49	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
－	37.7	－	－	－	－	38：29	完全週休２日制
－	57.7	－	－	－	－	37：48	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
8.4	66.6	1.6	1.4	0.1	0.1	39：04	**R サービス業（他に分類されないもの）**
34.5	43.2	5.0	3.8	－	1.3	39：02	週休１日制又は１日半制
3.4	72.9	1.4	1.3	0.1	－	39：25	何らかの週休２日制
6.9	70.3	4.0	4.0	－	－	39：39	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度
1.7	74.2	0.2	－	0.2	－	39：19	完全週休２日制
15.8	47.7	－	－	－	－	36：48	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度

その平均である。

１休、４勤１休など実質的に完全週休２日制より休日日数が少ないものをいう。
完全週休２日制より休日日数が多いものをいう。

第７表　企業規模、産業、主な週休制の形態別企業割合（６－１）

企業規模	計

（単位：％）

産業	全企業	週休１日制又は週休１日半制	何らかの週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度[1]	完全週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度[2]
T 調査産業計	100.0	10.2	82.1	37.8	44.3	7.7
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	7.4	87.7	61.2	26.5	4.9
D 建設業	100.0	16.3	82.1	55.1	27.0	1.6
E 製造業	100.0	5.5	84.4	41.7	42.7	10.1
E1 消費関連	100.0	13.5	73.7	46.4	27.3	12.8
E2 素材関連	100.0	2.8	87.0	40.1	46.9	10.2
E3 機械関連	100.0	1.0	91.5	39.2	52.3	7.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.3	94.9	24.8	70.1	3.8
G 情報通信業	100.0	2.1	95.5	11.5	84.1	2.3
H 運輸業，郵便業	100.0	23.7	73.5	51.4	22.1	2.7
I 卸売業，小売業	100.0	10.7	82.1	39.9	42.2	7.2
50～55 卸売業	100.0	7.1	86.8	40.6	46.2	6.2
56～61 小売業	100.0	13.5	78.4	39.3	39.1	8.0
J 金融業，保険業	100.0	0.4	95.0	6.1	88.9	4.6
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	2.3	90.0	31.4	58.6	7.7
L 学術研究,専門・技術サービス業	100.0	1.2	95.4	17.1	78.3	3.4
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	27.4	70.5	48.0	22.5	2.1
N 生活関連サービス業,娯楽業	100.0	14.8	79.2	44.8	34.4	6.0
O 教育，学習支援業	100.0	10.6	82.1	32.7	49.5	7.3
P 医療，福祉	100.0	3.5	83.6	30.7	53.0	12.9
Q 複合サービス事業	100.0	8.3	90.6	35.8	54.8	1.1
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	11.5	76.8	24.7	52.1	11.7

注：１企業で２つ以上の週休制がある場合には、最も多くの労働者に適用されている形態とした。

1) 「完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月３回、隔週、月２回、月１回の週休２日制の他、３勤１休、４勤１休など実質的に完全週休２日制より休日日数が少ないものをいう。

2) 「完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月１回以上週休３日制、３勤３休、３勤４休など実質的に完全週休２日制より休日日数が多いものをいう。

第７表　企業規模、産業、主な週休制の形態別企業割合（６－２）

企業規模	１，０００人以上

（単位：％）

産業	全企業	週休１日制又は週休１日半制	何らかの週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度[1]	完全週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度[2]
T 調査産業計	100.0	3.0	86.1	22.5	63.6	10.9
C 鉱業，採石業，砂利採取業	X	X	X	X	X	X
D 建設業	100.0	－	100.0	12.6	87.4	－
E 製造業	100.0	0.5	90.6	17.6	73.0	8.9
E1 消費関連	100.0	2.1	84.4	29.4	55.0	13.4
E2 素材関連	100.0	－	90.8	24.0	66.8	9.2
E3 機械関連	100.0	－	93.4	8.0	85.3	6.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	－	93.8	12.4	81.3	6.2
G 情報通信業	100.0	－	100.0	5.1	94.9	－
H 運輸業，郵便業	100.0	3.9	92.0	36.1	55.9	4.0
I 卸売業，小売業	100.0	－	83.5	27.8	55.8	16.5
50～55 卸売業	100.0	－	93.4	25.1	68.3	6.6
56～61 小売業	100.0	－	80.5	28.6	51.9	19.5
J 金融業，保険業	100.0	－	95.9	－	95.9	4.1
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	5.5	77.9	5.5	72.4	16.6
L 学術研究,専門・技術サービス業	100.0	－	93.9	3.7	90.2	6.1
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	11.2	71.3	31.4	39.9	17.5
N 生活関連サービス業,娯楽業	100.0	2.9	83.0	39.8	43.2	14.1
O 教育，学習支援業	100.0	16.3	79.1	19.6	59.5	4.6
P 医療，福祉	100.0	3.5	84.1	38.6	45.5	12.4
Q 複合サービス事業	100.0	－	96.4	14.3	82.1	3.6
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	3.4	80.0	20.0	60.0	16.6

注：１企業で２つ以上の週休制がある場合には、最も多くの労働者に適用されている形態とした。
1)「完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月３回、隔週、月２回、月１回の週休２日制の他、３勤１休、４勤１休など実質的に完全週休２日制より休日日数が少ないものをいう。
2)「完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月１回以上週休３日制、３勤３休、３勤４休など実質的に完全週休２日制より休日日数が多いものをいう。

第７表　企業規模、産業、主な週休制の形態別企業割合（６－３）

企業規模	１００～９９９人

（単位：％）

産業	全企業	週休１日制又は週休１日半制	何らかの週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度[1]	完全週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度[2]
T 調査産業計	100.0	6.0	86.6	34.3	52.3	7.5
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	－	100.0	58.3	41.7	－
D 建設業	100.0	2.3	95.0	37.9	57.1	2.7
E 製造業	100.0	4.1	88.7	32.7	56.0	7.2
E1 消費関連	100.0	6.5	82.5	35.7	46.8	11.0
E2 素材関連	100.0	6.5	85.9	32.0	53.9	7.6
E3 機械関連	100.0	－	96.0	30.9	65.0	4.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	－	93.7	23.1	70.7	6.3
G 情報通信業	100.0	3.1	93.1	7.5	85.6	3.8
H 運輸業，郵便業	100.0	11.1	83.2	54.0	29.2	5.7
I 卸売業，小売業	100.0	5.8	87.6	34.2	53.4	6.6
50～55 卸売業	100.0	－	94.8	31.6	63.2	5.2
56～61 小売業	100.0	10.8	81.4	36.4	45.0	7.8
J 金融業，保険業	100.0	0.9	94.5	2.7	91.8	4.6
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	3.1	93.7	28.6	65.1	3.1
L 学術研究,専門・技術サービス業	100.0	－	96.8	14.1	82.7	3.2
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	12.0	81.9	51.2	30.7	6.1
N 生活関連サービス業,娯楽業	100.0	11.3	83.7	44.7	38.9	5.0
O 教育，学習支援業	100.0	19.5	75.0	35.0	40.1	5.5
P 医療，福祉	100.0	3.4	83.0	32.7	50.3	13.6
Q 複合サービス事業	100.0	3.7	96.3	36.3	60.0	－
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	7.5	85.4	31.4	54.0	7.1

注：１企業で２つ以上の週休制がある場合には、最も多くの労働者に適用されている形態とした。
1) 「完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月３回、隔週、月２回、月１回の週休２日制の他、３勤１休、４勤１休など実質的に完全週休２日制より休日日数が少ないものをいう。
2) 「完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月１回以上週休３日制、３勤３休、３勤４休など実質的に完全週休２日制より休日日数が多いものをいう。

第７表　企業規模、産業、主な週休制の形態別企業割合（６－４）

企業規模	３００～９９９人

（単位：％）

産業	全企業	週休１日制又は週休１日半制	何らかの週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度[1]	完全週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度[2]
T 調査産業計	100.0	3.9	87.2	30.9	56.3	8.9
C 鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－
D 建設業	100.0	－	98.2	36.8	61.4	1.8
E 製造業	100.0	1.0	88.1	28.0	60.1	10.8
E1 消費関連	100.0	1.8	89.1	47.3	41.8	9.1
E2 素材関連	100.0	1.7	86.4	22.0	64.4	11.9
E3 機械関連	100.0	－	88.9	20.6	68.3	11.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	－	91.7	41.7	50.0	8.3
G 情報通信業	100.0	2.5	92.5	10.0	82.5	5.0
H 運輸業，郵便業	100.0	14.5	77.4	46.8	30.6	8.1
I 卸売業，小売業	100.0	3.6	87.6	32.2	55.4	8.8
50～55 卸売業	100.0	－	98.3	32.8	65.5	1.7
56～61 小売業	100.0	6.1	80.3	31.8	48.5	13.6
J 金融業，保険業	100.0	－	94.8	－	94.8	5.2
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	－	100.0	27.0	73.0	－
L 学術研究,専門・技術サービス業	100.0	－	92.9	9.5	83.3	7.1
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	6.7	86.7	40.0	46.7	6.7
N 生活関連サービス業,娯楽業	100.0	3.3	90.0	50.0	40.0	6.7
O 教育，学習支援業	100.0	8.9	85.7	32.1	53.6	5.4
P 医療，福祉	100.0	2.7	82.7	33.3	49.3	14.7
Q 複合サービス事業	100.0	－	100.0	28.8	71.2	－
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	8.2	85.2	27.9	57.4	6.6

注：１企業で２つ以上の週休制がある場合には、最も多くの労働者に適用されている形態とした。

1) 「完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月３回、隔週、月２回、月１回の週休２日制の他、３勤１休、４勤１休など実質的に完全週休２日制より休日日数が少ないものをいう。

2) 「完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月１回以上週休３日制、３勤３休、３勤４休など実質的に完全週休２日制より休日日数が多いものをいう。

第７表　企業規模、産業、主な週休制の形態別企業割合（６－５）

企業規模	１００～２９９人

（単位：％）

産業	全企業	週休１日制又は週休１日半制	何らかの週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度[1]	完全週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度[2]
T 調査産業計	100.0	6.7	86.3	35.4	51.0	7.0
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	－	100.0	58.3	41.7	－
D 建設業	100.0	2.9	94.1	38.2	55.9	2.9
E 製造業	100.0	5.0	88.9	34.1	54.8	6.2
E1 消費関連	100.0	7.7	80.8	32.7	48.1	11.5
E2 素材関連	100.0	7.9	85.7	34.9	50.8	6.3
E3 機械関連	100.0	－	98.4	34.4	63.9	1.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	－	94.4	16.7	77.8	5.6
G 情報通信業	100.0	3.3	93.3	6.7	86.7	3.3
H 運輸業，郵便業	100.0	10.2	84.7	55.9	28.8	5.1
I 卸売業，小売業	100.0	6.6	87.5	34.9	52.7	5.8
50～55 卸売業	100.0	－	93.8	31.3	62.5	6.3
56～61 小売業	100.0	12.7	81.8	38.2	43.6	5.5
J 金融業，保険業	100.0	1.4	94.3	4.3	90.0	4.3
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	4.2	91.7	29.2	62.5	4.2
L 学術研究,専門・技術サービス業	100.0	－	98.2	15.8	82.5	1.8
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	13.7	80.4	54.9	25.5	5.9
N 生活関連サービス業,娯楽業	100.0	13.6	81.8	43.2	38.6	4.5
O 教育，学習支援業	100.0	23.6	70.8	36.1	34.7	5.6
P 医療，福祉	100.0	3.6	83.1	32.5	50.6	13.3
Q 複合サービス事業	100.0	7.6	92.4	43.9	48.5	－
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	7.3	85.5	32.7	52.7	7.3

注：１企業で２つ以上の週休制がある場合には、最も多くの労働者に適用されている形態とした。
1)「完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月３回、隔週、月２回、月１回の週休２日制の他、３勤１休、４勤１休など実質的に完全週休２日制より休日日数が少ないものをいう。
2)「完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月１回以上週休３日制、３勤３休、３勤４休など実質的に完全週休２日制より休日日数が多いものをいう。

第７表　企業規模、産業、主な週休制の形態別企業割合（６－６）

企業規模	３０～９９人

（単位：％）

産業	全企業	週休１日制又は週休１日半制	何らかの週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度[1]	完全週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度[2]
T 調査産業計	100.0	12.1	80.1	39.8	40.3	7.7
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	8.6	85.7	62.9	22.9	5.7
D 建設業	100.0	19.2	79.5	58.9	20.5	1.4
E 製造業	100.0	6.3	82.4	46.2	36.2	11.3
E1 消費関連	100.0	16.4	70.1	50.7	19.4	13.4
E2 素材関連	100.0	1.4	87.3	43.7	43.7	11.3
E3 機械関連	100.0	1.5	89.2	44.6	44.6	9.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.1	95.7	27.7	68.1	2.1
G 情報通信業	100.0	1.7	96.6	13.8	82.8	1.7
H 運輸業，郵便業	100.0	29.2	69.2	50.8	18.5	1.5
I 卸売業，小売業	100.0	12.8	80.1	42.4	37.7	7.1
50～55 卸売業	100.0	9.8	83.6	44.3	39.3	6.6
56～61 小売業	100.0	15.2	77.3	40.9	36.4	7.6
J 金融業，保険業	100.0	－	95.3	10.9	84.4	4.7
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	1.9	88.9	33.3	55.6	9.3
L 学術研究,専門・技術サービス業	100.0	1.7	94.9	18.6	76.3	3.4
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	33.9	66.1	47.5	18.6	－
N 生活関連サービス業,娯楽業	100.0	16.3	77.6	44.9	32.7	6.1
O 教育，学習支援業	100.0	6.8	85.1	32.4	52.7	8.1
P 医療，福祉	100.0	3.6	83.9	29.5	54.5	12.5
Q 複合サービス事業	100.0	20.6	76.2	38.1	38.1	3.2
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	13.8	72.3	21.5	50.8	13.8

注：１企業で２つ以上の週休制がある場合には、最も多くの労働者に適用されている形態とした。

1) 「完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月３回、隔週、月２回、月１回の週休２日制の他、３勤１休、４勤１休など実質的に完全週休２日制より休日日数が少ないものをいう。

2) 「完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月１回以上週休３日制、３勤３休、３勤４休など実質的に完全週休２日制より休日日数が多いものをいう。

第８表　企業規模、産業、週休制の形態別適用労働者割合（６－１）

企業規模	計

（単位：％）

産業	労働者計	週休１日制又は週休１日半制	何らかの週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度[1]	完全週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度[2]
T 調査産業計	100.0	4.5	85.3	28.3	57.0	10.2
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	4.0	92.3	48.5	43.8	3.7
D 建設業	100.0	7.5	90.9	37.6	53.2	1.6
E 製造業	100.0	2.0	87.1	26.2	60.9	10.9
E1 消費関連	100.0	5.4	79.6	38.3	41.2	15.0
E2 素材関連	100.0	2.8	85.5	31.5	54.1	11.7
E3 機械関連	100.0	0.1	91.2	17.6	73.6	8.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.1	96.0	13.1	82.9	3.9
G 情報通信業	100.0	1.2	96.1	6.3	89.8	2.6
H 運輸業，郵便業	100.0	11.8	71.2	41.7	29.4	17.0
I 卸売業，小売業	100.0	3.0	86.7	36.3	50.3	10.3
50～55 卸売業	100.0	1.8	93.0	32.7	60.3	5.2
56～61 小売業	100.0	4.1	81.1	39.6	41.4	14.9
J 金融業，保険業	100.0	0.0	96.6	0.6	96.0	3.4
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	1.4	94.3	23.4	70.9	4.2
L 学術研究,専門・技術サービス業	100.0	0.1	91.8	12.8	79.0	8.1
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	11.1	75.9	30.7	45.2	13.1
N 生活関連サービス業,娯楽業	100.0	10.9	82.0	44.9	37.1	7.1
O 教育，学習支援業	100.0	9.7	81.9	28.3	53.6	8.4
P 医療，福祉	100.0	3.7	82.1	31.0	51.1	14.2
Q 複合サービス事業	100.0	2.2	96.9	29.7	67.2	0.8
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	8.6	81.3	22.2	59.2	10.1

注：「適用労働者」には、監視又は断続労働に従事する者及び監督又は管理の地位にある者などで労働時間の定めのない者は含まない。

1)「完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月３回、隔週、月２回、月１回の週休２日制の他、３勤１休、４勤１休など実質的に完全週休２日制より休日日数が少ないものをいう。

2)「完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月１回以上週休３日制、３勤３休、３勤４休など実質的に完全週休２日制より休日日数が多いものをいう。

第８表　企業規模、産業、週休制の形態別適用労働者割合（６－２）

企業規模	１，０００人以上

（単位：％）

産業	労働者計	週休１日制又は週休１日半制	何らかの週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度[1]	完全週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度[2]
T 調査産業計	100.0	1.3	86.7	15.5	71.2	12.1
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0＊	－	93.1	4.4	88.7	6.9
D 建設業	100.0	－	99.5	9.5	90.0	0.5
E 製造業	100.0	0.1	89.5	11.5	78.0	10.4
E1 消費関連	100.0	0.9	81.3	19.3	62.0	17.7
E2 素材関連	100.0	－	89.4	26.1	63.3	10.6
E3 機械関連	100.0	－	91.2	4.1	87.0	8.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	－	97.1	8.9	88.2	2.9
G 情報通信業	100.0	－	99.8	2.0	97.8	0.2
H 運輸業，郵便業	100.0	1.4	61.1	27.5	33.6	37.5
I 卸売業，小売業	100.0	0.0	86.6	25.2	61.4	13.4
50～55 卸売業	100.0	－	94.8	19.3	75.5	5.2
56～61 小売業	100.0	0.0	82.5	28.2	54.3	17.4
J 金融業，保険業	100.0	－	97.7	－	97.7	2.3
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	0.1	93.0	12.1	80.9	6.9
L 学術研究,専門・技術サービス業	100.0	－	89.0	10.7	78.3	11.0
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	4.7	73.8	10.9	62.9	21.5
N 生活関連サービス業,娯楽業	100.0	12.0	75.0	31.5	43.5	13.0
O 教育，学習支援業	100.0	8.8	83.0	21.3	61.7	8.2
P 医療，福祉	100.0	1.7	84.8	27.3	57.5	13.5
Q 複合サービス事業	100.0＊	－	96.9	25.7	71.1	3.1
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	3.5	86.0	13.5	72.5	10.4

注：「適用労働者」には、監視又は断続労働に従事する者及び監督又は管理の地位にある者などで労働時間の定めのない者は含まない。

1)「完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月３回、隔週、月２回、月１回の週休２日制の他、３勤１休、４勤１休など実質的に完全週休２日制より休日日数が少ないものをいう。

2)「完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月１回以上週休３日制、３勤３休、３勤４休など実質的に完全週休２日制より休日日数が多いものをいう。

第８表　企業規模、産業、週休制の形態別適用労働者割合（６－３）

企業規模	１００～９９９人

（単位：％）

産業	労働者計	週休１日制又は週休１日半制	何らかの週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度[1]	完全週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度[2]
T 調査産業計	100.0	4.4	86.3	32.9	53.4	9.3
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	－	100.0	62.8	37.2	－
D 建設業	100.0	1.8	96.3	33.6	62.7	1.8
E 製造業	100.0	2.7	87.0	30.5	56.5	10.3
E1 消費関連	100.0	3.5	83.6	39.2	44.4	12.9
E2 素材関連	100.0	5.4	83.7	28.6	55.1	10.9
E3 機械関連	100.0	－	91.7	27.3	64.4	8.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	－	89.8	30.6	59.2	10.2
G 情報通信業	100.0	2.6	92.1	8.2	83.9	5.3
H 運輸業，郵便業	100.0	11.3	81.2	50.4	30.8	7.5
I 卸売業，小売業	100.0	2.6	88.1	37.8	50.3	9.3
50～55 卸売業	100.0	－	96.0	32.0	64.0	4.0
56～61 小売業	100.0	5.3	80.0	43.6	36.5	14.7
J 金融業，保険業	100.0	0.2	93.8	1.0	92.8	6.0
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	2.5	95.6	27.4	68.3	1.9
L 学術研究,専門・技術サービス業	100.0	－	93.9	11.7	82.2	6.1
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	9.7	81.7	49.6	32.1	8.7
N 生活関連サービス業,娯楽業	100.0	9.1	85.4	50.6	34.8	5.5
O 教育，学習支援業	100.0	12.7	78.5	33.7	44.8	8.8
P 医療，福祉	100.0	4.0	81.3	34.5	46.8	14.7
Q 複合サービス事業	100.0	1.8	98.2	30.1	68.0	0.0
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	8.9	83.3	30.4	52.9	7.8

注：「適用労働者」には、監視又は断続労働に従事する者及び監督又は管理の地位にある者などで労働時間の定めのない者は含まない。

1)「完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月３回、隔週、月２回、月１回の週休２日制の他、３勤１休、４勤１休など実質的に完全週休２日制より休日日数が少ないものをいう。

2)「完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月１回以上週休３日制、３勤３休、３勤４休など実質的に完全週休２日制より休日日数が多いものをいう。

第８表　企業規模、産業、週休制の形態別適用労働者割合（６－４）

企業規模	３００～９９９人

（単位：％）

産業	労働者計	週休１日制又は週休１日半制	何らかの週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度[1]	完全週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度[2]
T 調査産業計	100.0	3.0	86.7	30.0	56.7	10.3
C 鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－
D 建設業	100.0	－	97.8	36.2	61.6	2.2
E 製造業	100.0	1.4	85.5	25.5	60.0	13.1
E1 消費関連	100.0	1.5	85.0	46.1	38.9	13.5
E2 素材関連	100.0	3.3	85.0	21.5	63.5	11.7
E3 機械関連	100.0	－	86.1	19.2	66.9	13.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	－	86.9	38.9	48.0	13.1
G 情報通信業	100.0	1.7	91.4	10.3	81.1	6.9
H 運輸業，郵便業	100.0	13.9	76.5	44.8	31.7	9.6
I 卸売業，小売業	100.0	1.4	87.1	35.8	51.3	11.5
50～55 卸売業	100.0	－	98.0	33.0	65.0	2.0
56～61 小売業	100.0	2.5	78.2	38.1	40.1	19.3
J 金融業，保険業	100.0	－	93.0	－	93.0	7.0
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	0.3	99.0	27.5	71.5	0.7
L 学術研究,専門・技術サービス業	100.0	－	90.9	5.3	85.6	9.1
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	6.8	83.3	47.7	35.6	9.9
N 生活関連サービス業,娯楽業	100.0	0.2	91.4	58.4	33.0	8.4
O 教育，学習支援業	100.0	7.4	84.8	32.4	52.3	7.8
P 医療，福祉	100.0	3.2	83.3	34.6	48.6	13.5
Q 複合サービス事業	100.0	－	100.0	25.0	75.0	－
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	6.1	86.9	25.7	61.2	7.0

注：「適用労働者」には、監視又は断続労働に従事する者及び監督又は管理の地位にある者などで労働時間の定めのない者は含まない。

1) 「完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月３回、隔週、月２回、月１回の週休２日制の他、３勤１休、４勤１休など実質的に完全週休２日制より休日日数が少ないものをいう。

2) 「完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月１回以上週休３日制、３勤３休、３勤４休など実質的に完全週休２日制より休日日数が多いものをいう。

第８表　企業規模、産業、週休制の形態別適用労働者割合（６－５）

企業規模	１００～２９９人

（単位：％）

産業	労働者計	週休１日制又は週休１日半制	何らかの週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度[1]	完全週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度[2]
T 調査産業計	100.0	5.8	85.9	35.7	50.2	8.3
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	－	100.0	62.8	37.2	－
D 建設業	100.0	3.3	95.2	31.5	63.7	1.5
E 製造業	100.0	3.8	88.3	34.9	53.4	7.9
E1 消費関連	100.0	4.8	82.7	34.7	48.1	12.5
E2 素材関連	100.0	7.2	82.6	34.5	48.1	10.2
E3 機械関連	100.0	－	97.4	35.4	62.0	2.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	－	93.3	20.2	73.1	6.7
G 情報通信業	100.0	3.7	93.0	5.7	87.4	3.3
H 運輸業，郵便業	100.0	9.3	84.9	54.8	30.1	5.8
I 卸売業，小売業	100.0	3.9	89.0	39.8	49.3	7.1
50～55 卸売業	100.0	－	94.5	31.3	63.2	5.5
56～61 小売業	100.0	8.8	82.3	50.3	32.0	8.9
J 金融業，保険業	100.0	0.6	95.4	2.8	92.6	4.0
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	4.7	92.2	27.2	65.0	3.1
L 学術研究,専門・技術サービス業	100.0	－	97.4	19.3	78.1	2.6
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	11.6	80.5	50.8	29.7	7.8
N 生活関連サービス業,娯楽業	100.0	16.7	80.2	43.9	36.4	3.1
O 教育，学習支援業	100.0	17.4	72.9	34.9	38.0	9.7
P 医療，福祉	100.0	4.8	79.3	34.3	45.0	15.9
Q 複合サービス事業	100.0	6.7	93.2	44.3	48.9	0.1
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	12.0	79.3	35.6	43.7	8.6

注：「適用労働者」には、監視又は断続労働に従事する者及び監督又は管理の地位にある者などで労働時間の定めのない者は含まない。

1)「完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月３回、隔週、月２回、月１回の週休２日制の他、３勤１休、４勤１休など実質的に完全週休２日制より休日日数が少ないものをいう。

2)「完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月１回以上週休３日制、３勤３休、３勤４休など実質的に完全週休２日制より休日日数が多いものをいう。

第８表　企業規模、産業、週休制の形態別適用労働者割合（６－６）

企業規模	３０～９９人

（単位：％）

産業	労働者計	週休１日制又は週休１日半制	何らかの週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度[1]	完全週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度[2]
T 調査産業計	100.0	9.7	81.5	39.9	41.7	8.8
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	8.0	87.8	60.0	27.7	4.2
D 建設業	100.0	16.7	81.2	58.6	22.6	2.1
E 製造業	100.0	4.4	82.4	46.7	35.8	13.1
E1 消費関連	100.0	11.6	72.4	52.1	20.3	16.0
E2 素材関連	100.0	2.0	83.6	43.7	40.0	14.4
E3 機械関連	100.0	0.7	90.2	45.1	45.1	9.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.3	95.8	30.1	65.7	2.9
G 情報通信業	100.0	0.8	97.6	11.4	86.2	1.6
H 運輸業，郵便業	100.0	27.9	70.7	49.3	21.4	1.5
I 卸売業，小売業	100.0	7.1	84.2	46.5	37.7	8.6
50～55 卸売業	100.0	5.9	86.9	42.6	44.4	7.1
56～61 小売業	100.0	8.8	80.5	52.0	28.6	10.7
J 金融業，保険業	100.0	－	94.0	8.3	85.7	6.0
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	1.3	93.6	33.7	60.0	5.1
L 学術研究,専門・技術サービス業	100.0	0.3	93.0	18.5	74.5	6.7
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	24.3	72.5	43.4	29.1	3.2
N 生活関連サービス業,娯楽業	100.0	12.9	81.6	45.0	36.5	5.6
O 教育，学習支援業	100.0	7.2	84.7	36.5	48.2	8.1
P 医療，福祉	100.0	5.1	81.3	26.4	54.9	13.6
Q 複合サービス事業	100.0	17.3	81.2	41.9	39.3	1.5
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	14.4	71.5	17.4	54.1	14.1

注：「適用労働者」には、監視又は断続労働に従事する者及び監督又は管理の地位にある者などで労働時間の定めのない者は含まない。

1)「完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月３回、隔週、月２回、月１回の週休２日制の他、３勤１休、４勤１休など実質的に完全週休２日制より休日日数が少ないものをいう。

2)「完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月１回以上週休３日制、３勤３休、３勤４休など実質的に完全週休２日制より休日日数が多いものをいう。

第９表　産業・企業規模、労働時間の定めのない監督又は管理の地位にある者がいる企業割合及び労働者割合

（単位：％）

産業・企業規模	全企業	労働時間の定めのない監督又は管理の地位にある者がいる	労働時間の定めのない監督又は管理の地位にある者がいない	労働時間の定めのない監督又は管理の地位にある者が不明	労働者計	労働時間の定めのない監督又は管理の地位にある者
T 調査産業計	100.0	45.2	54.8	0.0	100.0	6.6
1,000 人以上	100.0	58.1	41.9	0.0	100.0	8.5
100 ～ 999 人	100.0	48.6	51.4	－	100.0	5.8
300 ～ 999 人	100.0	52.8	47.2	－	100.0	6.5
100 ～ 299 人	100.0	47.2	52.8	－	100.0	5.2
30 ～ 99 人	100.0	43.4	56.6	－	100.0	4.9
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	32.4	67.6	－	100.0	13.3
D 建設業	100.0	49.7	50.3	－	100.0	9.3
E 製造業	100.0	47.9	52.1	－	100.0	7.4
1,000 人以上	100.0	56.5	43.5	－	100.0	9.7
100 ～ 999 人	100.0	53.2	46.8	－	100.0	6.4
300 ～ 999 人	100.0	60.2	39.8	－	100.0	8.3
100 ～ 299 人	100.0	51.1	48.9	－	100.0	4.7
30 ～ 99 人	100.0	45.4	54.6	－	100.0	4.7
E1 消費関連	100.0	50.0	50.0	－	100.0	7.0
E2 素材関連	100.0	47.3	52.7	－	100.0	6.6
E3 機械関連	100.0	46.4	53.6	－	100.0	8.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	50.5	49.1	0.5	100.0	11.5
G 情報通信業	100.0	51.7	48.3	－	100.0	10.7
H 運輸業，郵便業	100.0	39.6	60.4	－	100.0	4.5
I 卸売業，小売業	100.0	43.2	56.8	－	100.0	6.7
50～55 卸売業	100.0	38.4	61.6	－	100.0	7.3
56～61 小売業	100.0	47.0	53.0	－	100.0	6.2
J 金融業，保険業	100.0	42.6	57.4	－	100.0	10.7
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	40.9	59.1	－	100.0	8.4
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	47.9	52.1	－	100.0	10.5
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	52.8	47.2	－	100.0	6.7
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	42.1	57.9	－	100.0	6.0
O 教育，学習支援業	100.0	41.6	58.4	－	100.0	4.8
P 医療，福祉	100.0	43.0	57.0	－	100.0	2.5
Q 複合サービス事業	100.0	36.9	63.1	－	100.0	6.1
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	44.7	55.3	－	100.0	4.5

労働時間の定めのない監督
又は管理の地位にある者

第10表　産業・企業規模、年間休日総数階級別企業割合及び１企業平均年間休日総数

（単位：％）

産業・企業規模	全企業	年間休日総数階級 69日以下	70～79日	80～89日	90～99日	100～109日	110～119日	120～129日	130日以上	1企業平均年間休日総数（日）
T 調査産業計	100.0	1.3	3.6	5.7	8.6	32.8	18.7	27.5	1.8	108.9
1,000人以上	100.0	0.2	1.1	0.5	2.9	22.1	24.2	48.2	1.0	115.5
100～999人	100.0	0.7	2.1	3.9	4.4	30.8	20.8	35.6	1.7	111.7
300～999人	100.0	0.5	1.0	2.2	3.7	28.3	20.7	42.0	1.6	113.7
100～299人	100.0	0.8	2.4	4.5	4.7	31.6	20.8	33.5	1.7	111.1
30～99人	100.0	1.6	4.2	6.6	10.5	33.9	17.7	23.5	1.9	107.5
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	2.5	1.0	7.4	12.3	54.8	8.8	13.2	－	103.5
D 建設業	100.0	1.3	4.9	13.7	12.2	30.6	13.7	23.5	0.1	104.7
E 製造業	100.0	－	0.2	3.3	5.3	30.8	33.8	24.8	1.7	112.1
1,000人以上	100.0	－	－	－	－	8.1	19.5	69.6	2.8	121.4
100～999人	100.0	－	0.8	2.2	2.0	20.1	33.1	39.5	2.3	115.3
300～999人	100.0	－	－	－	3.0	13.6	21.6	59.5	2.3	118.6
100～299人	100.0	－	1.1	2.9	1.7	22.0	36.6	33.4	2.2	114.3
30～99人	100.0	－	－	3.9	6.8	36.0	34.6	17.3	1.5	110.5
E1 消費関連	100.0	－	－	7.6	11.9	35.7	27.5	16.9	0.4	108.6
E2 素材関連	100.0	－	0.7	－	2.5	32.0	34.5	28.4	2.0	113.4
E3 機械関連	100.0	－	－	2.8	2.0	25.2	39.0	28.3	2.7	113.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	－	1.3	－	2.6	6.3	22.3	66.2	1.3	118.6
G 情報通信業	100.0	－	－	－	1.5	7.4	12.3	75.7	3.1	120.6
H 運輸業，郵便業	100.0	4.8	8.4	9.9	15.4	37.4	10.3	12.5	1.3	100.8
I 卸売業，小売業	100.0	1.4	4.6	6.2	10.2	38.0	14.9	23.5	1.2	107.0
50～55 卸売業	100.0	1.2	2.7	0.3	7.4	29.9	22.4	36.1	－	111.4
56～61 小売業	100.0	1.5	6.2	10.8	12.5	44.4	8.8	13.5	2.2	103.5
J 金融業，保険業	100.0	－	－	0.4	－	3.5	14.0	80.5	1.6	120.4
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	－	－	1.3	4.9	42.0	19.1	32.8	－	111.7
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	－	0.3	0.2	1.2	7.8	19.7	67.3	3.5	119.9
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	－	14.8	15.1	17.5	39.0	7.0	5.4	1.2	98.0
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	6.5	6.0	8.2	16.6	24.9	14.7	22.7	0.4	102.3
O 教育，学習支援業	100.0	0.4	2.4	4.0	9.2	25.5	18.6	30.5	9.4	113.1
P 医療，福祉	100.0	－	2.7	2.1	4.6	40.9	20.1	27.5	2.2	111.6
Q 複合サービス事業	100.0	0.9	2.3	4.2	13.5	14.8	14.6	48.9	0.9	112.1
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	4.0	0.1	6.5	8.7	29.8	11.0	37.8	2.0	109.4

注：企業において最も多くの労働者に適用される年間休日総数についての割合であり、「１企業平均年間休日総数」はその平均である。

第11表 産業・企業規模、年間休日総数階級別適用労働者割合及び適用労働者１人平均年間休日総数

（単位：％）

産業・企業規模	労働者計	年間休日総数階級								適用労働者１人平均年間休日総数（日）
		69日以下	70～79日	80～89日	90～99日	100～109日	110～119日	120～129日	130日以上	
T 調査産業計	100.0	0.6	1.2	2.2	4.5	22.1	20.9	47.0	1.5	114.7
1,000人以上	100.0	0.3	0.4	0.3	2.0	10.7	19.3	66.0	1.1	119.1
100～999人	100.0	0.5	1.2	2.1	3.2	25.5	22.8	43.0	1.7	114.1
300～999人	100.0	0.1	0.6	1.2	2.6	22.7	21.3	49.8	1.7	115.7
100～299人	100.0	0.8	1.7	3.1	3.8	28.3	24.4	36.2	1.8	112.5
30～99人	100.0	1.3	2.6	5.1	10.5	33.2	20.1	25.4	1.8	109.0
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	0.7	3.5	5.2	6.3	35.3	17.0	31.9	－	109.1
D 建設業	100.0	0.8	2.1	6.2	6.1	19.9	14.9	49.6	0.4	113.1
E 製造業	100.0	－	0.2	1.1	2.2	13.7	24.4	56.1	2.4	118.7
1,000人以上	100.0	－	－	－	－	2.5	11.3	83.6	2.6	124.2
100～999人	100.0	－	0.6	0.9	1.8	15.3	30.3	48.6	2.6	117.2
300～999人	100.0	－	－	－	2.1	8.4	21.5	65.8	2.3	119.9
100～299人	100.0	－	1.1	1.8	1.5	21.5	38.2	33.2	2.8	114.8
30～99人	100.0	－	－	3.5	7.1	32.6	39.5	15.7	1.6	110.6
E1 消費関連	100.0	－	－	3.2	6.5	23.7	35.0	30.8	0.7	113.8
E2 素材関連	100.0	－	0.7	－	2.3	18.1	26.9	49.5	2.5	117.3
E3 機械関連	100.0	－	－	0.9	0.3	7.0	18.7	70.2	2.9	121.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	－	0.1	－	0.2	2.8	7.0	89.8	0.1	120.4
G 情報通信業	100.0	－	－	－	0.3	5.9	8.7	82.3	2.9	121.3
H 運輸業，郵便業	100.0	1.8	4.3	5.8	10.9	33.7	26.4	16.3	0.7	106.7
I 卸売業，小売業	100.0	0.4	0.9	2.0	5.0	32.3	26.6	32.4	0.4	112.1
50～55 卸売業	100.0	0.3	0.9	0.4	4.2	19.5	20.7	54.0	－	115.9
56～61 小売業	100.0	0.5	1.0	3.4	5.8	44.2	32.0	12.3	0.7	108.7
J 金融業，保険業	100.0	－	－	0.1	－	0.5	5.3	92.8	1.3	121.4
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	－	－	0.0	2.1	20.1	16.8	61.0	－	116.7
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	－	0.3	0.0	0.3	3.8	15.0	77.6	3.0	121.1
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	－	4.1	5.5	12.3	48.0	15.1	14.7	0.3	105.6
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	5.3	6.2	7.4	13.4	28.9	14.0	24.7	0.0	103.4
O 教育，学習支援業	100.0	0.3	3.3	5.0	6.0	14.2	13.8	52.9	4.5	114.2
P 医療，福祉	100.0	－	1.1	0.7	5.0	34.1	26.4	31.5	1.2	112.9
Q 複合サービス事業	100.0	0.1	0.7	1.2	7.7	9.1	18.7	62.3	0.1	116.1
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	4.1	0.2	2.8	3.3	22.7	14.6	50.4	1.8	113.2

注：企業において最も多くの労働者に適用される年間休日総数についての割合であり、「適用労働者１人平均年間休日総数」は、その適用を受ける労働者により加重平均したものである。

第12表　年次有給休暇の計画的付与制度の有無、性別、産業、企業規模別

年次有給休暇の計画的付与制度	計	×	性別	計

産業	企業規模計			1,000人以上			100～999	
	平均付与日数[1]	平均取得日数[2]	平均取得率[3]	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	平均付与日数	平均取得日数
	日	日	%	日	日	%	日	日
T 調査産業計	18.0	9.4	52.4	18.6	10.9	58.6	17.8	8.8
C 鉱業，採石業，砂利採取業	18.0	10.7	59.4	X	X	X	18.0	9.7
D 建設業	17.8	7.7	43.3	18.3	8.9	48.6	18.1	7.7
E 製造業	18.7	11.0	59.2	19.7	13.0	66.1	18.3	10.0
E1 消費関連	18.0	8.6	47.9	18.8	9.1	48.3	18.0	9.3
E2 素材関連	18.2	10.1	55.7	19.2	11.7	61.0	18.1	9.8
E3 機械関連	19.2	12.5	65.2	20.1	14.3	71.2	18.5	10.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	19.5	14.9	76.2	19.8	15.8	80.0	18.3	10.6
G 情報通信業	19.3	11.3	58.5	20.1	12.6	62.4	19.0	10.7
H 運輸業，郵便業	17.7	9.1	51.3	18.3	11.2	61.5	17.3	7.8
I 卸売業，小売業	17.8	7.1	40.0	17.6	6.9	39.0	17.9	7.3
50～55 卸売業	18.0	8.1	45.0	18.8	8.9	47.5	17.9	8.3
56～61 小売業	17.6	6.2	35.1	16.9	5.6	33.4	17.9	6.2
J 金融業，保険業	19.1	11.6	60.7	19.1	12.4	65.0	19.1	9.7
K 不動産業，物品賃貸業	17.4	8.5	49.1	16.7	9.3	55.5	17.7	8.3
L 学術研究,専門・技術サービス業	18.5	11.3	61.1	18.9	12.6	66.8	18.7	11.5
M 宿泊業，飲食サービス業	15.2	6.2	40.8	14.5	6.7	46.2	15.7	5.3
N 生活関連サービス業,娯楽業	17.2	7.5	43.5	16.8	7.1	42.5	17.3	6.9
O 教育，学習支援業	18.3	8.4	46.2	18.7	8.2	43.7	18.6	8.0
P 医療，福祉	17.0	9.0	53.2	17.4	9.2	52.9	17.1	9.2
Q 複合サービス事業	18.9	6.8	36.2	18.3＊	8.0＊	43.9＊	19.1	6.5
R サービス業(他に分類されないもの)	17.3	9.0	52.3	17.3	9.3	53.7	17.2	9.1

注：1)「付与日数」には、繰越日数は含まない。
2)「取得日数」は、１年間に実際に取得した日数である。
3)「取得率」は、（取得日数計／付与日数計）×100（%）である。

労働者１人平均年次有給休暇の付与日数、取得日数及び取得率（９－１）

人	３００～９９９人			１００～２９９人			３０～９９人			産　業
平均取得率	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	
%	日	日	%	日	日	%	日	日	%	
49.6	18.0	9.0	49.8	17.7	8.7	49.4	17.3	8.2	47.2	T
53.8	－	－	－	18.0	9.7	53.8	17.7	10.2	57.5	C
42.3	18.5	7.4	40.2	17.8	7.9	44.3	17.2	6.8	39.7	D
55.0	18.5	10.4	56.3	18.0	9.7	53.7	17.1	8.6	50.6	E
52.0	18.2	9.6	52.9	17.8	9.1	51.3	17.4	7.0	40.3	E1
54.1	18.5	10.2	55.5	17.7	9.3	52.7	16.8	8.4	49.8	E2
57.2	18.7	10.9	58.3	18.4	10.3	56.0	17.2	10.2	59.2	E3
57.9	18.4	10.3	56.1	18.2	10.9	60.1	18.6	11.3	60.7	F
56.2	19.5	10.9	56.0	18.4	10.4	56.4	18.0	9.7	53.7	G
44.9	17.5	7.6	43.5	17.2	7.9	45.8	17.6	8.0	45.7	H
40.4	17.9	7.5	42.0	18.0	7.0	38.9	17.7	7.2	40.3	I
46.4	18.2	9.2	50.3	17.7	7.6	43.1	17.5	7.2	40.9	50～55
34.5	17.7	6.1	34.7	18.3	6.3	34.3	18.1	7.1	39.4	56～61
50.7	19.3	9.9	51.2	18.6	9.3	49.8	20.2	9.3	45.8	J
47.0	18.3	9.0	49.3	17.0	7.6	44.3	18.0	7.4	41.2	K
61.6	19.4	12.5	64.4	17.7	10.2	57.8	17.4	8.6	49.3	L
33.6	16.0	5.2	32.3	15.4	5.3	34.4	15.8	6.5	41.0	M
39.7	17.5	6.5	36.9	17.1	7.2	42.2	17.3	8.6	49.4	N
43.1	18.5	7.6	40.9	18.8	8.5	45.3	17.1	9.5	55.5	O
53.7	16.9	8.6	51.2	17.3	9.6	55.8	16.6	8.6	52.1	P
34.0	19.3	6.4	33.0	18.5	6.8	36.8	18.9	6.2	32.9	Q
53.2	16.9	9.2	54.6	17.5	9.0	51.7	17.7	8.6	48.7	R

第12表　年次有給休暇の計画的付与制度の有無、性別、産業、企業規模別

年次有給休暇の計画的付与制度	計	×	性別	男

産業	企業規模計			1,000人以上			100～999	
	平均付与日数[1]	平均取得日数[2]	平均取得率[3]	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	平均付与日数	平均取得日数
	日	日	%	日	日	%	日	日
T 調査産業計	18.4	9.0	49.1	19.0	10.5	55.4	18.2	8.4
C 鉱業，採石業，砂利採取業	18.2	10.6	58.2	X	X	X	18.0	9.4
D 建設業	18.0	7.3	40.5	18.5	8.4	45.1	18.3	7.3
E 製造業	18.8	10.7	56.5	19.9	12.4	62.5	18.5	9.8
E1 消費関連	18.4	8.4	45.7	19.1	8.6	45.1	18.3	9.0
E2 素材関連	18.3	9.8	53.4	19.4	11.7	60.2	18.3	9.5
E3 機械関連	19.3	12.0	61.9	20.3	13.5	66.5	18.7	10.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	19.6	14.8	75.8	19.8	15.7	79.6	18.4	10.3
G 情報通信業	19.6	11.1	56.8	20.4	12.3	60.5	19.3	10.6
H 運輸業，郵便業	17.8	8.9	49.9	18.5	11.0	59.7	17.4	7.8
I 卸売業，小売業	18.2	6.3	34.4	18.1	6.1	33.7	18.3	6.3
50～55 卸売業	18.3	7.4	40.4	19.3	8.4	43.2	18.2	7.6
56～61 小売業	18.1	5.1	28.0	17.4	4.7	27.2	18.5	5.1
J 金融業，保険業	19.4	10.5	53.9	19.2	11.2	58.4	19.8	9.0
K 不動産業，物品賃貸業	17.8	7.9	44.1	17.3	8.6	49.7	18.1	7.6
L 学術研究,専門・技術サービス業	18.8	11.2	59.4	19.2	12.6	65.8	18.9	11.2
M 宿泊業，飲食サービス業	16.0	5.3	33.1	15.7	5.5	34.9	16.4	4.5
N 生活関連サービス業,娯楽業	17.8	6.4	36.2	17.8	6.5	36.4	17.8	5.8
O 教育，学習支援業	18.8	7.5	40.1	19.1	7.2	37.5	19.0	7.4
P 医療，福祉	17.2	8.1	47.0	17.5	7.8	44.5	17.2	8.4
Q 複合サービス事業	19.3	6.1	31.4	18.9＊	6.9＊	36.4＊	19.5	5.8
R サービス業(他に分類されないもの)	17.6	8.8	49.9	17.2	8.8	51.1	17.4	8.7

注：1)「付与日数」には、繰越日数は含まない。
2)「取得日数」は、１年間に実際に取得した日数である。
3)「取得率」は、（取得日数計／付与日数計）×100（%）である。

労働者１人平均年次有給休暇の付与日数、取得日数及び取得率（９－２）

人	３００～９９９人			１００～２９９人			３０～９９人			産　業
平均取得率	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	
%	日	日	%	日	日	%	日	日	%	
46.2	18.5	8.6	46.5	18.0	8.2	45.9	17.6	7.6	43.4	T
52.4	－	－	－	18.0	9.4	52.4	17.9	10.2	57.2	C
40.1	18.7	7.0	37.6	18.0	7.6	42.4	17.3	6.4	37.1	D
53.2	18.7	10.2	54.3	18.2	9.5	52.1	17.2	8.3	48.4	E
49.2	18.6	9.0	48.7	18.2	9.0	49.5	17.8	7.0	39.2	E1
51.8	18.6	9.8	52.8	17.9	9.1	50.7	16.9	7.6	45.3	E2
56.1	18.8	10.8	57.2	18.5	10.1	54.8	17.3	9.9	57.2	E3
56.3	18.4	9.9	53.8	18.3	10.8	59.1	18.9	11.4	60.1	F
54.6	19.8	10.8	54.5	18.8	10.3	54.7	18.4	9.6	52.2	G
44.9	17.6	7.5	42.8	17.4	8.1	46.5	17.5	7.5	42.7	H
34.5	18.5	6.5	35.2	18.2	6.2	33.8	18.1	6.3	34.9	I
41.6	18.6	8.2	44.0	17.8	7.0	39.5	17.9	6.5	36.2	50～55
27.3	18.4	5.0	26.9	18.6	5.2	27.7	18.5	6.0	32.1	56～61
45.8	20.1	9.3	46.1	19.2	8.7	45.1	20.8	8.5	40.7	J
41.9	18.7	8.2	43.8	17.5	7.0	39.9	18.4	7.0	37.9	K
59.4	19.6	12.2	62.5	18.0	9.9	54.7	17.7	8.2	46.2	L
27.3	16.8	4.7	28.1	16.1	4.3	26.7	16.0	6.1	38.0	M
32.6	18.1	5.5	30.6	17.6	6.0	34.4	17.7	7.3	41.3	N
38.7	18.6	7.1	38.0	19.5	7.7	39.4	17.9	8.6	47.8	O
48.6	17.3	7.8	45.2	17.1	8.8	51.7	17.1	7.7	44.8	P
30.0	19.7	5.7	29.1	18.9	6.1	32.3	19.4	6.0	30.9	Q
49.8	16.7	8.6	51.5	18.0	8.7	48.4	18.5	9.1	48.9	R

第12表　年次有給休暇の計画的付与制度の有無、性別、産業、企業規模別

年次有給休暇の計画的付与制度	計	×	性別	女

産業	企業規模計			1,000人以上			100～999	
	平均付与日数[1]	平均取得日数[2]	平均取得率[3]	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	平均付与日数	平均取得日数
	日	日	%	日	日	%	日	日
T 調査産業計	17.1	9.9	58.0	17.6	10.9	62.3	17.1	9.7
C 鉱業，採石業，砂利採取業	17.9	12.1	67.5	X	X	X	18.0	11.5
D 建設業	16.8	10.4	61.8	17.2	11.9	69.3	17.1	10.0
E 製造業	17.8	11.3	63.3	19.1	13.4	70.0	17.5	10.8
E1 消費関連	17.2	9.1	52.9	17.7	10.5	59.1	17.2	10.0
E2 素材関連	17.6	11.2	63.7	18.5	11.8	63.7	17.4	10.9
E3 機械関連	18.5	13.0	70.1	20.0	15.3	76.7	17.9	11.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	19.1	15.1	79.1	19.6	16.4	83.5	17.3	11.0
G 情報通信業	18.3	11.8	64.4	19.3	13.4	69.5	17.8	11.0
H 運輸業，郵便業	16.6	9.8	59.1	17.1	11.4	66.7	16.2	8.3
I 卸売業，小売業	16.9	8.8	52.1	16.4	8.2	50.1	17.1	9.2
50～55 卸売業	17.1	9.7	56.4	17.1	9.7	56.9	17.4	10.1
56～61 小売業	16.8	8.2	48.7	16.0	7.5	46.8	16.8	8.5
J 金融業，保険業	18.7	13.0	69.4	18.9	13.8	72.8	17.9	10.6
K 不動産業，物品賃貸業	16.5	9.9	60.3	15.6	10.8	69.1	16.8	9.7
L 学術研究,専門・技術サービス業	17.3	11.7	67.7	17.6	12.5	71.0	17.7	12.6
M 宿泊業，飲食サービス業	14.2	7.2	50.6	13.5	7.6	56.0	14.6	6.2
N 生活関連サービス業,娯楽業	16.5	9.0	54.6	15.9	8.3	51.9	16.5	8.3
O 教育，学習支援業	17.8	9.3	52.4	18.4	9.0	48.9	18.1	9.1
P 医療，福祉	16.9	9.3	55.2	17.4	9.3	53.2	17.0	9.5
Q 複合サービス事業	18.1	8.1	44.8	17.5＊	9.9＊	56.4＊	18.4	7.6
R サービス業(他に分類されないもの)	16.6	10.0	60.4	17.2	10.0	58.0	16.4	10.5

注：1)「付与日数」には、繰越日数は含まない。
2)「取得日数」は、１年間に実際に取得した日数である。
3)「取得率」は、（取得日数計／付与日数計）×100（%）である。

労働者１人平均年次有給休暇の付与日数、取得日数及び取得率（９－３）

人	３００～９９９人			１００～２９９人			３０～９９人			産　業
平均取得率	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	
%	日	日	%	日	日	%	日	日	%	
56.6	17.1	9.7	56.8	17.1	9.6	56.4	16.6	9.2	55.1	T
63.8	－	－	－	18.0	11.5	63.8	17.5	10.6	60.7	C
58.7	17.3	10.4	60.0	16.9	9.7	57.5	16.2	9.3	57.7	D
61.5	17.8	11.6	65.1	17.3	10.1	58.4	16.7	9.4	56.6	E
58.0	17.4	10.7	61.6	17.1	9.4	55.2	16.8	7.0	41.5	E1
62.5	17.8	11.8	66.4	17.1	10.1	59.4	16.7	11.0	65.9	E2
63.6	18.1	12.1	66.7	17.7	10.7	60.6	16.5	10.9	66.0	E3
63.5	17.5	10.4	59.6	17.1	11.6	67.7	17.6	11.1	63.2	F
62.0	18.4	11.5	62.7	17.3	10.6	61.4	17.1	9.9	58.0	G
50.9	17.1	8.6	50.1	15.6	8.0	51.5	16.4	9.6	58.4	H
54.0	16.8	9.6	57.3	17.5	8.9	50.8	17.2	8.7	50.6	I
57.7	17.4	11.5	65.7	17.4	8.9	51.1	16.7	9.0	53.8	50～55
50.6	16.3	8.2	50.7	17.5	8.8	50.4	17.8	8.5	47.8	56～61
59.4	18.1	10.8	59.9	17.6	10.3	58.4	19.3	10.6	54.7	J
57.7	17.4	10.6	60.7	16.2	8.8	54.2	17.2	8.6	50.0	K
71.1	18.7	13.7	73.1	16.7	11.5	68.9	16.6	9.7	58.7	L
42.3	14.8	6.0	40.2	14.5	6.3	43.4	15.4	7.4	48.0	M
50.5	16.6	7.8	47.1	16.4	8.8	53.4	16.8	10.4	61.8	N
50.1	18.3	8.4	45.8	17.9	9.7	54.0	16.5	10.1	61.2	O
55.8	16.7	9.0	53.9	17.3	10.0	57.5	16.4	9.0	54.8	P
41.3	18.6	7.4	39.9	17.7	8.1	45.6	17.8	6.7	37.5	Q
63.9	17.1	10.6	61.9	15.5	10.3	66.9	15.9	8.7	54.8	R

第12表　年次有給休暇の計画的付与制度の有無、性別、産業、企業規模別

年次有給休暇の計画的付与制度	有	×	性別	計

産業	企業規模計				1,000人以上				100～	
	年次有給休暇の計画的付与制度がある企業[1]	平均付与日数[2]	平均取得日数[3]	平均取得率[4]	年次有給休暇の計画的付与制度がある企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がある企業	平均付与日数
	%	日	日	%	%	日	日	%	%	日
T 調査産業計	[22.2]	18.5	10.3	55.6	[28.8]	19.3	11.3	58.5	[25.7]	18.1
C 鉱業，採石業，砂利採取業	[4.9]	X	X	X	[-]	-	-	-	[-]	-
D 建設業	[14.0]	18.1	8.2	45.6	[33.7]	18.0	8.5	47.3	[21.7]	18.9
E 製造業	[32.7]	18.9	11.7	61.8	[48.6]	20.1	13.1	65.0	[40.1]	18.2
E1 消費関連	[24.2]	18.0	10.1	56.2	[34.0]	19.1	10.5	55.0	[36.5]	17.6
E2 素材関連	[33.6]	18.4	10.6	58.0	[49.9]	19.2	11.9	62.1	[43.0]	18.2
E3 機械関連	[39.5]	19.5	12.7	65.2	[54.7]	20.6	13.8	67.2	[40.2]	18.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	[14.0]	19.4	12.0	61.9	[6.2]	X	X	X	[22.9]	19.1
G 情報通信業	[21.6]	21.1	12.6	59.9	[19.5]	23.4	15.2	65.0	[30.3]	20.2
H 運輸業，郵便業	[12.9]	18.1	9.9	54.5	[28.3]	18.3	10.0	54.5	[9.4]	18.1
I 卸売業，小売業	[27.1]	17.9	8.0	44.5	[31.9]	17.9	7.8	43.4	[30.5]	18.0
50～55 卸売業	[32.8]	17.8	8.5	47.6	[55.3]	18.5	8.4	45.2	[40.4]	18.0
56～61 小売業	[22.6]	18.0	7.1	39.6	[24.6]	17.2	7.1	41.2	[22.1]	17.9
J 金融業，保険業	[36.5]	19.0	10.3	54.4	[45.5]	19.0	10.7	56.2	[39.7]	18.8
K 不動産業，物品賃貸業	[26.2]	17.7	9.8	55.1	[28.2]	16.4	10.2	62.2	[26.6]	18.4
L 学術研究,専門・技術サービス業	[19.5]	19.4	12.8	66.2	[24.4]	20.4	13.0	64.1	[21.2]	19.2
M 宿泊業，飲食サービス業	[19.8]	15.9	6.5	40.6	[24.7]	16.4	3.7	22.5	[22.2]	15.8
N 生活関連サービス業,娯楽業	[17.8]	16.2	7.3	45.4	[22.4]	18.1	8.0	44.2	[15.9]	16.8
O 教育，学習支援業	[23.8]	17.6	9.8	55.8	[11.3]	18.9	9.0	47.4	[14.0]	17.4
P 医療，福祉	[17.4]	17.5	8.6	49.2	[11.2]	18.3	8.7	47.6	[18.5]	17.2
Q 複合サービス事業	[15.8]	19.8	8.6	43.6	[17.9]	19.8＊	10.4＊	52.4＊	[18.2]	19.6
R サービス業(他に分類されないもの)	[10.3]	16.8	9.9	59.1	[13.1]	17.2	6.7	39.1	[21.2]	16.9

注：1)［　］内の数値は、全企業のうち、年次有給休暇の計画的付与制度がある企業割合である。
2)「付与日数」には、繰越日数は含まない。
3)「取得日数」は、１年間に実際に取得した日数である。
4)「取得率」は、（取得日数計／付与日数計）×100（%）である。

労働者１人平均年次有給休暇の付与日数、取得日数及び取得率（９－４）

９９９人		３００～９９９人				１００～２９９人				３０～９９人				産　業
平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がある企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がある企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がある企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	
日	%	%	日	日	%	%	日	日	%	%	日	日	%	
9.8	54.1	[29.2]	18.6	10.1	54.6	[24.5]	17.6	9.4	53.4	[20.5]	17.3	9.0	51.9	T
－	－	[－]	－	－	－	[－]	－	－	－	[5.7]	X	X	X	C
8.5	45.1	[42.1]	18.7	8.0	42.6	[16.2]	19.3	10.0	51.8	[12.3]	16.6	7.0	42.2	D
10.7	59.0	[50.8]	18.6	11.0	59.1	[36.8]	17.6	10.4	58.7	[29.2]	17.0	9.7	57.0	E
10.0	56.8	[36.4]	17.6	10.1	57.3	[36.5]	17.7	10.0	56.4	[19.4]	17.1	9.7	56.6	E1
10.2	56.0	[54.2]	18.4	10.2	55.5	[39.7]	17.8	10.1	56.6	[29.6]	17.0	9.0	53.3	E2
11.6	62.5	[57.1]	19.2	12.0	62.5	[34.4]	17.4	10.9	62.5	[38.5]	16.9	10.2	60.4	E3
11.0	57.7	[25.0]	19.4	10.6	54.9	[22.2]	18.7	11.6	62.1	[10.6]	18.3	10.9	59.4	F
12.1	60.0	[50.0]	20.6	12.1	59.0	[23.3]	19.4	12.2	62.9	[17.2]	20.5	9.5	46.3	G
10.4	57.4	[19.4]	19.1	9.7	51.0	[6.8]	16.5	11.4	69.3	[13.8]	17.7	9.1	51.6	H
7.9	43.7	[32.3]	18.3	8.4	46.1	[29.9]	17.7	7.3	41.4	[25.7]	17.7	8.4	47.6	I
8.8	48.7	[39.7]	18.2	9.7	53.6	[40.6]	17.9	7.9	44.3	[29.5]	16.7	8.0	48.1	50～55
6.0	33.3	[27.3]	18.4	5.8	31.5	[20.0]	17.5	6.1	35.2	[22.7]	19.2	9.0	46.9	56～61
9.6	50.7	[46.6]	19.2	9.6	50.1	[35.7]	18.2	9.5	52.1	[31.3]	19.4	9.5	48.8	J
9.5	51.9	[18.9]	19.9	11.3	56.8	[29.2]	17.6	8.6	49.0	[25.9]	19.4	9.2	47.4	K
13.5	70.2	[35.7]	20.0	14.6	73.1	[15.8]	17.4	10.8	62.0	[18.6]	17.5	10.9	62.1	L
6.6	41.6	[30.0]	15.7	7.3	46.6	[19.6]	15.9	6.1	38.4	[18.6]	15.8	8.3	52.2	M
7.4	44.3	[23.3]	16.7	6.5	38.9	[13.6]	16.9	8.9	52.4	[18.4]	14.6	7.0	47.6	N
8.7	49.9	[10.7]	15.7	8.7	55.1	[15.3]	19.2	8.7	45.1	[28.4]	16.7	11.7	69.8	O
8.5	49.8	[8.0]	15.2	6.8	44.9	[21.7]	17.8	9.1	51.0	[17.0]	17.7	8.6	49.0	P
8.2	41.7	[21.2]	19.5	8.2	42.1	[15.2]	19.8	8.0	40.1	[9.5]	22.3	6.9	30.7	Q
10.9	64.1	[19.7]	18.1	10.9	60.3	[21.8]	15.8	10.8	68.3	[4.6]	14.4	6.1	42.3	R

第12表　年次有給休暇の計画的付与制度の有無、性別、産業、企業規模別

年次有給休暇の計画的付与制度	有	×	性別	男

産業	企業規模計				1,000人以上				100～	
	年次有給休暇の計画的付与制度がある企業[1]	平均付与日数[2]	平均取得日数[3]	平均取得率[4]	年次有給休暇の計画的付与制度がある企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がある企業	平均付与日数
	%	日	日	%	%	日	日	%	%	日
T 調査産業計	[…]	18.8	10.1	53.7	[…]	19.6	11.1	56.5	[…]	18.5
C 鉱業，採石業，砂利採取業	[…]	X	X	X	[…]	－	－	－	[…]	－
D 建設業	[…]	18.4	7.8	42.8	[…]	18.4	8.0	43.5	[…]	19.0
E 製造業	[…]	19.2	11.5	60.3	[…]	20.3	12.8	63.3	[…]	18.5
E1 消費関連	[…]	18.2	10.0	54.7	[…]	19.4	10.1	52.3	[…]	17.9
E2 素材関連	[…]	18.5	10.4	56.3	[…]	19.4	12.0	61.9	[…]	18.4
E3 機械関連	[…]	19.7	12.6	63.6	[…]	20.7	13.5	65.1	[…]	18.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	[…]	19.4	11.8	60.9	[…]	X	X	X	[…]	19.1
G 情報通信業	[…]	21.5	12.6	58.5	[…]	23.3	15.0	64.3	[…]	20.7
H 運輸業，郵便業	[…]	18.3	9.8	53.5	[…]	18.4	10.0	54.3	[…]	18.6
I 卸売業，小売業	[…]	18.1	7.2	39.8	[…]	18.3	6.7	36.4	[…]	18.3
50～55 卸売業	[…]	18.2	8.1	44.6	[…]	19.0	7.8	41.0	[…]	18.4
56～61 小売業	[…]	17.9	5.7	31.6	[…]	17.6	5.3	30.1	[…]	18.2
J 金融業，保険業	[…]	19.3	9.4	48.6	[…]	19.2	9.6	50.2	[…]	19.5
K 不動産業，物品賃貸業	[…]	18.0	9.2	51.0	[…]	16.8	9.9	58.7	[…]	18.7
L 学術研究,専門・技術サービス業	[…]	19.7	12.8	64.6	[…]	20.5	12.9	63.0	[…]	19.8
M 宿泊業，飲食サービス業	[…]	16.3	6.2	37.8	[…]	16.6	3.4	20.4	[…]	16.3
N 生活関連サービス業,娯楽業	[…]	17.0	6.5	38.3	[…]	19.0	7.7	40.3	[…]	17.8
O 教育，学習支援業	[…]	17.9	9.2	51.3	[…]	19.5	8.0	41.2	[…]	17.7
P 医療，福祉	[…]	17.5	8.1	46.5	[…]	18.3	8.7	47.3	[…]	16.9
Q 複合サービス事業	[…]	20.3	7.7	37.9	[…]	21.3＊	9.4＊	44.0＊	[…]	19.9
R サービス業(他に分類されないもの)	[…]	17.0	9.1	53.6	[…]	17.6	2.9	16.5	[…]	17.1

注：1)［　］内の数値は、全企業のうち、年次有給休暇の計画的付与制度がある企業割合である。
2)「付与日数」には、繰越日数は含まない。
3)「取得日数」は、１年間に実際に取得した日数である。
4)「取得率」は、（取得日数計／付与日数計）×100（%）である。

労働者１人平均年次有給休暇の付与日数、取得日数及び取得率（９－５）

999人		300～999人				100～299人				30～99人				産業
平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がある企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がある企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がある企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	
日	%	%	日	日	%	%	日	日	%	%	日	日	%	
9.6	52.1	[…]	19.0	9.9	52.4	[…]	17.9	9.2	51.6	[…]	17.4	8.6	49.5	T
－	－	[…]	－	－	－	[…]	－	－	－	[…]	X	X	X	C
8.2	43.2	[…]	18.9	7.6	40.3	[…]	19.3	9.8	50.6	[…]	16.9	6.7	39.5	D
10.7	57.8	[…]	18.9	10.8	57.4	[…]	17.9	10.5	58.6	[…]	17.0	9.3	54.6	E
10.0	55.7	[…]	18.0	9.8	54.5	[…]	17.9	10.1	56.6	[…]	16.7	9.5	57.1	E1
10.0	54.2	[…]	18.6	9.9	53.2	[…]	18.1	10.1	55.7	[…]	17.1	8.4	49.1	E2
11.6	61.8	[…]	19.3	11.8	61.2	[…]	17.6	11.1	62.9	[…]	17.1	10.1	59.1	E3
11.0	57.7	[…]	19.4	10.7	55.2	[…]	18.6	11.4	61.6	[…]	18.4	11.0	59.7	F
12.0	58.1	[…]	20.9	11.9	57.1	[…]	20.0	12.2	61.1	[…]	20.9	9.0	43.0	G
10.3	55.2	[…]	19.5	9.2	47.3	[…]	17.2	11.7	68.1	[…]	17.7	8.5	48.1	H
7.3	40.0	[…]	18.6	7.9	42.3	[…]	18.0	6.8	37.5	[…]	17.5	7.7	44.0	I
8.4	45.8	[…]	18.5	9.3	50.3	[…]	18.2	7.5	41.3	[…]	17.2	7.9	46.2	50～55
5.2	28.4	[…]	18.8	5.2	27.7	[…]	17.6	5.1	29.1	[…]	18.1	7.3	40.4	56～61
8.9	45.4	[…]	20.0	9.0	44.8	[…]	18.5	8.7	46.9	[…]	19.4	8.9	45.9	J
8.7	46.9	[…]	20.5	10.4	50.6	[…]	17.7	7.9	44.7	[…]	19.4	8.3	42.8	K
13.5	68.2	[…]	20.2	14.5	71.6	[…]	18.4	10.3	56.2	[…]	17.8	10.7	60.1	L
5.9	35.8	[…]	16.1	6.9	43.0	[…]	16.5	5.2	31.5	[…]	16.1	8.8	54.3	M
6.7	37.5	[…]	17.9	5.8	32.6	[…]	17.6	7.6	43.1	[…]	14.7	5.6	38.1	N
8.1	45.7	[…]	16.4	8.5	51.9	[…]	19.5	7.6	38.8	[…]	16.7	13.0	77.6	O
7.7	45.8	[…]	14.7	5.9	40.0	[…]	17.6	8.4	47.5	[…]	18.8	9.1	48.2	P
7.3	36.7	[…]	19.8	7.3	36.8	[…]	20.1	7.3	36.3	[…]	23.9	7.5	31.3	Q
10.4	60.4	[…]	17.6	10.2	57.7	[…]	16.6	10.5	63.4	[…]	15.0	6.5	43.3	R

第12表　年次有給休暇の計画的付与制度の有無、性別、産業、企業規模別

年次有給休暇の計画的付与制度	有	×	性別	女

産業	企業規模計				1,000人以上				100～	
	年次有給休暇の計画的付与制度がある企業[1]	平均付与日数[2]	平均取得日数[3]	平均取得率[4]	年次有給休暇の計画的付与制度がある企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がある企業	平均付与日数
	%	日	日	%	%	日	日	%	%	日
T 調査産業計	[…]	17.6	10.7	60.4	[…]	18.5	11.9	64.3	[…]	17.2
C 鉱業，採石業，砂利採取業	[…]	X	X	X	[…]	－	－	－	[…]	－
D 建設業	[…]	16.6	10.6	63.8	[…]	16.2	11.1	68.2	[…]	18.5
E 製造業	[…]	18.2	12.2	66.8	[…]	19.6	14.0	71.1	[…]	17.4
E1 消費関連	[…]	17.5	10.5	60.1	[…]	18.3	11.8	64.9	[…]	17.0
E2 素材関連	[…]	17.7	11.2	63.1	[…]	18.8	11.5	61.3	[…]	17.4
E3 機械関連	[…]	18.9	13.5	71.7	[…]	20.3	15.5	76.3	[…]	17.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	[…]	19.3	13.1	67.9	[…]	X	X	X	[…]	19.3
G 情報通信業	[…]	19.8	13.0	65.6	[…]	23.9	16.6	69.2	[…]	18.6
H 運輸業，郵便業	[…]	16.5	10.4	63.0	[…]	16.9	9.6	56.8	[…]	16.3
I 卸売業，小売業	[…]	17.3	9.6	55.5	[…]	16.9	10.0	59.1	[…]	17.1
50～55 卸売業	[…]	16.8	9.3	55.3	[…]	17.2	9.6	55.9	[…]	17.2
56～61 小売業	[…]	18.0	10.0	55.8	[…]	16.6	10.3	62.1	[…]	17.1
J 金融業，保険業	[…]	18.4	11.6	63.0	[…]	18.6	12.1	65.1	[…]	17.8
K 不動産業，物品賃貸業	[…]	17.1	11.2	65.3	[…]	15.3	11.0	72.1	[…]	17.7
L 学術研究,専門・技術サービス業	[…]	18.0	13.2	73.5	[…]	19.6	13.7	69.9	[…]	17.3
M 宿泊業，飲食サービス業	[…]	15.3	7.1	46.6	[…]	15.8	4.4	28.0	[…]	15.2
N 生活関連サービス業,娯楽業	[…]	15.1	8.3	55.0	[…]	15.4	9.2	59.5	[…]	15.6
O 教育，学習支援業	[…]	17.3	10.3	59.4	[…]	18.6	9.5	51.1	[…]	16.7
P 医療，福祉	[…]	17.5	8.8	50.4	[…]	18.3	8.7	47.8	[…]	17.3
Q 複合サービス事業	[…]	18.9	10.1	53.6	[…]	18.2＊	11.6＊	63.7＊	[…]	19.1
R サービス業(他に分類されないもの)	[…]	15.5	10.6	68.4	[…]	11.9	3.4	28.2	[…]	16.1

注：1)［　］内の数値は、全企業のうち、年次有給休暇の計画的付与制度がある企業割合である。
2)「付与日数」には、繰越日数は含まない。
3)「取得日数」は、１年間に実際に取得した日数である。
4)「取得率」は、（取得日数計／付与日数計）×100（%）である。

労働者１人平均年次有給休暇の付与日数、取得日数及び取得率（９－６）

９９９人		３００～９９９人				１００～２９９人				３０～９９人				産業
平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がある企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がある企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がある企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	
日	%	%	日	日	%	%	日	日	%	%	日	日	%	
10.2	59.0	[…]	17.4	10.7	61.7	[…]	17.1	9.7	56.9	[…]	17.2	9.7	56.6	T
－	－	[…]	－	－	－	[…]	－	－	－	[…]	X	X	X	C
11.4	61.9	[…]	18.1	11.1	61.2	[…]	19.7	12.6	64.2	[…]	15.2	8.4	55.7	D
10.9	63.0	[…]	17.7	11.8	66.3	[…]	17.0	10.1	59.5	[…]	16.7	10.7	63.9	E
10.1	59.3	[…]	16.7	10.5	63.0	[…]	17.3	9.7	56.1	[…]	18.5	10.3	55.3	E1
10.9	62.8	[…]	17.7	11.6	65.8	[…]	17.1	10.2	59.6	[…]	16.4	11.2	68.2	E2
11.6	66.0	[…]	18.5	12.8	69.1	[…]	16.7	10.4	62.5	[…]	16.2	10.4	64.1	E3
11.0	57.3	[…]	19.1	10.2	53.1	[…]	19.6	12.9	66.0	[…]	17.6	10.1	57.5	F
12.6	67.7	[…]	19.1	12.9	67.8	[…]	17.8	12.0	67.6	[…]	19.6	10.6	54.1	G
10.9	67.3	[…]	17.8	11.5	64.1	[…]	12.7	9.8	77.1	[…]	15.4	11.2	72.5	H
9.2	53.8	[…]	17.2	10.2	58.9	[…]	17.1	8.6	50.2	[…]	18.1	9.8	54.1	I
9.7	56.4	[…]	17.3	11.0	63.7	[…]	17.0	8.7	51.1	[…]	15.8	8.3	52.4	50～55
8.2	47.9	[…]	17.0	8.0	47.2	[…]	17.2	8.3	48.3	[…]	21.1	11.8	55.8	56～61
10.6	59.7	[…]	17.9	10.6	59.4	[…]	17.6	10.7	60.4	[…]	19.4	10.2	52.7	J
11.5	64.6	[…]	18.7	13.3	71.0	[…]	17.1	10.3	60.4	[…]	19.4	11.0	56.5	K
13.6	78.2	[…]	18.9	15.3	81.3	[…]	15.6	11.5	73.9	[…]	16.6	11.5	69.5	L
7.5	49.8	[…]	15.3	7.8	51.1	[…]	15.1	7.4	48.9	[…]	15.2	8.1	53.5	M
8.3	53.4	[…]	15.6	7.1	45.4	[…]	15.6	11.2	72.0	[…]	14.5	8.2	56.1	N
9.7	58.1	[…]	14.2	9.1	63.8	[…]	18.8	10.3	54.5	[…]	16.7	11.2	66.8	O
9.0	51.8	[…]	15.4	7.4	47.8	[…]	17.8	9.4	52.7	[…]	17.3	8.5	49.2	P
9.8	51.2	[…]	19.0	9.9	51.9	[…]	19.3	9.4	48.4	[…]	19.9	5.9	29.6	Q
11.7	72.7	[…]	19.1	12.3	64.3	[…]	14.3	11.4	79.8	[…]	10.8	3.7	33.8	R

第12表　年次有給休暇の計画的付与制度の有無、性別、産業、企業規模別

年次有給休暇の計画的付与制度	無	×	性別	計

産業	企業規模計				1,000人以上				100～	
	年次有給休暇の計画的付与制度がない企業[1]	平均付与日数[2]	平均取得日数[3]	平均取得率[4]	年次有給休暇の計画的付与制度がない企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がない企業	平均付与日数
	%	日	日	%	%	日	日	%	%	日
T 調査産業計	[77.8]	17.8	9.1	50.9	[71.2]	18.2	10.7	58.7	[74.3]	17.7
C 鉱業，採石業，砂利採取業	[95.1]	18.0	10.8	60.0	[X]	X	X	X	[100.0]	18.0
D 建設業	[86.0]	17.7	7.5	42.3	[66.3]	18.6	9.2	49.7	[78.3]	17.8
E 製造業	[67.3]	18.4	10.5	57.0	[51.4]	19.4	13.0	67.3	[59.9]	18.3
E1 消費関連	[75.8]	18.0	7.8	43.4	[66.0]	18.6	8.1	43.7	[63.5]	18.2
E2 素材関連	[66.4]	18.0	9.7	53.7	[50.1]	19.2	11.5	59.9	[57.0]	18.0
E3 機械関連	[60.5]	18.9	12.3	65.3	[45.3]	19.6	14.9	76.0	[59.8]	18.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	[86.0]	19.5	15.1	77.2	[93.8]	19.8	15.9	80.5	[77.1]	18.1
G 情報通信業	[78.4]	18.7	10.8	57.9	[80.5]	19.5	12.0	61.8	[69.7]	18.3
H 運輸業，郵便業	[87.1]	17.6	8.9	50.4	[71.7]	18.3	12.0	65.4	[90.6]	17.2
I 卸売業，小売業	[72.9]	17.8	6.7	37.7	[68.1]	17.4	6.4	36.5	[69.5]	17.9
50～55 卸売業	[67.2]	18.1	7.8	43.2	[44.7]	19.1	9.5	49.8	[59.6]	17.9
56～61 小売業	[77.4]	17.5	5.9	33.5	[75.4]	16.8	5.1	30.6	[77.9]	17.9
J 金融業，保険業	[63.5]	19.2	12.4	64.4	[54.5]	19.1	13.3	70.0	[60.3]	19.2
K 不動産業，物品賃貸業	[73.8]	17.2	7.9	45.9	[71.8]	17.0	8.7	51.5	[73.4]	17.4
L 学術研究,専門・技術サービス業	[80.5]	18.2	10.8	59.5	[75.6]	18.4	12.5	67.8	[78.8]	18.5
M 宿泊業，飲食サービス業	[80.2]	15.0	6.1	40.9	[75.3]	14.3	7.0	48.9	[77.8]	15.6
N 生活関連サービス業,娯楽業	[82.2]	17.4	7.5	43.1	[77.6]	16.6	7.0	42.2	[84.1]	17.4
O 教育，学習支援業	[76.2]	18.4	8.2	44.3	[88.7]	18.6	8.0	43.2	[86.0]	18.9
P 医療，福祉	[82.6]	16.9	9.1	54.0	[88.8]	17.2	9.3	54.1	[81.5]	17.1
Q 複合サービス事業	[84.2]	18.7	6.5	34.5	[82.1]	18.0＊	7.6＊	42.1＊	[81.8]	19.0
R サービス業(他に分類されないもの)	[89.7]	17.4	8.9	51.1	[86.9]	17.3	9.5	54.9	[78.8]	17.2

注：1)［　］内の数値は、全企業のうち、年次有給休暇の計画的付与制度がない企業割合である。
2)「付与日数」には、繰越日数は含まない。
3)「取得日数」は、１年間に実際に取得した日数である。
4)「取得率」は、（取得日数計／付与日数計）×100（%）である。

労働者１人平均年次有給休暇の付与日数、取得日数及び取得率（９－７）

９９９人		３００～９９９人				１００～２９９人				３０～９９人				産業
平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がない企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がない企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がない企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	
日	%	%	日	日	%	%	日	日	%	%	日	日	%	
8.4	47.6	[70.8]	17.7	8.4	47.3	[75.5]	17.7	8.5	47.8	[79.5]	17.2	7.9	45.8	T
9.7	53.8	[-]	-	-	-	[100.0]	18.0	9.7	53.8	[94.3]	17.7	10.4	58.7	C
7.3	40.9	[57.9]	18.2	6.9	37.9	[83.8]	17.5	7.5	42.7	[87.7]	17.3	6.8	39.3	D
9.4	51.6	[49.2]	18.4	9.7	52.8	[63.2]	18.3	9.3	50.7	[70.8]	17.1	8.2	47.8	E
8.8	48.6	[63.6]	18.6	9.2	49.6	[63.5]	17.9	8.6	47.9	[80.6]	17.4	6.3	36.3	E1
9.4	52.1	[45.8]	18.5	10.2	55.4	[60.3]	17.7	8.8	49.9	[70.4]	16.8	8.1	48.2	E2
9.8	52.8	[42.9]	18.1	9.6	52.9	[65.6]	18.9	10.0	52.8	[61.5]	17.3	10.1	58.5	E3
10.5	58.0	[75.0]	18.1	10.2	56.6	[77.8]	18.1	10.8	59.6	[89.4]	18.7	11.4	60.9	F
9.8	53.6	[50.0]	18.5	9.8	52.9	[76.7]	18.1	9.8	54.3	[82.8]	17.5	9.7	55.7	G
7.4	42.9	[80.6]	17.1	7.1	41.6	[93.2]	17.3	7.6	43.8	[86.2]	17.6	7.8	44.2	H
7.0	38.9	[67.7]	17.8	7.1	40.2	[70.1]	18.1	6.8	37.7	[74.3]	17.8	6.5	36.8	I
8.0	44.7	[60.3]	18.3	8.7	47.6	[59.4]	17.5	7.4	42.2	[70.5]	17.9	6.7	37.6	50～55
6.3	34.8	[72.7]	17.5	6.2	35.6	[80.0]	18.5	6.3	34.1	[77.3]	17.5	6.2	35.6	56～61
9.7	50.7	[53.4]	19.4	10.1	52.1	[64.3]	18.9	9.1	48.4	[68.8]	20.6	9.2	44.4	J
7.8	44.9	[81.1]	17.9	8.5	47.3	[70.8]	16.7	6.9	41.3	[74.1]	17.2	6.4	37.2	K
10.9	58.9	[64.3]	19.2	11.6	60.5	[84.2]	17.8	10.1	57.0	[81.4]	17.4	8.1	46.4	L
4.7	30.1	[70.0]	16.2	4.2	26.2	[80.4]	15.3	5.0	32.7	[81.4]	15.8	5.9	37.4	M
6.7	38.6	[76.7]	17.8	6.5	36.3	[86.4]	17.1	6.9	40.5	[81.6]	18.1	9.0	49.7	N
7.9	41.9	[89.3]	19.0	7.3	38.6	[84.7]	18.7	8.5	45.3	[71.6]	17.3	8.8	51.0	O
9.3	54.4	[92.0]	17.0	8.8	51.7	[78.3]	17.1	9.8	57.4	[83.0]	16.4	8.6	52.7	P
6.1	32.2	[78.8]	19.2	5.9	30.8	[84.8]	18.2	6.6	36.1	[90.5]	18.4	6.1	33.3	Q
8.6	49.8	[80.3]	16.5	8.7	52.8	[78.2]	18.1	8.4	46.8	[95.4]	17.8	8.7	48.9	R

第12表　年次有給休暇の計画的付与制度の有無、性別、産業、企業規模別

年次有給休暇の計画的付与制度	無	×	性別	男

産業	企業規模計				1,000人以上				100～	
	年次有給休暇の計画的付与制度がない企業[1]	平均付与日数[2]	平均取得日数[3]	平均取得率[4]	年次有給休暇の計画的付与制度がない企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がない企業	平均付与日数
	%	日	日	%	%	日	日	%	%	日
T 調査産業計	[…]	18.2	8.5	46.8	[…]	18.6	10.2	54.7	[…]	18.1
C 鉱業，採石業，砂利採取業	[…]	18.2	10.7	58.8	[…]	X	X	X	[…]	18.0
D 建設業	[…]	17.9	7.1	39.6	[…]	18.7	8.7	46.3	[…]	18.0
E 製造業	[…]	18.6	9.8	53.0	[…]	19.5	12.0	61.4	[…]	18.5
E1 消費関連	[…]	18.6	7.5	40.3	[…]	19.0	7.6	40.1	[…]	18.6
E2 素材関連	[…]	18.2	9.3	51.0	[…]	19.4	11.4	58.6	[…]	18.2
E3 機械関連	[…]	18.9	11.3	60.0	[…]	19.6	13.5	68.7	[…]	18.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	[…]	19.6	15.0	76.9	[…]	19.8	15.9	80.2	[…]	18.2
G 情報通信業	[…]	18.9	10.6	56.1	[…]	19.7	11.7	59.5	[…]	18.5
H 運輸業，郵便業	[…]	17.7	8.6	48.8	[…]	18.5	11.7	63.3	[…]	17.3
I 卸売業，小売業	[…]	18.3	5.8	31.6	[…]	18.0	5.8	32.3	[…]	18.4
50～55 卸売業	[…]	18.4	6.9	37.4	[…]	19.7	9.0	45.4	[…]	18.0
56～61 小売業	[…]	18.1	4.8	26.7	[…]	17.3	4.5	26.2	[…]	18.6
J 金融業，保険業	[…]	19.5	11.2	57.4	[…]	19.1	12.2	63.8	[…]	19.9
K 不動産業，物品賃貸業	[…]	17.7	7.1	40.2	[…]	17.6	7.7	43.7	[…]	17.9
L 学術研究,専門・技術サービス業	[…]	18.5	10.7	57.6	[…]	18.7	12.5	66.8	[…]	18.7
M 宿泊業，飲食サービス業	[…]	15.9	5.0	31.6	[…]	15.5	5.9	37.7	[…]	16.4
N 生活関連サービス業,娯楽業	[…]	18.0	6.4	35.8	[…]	17.5	6.2	35.5	[…]	17.9
O 教育，学習支援業	[…]	18.9	7.3	38.3	[…]	19.0	7.0	37.0	[…]	19.3
P 医療，福祉	[…]	17.2	8.1	47.2	[…]	17.4	7.6	43.9	[…]	17.3
Q 複合サービス事業	[…]	19.1	5.7	30.0	[…]	18.4＊	6.4＊	34.9＊	[…]	19.4
R サービス業(他に分類されないもの)	[…]	17.7	8.7	49.4	[…]	17.2	9.2	53.3	[…]	17.4

注：1) [　]内の数値は、全企業のうち、年次有給休暇の計画的付与制度がない企業割合である。
2) 「付与日数」には、繰越日数は含まない。
3) 「取得日数」は、１年間に実際に取得した日数である。
4) 「取得率」は、（取得日数計／付与日数計）×100（%）である。

労働者１人平均年次有給休暇の付与日数、取得日数及び取得率（９－８）

999人		300～999人				100～299人				30～99人				産業
平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がない企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がない企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がない企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	
日	%	%	日	日	%	%	日	日	%	%	日	日	%	
7.8	43.3	[…]	18.2	7.8	42.8	[…]	18.0	7.9	43.7	[…]	17.7	7.3	41.5	T
9.4	52.4	[…]	－	－	－	[…]	18.0	9.4	52.4	[…]	17.9	10.5	58.4	C
6.9	38.5	[…]	18.5	6.4	34.9	[…]	17.7	7.2	40.6	[…]	17.4	6.4	36.7	D
9.1	49.1	[…]	18.5	9.3	50.2	[…]	18.5	8.9	48.3	[…]	17.3	7.9	45.4	E
8.3	44.7	[…]	19.0	8.4	44.4	[…]	18.4	8.2	44.8	[…]	18.2	6.1	33.6	E1
9.0	49.3	[…]	18.6	9.8	52.3	[…]	17.8	8.4	47.2	[…]	16.8	7.3	43.5	E2
9.5	51.1	[…]	18.2	9.4	51.5	[…]	19.0	9.7	50.9	[…]	17.5	9.8	56.0	E3
10.1	55.8	[…]	18.0	9.6	53.2	[…]	18.3	10.7	58.5	[…]	19.0	11.4	60.1	F
9.7	52.2	[…]	18.7	9.7	51.7	[…]	18.4	9.7	52.7	[…]	17.9	9.7	54.5	G
7.5	43.4	[…]	17.2	7.2	41.7	[…]	17.4	7.7	44.5	[…]	17.5	7.3	41.7	H
5.8	31.6	[…]	18.5	5.8	31.2	[…]	18.3	5.9	32.1	[…]	18.4	5.6	30.5	I
6.9	38.2	[…]	18.7	7.1	38.2	[…]	17.5	6.7	38.2	[…]	18.2	5.8	32.0	50～55
5.0	27.0	[…]	18.3	4.9	26.6	[…]	18.9	5.2	27.3	[…]	18.8	5.1	27.2	56～61
9.2	46.1	[…]	20.2	9.5	47.3	[…]	19.6	8.7	44.2	[…]	21.4	8.3	38.6	J
7.1	39.7	[…]	18.3	7.7	41.9	[…]	17.3	6.3	36.4	[…]	17.8	6.2	34.6	K
10.6	56.6	[…]	19.3	11.3	58.4	[…]	18.0	9.8	54.4	[…]	17.7	7.6	42.7	L
3.9	23.7	[…]	17.1	3.9	22.6	[…]	15.9	3.9	24.5	[…]	16.0	5.1	32.1	M
5.6	31.4	[…]	18.2	5.5	30.1	[…]	17.6	5.7	32.7	[…]	18.3	7.7	41.8	N
7.2	37.4	[…]	19.1	6.7	35.3	[…]	19.5	7.7	39.5	[…]	18.1	7.7	42.6	O
8.5	49.2	[…]	17.6	8.1	45.7	[…]	16.9	9.0	53.3	[…]	16.9	7.5	44.3	P
5.5	28.3	[…]	19.6	5.3	27.2	[…]	18.7	5.9	31.5	[…]	18.9	5.8	30.9	Q
8.2	47.0	[…]	16.4	8.2	49.6	[…]	18.4	8.2	44.7	[…]	18.7	9.2	49.1	R

第12表　年次有給休暇の計画的付与制度の有無、性別、産業、企業規模別

年次有給休暇の計画的付与制度	無	×	性別	女

産業	企業規模計				1,000人以上				100～	
	年次有給休暇の計画的付与制度がない企業[1]	平均付与日数[2]	平均取得日数[3]	平均取得率[4]	年次有給休暇の計画的付与制度がない企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がない企業	平均付与日数
	%	日	日	%	%	日	日	%	%	日
T 調査産業計	[…]	16.9	9.7	57.2	[…]	17.2	10.5	61.4	[…]	17.1
C 鉱業，採石業，砂利採取業	[…]	17.9	12.2	68.2	[…]	X	X	X	[…]	18.0
D 建設業	[…]	16.9	10.3	61.0	[…]	18.0	12.7	70.2	[…]	16.5
E 製造業	[…]	17.5	10.6	60.3	[…]	18.4	12.6	68.4	[…]	17.6
E1 消費関連	[…]	17.0	8.4	49.5	[…]	17.4	9.6	55.5	[…]	17.3
E2 素材関連	[…]	17.4	11.2	64.3	[…]	18.3	12.1	66.5	[…]	17.4
E3 機械関連	[…]	18.2	12.3	67.9	[…]	19.3	15.0	77.5	[…]	18.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	[…]	19.1	15.4	80.5	[…]	19.6	16.5	83.8	[…]	16.5
G 情報通信業	[…]	17.8	11.4	63.9	[…]	18.8	13.0	69.5	[…]	17.4
H 運輸業，郵便業	[…]	16.7	9.7	58.2	[…]	17.1	11.9	69.3	[…]	16.2
I 卸売業，小売業	[…]	16.8	8.5	50.5	[…]	16.1	7.2	44.7	[…]	17.1
50～55 卸売業	[…]	17.4	10.0	57.2	[…]	17.0	9.9	58.2	[…]	17.6
56～61 小売業	[…]	16.4	7.6	46.4	[…]	15.8	6.4	40.5	[…]	16.7
J 金融業，保険業	[…]	18.9	13.7	72.5	[…]	19.0	14.5	76.1	[…]	18.0
K 不動産業，物品賃貸業	[…]	16.2	9.4	58.0	[…]	15.8	10.7	67.6	[…]	16.5
L 学術研究,専門・技術サービス業	[…]	17.2	11.4	66.2	[…]	17.1	12.2	71.3	[…]	17.8
M 宿泊業，飲食サービス業	[…]	14.0	7.2	51.3	[…]	13.4	7.7	57.6	[…]	14.4
N 生活関連サービス業,娯楽業	[…]	16.8	9.2	54.4	[…]	16.0	8.2	51.3	[…]	16.8
O 教育，学習支援業	[…]	17.9	9.1	50.8	[…]	18.3	8.9	48.5	[…]	18.3
P 医療，福祉	[…]	16.8	9.4	56.1	[…]	17.2	9.4	54.5	[…]	17.0
Q 複合サービス事業	[…]	18.0	7.7	42.7	[…]	17.3＊	9.4＊	54.6＊	[…]	18.3
R サービス業(他に分類されないもの)	[…]	16.8	9.9	58.9	[…]	17.5	10.4	59.1	[…]	16.5

注：1) [　]内の数値は、全企業のうち、年次有給休暇の計画的付与制度がない企業割合である。
2) 「付与日数」には、繰越日数は含まない。
3) 「取得日数」は、１年間に実際に取得した日数である。
4) 「取得率」は、（取得日数計／付与日数計）×100（%）である。

労働者１人平均年次有給休暇の付与日数、取得日数及び取得率（９－９）

９９９人		３００～９９９人				１００～２９９人				３０～９９人				産業
平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がない企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がない企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	年次有給休暇の計画的付与制度がない企業	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	
日	%	%	日	日	%	%	日	日	%	%	日	日	%	
9.5	55.7	[…]	17.0	9.4	55.2	[…]	17.1	9.6	56.2	[…]	16.5	9.0	54.6	T
11.5	63.8	[…]	－	－	－	[…]	18.0	11.5	63.8	[…]	17.4	10.7	61.8	C
9.5	57.3	[…]	16.5	9.7	58.8	[…]	16.6	9.4	56.5	[…]	16.5	9.6	58.1	D
10.6	60.2	[…]	17.8	11.4	63.8	[…]	17.5	10.1	57.7	[…]	16.7	9.0	53.8	E
9.9	57.1	[…]	17.9	10.9	60.6	[…]	16.9	9.3	54.6	[…]	16.6	6.5	39.2	E1
10.8	62.3	[…]	17.9	12.0	67.3	[…]	17.1	10.1	59.2	[…]	16.8	10.9	64.9	E2
11.2	61.5	[…]	17.7	11.4	64.3	[…]	18.6	11.0	59.3	[…]	16.8	11.3	67.2	E3
11.0	66.5	[…]	16.5	10.6	64.4	[…]	16.5	11.2	68.1	[…]	17.6	11.3	64.2	F
10.2	58.5	[…]	17.7	10.2	57.7	[…]	17.1	10.1	59.1	[…]	16.3	9.7	59.3	G
7.5	46.4	[…]	16.7	6.9	41.5	[…]	16.0	7.8	48.9	[…]	16.5	9.4	56.9	H
9.2	54.1	[…]	16.6	9.4	56.8	[…]	17.6	9.0	51.1	[…]	16.9	8.2	48.8	I
10.3	58.5	[…]	17.5	11.7	66.9	[…]	17.7	9.0	51.0	[…]	17.2	9.4	54.6	50～55
8.5	51.1	[…]	16.2	8.3	51.1	[…]	17.6	9.0	51.1	[…]	16.6	7.3	44.2	56～61
10.7	59.2	[…]	18.2	11.0	60.4	[…]	17.6	10.0	57.0	[…]	19.3	10.8	55.9	J
9.1	55.3	[…]	17.1	10.0	58.2	[…]	15.7	8.0	50.8	[…]	15.9	7.2	45.1	K
12.2	68.6	[…]	18.7	13.0	69.9	[…]	17.1	11.5	67.4	[…]	16.6	9.4	56.9	L
5.6	38.8	[…]	14.6	5.0	34.2	[…]	14.3	5.9	41.2	[…]	15.5	7.2	46.8	M
8.3	49.8	[…]	17.1	8.2	47.9	[…]	16.5	8.4	51.0	[…]	17.6	11.2	63.6	N
9.0	48.9	[…]	18.9	8.3	43.8	[…]	17.8	9.6	53.9	[…]	16.4	9.6	58.6	O
9.6	56.6	[…]	16.8	9.1	54.3	[…]	17.2	10.2	59.0	[…]	16.2	9.1	56.0	P
7.1	39.0	[…]	18.5	6.9	37.0	[…]	17.5	7.9	45.1	[…]	17.4	6.8	39.2	Q
10.0	60.4	[…]	16.6	10.2	61.3	[…]	16.3	9.6	58.7	[…]	16.1	8.9	55.3	R

第13表　産業・企業規模、年次有給休暇の計画的付与制度の有無、計画的

産業・企業規模	全企業	年次有給休暇の計画的付与制度がある企業[1)2)]		年次有給休暇の			
				1～2日	3～4日	5～6日	7～8日
T 調査産業計	100.0	22.2	(100.0)	(14.6)	(21.8)	(39.6)	(5.0)
1,000人以上	100.0	28.8	(100.0)	(16.1)	(18.7)	(46.6)	(6.2)
100～999人	100.0	25.7	(100.0)	(14.5)	(25.0)	(44.6)	(5.7)
300～999人	100.0	29.2	(100.0)	(12.3)	(29.0)	(45.7)	(4.4)
100～299人	100.0	24.5	(100.0)	(15.4)	(23.4)	(44.2)	(6.2)
30～99人	100.0	20.5	(100.0)	(14.6)	(20.3)	(36.8)	(4.6)
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	4.9	(100.0) *	(-)	(-)	(100.0)	(-)
D 建設業	100.0	14.0	(100.0)	(22.3)	(25.2)	(16.1)	(2.0)
E 製造業	100.0	32.7	(100.0)	(23.8)	(22.6)	(39.4)	(2.6)
1,000人以上	100.0	48.6	(100.0)	(17.6)	(21.3)	(49.5)	(4.0)
100～999人	100.0	40.1	(100.0)	(24.1)	(32.2)	(36.5)	(4.0)
300～999人	100.0	50.8	(100.0)	(19.1)	(39.9)	(27.3)	(6.6)
100～299人	100.0	36.8	(100.0)	(26.2)	(29.1)	(40.3)	(2.9)
30～99人	100.0	29.2	(100.0)	(23.9)	(17.1)	(40.5)	(1.7)
E1 消費関連	100.0	24.2	(100.0)	(13.7)	(14.0)	(52.1)	(0.4)
E2 素材関連	100.0	33.6	(100.0)	(32.2)	(27.9)	(27.1)	(6.4)
E3 機械関連	100.0	39.5	(100.0)	(21.9)	(22.6)	(43.1)	(0.4)
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	14.0	(100.0)	(23.0)	(22.2)	(41.0)	(-)
G 情報通信業	100.0	21.6	(100.0)	(12.1)	(28.7)	(41.4)	(4.7)
H 運輸業，郵便業	100.0	12.9	(100.0)	(1.2)	(25.1)	(43.2)	(1.3)
I 卸売業，小売業	100.0	27.1	(100.0)	(11.1)	(27.2)	(28.4)	(7.3)
50～55 卸売業	100.0	32.8	(100.0)	(9.2)	(29.9)	(27.2)	(9.3)
56～61 小売業	100.0	22.6	(100.0)	(13.3)	(24.1)	(29.8)	(5.0)
J 金融業，保険業	100.0	36.5	(100.0)	(3.0)	(9.6)	(57.6)	(9.9)
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	26.2	(100.0)	(17.1)	(16.4)	(48.7)	(0.7)
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	19.5	(100.0)	(10.0)	(24.2)	(55.6)	(2.9)
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	19.8	(100.0)	(9.1)	(21.3)	(43.4)	(8.0)
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	17.8	(100.0)	(2.5)	(9.9)	(53.8)	(8.4)
O 教育，学習支援業	100.0	23.8	(100.0)	(8.5)	(13.5)	(38.4)	(3.9)
P 医療，福祉	100.0	17.4	(100.0)	(10.4)	(16.3)	(47.6)	(8.7)
Q 複合サービス事業	100.0	15.8	(100.0)	(7.5)	(9.4)	(73.8)	(9.3)
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	10.3	(100.0)	(17.5)	(14.1)	(59.7)	(-)

注：1)　(　) 内の数値は、「年次有給休暇の計画的付与制度がある企業」を100とした割合である。
　　2)　「年次有給休暇の計画的付与制度がある企業」には、計画的付与日数が「不明」の企業を含む。

付与日数階級別企業割合及び１企業平均年次有給休暇の計画的付与日数

（単位：%）

計画的付与日数				１企業平均年次有給休暇の計画的付与日数（日）	年次有給休暇の計画的付与制度がない企業	産業・企業規模
９～10日	11～12日	13～14日	15日以上			
(7.9)	(3.6)	(2.1)	(2.7)	5.4	77.8	T 調査産業計
(5.3)	(2.4)	(-)	(3.2)	5.1	71.2	1,000人以上
(5.8)	(1.2)	(1.8)	(0.6)	4.9	74.3	100～999人
(3.5)	(2.2)	(1.0)	(0.9)	4.8	70.8	300～999人
(6.8)	(0.8)	(2.1)	(0.5)	5.0	75.5	100～299人
(9.0)	(4.8)	(2.3)	(3.7)	5.7	79.5	30～99人
(-)	(-)	(-)	(-)	X	95.1	C 鉱業，採石業，砂利採取業
(16.3)	(8.5)	(9.4)	(-)	6.2	86.0	D 建設業
(1.8)	(1.1)	(1.2)	(4.4)	4.6	67.3	E 製造業
(2.9)	(-)	(-)	(4.8)	4.9	51.4	1,000人以上
(1.8)	(0.4)	(0.3)	(0.3)	4.0	59.9	100～999人
(2.6)	(1.3)	(0.9)	(1.1)	4.3	49.2	300～999人
(1.5)	(-)	(-)	(-)	3.8	63.2	100～299人
(1.7)	(1.6)	(1.7)	(6.7)	5.0	70.8	30～99人
(1.7)	(4.4)	(0.4)	(8.8)	5.7	75.8	E1 消費関連
(0.1)	(-)	(3.0)	(0.3)	3.9	66.4	E2 素材関連
(3.3)	(0.3)	(-)	(5.4)	4.7	60.5	E3 機械関連
(4.7)	(9.2)	(-)	(-)	4.7	86.0	F 電気・ガス・熱供給・水道業
(2.9)	(5.1)	(-)	(-)	4.7	78.4	G 情報通信業
(19.7)	(8.4)	(-)	(0.1)	6.3	87.1	H 運輸業，郵便業
(9.8)	(8.8)	(2.9)	(2.1)	5.9	72.9	I 卸売業，小売業
(12.2)	(3.9)	(-)	(3.7)	5.8	67.2	50～55 卸売業
(6.9)	(14.4)	(6.2)	(0.2)	6.1	77.4	56～61 小売業
(12.0)	(5.2)	(2.7)	(-)	6.2	63.5	J 金融業，保険業
(8.5)	(1.7)	(1.7)	(5.1)	5.3	73.8	K 不動産業，物品賃貸業
(-)	(-)	(-)	(6.2)	5.0	80.5	L 学術研究，専門・技術サービス業
(1.4)	(2.3)	(8.0)	(-)	5.6	80.2	M 宿泊業，飲食サービス業
(25.4)	(-)	(-)	(-)	6.4	82.2	N 生活関連サービス業，娯楽業
(24.7)	(1.7)	(-)	(4.1)	6.5	76.2	O 教育，学習支援業
(10.4)	(-)	(-)	(3.4)	5.5	82.6	P 医療，福祉
(-)	(-)	(-)	(-)	4.8	84.2	Q 複合サービス事業
(-)	(1.6)	(5.6)	(1.4)	5.0	89.7	R サービス業（他に分類されないもの）

第14表　産業・企業規模、年次有給休暇の時間単位取得制度の有無、時間単位取得

産業・企業規模	全企業	年次有給休暇の時間単位取得制度がある企業[1)2)]		年次有給休暇の		
				1日	2日	3日
T 調査産業計	100.0	20.4	(100.0)	(0.6)	(3.7)	(3.3)
1,000人以上	100.0	25.4	(100.0)	(1.1)	(0.6)	(2.0)
100～999人	100.0	22.3	(100.0)	(0.6)	(2.6)	(2.5)
300～999人	100.0	22.4	(100.0)	(1.8)	(2.8)	(2.7)
100～299人	100.0	22.2	(100.0)	(0.2)	(2.6)	(2.4)
30～99人	100.0	19.4	(100.0)	(0.5)	(4.4)	(3.7)
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	15.3	(100.0)	(-)	(-)	(-)
D 建設業	100.0	19.9	(100.0)	(-)	(11.7)	(1.2)
E 製造業	100.0	15.1	(100.0)	(2.3)	(2.1)	(5.6)
1,000人以上	100.0	28.4	(100.0)	(3.7)	(2.7)	(-)
100～999人	100.0	12.8	(100.0)	(-)	(8.0)	(4.4)
300～999人	100.0	18.2	(100.0)	(-)	(3.0)	(3.6)
100～299人	100.0	11.2	(100.0)	(-)	(10.4)	(4.8)
30～99人	100.0	15.7	(100.0)	(3.0)	(-)	(6.3)
E1 消費関連	100.0	15.3	(100.0)	(7.0)	(2.7)	(-)
E2 素材関連	100.0	10.8	(100.0)	(-)	(1.0)	(3.1)
E3 機械関連	100.0	19.5	(100.0)	(0.3)	(2.2)	(10.9)
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	24.7	(100.0)	(-)	(-)	(-)
G 情報通信業	100.0	20.1	(100.0)	(-)	(-)	(0.6)
H 運輸業，郵便業	100.0	8.9	(100.0)	(-)	(12.2)	(4.2)
I 卸売業，小売業	100.0	18.5	(100.0)	(0.3)	(6.3)	(1.4)
50～55 卸売業	100.0	24.3	(100.0)	(-)	(5.3)	(1.8)
56～61 小売業	100.0	13.9	(100.0)	(0.8)	(7.8)	(0.8)
J 金融業，保険業	100.0	33.5	(100.0)	(-)	(-)	(6.2)
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	14.5	(100.0)	(3.1)	(-)	(-)
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	29.4	(100.0)	(-)	(1.7)	(0.2)
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	10.2	(100.0)	(-)	(-)	(11.7)
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	24.7	(100.0)	(-)	(6.0)	(1.8)
O 教育，学習支援業	100.0	43.4	(100.0)	(0.1)	(0.6)	(0.1)
P 医療，福祉	100.0	33.4	(100.0)	(0.3)	(3.0)	(3.5)
Q 複合サービス事業	100.0	38.4	(100.0)	(-)	(1.3)	(1.7)
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	14.5	(100.0)	(-)	(-)	(7.9)

注：1)　（　）内の数値は、「年次有給休暇の時間単位取得制度がある企業」を100とした割合である。
　　2)　「年次有給休暇の時間単位取得制度がある企業」には、時間単位取得日数が「不明」の企業を含む。

可能日数階級別企業割合及び１企業平均年次有給休暇の時間単位取得可能日数

（単位：％）

時間単位取得可能日数				１企業平均年次有給休暇の時間単位取得可能日数（日）	年次有給休暇の時間単位取得制度がない企業	産業・企業規模
４日	５日	６～９日	10日以上			
(1.2)	(81.6)	(1.2)	(5.7)	5.6	79.6	T 調査産業計
(2.4)	(88.9)	(1.4)	(3.0)	5.3	74.6	1,000人以上
(1.5)	(81.3)	(1.0)	(8.7)	6.1	77.7	100～999人
(2.3)	(82.2)	(0.5)	(5.8)	5.6	77.6	300～999人
(1.2)	(80.9)	(1.1)	(9.7)	6.2	77.8	100～299人
(1.1)	(81.4)	(1.3)	(4.4)	5.3	80.6	30～99人
(－)	(100.0)	(－)	(－)	5.0	84.7	C 鉱業，採石業，砂利採取業
(0.6)	(79.9)	(－)	(－)	4.6	80.1	D 建設業
(2.9)	(77.0)	(4.5)	(3.2)	4.9	84.9	E 製造業
(3.7)	(87.1)	(1.0)	(1.7)	5.0	71.6	1,000人以上
(2.4)	(81.2)	(－)	(3.2)	4.8	87.2	100～999人
(7.2)	(83.6)	(－)	(－)	4.8	81.8	300～999人
(－)	(80.0)	(－)	(4.8)	4.8	88.8	100～299人
(3.0)	(75.0)	(6.3)	(3.2)	4.9	84.3	30～99人
(7.0)	(82.4)	(－)	(0.2)	4.6	84.7	E1 消費関連
(－)	(83.5)	(－)	(12.4)	5.5	89.2	E2 素材関連
(1.7)	(69.3)	(10.4)	(－)	4.8	80.5	E3 機械関連
(－)	(94.8)	(5.2)	(－)	5.1	75.3	F 電気・ガス・熱供給・水道業
(1.3)	(98.0)	(－)	(－)	5.0	79.9	G 情報通信業
(－)	(83.2)	(0.4)	(－)	4.6	91.1	H 運輸業，郵便業
(0.9)	(86.5)	(1.0)	(－)	4.8	81.5	I 卸売業，小売業
(1.4)	(85.4)	(－)	(－)	4.8	75.7	50～55 卸売業
(0.1)	(88.1)	(2.3)	(－)	4.8	86.1	56～61 小売業
(－)	(84.1)	(3.3)	(4.6)	5.5	66.5	J 金融業，保険業
(－)	(75.7)	(－)	(6.2)	5.9	85.5	K 不動産業，物品賃貸業
(1.0)	(75.7)	(5.3)	(10.3)	6.7	70.6	L 学術研究，専門・技術サービス業
(－)	(88.3)	(－)	(－)	4.8	89.8	M 宿泊業，飲食サービス業
(－)	(70.5)	(1.8)	(19.8)	7.8	75.3	N 生活関連サービス業，娯楽業
(－)	(86.9)	(－)	(8.7)	6.3	56.6	O 教育，学習支援業
(0.0)	(82.3)	(－)	(8.8)	6.0	66.6	P 医療，福祉
(1.2)	(88.1)	(－)	(1.3)	5.1	61.6	Q 複合サービス事業
(9.8)	(69.5)	(－)	(12.8)	6.4	85.5	R サービス業（他に分類されないもの）

第15表　産業・企業規模、特別休暇制度の有無、

産業・企業規模	全企業	特別休暇制度がある企業	特別休暇制度の		
			夏季休暇	病気休暇	リフレッシュ休暇
T 調査産業計	100.0	59.0	42.9	25.7	13.1
1,000人以上	100.0	78.3	41.4	37.1	46.5
100～999人	100.0	65.5	44.1	29.6	21.3
300～999人	100.0	71.7	46.1	33.5	31.4
100～299人	100.0	63.5	43.5	28.2	18.0
30～99人	100.0	55.7	42.4	23.7	8.6
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	57.6	37.5	25.2	8.3
D 建設業	100.0	71.8	61.1	31.0	5.5
E 製造業	100.0	57.1	44.0	19.3	11.7
1,000人以上	100.0	83.8	44.2	36.4	59.3
100～999人	100.0	67.8	47.8	24.0	23.3
300～999人	100.0	74.5	46.2	32.2	42.5
100～299人	100.0	65.9	48.2	21.6	17.5
30～99人	100.0	51.9	42.4	16.8	5.5
E1 消費関連	100.0	47.4	39.1	15.2	7.6
E2 素材関連	100.0	61.1	44.5	20.4	14.7
E3 機械関連	100.0	61.9	47.9	21.9	12.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	84.0	51.5	41.0	43.0
G 情報通信業	100.0	83.6	61.6	28.0	27.4
H 運輸業，郵便業	100.0	50.3	39.4	18.8	6.6
I 卸売業，小売業	100.0	53.2	35.0	27.1	11.5
50～55 卸売業	100.0	62.3	48.9	30.1	15.1
56～61 小売業	100.0	46.0	23.9	24.7	8.7
J 金融業，保険業	100.0	86.2	39.5	44.9	41.9
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	66.8	45.4	20.2	19.2
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	81.2	70.9	33.1	19.6
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	42.0	21.1	24.6	12.0
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	53.5	45.6	17.2	13.5
O 教育，学習支援業	100.0	73.1	60.2	46.3	11.8
P 医療，福祉	100.0	60.3	41.2	28.3	16.6
Q 複合サービス事業	100.0	80.7	48.1	34.8	22.4
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	59.1	41.5	28.2	11.8

注：1）「左記以外の1週間以上の長期の休暇」には、法定休暇で法律の規定よりも労働者を優遇している場合の上積分は含まない。

特別休暇制度の種類別企業割合

（単位：%）

種類（複数回答）			特別休暇制度がない企業	産業・企業規模
ボランティア休暇	教育訓練休暇	左記以外の1週間以上の長期の休暇[1]		
4.5	5.8	14.4	41.0	T 調査産業計
21.7	4.8	22.9	21.7	1,000人以上
7.1	4.0	17.9	34.5	100～999人
11.1	4.8	21.0	28.3	300～999人
5.8	3.7	16.8	36.5	100～299人
2.9	6.6	12.8	44.3	30～99人
2.9	6.8	12.7	42.4	C 鉱業，採石業，砂利採取業
4.5	16.3	10.9	28.2	D 建設業
3.6	4.4	20.6	42.9	E 製造業
30.6	5.8	31.6	16.2	1,000人以上
6.7	3.0	24.0	32.2	100～999人
15.7	3.3	24.4	25.5	300～999人
4.0	2.9	23.9	34.1	100～299人
1.5	5.0	18.8	48.1	30～99人
3.4	3.8	15.2	52.6	E1 消費関連
3.8	5.1	23.0	38.9	E2 素材関連
3.7	4.2	23.0	38.1	E3 機械関連
18.8	12.1	18.3	16.0	F 電気・ガス・熱供給・水道業
6.2	6.5	15.4	16.4	G 情報通信業
2.6	6.7	7.8	49.7	H 運輸業，郵便業
3.0	3.2	9.5	46.8	I 卸売業，小売業
5.2	3.2	11.7	37.7	50～55 卸売業
1.2	3.2	7.8	54.0	56～61 小売業
19.7	2.7	36.1	13.8	J 金融業，保険業
6.8	3.0	18.3	33.2	K 不動産業，物品賃貸業
9.5	11.5	22.9	18.8	L 学術研究，専門・技術サービス業
1.8	2.7	4.9	58.0	M 宿泊業，飲食サービス業
8.2	8.2	7.4	46.5	N 生活関連サービス業，娯楽業
8.5	6.7	34.1	26.9	O 教育，学習支援業
5.2	5.5	16.2	39.7	P 医療，福祉
3.2	1.4	26.9	19.3	Q 複合サービス事業
4.4	6.6	10.7	40.9	R サービス業（他に分類されないもの）

第16-1表　産業・企業規模、夏季休暇制度がある企業の賃金の支給状況別企業割合及び１企業平均１回当たり最高付与日数

（単位：%）　（単位：日）

産業・企業規模	夏季休暇制度がある企業[1]		賃金の支給状況 有給 全額	賃金の支給状況 有給 一部	賃金の支給状況 無給	１企業平均１回当たり最高付与日数[2]	有給 全額	有給 一部	無給
T 調査産業計	[42.9]	100.0	81.3	3.5	15.2	4.4	4.3	4.4	5.3
1,000 人以上	[41.4]	100.0	88.0	0.8	11.2	4.9	4.9	6.1	5.6
100 ～ 999 人	[44.1]	100.0	86.2	2.2	11.6	4.3	4.3	5.7	4.6
300 ～ 999 人	[46.1]	100.0	85.8	1.4	12.8	4.3	4.3	6.4	4.7
100 ～ 299 人	[43.5]	100.0	86.3	2.5	11.1	4.4	4.3	5.5	4.6
30 ～ 99 人	[42.4]	100.0	79.0	4.1	16.9	4.4	4.3	4.0	5.5
C 鉱業，採石業，砂利採取業	[37.5]	100.0	47.4	－	52.6	4.0	3.7	－	4.5
D 建設業	[61.1]	100.0	57.0	6.8	36.2	4.6	4.1	4.8	5.6
E 製造業	[44.0]	100.0	68.9	5.6	25.6	5.1	5.2	4.3	5.1
1,000 人以上	[44.2]	100.0	80.1	1.7	18.1	6.1	5.8	X	7.1
100 ～ 999 人	[47.8]	100.0	75.8	3.0	21.2	5.2	5.2	6.0	5.0
300 ～ 999 人	[46.2]	100.0	76.7	1.2	22.1	5.1	4.7	X	6.2
100 ～ 299 人	[48.2]	100.0	75.5	3.5	21.0	5.2	5.4	5.8	4.5
30 ～ 99 人	[42.4]	100.0	65.3	6.9	27.8	5.0	5.1	3.8	5.1
E1 消費関連	[39.1]	100.0	60.0	9.2	30.8	4.4	4.5	5.7	3.9
E2 素材関連	[44.5]	100.0	71.0	3.2	25.8	4.9	4.8	3.7	5.6
E3 機械関連	[47.9]	100.0	73.5	5.1	21.4	5.8	6.0	3.3	5.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	[51.5]	100.0	93.8	－	6.2	3.4	3.4	－	2.4
G 情報通信業	[61.6]	100.0	92.5	3.6	3.9	3.8	3.8	X	3.4
H 運輸業，郵便業	[39.4]	100.0	69.0	3.7	27.3	4.3	4.3	X	4.4
I 卸売業，小売業	[35.0]	100.0	87.8	3.6	8.6	4.1	4.0	5.9	5.3
50～55 卸売業	[48.9]	100.0	86.3	5.8	8.0	4.4	4.3	5.9	5.3
56～61 小売業	[23.9]	100.0	90.4	－	9.6	3.7	3.6	－	5.0
J 金融業，保険業	[39.5]	100.0	100.0	－	－	4.3	4.3	－	－
K 不動産業，物品賃貸業	[45.4]	100.0	88.2	5.6	6.2	4.2	4.4	X	4.1
L 学術研究，専門・技術サービス業	[70.9]	100.0	93.5	－	6.5	4.2	4.1	－	6.8
M 宿泊業，飲食サービス業	[21.1]	100.0	97.7	－	2.3	4.0	4.0	－	3.0
N 生活関連サービス業，娯楽業	[45.6]	100.0	85.3	3.7	11.0	4.2	4.2	X	4.2
O 教育，学習支援業	[60.2]	100.0	95.0	3.4	1.6	7.0	6.8	3.3	X
P 医療，福祉	[41.2]	100.0	96.4	－	3.6	3.7	3.7	－	4.1
Q 複合サービス事業	[48.1]	100.0	97.1	－	2.9	3.5	3.5	－	X
R サービス業（他に分類されないもの）	[41.5]	100.0	75.1	3.8	21.2	4.0	3.4	4.0	6.2

注:1)［　］内の数値は、全企業に対する夏季休暇制度がある企業割合である。
2)「１企業平均１回当たり最高付与日数」は、各企業の休暇制度で定められている最高付与日数の平均である。

第16-2表　産業・企業規模、病気休暇制度がある企業の賃金の支給状況別企業割合及び１企業平均１回当たり最高付与日数

（単位：%）　（単位：日）

産業・企業規模	病気休暇制度がある企業[1]		賃金の支給状況 有給 全額	賃金の支給状況 有給 一部	賃金の支給状況 無給	１企業平均１回当たり最高付与日数[2]	有給 全額	有給 一部	無給
T 調査産業計	[25.7]	100.0	45.5	20.7	33.8	128.1	58.9	216.9	217.5
1,000 人以上	[37.1]	100.0	54.7	18.4	26.9	254.3	95.0	518.5	460.2
100 ～ 999 人	[29.6]	100.0	48.5	16.9	34.7	166.8	78.5	286.7	282.3
300 ～ 999 人	[33.5]	100.0	50.7	14.9	34.4	201.3	81.7	379.8	322.6
100 ～ 299 人	[28.2]	100.0	47.6	17.6	34.8	152.4	77.3	257.6	257.8
30 ～ 99 人	[23.7]	100.0	43.5	22.8	33.7	95.1	43.5	164.9	153.8
C 鉱業，採石業，砂利採取業	[25.2]	100.0	47.1	13.7	39.2	85.2	65.6	X	X
D 建設業	[31.0]	100.0	42.8	17.0	40.2	53.1	33.7	80.7	76.1
E 製造業	[19.3]	100.0	41.9	22.8	35.3	140.9	28.7	267.0	263.9
1,000 人以上	[36.4]	100.0	58.5	23.5	18.0	185.4	34.4	410.1	636.6
100 ～ 999 人	[24.0]	100.0	45.9	21.7	32.4	200.6	44.6	348.7	423.0
300 ～ 999 人	[32.2]	100.0	47.2	17.2	35.6	263.2	58.7	465.1	458.9
100 ～ 299 人	[21.6]	100.0	45.4	23.7	30.9	169.5	38.5	310.2	386.7
30 ～ 99 人	[16.8]	100.0	38.4	23.3	38.2	90.9	14.8	185.2	153.8
E1 消費関連	[15.2]	100.0	40.8	33.4	25.9	67.7	16.8	128.1	106.7
E2 素材関連	[20.4]	100.0	48.7	16.1	35.2	118.1	31.3	255.9	286.8
E3 機械関連	[21.9]	100.0	36.1	22.4	41.5	193.1	31.9	357.2	291.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	[41.0]	100.0	67.3	11.6	21.1	152.0	54.0	952.4	195.3
G 情報通信業	[28.0]	100.0	51.6	20.6	27.8	166.1	54.8	280.3	264.7
H 運輸業，郵便業	[18.8]	100.0	29.4	25.7	44.9	119.3	14.5	115.8	310.3
I 卸売業，小売業	[27.1]	100.0	47.2	20.1	32.7	85.8	31.0	87.5	240.5
50～55 卸売業	[30.1]	100.0	42.3	20.4	37.4	132.0	48.8	135.2	257.1
56～61 小売業	[24.7]	100.0	52.0	19.8	28.1	41.2	19.4	36.9	193.7
J 金融業，保険業	[44.9]	100.0	65.7	26.1	8.2	260.2	100.6	693.6	448.6
K 不動産業，物品賃貸業	[20.2]	100.0	42.0	36.4	21.6	307.5	133.2	615.5	108.5
L 学術研究，専門・技術サービス業	[33.1]	100.0	53.4	24.1	22.5	211.4	63.0	370.6	491.7
M 宿泊業，飲食サービス業	[24.6]	100.0	64.8	6.7	28.4	65.8	36.7	X	342.5
N 生活関連サービス業，娯楽業	[17.2]	100.0	48.1	23.6	28.3	170.1	67.1	429.5	65.1
O 教育，学習支援業	[46.3]	100.0	61.3	23.1	15.7	167.8	78.7	427.3	201.6
P 医療，福祉	[28.3]	100.0	42.0	18.4	39.6	115.8	92.8	145.3	146.8
Q 複合サービス事業	[34.8]	100.0	55.3	28.7	15.9	334.8	117.4	590.8	435.7
R サービス業（他に分類されないもの）	[28.2]	100.0	32.2	25.2	42.6	139.5	110.6	134.9	188.0

注:1)［　］内の数値は、全企業に対する病気休暇制度がある企業割合である。
　2)「１企業平均１回当たり最高付与日数」は、各企業の休暇制度で定められている最高付与日数の平均である。

第16-3表　産業・企業規模、リフレッシュ休暇制度がある企業の賃金の支給状況別企業割合及び１企業平均１回当たり最高付与日数

（単位：%）　（単位：日）

産業・企業規模	リフレッシュ休暇制度がある企業[1]	賃金の支給状況			１企業平均１回当たり最高付与日数[2]	有給		無給
		有給		無給				
		全額	一部			全額	一部	
T 調査産業計	[13.1] 100.0	95.9	1.3	2.8	5.5	5.5	6.7	4.3
1,000 人以上	[46.5] 100.0	95.5	3.0	1.5	7.2	7.2	8.9	5.8
100 ～ 999 人	[21.3] 100.0	95.4	1.8	2.8	5.6	5.6	6.1	5.8
300 ～ 999 人	[31.4] 100.0	97.2	0.4	2.5	6.5	6.5	X	5.1
100 ～ 299 人	[18.0] 100.0	94.4	2.6	3.0	5.1	5.1	5.6	6.0
30 ～ 99 人	[8.6] 100.0	96.5	0.5	3.0	5.1	5.2	X	2.8
C 鉱業，採石業，砂利採取業	[8.3] 100.0	100.0	－	－	4.8	4.8	－	－
D 建設業	[5.5] 100.0	99.5	－	0.5	5.4	5.4	－	X
E 製造業	[11.7] 100.0	98.1	0.1	1.8	6.3	6.4	X	3.3
1,000 人以上	[59.3] 100.0	97.6	1.3	1.1	7.1	7.0	X	X
100 ～ 999 人	[23.3] 100.0	97.1	－	2.9	5.4	5.5	－	3.3
300 ～ 999 人	[42.5] 100.0	97.3	－	2.7	6.3	6.4	－	X
100 ～ 299 人	[17.5] 100.0	96.9	－	3.1	4.8	4.9	－	X
30 ～ 99 人	[5.5] 100.0	100.0	－	－	7.6	7.6	－	－
E1 消費関連	[7.6] 100.0	98.7	－	1.3	4.8	4.8	－	X
E2 素材関連	[14.7] 100.0	97.4	－	2.6	6.2	6.3	－	X
E3 機械関連	[12.3] 100.0	98.6	0.4	1.0	7.2	7.2	X	X
F 電気・ガス・熱供給・水道業	[43.0] 100.0	100.0	－	－	7.0	7.0	－	－
G 情報通信業	[27.4] 100.0	99.7	－	0.3	6.8	6.8	－	X
H 運輸業，郵便業	[6.6] 100.0	77.8	1.3	20.9	3.7	4.1	4.4	2.0
I 卸売業，小売業	[11.5] 100.0	96.5	0.6	2.9	5.2	5.0	10.2	9.4
50～55 卸売業	[15.1] 100.0	97.8	－	2.2	5.5	5.2	－	X
56～61 小売業	[8.7] 100.0	94.6	1.4	4.0	4.7	4.6	10.2	X
J 金融業，保険業	[41.9] 100.0	100.0	－	－	6.2	6.2	－	－
K 不動産業，物品賃貸業	[19.2] 100.0	91.0	2.3	6.7	6.4	6.6	X	X
L 学術研究，専門・技術サービス業	[19.6] 100.0	97.3	1.9	0.9	5.7	5.6	X	X
M 宿泊業，飲食サービス業	[12.0] 100.0	87.1	0.5	12.3	4.3	4.3	X	X
N 生活関連サービス業，娯楽業	[13.5] 100.0	97.9	2.1	－	7.0	6.9	10.4	－
O 教育，学習支援業	[11.8] 100.0	92.1	7.9	－	5.7	5.7	X	－
P 医療，福祉	[16.6] 100.0	98.2	1.8	－	4.3	4.3	X	－
Q 複合サービス事業	[22.4] 100.0	98.0	－	2.0	5.8	5.9	－	X
R サービス業（他に分類されないもの）	[11.8] 100.0	92.5	3.6	3.8	6.5	6.7	X	X

注:1)［　］内の数値は、全企業に対するリフレッシュ休暇制度がある企業割合である。
　2)「１企業平均１回当たり最高付与日数」は、各企業の休暇制度で定められている最高付与日数の平均である。

第16-4表　産業・企業規模、ボランティア休暇制度がある企業の賃金の支給状況別企業割合及び１企業平均１回当たり最高付与日数

（単位：%）　（単位：日）

産業・企業規模	ボランティア休暇制度がある企業[1]		賃金の支給状況 有給 全額	賃金の支給状況 有給 一部	賃金の支給状況 無給	１企業平均１回当たり最高付与日数[2]	有給 全額	有給 一部	無給
T 調査産業計	[4.5]	100.0	79.4	8.0	12.7	24.5	7.7	67.7	174.6
1,000人以上	[21.7]	100.0	78.5	4.8	16.6	37.4	8.5	239.7	140.3
100～999人	[7.1]	100.0	83.4	4.9	11.7	34.7	8.9	321.5	260.7
300～999人	[11.1]	100.0	82.2	3.3	14.5	66.2	9.1	374.7	351.6
100～299人	[5.8]	100.0	84.1	5.9	10.0	11.8	8.8	X	75.6
30～99人	[2.9]	100.0	75.5	11.8	12.7	6.5	5.7	7.1	X
C 鉱業，採石業，砂利採取業	[2.9]	100.0	100.0	－	－	5.0	5.0	－	－
D 建設業	[4.5]	100.0	46.2	52.3	1.5	18.3	21.1	X	X
E 製造業	[3.6]	100.0	72.2	11.9	16.0	59.9	13.7	118.7	383.5
1,000人以上	[30.6]	100.0	67.3	7.3	25.3	75.8	13.2	505.2	141.0
100～999人	[6.7]	100.0	77.0	1.6	21.3	81.1	16.0	X	543.1
300～999人	[15.7]	100.0	81.5	3.0	15.5	122.2	17.6	X	543.1
100～299人	[4.0]	100.0	71.8	－	28.2	13.8	13.8	－	X
30～99人	[1.5]	100.0	66.0	34.0	－	X	X	X	－
E1 消費関連	[3.4]	100.0	90.8	3.4	5.9	51.9	4.6	X	295.2
E2 素材関連	[3.8]	100.0	59.4	28.0	12.6	39.1	18.3	57.6	X
E3 機械関連	[3.7]	100.0	70.1	1.8	28.1	85.1	21.1	X	458.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	[18.8]	100.0	94.2	－	5.8	7.7	7.9	－	X
G 情報通信業	[6.2]	100.0	85.4	3.5	11.2	101.8	5.1	X	626.4
H 運輸業，郵便業	[2.6]	100.0	92.5	1.4	6.1	10.2	4.7	X	88.6
I 卸売業，小売業	[3.0]	100.0	91.5	0.2	8.3	7.9	6.0	X	19.3
50～55 卸売業	[5.2]	100.0	99.5	0.3	0.3	7.6	6.4	X	X
56～61 小売業	[1.2]	100.0	64.7	－	35.3	9.0	3.8	－	X
J 金融業，保険業	[19.7]	100.0	93.6	2.0	4.4	25.3	6.2	X	351.4
K 不動産業，物品賃貸業	[6.8]	100.0	59.8	18.7	21.5	4.3	5.2	X	X
L 学術研究，専門・技術サービス業	[9.5]	100.0	95.3	1.6	3.0	6.8	6.8	11.1	5.4
M 宿泊業，飲食サービス業	[1.8]	100.0	35.4	－	64.6	X	X	－	X
N 生活関連サービス業，娯楽業	[8.2]	100.0	89.8	7.8	2.4	6.5	6.5	X	X
O 教育，学習支援業	[8.5]	100.0	77.5	－	22.5	8.9	5.1	－	X
P 医療，福祉	[5.2]	100.0	82.4	6.2	11.3	5.1	5.1	X	X
Q 複合サービス事業	[3.2]	100.0	68.1	－	31.9	3.8	4.7	－	X
R サービス業（他に分類されないもの）	[4.4]	100.0	77.0	－	23.0	21.7	13.5	－	55.3

注:1)［　］内の数値は、全企業に対するボランティア休暇制度がある企業割合である。
　2)「１企業平均１回当たり最高付与日数」は、各企業の休暇制度で定められている最高付与日数の平均である。

第16-5表　産業・企業規模、教育訓練休暇制度がある企業の賃金の支給状況別企業割合及び１企業平均１回当たり最高付与日数

（単位：%）　（単位：日）

産業・企業規模	教育訓練休暇制度がある企業[1]	賃金の支給状況			１企業平均１回当たり最高付与日数[2]			
		有給		無給		有給		無給
		全額	一部			全額	一部	
T 調査産業計	[5.8] 100.0	90.8	4.1	5.1	17.6	10.6	12.6	675.3
1,000人以上	[4.8] 100.0	65.1	10.7	24.3	311.2	268.5	151.4	625.1
100～999人	[4.0] 100.0	85.3	6.7	8.0	40.7	13.1	X	693.9
300～999人	[4.8] 100.0	81.1	8.2	10.7	130.2	31.3	X	693.9
100～299人	[3.7] 100.0	87.2	6.0	6.9	8.0	8.0	X	X
30～99人	[6.6] 100.0	92.8	3.3	3.9	5.3	5.3	X	X
C 鉱業，採石業，砂利採取業	[6.8] 100.0	86.7	－	13.3	X	X	－	X
D 建設業	[16.3] 100.0	92.9	7.0	0.1	5.0	3.9	X	X
E 製造業	[4.4] 100.0	98.0	0.1	1.9	24.8	6.8	X	751.6
1,000人以上	[5.8] 100.0	62.4	5.1	32.6	242.9	24.4	X	793.7
100～999人	[3.0] 100.0	94.9	－	5.1	102.6	23.4	－	X
300～999人	[3.3] 100.0	80.0	－	20.0	270.0	X	－	X
100～299人	[2.9] 100.0	100.0	－	－	X	X	－	－
30～99人	[5.0] 100.0	100.0	－	－	4.0	4.0	－	－
E1 消費関連	[3.8] 100.0	98.8	－	1.2	16.2	2.7	－	X
E2 素材関連	[5.1] 100.0	99.2	－	0.8	4.0	4.0	－	X
E3 機械関連	[4.2] 100.0	95.7	0.4	3.9	41.3	11.1	X	690.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	[12.1] 100.0	95.2	－	4.8	155.2	123.7	－	X
G 情報通信業	[6.5] 100.0	94.7	1.2	4.1	44.4	1.4	X	X
H 運輸業，郵便業	[6.7] 100.0	81.8	16.8	1.4	10.0	3.4	X	X
I 卸売業，小売業	[3.2] 100.0	94.7	－	5.3	35.4	35.4	－	X
50～55 卸売業	[3.2] 100.0	90.0	－	10.0	X	X	－	X
56～61 小売業	[3.2] 100.0	98.4	－	1.6	46.5	46.5	－	X
J 金融業，保険業	[2.7] 100.0	93.2	6.8	－	17.5	12.0	X	－
K 不動産業，物品賃貸業	[3.0] 100.0	85.1	－	14.9	X	X	－	X
L 学術研究，専門・技術サービス業	[11.5] 100.0	99.2	0.5	0.3	10.1	7.1	X	X
M 宿泊業，飲食サービス業	[2.7] 100.0	52.9	－	47.1	X	X	－	X
N 生活関連サービス業，娯楽業	[8.2] 100.0	83.7	10.9	5.4	X	X	X	X
O 教育，学習支援業	[6.7] 100.0	82.1	4.1	13.8	16.9	16.9	X	X
P 医療，福祉	[5.5] 100.0	97.7	1.9	0.4	7.1	7.1	X	X
Q 複合サービス事業	[1.4] 100.0	63.4	－	36.6	X	X	－	X
R サービス業（他に分類されないもの）	[6.6] 100.0	80.1	2.5	17.3	6.3	6.5	X	X

注:1)［　］内の数値は、全企業に対する教育訓練休暇制度がある企業割合である。
2)「１企業平均１回当たり最高付与日数」は、各企業の休暇制度で定められている最高付与日数の平均である。

第16-6表　産業・企業規模、その他１週間以上の長期の休暇制度がある企業の賃金の支給状況別企業割合及び１企業平均１回当たり最高付与日数

（単位：%）　（単位：日）

産業・企業規模	その他１週間以上の長期の休暇制度がある企業[1]		賃金の支給状況 有給 全額	賃金の支給状況 有給 一部	賃金の支給状況 無給	１企業平均１回当たり最高付与日数[2]	有給 全額	有給 一部	無給
T 調査産業計	[14.4]	100.0	82.6	5.3	12.1	8.8	8.2	10.5	13.1
1,000人以上	[22.9]	100.0	87.3	4.2	8.5	19.3	9.8	16.0	112.8
100～999人	[17.9]	100.0	84.8	4.1	11.1	8.8	8.4	12.4	11.4
300～999人	[21.0]	100.0	89.0	2.4	8.7	9.1	8.1	9.0	18.9
100～299人	[16.8]	100.0	83.1	4.8	12.1	8.7	8.6	13.1	7.9
30～99人	[12.8]	100.0	81.1	6.1	12.9	8.1	8.0	9.7	8.4
C 鉱業，採石業，砂利採取業	[12.7]	100.0	80.6	－	19.4	7.2	7.2	－	X
D 建設業	[10.9]	100.0	71.4	16.5	12.1	8.1	7.8	9.7	X
E 製造業	[20.6]	100.0	66.5	7.8	25.7	9.0	8.8	8.4	9.9
1,000人以上	[31.6]	100.0	83.4	0.9	15.7	20.2	9.6	X	73.0
100～999人	[24.0]	100.0	75.4	8.5	16.0	9.1	9.5	7.9	8.3
300～999人	[24.4]	100.0	80.5	5.0	14.5	9.3	9.5	X	8.6
100～299人	[23.9]	100.0	73.9	9.6	16.5	9.1	9.5	7.5	8.2
30～99人	[18.8]	100.0	60.8	7.8	31.4	8.3	8.3	8.7	8.0
E1 消費関連	[15.2]	100.0	63.2	9.7	27.1	7.6	7.9	X	7.1
E2 素材関連	[23.0]	100.0	79.5	1.9	18.6	8.5	8.4	X	9.3
E3 機械関連	[23.0]	100.0	55.0	12.8	32.3	10.2	9.9	9.1	11.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	[18.3]	100.0	100.0	－	－	8.9	8.9	－	－
G 情報通信業	[15.4]	100.0	95.9	1.0	3.1	8.6	8.3	X	X
H 運輸業，郵便業	[7.8]	100.0	67.6	27.6	4.8	8.8	7.2	X	X
I 卸売業，小売業	[9.5]	100.0	94.1	0.5	5.4	10.1	8.1	X	38.1
50～55 卸売業	[11.7]	100.0	99.6	0.4	－	8.1	8.1	X	－
56～61 小売業	[7.8]	100.0	87.5	0.7	11.8	14.0	7.9	X	38.1
J 金融業，保険業	[36.1]	100.0	98.4	1.1	0.5	8.7	8.7	X	X
K 不動産業，物品賃貸業	[18.3]	100.0	96.9	－	3.1	8.0	8.0	－	X
L 学術研究，専門・技術サービス業	[22.9]	100.0	94.0	－	6.0	8.0	8.1	－	X
M 宿泊業，飲食サービス業	[4.9]	100.0	95.5	－	4.5	8.0	8.0	－	X
N 生活関連サービス業，娯楽業	[7.4]	100.0	73.3	26.1	0.6	8.7	9.0	X	X
O 教育，学習支援業	[34.1]	100.0	87.5	3.5	9.0	9.2	8.9	X	14.1
P 医療，福祉	[16.2]	100.0	93.8	－	6.2	8.1	7.6	－	X
Q 複合サービス事業	[26.9]	100.0	98.1	1.9	－	14.6	7.3	X	－
R サービス業（他に分類されないもの）	[10.7]	100.0	86.1	2.1	11.8	8.3	8.3	X	8.2

注:1)［　］内の数値は、全企業に対するその他1週間以上の長期の休暇制度がある企業割合である。
　2)「１企業平均１回当たり最高付与日数」は、各企業の休暇制度で定められている最高付与日数の平均である。

第17-1表　産業・企業規模、病気休暇制度がある企業の賃金の支給状況別 １企業平均年間の最高付与日数

（単位：日）

産業・企業規模	病気休暇制度がある企業	賃金の支給		
		有　給		無　給
		全額	一部	
T 調査産業計	118.8	58.7	203.7	182.1
1,000人以上	164.9	78.8	267.1	316.6
100～999人	143.3	74.2	241.0	207.5
300～999人	159.9	77.8	255.0	259.8
100～299人	135.8	72.5	235.4	184.5
30～99人	100.4	48.1	180.6	153.0
C 鉱業，採石業，砂利採取業	61.3	67.3	X	X
D 建設業	66.8	54.9	73.4	84.3
E 製造業	137.6	40.3	256.4	247.2
1,000人以上	113.6	37.1	212.4	354.0
100～999人	151.1	32.7	269.7	290.9
300～999人	178.0	46.6	258.8	354.2
100～299人	136.4	25.4	275.3	251.7
30～99人	131.1	45.4	250.3	216.9
E1 消費関連	162.5	87.0	127.3	365.0
E2 素材関連	91.7	26.4	358.0	234.4
E3 機械関連	165.9	40.8	307.5	223.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	105.6	45.6	365.0	174.0
G 情報通信業	125.3	32.1	226.3	228.9
H 運輸業，郵便業	77.8	15.9	X	245.7
I 卸売業，小売業	93.7	38.4	188.0	178.7
50～55 卸売業	140.4	52.9	269.5	187.9
56～61 小売業	46.4	29.8	X	153.2
J 金融業，保険業	173.8	90.5	347.9	331.7
K 不動産業，物品賃貸業	159.5	112.0	286.3	X
L 学術研究，専門・技術サービス業	168.8	72.5	280.3	279.4
M 宿泊業，飲食サービス業	52.2	42.3	X	127.2
N 生活関連サービス業，娯楽業	129.1	84.1	219.4	86.2
O 教育，学習支援業	129.6	65.1	267.4	188.8
P 医療，福祉	139.8	101.9	222.6	149.8
Q 複合サービス事業	220.4	102.2	328.1	315.1
R サービス業（他に分類されないもの）	108.3	73.6	149.4	118.9

注：「１企業平均年間の最高付与日数」は、各企業の休暇制度で定められている最高付与日数の平均である。

第17-2表　産業・企業規模、ボランティア休暇制度がある企業の賃金の支給状況別１企業平均年間の最高付与日数

（単位：日）

産業・企業規模	ボランティア休暇制度がある企業	賃金の支給		
		有　給		無　給
		全額	一部	
T 調査産業計	19.4	9.3	39.9	146.5
1,000 人以上	29.9	9.9	121.6	150.7
100 ～ 999 人	24.9	9.3	230.2	183.7
300 ～ 999 人	42.7	8.4	230.2	177.7
100 ～ 299 人	11.6	9.9	X	X
30 ～ 99 人	8.6	9.1	7.1	X
C 鉱業，採石業，砂利採取業	5.0	5.0	－	－
D 建設業	23.3	40.5	X	X
E 製造業	40.0	17.4	48.2	293.0
1,000 人以上	54.5	14.4	167.1	147.1
100 ～ 999 人	52.2	13.1	X	365.0
300 ～ 999 人	76.0	12.6	X	365.0
100 ～ 299 人	13.8	13.8	－	X
30 ～ 99 人	18.9	X	X	－
E1 消費関連	34.0	4.4	X	X
E2 素材関連	28.7	32.9	18.0	X
E3 機械関連	61.3	17.9	X	276.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	6.4	6.5	－	X
G 情報通信業	80.5	6.3	X	252.5
H 運輸業，郵便業	6.7	3.6	X	66.7
I 卸売業，小売業	9.5	5.8	X	32.4
50～55 卸売業	7.5	6.1	X	X
56～61 小売業	16.0	3.8	－	33.3
J 金融業，保険業	18.5	9.2	X	X
K 不動産業，物品賃貸業	4.4	5.2	X	X
L 学術研究，専門・技術サービス業	7.0	7.1	X	X
M 宿泊業，飲食サービス業	X	X	－	X
N 生活関連サービス業，娯楽業	5.0	5.0	X	X
O 教育，学習支援業	5.2	5.2	－	X
P 医療，福祉	6.0	6.0	X	X
Q 複合サービス事業	4.7	4.7	－	X
R サービス業（他に分類されないもの）	25.7	14.3	－	X

注：「１企業平均年間の最高付与日数」は、各企業の休暇制度で定められている最高付与日数の平均である。

第17-3表　産業・企業規模、教育訓練休暇制度がある企業の賃金の支給状況別 １企業平均年間の最高付与日数

（単位：日）

産業・企業規模	教育訓練休暇制度がある企業	賃金の支給		
		有　給		無　給
		全額	一部	
T 調査産業計	21.4	16.1	18.3	330.7
1,000 人以上	155.0	116.6	98.8	341.5
100 ～ 999 人	55.4	36.8	X	327.1
300 ～ 999 人	99.2	60.7	X	327.1
100 ～ 299 人	20.5	20.5	X	X
30 ～ 99 人	9.1	9.1	X	X
C 鉱業，採石業，砂利採取業	4.9	X	－	X
D 建設業	15.9	17.6	X	X
E 製造業	35.7	23.6	X	365.0
1,000 人以上	155.5	26.6	X	X
100 ～ 999 人	53.0	18.0	－	X
300 ～ 999 人	105.0	18.3	－	X
100 ～ 299 人	X	X	－	－
30 ～ 99 人	25.1	25.1	－	－
E1 消費関連	26.2	X	－	X
E2 素材関連	3.9	3.9	－	X
E3 機械関連	51.1	33.1	X	X
F 電気・ガス・熱供給・水道業	155.2	123.7	－	X
G 情報通信業	23.1	2.5	X	X
H 運輸業，郵便業	9.4	2.7	X	X
I 卸売業，小売業	61.8	61.8	－	X
50～55 卸売業	X	X	－	X
56～61 小売業	X	X	－	X
J 金融業，保険業	24.0	20.0	X	－
K 不動産業，物品賃貸業	X	X	－	X
L 学術研究，専門・技術サービス業	12.8	9.0	X	X
M 宿泊業，飲食サービス業	X	X	－	X
N 生活関連サービス業，娯楽業	X	X	X	X
O 教育，学習支援業	23.3	23.3	X	X
P 医療，福祉	12.8	12.8	X	X
Q 複合サービス事業	X	X	－	X
R サービス業（他に分類されないもの）	9.0	9.0	X	X

注：「１企業平均年間の最高付与日数」は、各企業の休暇制度で定められている最高付与日数の平均である。

第17-4表　産業・企業規模、その他１週間以上の長期の休暇制度がある企業の賃金の支給状況別１企業平均年間の最高付与日数

（単位：日）

産業・企業規模	その他１週間以上の長期の休暇制度がある企業	賃金の支給		
		有　給		無　給
		全額	一部	
T 調査産業計	10.5	9.0	18.4	17.2
1,000 人以上	19.2	10.5	X	82.5
100 ～ 999 人	10.2	9.5	17.4	13.2
300 ～ 999 人	10.7	8.9	X	23.7
100 ～ 299 人	10.0	9.8	17.3	9.0
30 ～ 99 人	10.1	8.5	18.3	14.9
C 鉱業，採石業，砂利採取業	11.6	11.6	－	X
D 建設業	8.6	8.2	X	X
E 製造業	12.2	9.9	24.8	13.5
1,000 人以上	15.1	9.7	X	41.4
100 ～ 999 人	10.3	10.6	X	10.4
300 ～ 999 人	8.5	8.4	X	8.8
100 ～ 299 人	10.8	11.3	X	10.8
30 ～ 99 人	13.0	9.5	29.1	13.6
E1 消費関連	9.0	7.3	X	X
E2 素材関連	10.4	9.1	X	16.9
E3 機械関連	16.3	13.0	X	11.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	7.8	7.8	－	－
G 情報通信業	9.7	9.3	X	X
H 運輸業，郵便業	10.1	8.7	X	X
I 卸売業，小売業	11.7	8.9	X	30.4
50～55 卸売業	8.8	8.8	X	－
56～61 小売業	16.6	9.2	X	30.4
J 金融業，保険業	9.7	9.7	X	X
K 不動産業，物品賃貸業	7.8	7.7	－	X
L 学術研究，専門・技術サービス業	8.5	8.6	－	X
M 宿泊業，飲食サービス業	10.1	11.1	－	X
N 生活関連サービス業，娯楽業	9.6	10.4	X	X
O 教育，学習支援業	11.3	10.0	X	23.2
P 医療，福祉	8.5	7.6	－	X
Q 複合サービス事業	19.8	7.2	X	－
R サービス業（他に分類されないもの）	9.9	9.2	X	11.7

注：「１企業平均年間の最高付与日数」は、各企業の休暇制度で定められている最高付与日数の平均である。

第18表 産業・企業規模、特別休暇制度の種類、

産業・企業規模	全企業	夏季休暇	利用状況		病気休暇	利用状況		リフレッシュ休暇	利用状況	
			有	無		有	無		有	無
T 調査産業計	100.0	42.9	41.7	1.2	25.7	16.4	9.3	13.1	11.0	2.1
1,000人以上	100.0	41.4	41.1	0.3	37.1	34.4	2.7	46.5	45.3	1.3
100～999人	100.0	44.1	43.5	0.7	29.6	22.3	7.3	21.3	18.8	2.5
300～999人	100.0	46.1	45.7	0.3	33.5	28.0	5.5	31.4	28.8	2.6
100～299人	100.0	43.5	42.7	0.8	28.2	20.4	7.9	18.0	15.5	2.5
30～99人	100.0	42.4	41.0	1.4	23.7	13.5	10.3	8.6	6.7	1.9
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	37.5	35.0	2.5	25.2	15.8	9.4	8.3	7.3	1.0
D 建設業	100.0	61.1	58.4	2.7	31.0	21.2	9.8	5.5	5.2	0.3
E 製造業	100.0	44.0	42.6	1.4	19.3	13.4	6.0	11.7	11.0	0.8
1,000人以上	100.0	44.2	44.2	－	36.4	35.6	0.8	59.3	58.5	0.8
100～999人	100.0	47.8	47.8	－	24.0	17.7	6.3	23.3	21.9	1.4
300～999人	100.0	46.2	46.2	－	32.2	29.3	2.9	42.5	40.3	2.3
100～299人	100.0	48.2	48.2	－	21.6	14.2	7.4	17.5	16.3	1.1
30～99人	100.0	42.4	40.5	2.0	16.8	10.9	6.0	5.5	5.0	0.5
E1 消費関連	100.0	39.1	37.0	2.1	15.2	12.4	2.8	7.6	7.4	0.2
E2 素材関連	100.0	44.5	43.5	1.0	20.4	14.4	5.9	14.7	13.4	1.4
E3 機械関連	100.0	47.9	46.9	1.0	21.9	13.1	8.8	12.3	11.7	0.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	51.5	51.5	－	41.0	30.2	10.8	43.0	37.9	5.1
G 情報通信業	100.0	61.6	61.6	－	28.0	22.3	5.7	27.4	23.7	3.7
H 運輸業，郵便業	100.0	39.4	36.7	2.6	18.8	12.5	6.3	6.6	5.4	1.2
I 卸売業，小売業	100.0	35.0	34.0	1.0	27.1	13.4	13.6	11.5	11.0	0.5
50～55 卸売業	100.0	48.9	48.4	0.4	30.1	15.5	14.6	15.1	14.6	0.4
56～61 小売業	100.0	23.9	22.5	1.4	24.7	11.8	12.9	8.7	8.2	0.5
J 金融業，保険業	100.0	39.5	39.3	0.2	44.9	31.8	13.1	41.9	37.2	4.7
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	45.4	42.8	2.6	20.2	9.6	10.6	19.2	13.4	5.8
L 学術研究,専門・技術サービス業	100.0	70.9	70.8	0.2	33.1	21.8	11.3	19.6	16.3	3.3
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	21.1	19.9	1.2	24.6	10.5	14.0	12.0	7.1	4.9
N 生活関連サービス業,娯楽業	100.0	45.6	45.2	0.4	17.2	12.7	4.5	13.5	10.0	3.5
O 教育，学習支援業	100.0	60.2	60.2	－	46.3	32.6	13.7	11.8	9.5	2.3
P 医療，福祉	100.0	41.2	40.6	0.6	28.3	20.6	7.7	16.6	13.2	3.4
Q 複合サービス事業	100.0	48.1	47.6	0.4	34.8	22.9	11.9	22.4	20.9	1.5
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	41.5	40.1	1.4	28.2	18.0	10.3	11.8	8.1	3.7

平成30年の利用状況別企業割合

（単位：％）

ボランティア休暇	利用状況		教育訓練休暇	利用状況		左記以外の１週間以上の長期の休暇	利用状況		産業・企業規模
	有	無		有	無		有	無	
4.5	0.8	3.8	5.8	3.4	2.4	14.4	11.6	2.9	T 調査産業計
21.7	9.5	12.2	4.8	2.3	2.4	22.9	20.4	2.5	1,000人以上
7.1	1.1	6.0	4.0	1.6	2.4	17.9	15.1	2.7	100～999人
11.1	2.6	8.5	4.8	1.7	3.1	21.0	19.6	1.4	300～999人
5.8	0.6	5.2	3.7	1.5	2.1	16.8	13.6	3.2	100～299人
2.9	0.3	2.6	6.6	4.1	2.4	12.8	9.8	3.0	30～99人
2.9	0.9	2.0	6.8	5.8	1.0	12.7	12.7	－	C 鉱業，採石業，砂利採取業
4.5	0.5	4.0	16.3	13.6	2.8	10.9	7.1	3.8	D 建設業
3.6	0.5	3.1	4.4	2.6	1.8	20.6	18.5	2.1	E 製造業
30.6	14.0	16.6	5.8	3.7	2.1	31.6	30.6	1.0	1,000人以上
6.7	0.8	5.9	3.0	0.4	2.5	24.0	21.5	2.5	100～999人
15.7	3.6	12.1	3.3	－	3.3	24.4	23.3	1.1	300～999人
4.0	－	4.0	2.9	0.6	2.3	23.9	21.0	3.0	100～299人
1.5	－	1.5	5.0	3.4	1.5	18.8	16.8	2.0	30～99人
3.4	0.3	3.1	3.8	2.6	1.3	15.2	14.7	0.5	E1 消費関連
3.8	0.4	3.3	5.1	2.0	3.0	23.0	21.0	2.0	E2 素材関連
3.7	0.8	2.8	4.2	3.2	1.1	23.0	19.2	3.7	E3 機械関連
18.8	5.6	13.1	12.1	5.8	6.3	18.3	15.1	3.2	F 電気・ガス・熱供給・水道業
6.2	2.7	3.5	6.5	6.0	0.5	15.4	12.5	2.9	G 情報通信業
2.6	1.2	1.4	6.7	3.2	3.4	7.8	6.3	1.5	H 運輸業，郵便業
3.0	0.4	2.6	3.2	1.0	2.2	9.5	6.2	3.4	I 卸売業，小売業
5.2	0.8	4.4	3.2	0.1	3.1	11.7	7.7	4.0	50～55 卸売業
1.2	0.1	1.2	3.2	1.7	1.5	7.8	4.9	2.9	56～61 小売業
19.7	7.9	11.8	2.7	0.7	2.0	36.1	31.3	4.8	J 金融業，保険業
6.8	1.5	5.3	3.0	1.3	1.7	18.3	14.7	3.6	K 不動産業，物品賃貸業
9.5	2.3	7.2	11.5	10.5	1.0	22.9	19.3	3.6	L 学術研究，専門・技術サービス業
1.8	－	1.8	2.7	－	2.7	4.9	2.1	2.8	M 宿泊業，飲食サービス業
8.2	0.2	8.0	8.2	4.9	3.3	7.4	6.5	0.9	N 生活関連サービス業，娯楽業
8.5	0.8	7.7	6.7	2.8	3.9	34.1	24.4	9.6	O 教育，学習支援業
5.2	0.3	5.0	5.5	2.7	2.8	16.2	13.0	3.1	P 医療，福祉
3.2	1.2	2.0	1.4	－	1.4	26.9	23.9	3.1	Q 複合サービス事業
4.4	1.4	3.0	6.6	3.9	2.7	10.7	9.1	1.6	R サービス業（他に分類されないもの）

第19表　産業・企業規模、変形労働時間制の採用の有無、変形労働時間制の種類別企業割合

（単位：%）

産業・企業規模	全企業	変形労働時間制を採用している企業[1]	変形労働時間制の種類（複数回答）			変形労働時間制を採用していない企業
			1年単位の変形労働時間制	1か月単位の変形労働時間制	フレックスタイム制	
T 調査産業計	100.0	62.6	35.6	25.4	5.0	37.4
1,000人以上	100.0	78.4	23.2	48.8	26.6	21.6
100～999人	100.0	66.5	32.3	33.2	8.0	33.5
300～999人	100.0	69.8	26.9	39.4	12.5	30.2
100～299人	100.0	65.5	34.0	31.2	6.6	34.5
30～99人	100.0	60.4	37.4	21.4	3.1	39.6
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	72.4	55.8	14.7	6.3	27.6
D 建設業	100.0	61.6	59.2	3.4	0.8	38.4
E 製造業	100.0	66.5	53.2	10.8	6.6	33.5
1,000人以上	100.0	86.7	31.9	36.4	57.3	13.3
100～999人	100.0	69.9	50.1	14.8	12.9	30.1
300～999人	100.0	72.9	37.6	23.1	23.9	27.1
100～299人	100.0	69.0	53.9	12.3	9.6	31.0
30～99人	100.0	64.4	55.1	8.3	2.4	35.6
E1 消費関連	100.0	76.1	62.0	12.3	5.8	23.9
E2 素材関連	100.0	64.5	52.2	10.6	6.2	35.5
E3 機械関連	100.0	59.7	46.1	9.6	7.8	40.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	69.3	26.7	48.7	8.0	30.7
G 情報通信業	100.0	44.9	7.9	17.4	24.2	55.1
H 運輸業，郵便業	100.0	78.1	58.6	21.8	2.4	21.9
I 卸売業，小売業	100.0	59.7	31.4	26.8	4.5	40.3
50～55 卸売業	100.0	55.4	40.4	13.8	5.2	44.6
56～61 小売業	100.0	63.1	24.2	37.2	3.9	36.9
J 金融業，保険業	100.0	28.6	5.7	17.6	9.0	71.4
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	49.1	27.6	17.5	8.7	50.9
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	36.3	14.3	10.6	12.8	63.7
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	66.1	27.0	39.5	3.1	33.9
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	55.2	23.6	33.9	3.2	44.8
O 教育，学習支援業	100.0	69.3	52.7	17.5	1.4	30.7
P 医療，福祉	100.0	67.8	18.3	50.8	0.6	32.2
Q 複合サービス事業	100.0	51.6	31.1	22.8	12.9	48.4
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	55.6	25.8	26.6	8.8	44.4

注：1)「変形労働時間制を採用している企業」には、「１週間単位の非定型的変形労働時間制」を含む。

第20表　産業・企業規模、変形労働時間制の適用の有無、変形労働時間制の種類別適用労働者割合

（単位：%）

産業・企業規模	労働者計	変形労働時間制の適用を受ける労働者[1]	変形労働時間制の種類			変形労働時間制の適用を受けない労働者
			1年単位の変形労働時間制	1か月単位の変形労働時間制	フレックスタイム制	
T 調査産業計	100.0	53.7	21.4	23.9	8.2	46.3
1,000人以上	100.0	51.8	9.4	26.8	15.4	48.2
100～999人	100.0	55.0	23.6	26.1	5.3	45.0
300～999人	100.0	54.4	18.1	29.1	7.3	45.6
100～299人	100.0	55.6	29.1	23.1	3.4	44.4
30～99人	100.0	54.4	37.1	15.2	2.0	45.6
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	59.9	34.8	8.8	16.3	40.1
D 建設業	100.0	41.0	33.4	4.5	3.1	59.0
E 製造業	100.0	55.6	29.1	11.7	14.7	44.4
1,000人以上	100.0	55.1	11.8	14.3	28.9	44.9
100～999人	100.0	54.9	37.4	11.2	6.2	45.1
300～999人	100.0	52.0	27.8	14.7	9.5	48.0
100～299人	100.0	57.4	46.1	8.1	3.2	42.6
30～99人	100.0	58.0	49.4	7.2	1.4	42.0
E1 消費関連	100.0	63.2	43.4	13.8	5.9	36.8
E2 素材関連	100.0	53.2	31.0	10.8	11.4	46.8
E3 機械関連	100.0	54.0	22.1	11.4	20.5	46.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	72.2	3.8	32.9	35.5	27.8
G 情報通信業	100.0	36.9	4.7	7.3	24.9	63.1
H 運輸業，郵便業	100.0	71.3	35.4	33.2	2.6	28.7
I 卸売業，小売業	100.0	58.6	26.9	26.7	4.8	41.4
50～55 卸売業	100.0	47.4	30.2	9.7	7.5	52.6
56～61 小売業	100.0	68.5	24.0	41.5	2.4	31.5
J 金融業，保険業	100.0	20.3	0.9	12.1	7.4	79.7
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	43.3	20.1	13.2	10.0	56.7
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	35.4	9.4	8.0	18.1	64.6
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	67.5	17.9	46.6	1.8	32.5
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	56.8	14.9	37.5	4.4	43.2
O 教育，学習支援業	100.0	49.4	22.0	27.1	0.2	50.6
P 医療，福祉	100.0	62.5	10.2	52.1	0.2	37.5
Q 複合サービス事業	100.0	26.6	10.2	13.2	3.2	73.4
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	43.3	13.6	21.9	7.7	56.7

注：1)「変形労働時間制の適用を受ける労働者」には、「１週間単位の非定型的変形労働時間制」を含む。

第21表　産業・企業規模、みなし労働時間制の採用の有無、みなし労働時間制の種類別企業割合

（単位：%）

産業・企業規模	全企業	みなし労働時間制を採用している企業	みなし労働時間制の種類（複数回答）			みなし労働時間制を採用していない企業
			事業場外みなし労働時間制	専門業務型裁量労働制	企画業務型裁量労働制	
T 調査産業計	100.0	14.2	12.4	2.3	0.6	85.8
1,000人以上	100.0	23.6	14.6	10.9	4.4	76.4
100～999人	100.0	18.2	15.7	3.0	1.3	81.8
300～999人	100.0	19.7	16.3	3.3	2.0	80.3
100～299人	100.0	17.7	15.5	2.9	1.1	82.3
30～99人	100.0	12.2	10.9	1.7	0.2	87.8
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	8.4	7.4	－	1.0	91.6
D 建設業	100.0	11.1	9.9	1.3	0.1	88.9
E 製造業	100.0	14.8	13.7	1.4	0.4	85.2
1,000人以上	100.0	34.6	21.7	19.9	9.4	65.4
100～999人	100.0	18.3	16.5	2.4	0.8	81.7
300～999人	100.0	26.8	23.0	4.7	1.8	73.2
100～299人	100.0	15.7	14.5	1.7	0.6	84.3
30～99人	100.0	12.8	12.3	0.5	－	87.2
E1 消費関連	100.0	17.0	14.6	2.6	0.6	83.0
E2 素材関連	100.0	16.9	16.6	0.7	0.2	83.1
E3 機械関連	100.0	10.7	10.0	1.2	0.6	89.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	10.5	8.2	1.9	1.0	89.5
G 情報通信業	100.0	35.4	15.9	26.3	1.4	64.6
H 運輸業，郵便業	100.0	11.3	10.9	－	0.5	88.7
I 卸売業，小売業	100.0	20.4	20.0	2.2	0.6	79.6
50～55 卸売業	100.0	27.2	26.4	3.5	1.0	72.8
56～61 小売業	100.0	14.9	14.8	1.2	0.3	85.1
J 金融業，保険業	100.0	17.3	14.0	2.1	2.4	82.7
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	11.9	11.9	0.9	－	88.1
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	25.8	18.3	9.6	0.9	74.2
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	10.0	8.5	－	1.5	90.0
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	8.7	8.0	0.0	0.7	91.3
O 教育，学習支援業	100.0	10.4	6.9	4.2	0.0	89.6
P 医療，福祉	100.0	6.8	6.0	0.6	0.7	93.2
Q 複合サービス事業	100.0	12.2	12.2	－	－	87.8
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	13.8	12.1	1.0	0.7	86.2

第22表　産業・企業規模、みなし労働時間制の適用の有無、みなし労働時間制の種類別適用労働者割合

（単位：%）

産業・企業規模	労働者計	みなし労働時間制の適用を受ける労働者	みなし労働時間制の種類			みなし労働時間制の適用を受けない労働者
			事業場外みなし労働時間制	専門業務型裁量労働制	企画業務型裁量労働制	
T 調査産業計	100.0	9.1	7.4	1.3	0.4	90.9
1,000人以上	100.0	10.2	7.7	2.0	0.6	89.8
100～999人	100.0	9.0	7.7	0.9	0.3	91.0
300～999人	100.0	9.0	8.0	0.8	0.2	91.0
100～299人	100.0	8.9	7.5	1.0	0.4	91.1
30～99人	100.0	7.4	6.6	0.7	0.1	92.6
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	1.1	1.1	－	0.1	98.9
D 建設業	100.0	5.6	5.2	0.4	0.0	94.4
E 製造業	100.0	7.2	6.0	0.8	0.4	92.8
1,000人以上	100.0	8.6	5.9	1.7	0.9	91.4
100～999人	100.0	7.4	7.0	0.2	0.2	92.6
300～999人	100.0	10.3	9.8	0.3	0.2	89.7
100～299人	100.0	4.8	4.5	0.2	0.2	95.2
30～99人	100.0	4.2	4.1	0.1	－	95.8
E1 消費関連	100.0	5.9	4.7	0.9	0.4	94.1
E2 素材関連	100.0	9.8	8.8	0.6	0.4	90.2
E3 機械関連	100.0	6.2	4.6	1.0	0.5	93.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	3.3	3.2	0.0	0.1	96.7
G 情報通信業	100.0	13.0	4.0	8.7	0.3	87.0
H 運輸業，郵便業	100.0	11.9	11.8	－	0.0	88.1
I 卸売業，小売業	100.0	11.6	11.1	0.2	0.3	88.4
50～55 卸売業	100.0	14.9	14.3	0.4	0.3	85.1
56～61 小売業	100.0	8.7	8.4	0.1	0.2	91.3
J 金融業，保険業	100.0	12.9	11.2	0.0	1.6	87.1
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	6.7	6.5	0.1	－	93.3
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	14.5	8.9	5.1	0.5	85.5
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	5.0	4.2	－	0.8	95.0
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	4.4	4.2	0.1	0.1	95.6
O 教育，学習支援業	100.0	18.0	7.6	10.3	0.0	82.0
P 医療，福祉	100.0	5.5	5.4	0.1	0.1	94.5
Q 複合サービス事業	100.0	13.0	13.0	－	－	87.0
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	9.6	8.3	0.3	1.0	90.4

第23表　産業・企業規模、専門業務型裁量労働制

産業・企業規模	全企業	専門業務型裁量労働制を採用している企業	適用業務の						
			新商品又は新技術の研究開発等	情報処理システムの分析又は設計	記事又は放送番組の取材又は編集	デザイナー	プロデューサー又はディレクター	コピーライター	システムコンサルタント
T 調査産業計	100.0	2.3	0.5	0.8	0.3	0.5	0.4	0.0	0.3
1,000人以上	100.0	10.9	6.5	3.6	0.4	1.0	0.8	0.2	1.1
100～999人	100.0	3.0	1.2	1.0	0.6	0.8	0.6	0.0	0.2
300～999人	100.0	3.3	1.8	1.0	0.4	0.5	0.1	－	0.1
100～299人	100.0	2.9	0.9	1.0	0.6	0.9	0.8	0.0	0.3
30～99人	100.0	1.7	0.1	0.6	0.2	0.4	0.3	－	0.3
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－
D 建設業	100.0	1.3	0.1	0.1	－	－	－	－	－
E 製造業	100.0	1.4	0.8	0.2	0.1	0.7	0.1	0.0	0.0
1,000人以上	100.0	19.9	19.5	8.5	－	1.1	0.5	1.2	0.8
100～999人	100.0	2.4	1.4	0.2	0.4	1.1	0.4	－	－
300～999人	100.0	4.7	4.2	0.7	－	0.9	－	－	－
100～299人	100.0	1.7	0.6	－	0.6	1.1	0.6	－	－
30～99人	100.0	0.5	－	－	－	0.5	－	－	－
E1 消費関連	100.0	2.6	0.6	0.0	0.4	2.1	0.4	0.0	－
E2 素材関連	100.0	0.7	0.7	0.1	－	0.0	－	－	－
E3 機械関連	100.0	1.2	1.2	0.5	－	0.0	－	0.0	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.9	1.9	0.6	－	－	－	－	－
G 情報通信業	100.0	26.3	4.2	17.1	8.3	6.3	8.2	－	5.7
H 運輸業，郵便業	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－
I 卸売業，小売業	100.0	2.2	0.8	0.4	－	0.3	－	－	0.0
50～55 卸売業	100.0	3.5	1.8	0.9	－	0.6	－	－	0.0
56～61 小売業	100.0	1.2	－	－	－	0.1	－	－	－
J 金融業，保険業	100.0	2.1	0.2	0.5	－	0.7	－	－	－
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	0.9	－	－	－	0.4	－	－	－
L 学術研究,専門・技術サービス業	100.0	9.6	2.5	2.7	0.4	1.7	1.7	0.3	0.4
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－
N 生活関連サービス業,娯楽業	100.0	0.0	－	－	－	－	－	－	－
O 教育，学習支援業	100.0	4.2	0.3	0.1	－	－	－	－	－
P 医療，福祉	100.0	0.6	0.0	－	－	－	－	－	0.6
Q 複合サービス事業	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	1.0	－	－	－	0.5	0.9	－	－

注：「専門業務型裁量労働制を採用している企業」には、「適用業務の種類」が「不明」の企業を含む。

を採用している企業の適用業務別企業割合

（単位：%）

種類（複数回答）												産業・企業規模
インテリアコーディネーター	ゲーム用ソフトウェアの創作	証券アナリスト	金融商品の開発	大学における教授研究	公認会計士	弁護士	建築士	不動産鑑定士	弁理士	税理士	中小企業診断士	
0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	－	0.0	－	－	T
－	－	0.2	0.1	2.5	0.1	0.1	－	－	0.2	－	－	1,000人以上
0.1	0.1	－	0.0	0.3	－	0.0	0.2	－	－	－	－	100～999人
－	－	－	0.0	0.6	－	0.0	0.1	－	－	－	－	300～999人
0.2	0.1	－	－	0.2	－	－	0.2	－	－	－	－	100～299人
－	0.1	0.0	－	－	0.0	－	0.0	－	0.0	－	－	30～ 99人
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	C
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	D
－	－	－	－	－	0.0	0.0	－	－	0.0	－	－	E
－	－	－	－	－	0.3	0.3	－	－	0.9	－	－	1,000人以上
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	100～999人
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	300～999人
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	100～299人
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	30～ 99人
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	E1
－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.0	－	－	E2
－	－	－	－	－	0.0	0.0	－	－	0.0	－	－	E3
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	F
－	1.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	G
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	I
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	50～55
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	56～61
－	－	1.1	0.5	－	－	0.3	－	－	－	－	－	J
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	K
－	－	0.0	－	0.1	1.2	－	1.7	－	1.2	－	－	L
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	M
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	N
－	－	－	－	4.2	－	－	－	－	－	－	－	O
－	－	－	－	0.0	－	－	－	－	－	－	－	P
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	Q
0.4	－	－	－	－	－	－	0.4	－	－	－	－	R

第24表　産業・企業規模、専門業務型裁量（当該業務がある

産業・企業規模	適用業務の							
	新商品又は新技術の研究開発等	情報処理システムの分析又は設計	記事又は放送番組の取材又は編集	デザイナー	プロデューサー又はディレクター	コピーライター	システムコンサルタント	インテリアコーディネーター
T 調査産業計	5.3	10.1	22.3	20.9	39.0	4.4	42.4	6.1
1,000人以上	18.7	10.8	8.2	17.1	63.3	34.9	42.0	－
100～999人	7.2	7.8	24.6	21.2	35.5	13.5	26.8	15.5
300～999人	7.6	5.0	17.4	8.9	5.9	－	8.7	－
100～299人	7.0	9.5	27.2	28.7	40.4	24.6＊	35.2	19.5
30～99人	1.4	12.6	22.3	21.0	41.0	－	52.9	－
C 鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－
D 建設業	2.3	3.5	－	－	－	－	－	－
E 製造業	3.0	2.0	14.3	19.4	14.0	2.9	10.3	－
1,000人以上	22.3	13.4	－	11.0	41.8	65.5	42.0	－
100～999人	3.1	0.7	28.2	20.0	20.4	－	－	－
300～999人	5.8	1.6	－	10.9	－	－	－	－
100～299人	1.6	－	33.9	25.2	20.4	－	－	－
30～99人	－	－	－	20.0	－	－	－	－
E1 消費関連	1.8	0.1	20.5	22.0	18.6	1.2	－	－
E2 素材関連	3.1	1.8	－	1.4	－	－	－	－
E3 機械関連	4.2	4.3	－	3.5	－	27.1＊	42.0	－
F 電気・ガス・熱供給・水道業	21.1	8.7	－	－	－	－	－	－
G 情報通信業	17.3	27.1	33.1	48.1	47.7	－	38.6	－
H 運輸業，郵便業	－	－	－	－	－	－	－	－
I 卸売業，小売業	7.3	4.9	－	7.6	－	－	69.3＊	－
50～55 卸売業	10.4	6.0	－	11.2	－	－	69.3＊	－
56～61 小売業	－	－	－	2.0	－	－	－	－
J 金融業，保険業	2.1	2.9	－	71.6＊	－	－	－	－
K 不動産業，物品賃貸業	－	－	－	7.9	－	－	－	－
L 学術研究，専門・技術サービス業	11.4	14.7	7.9	21.7	50.0	11.3	36.9	－
M 宿泊業，飲食サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－
N 生活関連サービス業，娯楽業	－	－	－	－	－	－	－	－
O 教育，学習支援業	12.0	1.3	－	－	－	－	－	－
P 医療，福祉	2.2	－	－	－	－	－	84.9＊	－
Q 複合サービス事業	－	－	－	－	－	－	－	－
R サービス業（他に分類されないもの）	－	－	－	59.2	86.5	－	－	84.0＊

注：専門業務型裁量労働制適用業務がある企業に対する採用企業割合である。

労働制適用業務別採用企業割合
企業＝１００）

（単位：%）

種類（複数回答）											
ゲーム用ソフトウエアの創作	証券アナリスト	金融商品の開発	大学における教授研究	公認会計士	弁護士	建築士	不動産鑑定士	弁理士	税理士	中小企業診断士	産業・企業規模
41.5	13.0	6.6	22.5	13.8	1.6	2.0	－	24.1	－	－	T
－	11.7	9.2	48.7	1.8	1.3	－	－	12.4	－	－	1,000人以上
66.7	－	7.8	25.6	－	5.9	3.7	－	－	－	－	100～999人
－	－	11.6	22.5	－	7.2	1.3	－	－	－	－	300～999人
66.7	－	－	29.4	－	－	4.6	－	－	－	－	100～299人
33.3	50.0＊	－	－	78.3	－	1.3	－	100.0＊	－	－	30～ 99人
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	C
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	D
－	－	－	－	2.4	2.9	－	－	4.4	－	－	E
－	－	－	－	9.9	4.4	－	－	17.5	－	－	1,000人以上
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	100～999人
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	300～999人
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	100～299人
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	30～ 99人
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	E1
－	－	－	－	－	－	－	－	9.5	－	－	E2
－	－	－	－	5.1	10.1	－	－	2.2	－	－	E3
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	F
41.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	G
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	H
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	I
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	50～55
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	56～61
－	14.1	8.8	－	－	8.2	－	－	－	－	－	J
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	K
－	8.5＊	－	100.0＊	61.5	－	8.0	－	87.7＊	－	－	L
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	M
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	N
－	－	－	21.8	－	－	－	－	－	－	－	O
－	－	－	50.0＊	－	－	－	－	－	－	－	P
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	Q
－	－	－	－	－	－	15.1	－	－	－	－	R

第25表　産業・企業規模、終業時刻から始業時刻までの間隔が11時間以上空いている労働者の状況別企業割合

（単位：％）

産業・企業規模	全企業	全くいない	ほとんどいない	全体の4分の1程度いる	半数程度いる	全体の4分の3程度いる	ほとんど全員	全員	不明
T 調査産業計	100.0	10.7	3.0	2.9	5.1	9.3	35.0	32.9	1.1
1,000人以上	100.0	5.8	3.2	4.7	9.2	20.9	46.5	7.8	1.9
100～999人	100.0	7.4	2.6	2.6	5.1	12.4	46.3	23.0	0.6
300～999人	100.0	7.8	4.1	3.0	5.7	15.1	50.4	13.6	0.4
100～299人	100.0	7.2	2.1	2.5	4.9	11.5	44.9	26.0	0.7
30～99人	100.0	12.2	3.2	2.9	5.0	7.6	29.9	37.8	1.3
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	14.8	2.5	－	－	1.0	40.3	41.5	－
D 建設業	100.0	12.7	3.9	4.2	7.2	12.3	27.8	31.8	0.1
E 製造業	100.0	8.4	2.8	1.4	5.0	8.7	37.8	35.3	0.4
1,000人以上	100.0	5.8	2.1	1.2	7.3	20.8	53.3	6.8	2.6
100～999人	100.0	4.0	2.5	1.5	2.7	11.1	56.3	21.8	0.1
300～999人	100.0	4.1	3.4	2.5	4.4	15.6	60.4	9.1	0.5
100～299人	100.0	4.0	2.2	1.1	2.2	9.7	55.0	25.7	－
30～99人	100.0	10.3	2.9	1.4	5.9	7.4	29.7	41.8	0.5
E1 消費関連	100.0	11.0	3.4	3.3	6.1	5.9	29.0	41.1	0.1
E2 素材関連	100.0	7.1	3.3	0.2	7.1	6.1	41.6	33.5	1.1
E3 機械関連	100.0	7.4	1.7	1.1	1.9	14.0	41.9	31.9	0.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	14.1	4.3	1.9	1.9	6.7	51.4	17.9	1.9
G 情報通信業	100.0	6.8	0.8	2.0	6.1	15.0	60.1	9.0	0.1
H 運輸業，郵便業	100.0	16.0	6.6	6.4	14.3	13.3	26.5	14.7	2.2
I 卸売業，小売業	100.0	10.7	2.8	3.2	2.3	8.7	33.8	37.1	1.4
50～55 卸売業	100.0	3.2	－	4.0	1.4	9.9	39.2	42.0	0.4
56～61 小売業	100.0	16.7	5.1	2.6	3.1	7.7	29.5	33.2	2.2
J 金融業，保険業	100.0	5.4	2.2	0.2	1.2	3.7	46.8	40.2	0.2
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	13.5	3.1	2.6	4.4	5.8	34.5	36.1	－
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	8.7	0.8	2.8	4.8	23.4	38.2	21.2	0.2
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	10.1	6.1	3.9	8.4	11.5	38.2	20.7	1.2
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	17.0	3.0	0.2	2.0	9.7	32.3	29.8	6.0
O 教育，学習支援業	100.0	10.1	1.1	0.2	2.1	2.2	30.6	50.7	2.9
P 医療，福祉	100.0	9.3	0.8	3.2	4.3	5.3	33.1	43.5	0.4
Q 複合サービス事業	100.0	5.6	2.7	1.4	4.1	7.0	56.8	22.4	－
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	13.1	5.3	3.3	3.7	10.4	33.6	29.6	1.0

第26表　産業・企業規模、勤務間インターバル制度の導入状況別企業割合及び平均勤務間隔時間

（単位：％）

産業・企業規模	全企業	導入している	制度導入企業の平均勤務間隔時間（時間：分）	導入を予定又は検討している	導入予定はなく、検討もしていない	不明
T 調査産業計	100.0	3.7	10 : 57	15.3	80.2	0.9
1,000 人以上	100.0	8.3	9 : 52	33.8	57.8	0.1
100 ～ 999 人	100.0	2.7	10 : 25	21.3	75.6	0.4
300 ～ 999 人	100.0	4.4	9 : 58	24.6	70.6	0.3
100 ～ 299 人	100.0	2.2	10 : 45	20.2	77.2	0.4
30 ～ 99 人	100.0	3.9	11 : 10	12.2	82.8	1.1
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	－	－	7.8	92.2	－
D 建設業	100.0	3.6	10 : 54	14.7	81.5	0.2
E 製造業	100.0	3.3	11 : 22	17.9	78.5	0.4
1,000 人以上	100.0	14.4	9 : 50	35.8	49.8	－
100 ～ 999 人	100.0	1.1	8 : 34	26.4	72.4	－
300 ～ 999 人	100.0	3.1	8 : 54	38.6	58.3	－
100 ～ 299 人	100.0	0.5	X	22.8	76.7	－
30 ～ 99 人	100.0	3.9	11 : 52	13.8	81.8	0.5
E1 消費関連	100.0	5.5	12 : 09	17.9	76.6	－
E2 素材関連	100.0	2.7	11 : 14	15.5	80.8	1.0
E3 機械関連	100.0	2.0	9 : 31	20.3	77.7	－
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.2	12 : 30	13.4	84.4	－
G 情報通信業	100.0	3.2	10 : 46	31.1	65.8	－
H 運輸業，郵便業	100.0	14.9	9 : 29	14.2	68.7	2.2
I 卸売業，小売業	100.0	2.7	12 : 52	14.8	81.2	1.4
50～55 卸売業	100.0	2.9	12 : 29	17.6	79.2	0.3
56～61 小売業	100.0	2.5	13 : 14	12.5	82.9	2.2
J 金融業，保険業	100.0	4.0	10 : 07	11.0	85.0	－
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	1.5	11 : 29	15.0	83.5	－
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	1.1	9 : 18	14.8	84.0	0.2
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	3.0	11 : 37	21.9	75.0	－
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	3.2	10 : 03	8.0	84.4	4.5
O 教育，学習支援業	100.0	3.8	11 : 54	4.4	90.8	1.0
P 医療，福祉	100.0	2.3	12 : 32	15.0	82.3	0.4
Q 複合サービス事業	100.0	0.4	X	15.2	84.4	－
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.6	10 : 01	8.9	88.5	1.0

第27表　産業・企業規模、勤務間インターバル制度を

産業・企業規模	全企業	導入予定はなく、検討もしていない企業	導入予定はなく、	
			夜間も含め、常時顧客や取引相手の対応が必要なため	人員不足や仕事量が多いことから、当該制度を導入すると業務に支障が生じるため
T 調査産業計	100.0	80.2 (100.0)	6.6 (8.2)	9.1 (11.3)
1,000 人以上	100.0	57.8 (100.0)	11.2 (19.3)	14.1 (24.4)
100 ～ 999 人	100.0	75.6 (100.0)	9.9 (13.2)	10.9 (14.4)
300 ～ 999 人	100.0	70.6 (100.0)	10.5 (14.9)	10.9 (15.4)
100 ～ 299 人	100.0	77.2 (100.0)	9.7 (12.6)	10.9 (14.2)
30 ～ 99 人	100.0	82.8 (100.0)	5.0 (6.1)	8.1 (9.8)
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	92.2 (100.0)	3.5 (3.7)	6.4 (6.9)
D 建設業	100.0	81.5 (100.0)	11.0 (13.4)	10.6 (13.0)
E 製造業	100.0	78.5 (100.0)	3.2 (4.0)	8.7 (11.1)
1,000 人以上	100.0	49.8 (100.0)	8.0 (16.1)	9.3 (18.8)
100 ～ 999 人	100.0	72.4 (100.0)	3.3 (4.6)	9.6 (13.2)
300 ～ 999 人	100.0	58.3 (100.0)	2.8 (4.8)	7.1 (12.2)
100 ～ 299 人	100.0	76.7 (100.0)	3.4 (4.5)	10.3 (13.5)
30 ～ 99 人	100.0	81.8 (100.0)	3.0 (3.6)	8.3 (10.2)
E1 消費関連	100.0	76.6 (100.0)	1.8 (2.4)	10.2 (13.3)
E2 素材関連	100.0	80.8 (100.0)	2.9 (3.6)	7.5 (9.3)
E3 機械関連	100.0	77.7 (100.0)	4.7 (6.0)	8.6 (11.1)
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	84.4 (100.0)	18.0 (21.4)	3.1 (3.7)
G 情報通信業	100.0	65.8 (100.0)	9.2 (13.9)	7.6 (11.6)
H 運輸業，郵便業	100.0	68.7 (100.0)	16.6 (24.1)	15.5 (22.6)
I 卸売業，小売業	100.0	81.2 (100.0)	4.9 (6.0)	5.8 (7.1)
50～55 卸売業	100.0	79.2 (100.0)	5.1 (6.5)	4.0 (5.1)
56～61 小売業	100.0	82.9 (100.0)	4.7 (5.7)	7.2 (8.7)
J 金融業，保険業	100.0	85.0 (100.0)	2.7 (3.2)	4.3 (5.1)
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	83.5 (100.0)	6.5 (7.8)	5.9 (7.1)
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	84.0 (100.0)	6.7 (8.0)	15.6 (18.6)
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	75.0 (100.0)	6.3 (8.4)	14.1 (18.9)
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	84.4 (100.0)	2.1 (2.5)	7.8 (9.2)
O 教育，学習支援業	100.0	90.8 (100.0)	1.3 (1.4)	3.5 (3.8)
P 医療，福祉	100.0	82.3 (100.0)	7.3 (8.9)	6.9 (8.4)
Q 複合サービス事業	100.0	84.4 (100.0)	2.6 (3.1)	12.1 (14.3)
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	88.5 (100.0)	9.1 (10.3)	13.7 (15.4)

注：（　）内の数値は、「導入予定はなく、検討もしていない企業」を100とした割合である。

導入していない理由別企業割合

（単位：%）

検討もしていない理由（複数回答）					産業・企業規模
当該制度を導入すると労働時間管理が煩雑になるため	超過勤務の機会が少なく、当該制度を導入する必要性を感じないため	その他	当該制度を知らなかったため	不明	
6.4 (8.0)	42.5 (53.0)	7.4 (9.2)	15.4 (19.2)	0.4 (0.5)	T
10.5 (18.1)	20.0 (34.6)	12.3 (21.3)	2.4 (4.1)	0.1 (0.1)	1,000人以上
8.1 (10.8)	38.0 (50.2)	8.9 (11.8)	10.4 (13.8)	0.1 (0.2)	100～999人
10.5 (14.8)	33.3 (47.1)	10.3 (14.6)	6.8 (9.6)	0.1 (0.1)	300～999人
7.4 (9.6)	39.5 (51.2)	8.4 (10.9)	11.6 (15.1)	0.1 (0.2)	100～299人
5.6 (6.7)	45.1 (54.5)	6.6 (8.0)	17.8 (21.5)	0.5 (0.6)	30～ 99人
6.9 (7.5)	69.0 (74.9)	3.0 (3.2)	15.8 (17.1)	－ (－)	C
5.5 (6.8)	40.8 (50.0)	6.6 (8.2)	14.0 (17.2)	1.2 (1.4)	D
6.4 (8.2)	47.1 (60.0)	6.1 (7.8)	13.0 (16.6)	0.4 (0.4)	E
7.4 (14.8)	17.9 (35.9)	12.1 (24.4)	4.5 (9.1)	－ (－)	1,000人以上
6.5 (9.0)	40.0 (55.2)	9.7 (13.4)	11.7 (16.2)	－ (－)	100～999人
9.0 (15.4)	29.8 (51.1)	13.4 (23.0)	5.7 (9.8)	－ (－)	300～999人
5.7 (7.5)	43.1 (56.1)	8.6 (11.2)	13.6 (17.7)	－ (－)	100～299人
6.4 (7.8)	50.9 (62.2)	4.4 (5.4)	13.8 (16.8)	0.5 (0.6)	30～ 99人
6.0 (7.9)	40.1 (52.3)	8.2 (10.7)	14.8 (19.4)	－ (－)	E1
4.8 (6.0)	53.5 (66.2)	4.1 (5.1)	13.2 (16.3)	1 (1.2)	E2
8.4 (10.9)	46.7 (60.2)	6.2 (8.0)	11.1 (14.3)	－ (－)	E3
3.8 (4.6)	54.9 (65.0)	5.7 (6.7)	9.6 (11.3)	－ (－)	F
12.8 (19.5)	36.6 (55.7)	8.2 (12.5)	4.5 (6.9)	－ (－)	G
8.7 (12.7)	15.2 (22.1)	9.8 (14.3)	16.4 (23.8)	1.2 (1.7)	H
6.5 (8.0)	46.3 (57.0)	6.7 (8.3)	14.8 (18.2)	0.5 (0.6)	I
6.2 (7.8)	52.1 (65.8)	5.4 (6.9)	9.6 (12.1)	1.2 (1.5)	50～55
6.7 (8.1)	41.7 (50.3)	7.8 (9.4)	19.0 (22.9)	－ (－)	56～61
4.5 (5.3)	68.6 (80.8)	4.1 (4.8)	5.1 (6.0)	－ (－)	J
4.0 (4.8)	53.9 (64.6)	4.4 (5.3)	13.9 (16.6)	－ (－)	K
12.8 (15.2)	41.1 (48.9)	11.0 (13.1)	7.4 (8.8)	－ (－)	L
4.2 (5.6)	22.3 (29.7)	5.2 (7.0)	28.7 (38.2)	0.4 (0.5)	M
2.4 (2.8)	41.1 (48.7)	6.3 (7.4)	28.2 (33.4)	－ (－)	N
4.2 (4.6)	60.2 (66.3)	5.6 (6.2)	18.5 (20.4)	0.9 (1.0)	O
6.2 (7.5)	46.5 (56.4)	10.9 (13.3)	14.0 (17.1)	－ (－)	P
8.6 (10.1)	41.3 (49.0)	7.4 (8.8)	20.1 (23.8)	0.5 (0.6)	Q
6.1 (6.9)	46.9 (52.9)	5.8 (6.6)	15.9 (17.9)	－ (－)	R

賃 金 制 度

第28表　中小企業該当有無、産業・企業規模、時間外労働の割増賃金率の定めの有無、時間外労働の割増賃金率の定め方別企業割合（３－１）

中小企業該当区分	計[1)]

（単位：%）

産業・企業規模	全企業	時間外労働の割増賃金率を定めている[2)3)]	時間外労働の割増賃金率の定め方		時間外労働の割増賃金率を定めていない
			一律に定めている	時間外労働時間数等に応じて異なる率を定めている	
T 調査産業計	100.0	93.8	84.0	9.7	6.2
1,000人以上	100.0	99.4	83.5	15.9	0.6
100～999人	100.0	97.1	85.5	11.6	2.9
300～999人	100.0	98.2	82.6	15.6	1.8
100～299人	100.0	96.7	86.4	10.3	3.3
30～99人	100.0	92.2	83.4	8.8	7.8
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	97.5	87.3	10.2	2.5
D 建設業	100.0	96.4	84.7	11.7	3.6
E 製造業	100.0	96.8	90.1	6.6	3.2
1,000人以上	100.0	99.2	77.3	22.0	0.8
100～999人	100.0	98.2	88.7	9.5	1.8
300～999人	100.0	100.0	83.5	16.5	－
100～299人	100.0	97.7	90.2	7.5	2.3
30～99人	100.0	96.1	91.2	4.9	3.9
E1 消費関連	100.0	95.7	89.0	6.7	4.3
E2 素材関連	100.0	96.7	90.1	6.6	3.3
E3 機械関連	100.0	97.8	91.3	6.5	2.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	98.1	84.9	13.2	1.9
G 情報通信業	100.0	97.0	83.4	13.6	3.0
H 運輸業，郵便業	100.0	91.5	83.3	8.3	8.5
I 卸売業，小売業	100.0	92.8	84.8	8.0	7.2
50～55 卸売業	100.0	97.3	85.5	11.8	2.7
56～61 小売業	100.0	89.2	84.3	4.9	10.8
J 金融業，保険業	100.0	96.7	69.8	26.9	3.3
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	92.3	75.2	17.2	7.7
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	98.6	87.8	10.8	1.4
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	90.0	84.6	5.4	10.0
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	87.2	77.6	9.6	12.8
O 教育，学習支援業	100.0	83.2	69.7	13.5	16.8
P 医療，福祉	100.0	94.6	79.8	14.8	5.4
Q 複合サービス事業	100.0	96.7	78.8	17.9	3.3
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	94.2	87.4	6.9	5.8

注：1)「中小企業該当区分計」には、中小企業該当区分が不明の企業を含む。
2) 1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を除く。
3)「時間外労働の割増賃金率を定めている」企業には、「時間外労働の割増賃金率の定め方」が「不明」の企業を含む。

第28表　中小企業該当有無、産業・企業規模、時間外労働の割増賃金率の定めの有無、時間外労働の割増賃金率の定め方別企業割合（３－２）

中小企業該当区分	中小企業に該当

（単位：％）

産業・企業規模	全企業	時間外労働の割増賃金率を定めている[1)2)]	時間外労働の割増賃金率の定め方		時間外労働の割増賃金率を定めていない
			一律に定めている	時間外労働時間数等に応じて異なる率を定めている	
T 調査産業計	100.0	93.6	85.1	8.5	6.4
1,000人以上	100.0	97.0	91.8	5.2	3.0
100～999人	100.0	96.5	86.8	9.7	3.5
300～999人	100.0	97.4	87.6	9.8	2.6
100～299人	100.0	96.4	86.7	9.7	3.6
30～99人	100.0	92.6	84.6	8.1	7.4
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	97.3	88.2	9.1	2.7
D 建設業	100.0	96.2	84.4	11.8	3.8
E 製造業	100.0	96.4	91.0	5.4	3.6
1,000人以上	100.0	94.3	85.1	9.2	5.7
100～999人	100.0	97.9	90.8	7.0	2.1
300～999人	100.0	100.0	90.0	10.0	－
100～299人	100.0	97.6	91.0	6.6	2.4
30～99人	100.0	95.8	91.1	4.7	4.2
E1 消費関連	100.0	95.2	90.1	5.1	4.8
E2 素材関連	100.0	96.3	89.9	6.4	3.7
E3 機械関連	100.0	97.5	93.0	4.6	2.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	85.6	14.4	－
G 情報通信業	100.0	96.4	83.5	12.9	3.6
H 運輸業，郵便業	100.0	90.9	83.3	7.7	9.1
I 卸売業，小売業	100.0	92.2	86.3	5.9	7.8
50～55 卸売業	100.0	96.8	87.4	9.4	3.2
56～61 小売業	100.0	88.5	85.4	3.1	11.5
J 金融業，保険業	100.0	97.1	70.2	26.9	2.9
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	91.1	75.8	15.2	8.9
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	98.3	88.5	9.8	1.7
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	90.1	86.2	3.9	9.9
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	86.2	79.8	6.4	13.8
O 教育，学習支援業	100.0	81.8	68.5	13.2	18.2
P 医療，福祉	100.0	96.1	80.2	15.9	3.9
Q 複合サービス事業	100.0	93.7	79.5	14.2	6.3
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	93.6	88.9	4.7	6.4

注：1）1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を除く。
　　2）「時間外労働の割増賃金率を定めている」企業には、「時間外労働の割増賃金率の定め方」が「不明」の企業を含む。

第28表　中小企業該当有無、産業・企業規模、時間外労働の割増賃金率の定めの有無、時間外労働の割増賃金率の定め方別企業割合（３－３）

中小企業該当区分	中小企業に該当しない

（単位：％）

産業・企業規模	全企業	時間外労働の割増賃金率を定めている[1)2)]	時間外労働の割増賃金率の定め方		時間外労働の割増賃金率を定めていない
			一律に定めている	時間外労働時間数等に応じて異なる率を定めている	
T 調査産業計	100.0	94.7	77.7	17.0	5.3
1,000人以上	100.0	100.0	81.4	18.6	－
100～999人	100.0	98.4	82.1	16.4	1.6
300～999人	100.0	98.8	79.0	19.8	1.2
100～299人	100.0	98.1	85.3	12.8	1.9
30～99人	100.0	87.5	70.1	17.4	12.5
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	100.0	76.5	23.5	－
D 建設業	100.0	100.0	90.1	9.9	－
E 製造業	100.0	100.0	82.7	17.3	－
1,000人以上	100.0	100.0	76.1	23.9	－
100～999人	100.0	100.0	77.1	22.9	－
300～999人	100.0	100.0	77.8	22.2	－
100～299人	100.0	100.0	74.7	25.3	－
30～99人	100.0	100.0	91.9	8.1	－
E1 消費関連	100.0	100.0	79.3	20.7	－
E2 素材関連	100.0	100.0	91.4	8.6	－
E3 機械関連	100.0	100.0	75.7	24.3	－
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	90.3	81.8	8.5	9.7
G 情報通信業	100.0	100.0	83.1	16.9	－
H 運輸業，郵便業	100.0	100.0	83.3	16.7	－
I 卸売業，小売業	100.0	96.2	77.0	19.1	3.8
50～55 卸売業	100.0	100.0	75.7	24.3	－
56～61 小売業	100.0	92.9	78.2	14.8	7.1
J 金融業，保険業	100.0	96.0	69.1	26.9	4.0
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	100.0	70.9	29.1	－
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	100.0	84.5	15.3	－
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	89.1	71.7	17.5	10.9
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	93.3	63.3	30.0	6.7
O 教育，学習支援業	100.0	86.6	72.3	14.3	13.4
P 医療，福祉	100.0	90.2	78.6	11.6	9.8
Q 複合サービス事業	100.0	98.5	78.4	20.1	1.5
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	100.0	72.7	27.3	－

注：1）1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を除く。
　　2）「時間外労働の割増賃金率を定めている」企業には、「時間外労働の割増賃金率の定め方」が「不明」の企業を含む。

第29表　産業・企業規模、時間外労働の割増賃金率階級別企業割合

（単位：%）

産業・企業規模	時間外労働の割増賃金率を一律に定めている企業[1) 2) 3)]		時間外労働の割増賃金率				
			25%	26%以上	26～34%	35～49%	50%以上
T 調査産業計	[84.0]	100.0	94.9	5.0	3.9	0.6	0.5
1,000人以上	[83.5]	100.0	80.3	19.5	17.2	1.1	1.3
100～999人	[85.5]	100.0	91.9	8.1	6.8	0.7	0.6
300～999人	[82.6]	100.0	85.9	14.1	12.1	1.1	1.0
100～299人	[86.4]	100.0	93.8	6.2	5.1	0.6	0.4
30～99人	[83.4]	100.0	96.6	3.3	2.2	0.6	0.5
C 鉱業，採石業，砂利採取業	[87.3]	100.0	89.3	10.7	9.6	1.1	－
D 建設業	[84.7]	100.0	97.4	2.6	1.1	1.3	0.1
E 製造業	[90.1]	100.0	91.1	8.9	7.2	1.2	0.4
1,000人以上	[77.3]	100.0	48.0	52.0	49.6	1.6	0.8
100～999人	[88.7]	100.0	84.0	16.0	14.2	1.6	0.1
300～999人	[83.5]	100.0	67.8	32.2	29.0	2.7	0.6
100～299人	[90.2]	100.0	88.6	11.4	10.1	1.3	－
30～99人	[91.2]	100.0	95.1	4.9	3.3	1.1	0.5
E1 消費関連	[89.0]	100.0	95.8	4.2	1.5	1.4	1.3
E2 素材関連	[90.1]	100.0	89.6	10.4	9.3	1.1	0.0
E3 機械関連	[91.3]	100.0	88.6	11.4	10.2	1.2	－
F 電気・ガス・熱供給・水道業	[84.9]	100.0	67.1	31.4	26.9	2.3	2.3
G 情報通信業	[83.4]	100.0	95.2	4.8	2.6	2.3	－
H 運輸業，郵便業	[83.3]	100.0	92.9	7.0	4.8	1.4	0.9
I 卸売業，小売業	[84.8]	100.0	94.5	5.5	4.5	0.2	0.8
50～55 卸売業	[85.5]	100.0	96.2	3.8	3.7	0.1	－
56～61 小売業	[84.3]	100.0	93.1	6.9	5.1	0.3	1.5
J 金融業，保険業	[69.8]	100.0	91.0	9.0	6.4	1.0	1.6
K 不動産業，物品賃貸業	[75.2]	100.0	94.3	5.7	4.5	0.6	0.6
L 学術研究，専門・技術サービス業	[87.8]	100.0	95.0	5.0	4.6	0.0	0.4
M 宿泊業，飲食サービス業	[84.6]	100.0	99.4	0.6	0.5	－	0.1
N 生活関連サービス業，娯楽業	[77.6]	100.0	93.8	6.2	5.4	0.6	0.2
O 教育，学習支援業	[69.7]	100.0	98.1	1.9	1.7	－	0.2
P 医療，福祉	[79.8]	100.0	98.8	1.2	0.3	－	0.9
Q 複合サービス事業	[78.8]	100.0	97.8	2.2	－	－	2.2
R サービス業（他に分類されないもの）	[87.4]	100.0	95.1	3.7	3.5	0.0	0.2

注：1) 1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を除く。
2) [　　]内の数値は、全企業のうち、時間外労働の割増賃金率を一律に定めている企業割合である。
3)「時間外労働の割増賃金率を一律に定めている企業」には、「時間外労働の割増賃金率」が「不明」の企業を含む。

第30表　産業・企業規模、特別条項付き時間外労働協定の締結の有無及び限度時間を超える時間外労働に係る割増賃金率階級別企業割合

（単位：％）

産業・企業規模	時間外労働の割増賃金率を定めている企業[1]	特別条項付き時間外労働協定を結んでいる[2)3)]	限度時間を超える時間外労働に係る割増賃金率					特別条項付き時間外労働協定を結んでいない
			25%	26%以上	26～34%	35～49%	50%以上	
T 調査産業計	[93.8] 100.0	39.0 (100.0)	(78.9)	(20.2)	(8.0)	(3.3)	(8.9)	61.0
1,000人以上	[99.4] 100.0	80.3 (100.0)	(60.4)	(38.6)	(17.5)	(3.0)	(18.1)	19.7
100～999人	[97.1] 100.0	52.7 (100.0)	(73.3)	(26.0)	(11.8)	(3.3)	(10.9)	47.3
300～999人	[98.2] 100.0	66.7 (100.0)	(65.8)	(33.1)	(15.4)	(2.9)	(14.7)	33.3
100～299人	[96.7] 100.0	48.0 (100.0)	(76.7)	(22.8)	(10.2)	(3.4)	(9.2)	52.0
30～99人	[92.2] 100.0	31.7 (100.0)	(84.5)	(14.5)	(4.5)	(3.4)	(6.6)	68.3
C 鉱業，採石業，砂利採取業	[97.5] 100.0	36.3 (100.0)	(58.6)	(38.8)	(26.5)	(2.6)	(9.8)	63.7
D 建設業	[96.4] 100.0	28.8 (100.0)	(86.5)	(9.2)	(2.5)	(0.1)	(6.6)	71.2
E 製造業	[96.8] 100.0	57.5 (100.0)	(76.9)	(21.6)	(9.8)	(4.0)	(7.9)	42.5
1,000人以上	[99.2] 100.0	91.1 (100.0)	(34.5)	(64.7)	(38.5)	(4.5)	(21.7)	8.9
100～999人	[98.2] 100.0	74.4 (100.0)	(67.6)	(31.9)	(17.5)	(5.3)	(9.1)	25.6
300～999人	[100.0] 100.0	84.9 (100.0)	(49.6)	(48.3)	(27.6)	(6.7)	(14.0)	15.1
100～299人	[97.7] 100.0	71.2 (100.0)	(74.1)	(25.9)	(13.8)	(4.8)	(7.3)	28.8
30～99人	[96.1] 100.0	49.3 (100.0)	(85.4)	(12.5)	(3.1)	(3.1)	(6.3)	50.7
E1 消費関連	[95.7] 100.0	51.2 (100.0)	(84.0)	(13.8)	(5.2)	(2.2)	(6.3)	48.8
E2 素材関連	[96.7] 100.0	58.6 (100.0)	(78.0)	(21.6)	(10.5)	(2.8)	(8.3)	41.4
E3 機械関連	[97.8] 100.0	62.1 (100.0)	(70.7)	(27.4)	(12.4)	(6.4)	(8.6)	37.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	[98.1] 100.0	51.3 (100.0)	(48.7)	(47.9)	(38.2)	(3.8)	(5.9)	48.7
G 情報通信業	[97.0] 100.0	70.7 (100.0)	(83.2)	(16.5)	(7.3)	(3.4)	(5.9)	29.3
H 運輸業，郵便業	[91.5] 100.0	38.7 (100.0)	(85.3)	(13.5)	(11.5)	(1.6)	(0.4)	61.3
I 卸売業，小売業	[92.8] 100.0	39.2 (100.0)	(77.7)	(22.1)	(6.6)	(4.4)	(11.1)	60.8
50～55 卸売業	[97.3] 100.0	35.8 (100.0)	(82.9)	(16.8)	(6.5)	(1.2)	(9.0)	64.2
56～61 小売業	[89.2] 100.0	42.2 (100.0)	(74.0)	(26.0)	(6.6)	(6.8)	(12.7)	57.8
J 金融業，保険業	[96.7] 100.0	52.3 (100.0)	(68.0)	(30.8)	(10.9)	(4.1)	(15.8)	47.7
K 不動産業，物品賃貸業	[92.3] 100.0	40.7 (100.0)	(85.4)	(14.1)	(4.4)	(0.3)	(9.3)	59.3
L 学術研究，専門・技術サービス業	[98.6] 100.0	59.5 (100.0)	(80.4)	(19.4)	(10.8)	(0.1)	(8.6)	40.5
M 宿泊業，飲食サービス業	[90.0] 100.0	37.0 (100.0)	(73.1)	(26.9)	(6.3)	(7.2)	(13.4)	63.0
N 生活関連サービス業，娯楽業	[87.2] 100.0	33.9 (100.0)	(76.5)	(22.0)	(8.0)	(6.7)	(7.3)	66.1
O 教育，学習支援業	[83.2] 100.0	24.4 (100.0)	(70.8)	(28.5)	(7.3)	(1.4)	(19.8)	75.6
P 医療，福祉	[94.6] 100.0	10.7 (100.0)	(86.8)	(13.2)	(2.6)	(4.1)	(6.5)	89.3
Q 複合サービス事業	[96.7] 100.0	55.0 (100.0)	(56.7)	(42.4)	(3.7)	(2.7)	(36.0)	45.0
R サービス業(他に分類されないもの)	[94.2] 100.0	42.5 (100.0)	(79.6)	(20.4)	(8.0)	(0.1)	(12.4)	57.5

注：1)［　］内の数値は、全企業のうち、時間外労働の割増賃金率を定めている企業割合である。
2)（　）内の数値は、「特別条項付き時間外労働協定を結んでいる」企業を100とした割合である。
3)「特別条項付き時間外労働協定を結んでいる」企業には、「限度時間を超える時間外労働に係る割増賃金率」が「不明」の企業を含む。

第31表　中小企業該当有無、産業・企業規模、1か月60時間を超える時間外労働

中小企業該当区分	計[1]

産　業・企業規模	時間外労働の割増賃金率を定めている企業[2]		1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めている[3)4)]		1か月60時間 25～49%	1か月60時間 25%
T　調査産業計	[93.8]	100.0	27.3	(100.0)	(38.5)	(34.8)
1,000人以上	[99.4]	100.0	86.1	(100.0)	(3.6)	(3.1)
100～999人	[97.1]	100.0	39.3	(100.0)	(24.7)	(22.3)
300～999人	[98.2]	100.0	61.3	(100.0)	(9.0)	(7.5)
100～299人	[96.7]	100.0	31.9	(100.0)	(34.8)	(31.9)
30～99人	[92.2]	100.0	20.1	(100.0)	(55.4)	(50.1)
C　鉱業，採石業，砂利採取業	[97.5]	100.0	23.1	(100.0)	(54.7)	(32.8)
D　建設業	[96.4]	100.0	15.6	(100.0)	(34.5)	(34.1)
E　製造業	[96.8]	100.0	27.3	(100.0)	(40.9)	(36.9)
1,000人以上	[99.2]	100.0	94.2	(100.0)	(4.2)	(2.9)
100～999人	[98.2]	100.0	37.2	(100.0)	(31.1)	(24.3)
300～999人	[100.0]	100.0	65.4	(100.0)	(9.2)	(7.3)
100～299人	[97.7]	100.0	28.5	(100.0)	(46.6)	(36.4)
30～99人	[96.1]	100.0	21.0	(100.0)	(53.4)	(51.1)
E1 消費関連	[95.7]	100.0	27.2	(100.0)	(50.4)	(44.6)
E2 素材関連	[96.7]	100.0	28.8	(100.0)	(38.6)	(35.8)
E3 機械関連	[97.8]	100.0	25.9	(100.0)	(34.6)	(30.9)
F　電気・ガス・熱供給・水道業	[98.1]	100.0	41.5	(100.0)	(22.0)	(14.1)
G　情報通信業	[97.0]	100.0	42.8	(100.0)	(44.1)	(44.1)
H　運輸業，郵便業	[91.5]	100.0	24.7	(100.0)	(69.5)	(68.6)
I　卸売業，小売業	[92.8]	100.0	30.5	(100.0)	(40.3)	(35.6)
50～55 卸売業	[97.3]	100.0	32.0	(100.0)	(56.5)	(51.3)
56～61 小売業	[89.2]	100.0	29.2	(100.0)	(25.0)	(20.6)
J　金融業，保険業	[96.7]	100.0	55.2	(100.0)	(16.7)	(13.3)
K　不動産業，物品賃貸業	[92.3]	100.0	41.5	(100.0)	(33.9)	(33.9)
L　学術研究，専門・技術サービス業	[98.6]	100.0	31.5	(100.0)	(29.0)	(27.9)
M　宿泊業，飲食サービス業	[90.0]	100.0	27.2	(100.0)	(57.3)	(47.6)
N　生活関連サービス業，娯楽業	[87.2]	100.0	30.2	(100.0)	(26.2)	(26.2)
O　教育，学習支援業	[83.2]	100.0	34.5	(100.0)	(31.0)	(29.1)
P　医療，福祉	[94.6]	100.0	20.1	(100.0)	(17.1)	(14.1)
Q　複合サービス事業	[96.7]	100.0	66.6	(100.0)	(5.7)	(5.1)
R　サービス業(他に分類されないもの)	[94.2]	100.0	25.7	(100.0)	(45.6)	(36.2)

注：1)「中小企業該当区分計」には、中小企業該当区分が不明の企業を含む。
2)［　　］内の数値は、全企業のうち、時間外労働の割増賃金率を定めている企業割合である。
3)（　　）内の数値は、「１か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めている」企業を100とした割合
4)「１か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めている」企業には、「１か月60時間を超える時間外

に係る割増賃金率の定めの有無及び割増賃金率階級別企業割合（３－１）

（単位：％）

を超える時間外労働に係る割増賃金率					１か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めていない	産　業・企業規模
26～49%	50%以上	50%	51～59%	60%以上		
(3.7)	(60.6)	(59.0)	(0.5)	(1.1)	72.7	T 調査産業計
(0.6)	(96.0)	(93.8)	(1.1)	(1.1)	13.9	1,000人以上
(2.3)	(75.0)	(73.9)	(0.3)	(0.8)	60.7	100～999人
(1.6)	(90.9)	(89.7)	(0.4)	(0.7)	38.7	300～999人
(2.8)	(64.7)	(63.6)	(0.3)	(0.8)	68.1	100～299人
(5.4)	(43.1)	(41.2)	(0.6)	(1.4)	79.9	30～99人
(21.9)	(45.3)	(45.3)	(-)	(-)	76.9	C 鉱業，採石業，砂利採取業
(0.4)	(65.4)	(65.4)	(-)	(-)	84.4	D 建設業
(4.0)	(57.4)	(54.1)	(1.9)	(1.4)	72.7	E 製造業
(1.3)	(95.8)	(90.9)	(3.2)	(1.7)	5.8	1,000人以上
(6.8)	(67.8)	(66.9)	(0.8)	(-)	62.8	100～999人
(1.9)	(90.8)	(88.8)	(2.0)	(-)	34.6	300～999人
(10.2)	(51.5)	(51.5)	(-)	(-)	71.5	100～299人
(2.4)	(44.1)	(39.3)	(2.4)	(2.4)	79.0	30～99人
(5.8)	(49.6)	(49.6)	(-)	(-)	72.8	E1 消費関連
(2.8)	(60.2)	(59.9)	(0.2)	(0.2)	71.2	E2 素材関連
(3.8)	(61.4)	(51.8)	(5.5)	(4.1)	74.1	E3 機械関連
(7.9)	(78.0)	(76.4)	(-)	(1.5)	58.5	F 電気・ガス・熱供給・水道業
(-)	(55.9)	(55.9)	(-)	(-)	57.2	G 情報通信業
(0.8)	(30.4)	(30.2)	(-)	(0.2)	75.3	H 運輸業，郵便業
(4.7)	(57.5)	(57.3)	(0.1)	(0.1)	69.5	I 卸売業，小売業
(5.2)	(43.5)	(43.5)	(0.0)	(-)	68.0	50～55 卸売業
(4.4)	(70.9)	(70.5)	(0.1)	(0.3)	70.8	56～61 小売業
(3.4)	(81.7)	(80.9)	(0.8)	(-)	44.8	J 金融業，保険業
(-)	(64.9)	(64.6)	(-)	(0.3)	58.5	K 不動産業，物品賃貸業
(1.1)	(70.4)	(70.4)	(-)	(-)	68.5	L 学術研究，専門・技術サービス業
(9.7)	(42.7)	(42.7)	(-)	(-)	72.8	M 宿泊業，飲食サービス業
(-)	(73.8)	(71.4)	(1.7)	(0.7)	69.8	N 生活関連サービス業，娯楽業
(1.9)	(69.0)	(65.6)	(0.2)	(3.2)	65.5	O 教育，学習支援業
(3.1)	(82.9)	(80.7)	(-)	(2.2)	79.9	P 医療，福祉
(0.7)	(94.3)	(91.9)	(-)	(2.4)	33.4	Q 複合サービス事業
(9.4)	(54.4)	(50.3)	(-)	(4.1)	74.3	R サービス業（他に分類されないもの）

である。
労働に係る割増賃金率」が「不明」の企業を含む。

第31表　中小企業該当有無、産業・企業規模、1か月60時間を超える時間外労働

中小企業該当区分	中小企業に該当

産業・企業規模	時間外労働の割増賃金率を定めている企業1)		1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めている2)3)		1か月60時間 25～49%	1か月60時間 25%
T 調査産業計	[93.6]	100.0	22.5	(100.0)	(55.3)	(50.0)
1,000人以上	[97.0]	100.0	49.0	(100.0)	(32.3)	(27.2)
100～999人	[96.5]	100.0	27.6	(100.0)	(49.1)	(44.4)
300～999人	[97.4]	100.0	29.1	(100.0)	(45.4)	(37.6)
100～299人	[96.4]	100.0	27.3	(100.0)	(49.7)	(45.7)
30～99人	[92.6]	100.0	20.6	(100.0)	(58.6)	(52.9)
C 鉱業，採石業，砂利採取業	[97.3]	100.0	19.2	(100.0)	(71.4)	(42.8)
D 建設業	[96.2]	100.0	13.5	(100.0)	(41.9)	(41.4)
E 製造業	[96.4]	100.0	22.5	(100.0)	(55.6)	(50.1)
1,000人以上	[94.3]	100.0	61.8	(100.0)	(50.1)	(34.3)
100～999人	[97.9]	100.0	26.8	(100.0)	(51.4)	(40.3)
300～999人	[100.0]	100.0	30.5	(100.0)	(41.8)	(33.4)
100～299人	[97.6]	100.0	26.2	(100.0)	(53.1)	(41.5)
30～99人	[95.8]	100.0	20.7	(100.0)	(57.7)	(55.2)
E1 消費関連	[95.2]	100.0	26.3	(100.0)	(58.4)	(51.7)
E2 素材関連	[96.3]	100.0	23.2	(100.0)	(54.2)	(50.3)
E3 機械関連	[97.5]	100.0	18.5	(100.0)	(53.9)	(48.0)
F 電気・ガス・熱供給・水道業	[100.0]	100.0	34.9	(100.0)	(32.0)	(20.6)
G 情報通信業	[96.4]	100.0	32.5	(100.0)	(69.8)	(69.8)
H 運輸業，郵便業	[90.9]	100.0	23.8	(100.0)	(78.0)	(77.0)
I 卸売業，小売業	[92.2]	100.0	23.3	(100.0)	(63.2)	(55.8)
50～55 卸売業	[96.8]	100.0	28.3	(100.0)	(76.7)	(69.7)
56～61 小売業	[88.5]	100.0	18.9	(100.0)	(45.9)	(37.9)
J 金融業，保険業	[97.1]	100.0	43.3	(100.0)	(33.8)	(27.0)
K 不動産業，物品賃貸業	[91.1]	100.0	38.3	(100.0)	(43.2)	(43.2)
L 学術研究，専門・技術サービス業	[98.3]	100.0	21.4	(100.0)	(52.4)	(50.4)
M 宿泊業，飲食サービス業	[90.1]	100.0	24.3	(100.0)	(72.1)	(59.9)
N 生活関連サービス業，娯楽業	[86.2]	100.0	25.7	(100.0)	(36.0)	(36.0)
O 教育，学習支援業	[81.8]	100.0	30.4	(100.0)	(51.1)	(47.9)
P 医療，福祉	[96.1]	100.0	17.2	(100.0)	(26.7)	(21.9)
Q 複合サービス事業	[93.7]	100.0	44.1	(100.0)	(24.4)	(21.5)
R サービス業(他に分類されないもの)	[93.6]	100.0	21.2	(100.0)	(61.6)	(48.9)

注：1) [　　]内の数値は、全企業のうち、時間外労働の割増賃金率を定めている企業割合である。
2) (　　)内の数値は、「1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めている」企業を100とした割合
3)「1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めている」企業には、「1か月60時間を超える時間外

に係る割増賃金率の定めの有無及び割増賃金率階級別企業割合（３－２）

（単位：％）

を超える時間外労働に係る割増賃金率					１か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めていない	産　業・企業規模
26～49%	50%以上	50%	51～59%	60%以上		
(5.3)	(43.4)	(42.5)	(0.4)	(0.5)	77.5	T 調査産業計
(5.1)	(67.0)	(64.4)	(-)	(2.5)	51.0	1,000人以上
(4.6)	(50.3)	(49.2)	(0.2)	(0.9)	72.4	100～999人
(7.8)	(54.6)	(53.5)	(1.1)	(-)	70.9	300～999人
(4.1)	(49.6)	(48.5)	(-)	(1.1)	72.7	100～299人
(5.7)	(39.9)	(39.1)	(0.6)	(0.2)	79.4	30～99人
(28.6)	(28.6)	(28.6)	(-)	(-)	80.8	C 鉱業，採石業，砂利採取業
(0.5)	(57.9)	(57.9)	(-)	(-)	86.5	D 建設業
(5.5)	(42.0)	(40.1)	(2.0)	(-)	77.5	E 製造業
(15.8)	(49.9)	(49.9)	(-)	(-)	38.2	1,000人以上
(11.2)	(46.7)	(46.0)	(0.7)	(-)	73.2	100～999人
(8.4)	(58.2)	(53.6)	(4.6)	(-)	69.5	300～999人
(11.7)	(44.7)	(44.7)	(-)	(-)	73.8	100～299人
(2.6)	(39.6)	(37.0)	(2.6)	(-)	79.3	30～99人
(6.7)	(41.6)	(41.6)	(-)	(-)	73.7	E1 消費関連
(3.9)	(44.1)	(44.1)	(-)	(-)	76.8	E2 素材関連
(5.9)	(40.0)	(33.1)	(6.9)	(-)	81.5	E3 機械関連
(11.5)	(68.0)	(68.0)	(-)	(-)	65.1	F 電気・ガス・熱供給・水道業
(-)	(30.2)	(30.2)	(-)	(-)	67.5	G 情報通信業
(0.9)	(22.0)	(22.0)	(-)	(-)	76.2	H 運輸業，郵便業
(7.4)	(33.5)	(33.3)	(-)	(0.2)	76.7	I 卸売業，小売業
(7.0)	(23.3)	(23.3)	(-)	(-)	71.7	50～55 卸売業
(8.0)	(46.5)	(46.1)	(-)	(0.4)	81.1	56～61 小売業
(6.8)	(63.5)	(63.5)	(-)	(-)	56.7	J 金融業，保険業
(-)	(55.3)	(55.3)	(-)	(-)	61.7	K 不動産業，物品賃貸業
(1.9)	(47.6)	(47.6)	(-)	(-)	78.6	L 学術研究，専門・技術サービス業
(12.3)	(27.9)	(27.9)	(-)	(-)	75.7	M 宿泊業，飲食サービス業
(-)	(64.0)	(64.0)	(-)	(-)	74.3	N 生活関連サービス業，娯楽業
(3.2)	(48.9)	(43.6)	(-)	(5.3)	69.6	O 教育，学習支援業
(4.8)	(73.3)	(70.8)	(-)	(2.5)	82.8	P 医療，福祉
(3.0)	(75.6)	(75.6)	(-)	(-)	55.9	Q 複合サービス事業
(12.7)	(38.4)	(38.4)	(-)	(-)	78.8	R サービス業(他に分類されないもの)

である。
労働に係る割増賃金率」が「不明」の企業を含む。

第31表　中小企業該当有無、産業・企業規模、1か月60時間を超える時間外労働

中小企業該当区分	中小企業に該当しない

産業・企業規模	時間外労働の割増賃金率を定めている企業1)		1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めている2)3)		1か月60時間 25～49%	1か月60時間 25%
T 調査産業計	[94.7]	100.0	54.4	(100.0)	(－)	(－)
1,000人以上	[100.0]	100.0	95.3	(100.0)	(－)	(－)
100～999人	[98.4]	100.0	69.0	(100.0)	(－)	(－)
300～999人	[98.8]	100.0	84.6	(100.0)	(－)	(－)
100～299人	[98.1]	100.0	52.4	(100.0)	(－)	(－)
30～99人	[87.5]	100.0	14.6	(100.0)	(－)	(－)
C 鉱業，採石業，砂利採取業	[100.0]	100.0	68.1	(100.0)	(－)	(－)
D 建設業	[100.0]	100.0	51.2	(100.0)	(－)	(－)
E 製造業	[100.0]	100.0	67.0	(100.0)	(－)	(－)
1,000人以上	[100.0]	100.0	98.9	(100.0)	(－)	(－)
100～999人	[100.0]	100.0	91.3	(100.0)	(－)	(－)
300～999人	[100.0]	100.0	96.3	(100.0)	(－)	(－)
100～299人	[100.0]	100.0	74.0	(100.0)	(－)	(－)
30～99人	[100.0]	100.0	25.6	(100.0)	(－)	(－)
E1 消費関連	[100.0]	100.0	34.4	(100.0)	(－)	(－)
E2 素材関連	[100.0]	100.0	72.2	(100.0)	(－)	(－)
E3 機械関連	[100.0]	100.0	92.0	(100.0)	(－)	(－)
F 電気・ガス・熱供給・水道業	[90.3]	100.0	71.3	(100.0)	(－)	(－)
G 情報通信業	[100.0]	100.0	94.4	(100.0)	(－)	(－)
H 運輸業，郵便業	[100.0]	100.0	35.7	(100.0)	(－)	(－)
I 卸売業，小売業	[96.2]	100.0	67.9	(100.0)	(－)	(－)
50～55 卸売業	[100.0]	100.0	50.8	(100.0)	(－)	(－)
56～61 小売業	[92.9]	100.0	83.3	(100.0)	(－)	(－)
J 金融業，保険業	[96.0]	100.0	75.4	(100.0)	(－)	(－)
K 不動産業，物品賃貸業	[100.0]	100.0	59.6	(100.0)	(－)	(－)
L 学術研究,専門・技術サービス業	[100.0]	100.0	75.8	(100.0)	(－)	(－)
M 宿泊業，飲食サービス業	[89.1]	100.0	51.2	(100.0)	(－)	(－)
N 生活関連サービス業，娯楽業	[93.3]	100.0	57.5	(100.0)	(－)	(－)
O 教育，学習支援業	[86.6]	100.0	43.6	(100.0)	(－)	(－)
P 医療，福祉	[90.2]	100.0	28.9	(100.0)	(－)	(－)
Q 複合サービス事業	[98.5]	100.0	79.1	(100.0)	(－)	(－)
R サービス業(他に分類されないもの)	[100.0]	100.0	65.6	(100.0)	(－)	(－)

注：1) [　　]内の数値は、全企業のうち、時間外労働の割増賃金率を定めている企業割合である。
2) (　　)内の数値は、「１か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めている」企業を100とした割合
3)「１か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めている」企業には、「１か月60時間を超える時間外

に係る割増賃金率の定めの有無及び割増賃金率階級別企業割合（３－３）

（単位：％）

を超える時間外労働に係る割増賃金率					１か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めていない	産　業・企業規模
26～49%	50%以上	50%	51～59%	60%以上		
(－)	(99.9)	(96.8)	(0.6)	(2.5)	45.6	T 調査産業計
(－)	(99.7)	(97.5)	(1.3)	(0.9)	4.7	1,000 人以上
(－)	(99.9)	(98.8)	(0.5)	(0.6)	31.0	100 ～ 999 人
(－)	(99.9)	(98.7)	(0.3)	(0.9)	15.4	300 ～ 999 人
(－)	(100.0)	(98.9)	(1.0)	(0.2)	47.6	100 ～ 299 人
(－)	(100.0)	(78.9)	(－)	(21.1)	85.4	30 ～ 99 人
(－)	(100.0)	(100.0)	(－)	(－)	31.9	C 鉱業，採石業，砂利採取業
(－)	(100.0)	(100.0)	(－)	(－)	48.8	D 建設業
(－)	(100.0)	(93.2)	(1.5)	(5.3)	33.0	E 製造業
(－)	(100.0)	(94.7)	(3.4)	(1.9)	1.1	1,000 人以上
(－)	(100.0)	(99.0)	(1.0)	(－)	8.7	100 ～ 999 人
(－)	(100.0)	(98.7)	(1.3)	(－)	3.7	300 ～ 999 人
(－)	(100.0)	(100.0)	(－)	(－)	26.0	100 ～ 299 人
(－)	(100.0)	(67.3)	(－)	(32.7)	74.4	30 ～ 99 人
(－)	(100.0)	(100.0)	(－)	(－)	65.6	E1 消費関連
(－)	(100.0)	(98.8)	(0.6)	(0.6)	27.8	E2 素材関連
(－)	(100.0)	(85.5)	(2.9)	(11.6)	8.0	E3 機械関連
(－)	(100.0)	(95.1)	(－)	(4.9)	28.7	F 電気・ガス・熱供給・水道業
(－)	(100.0)	(100.0)	(－)	(－)	5.6	G 情報通信業
(－)	(98.6)	(96.6)	(－)	(1.9)	64.3	H 運輸業，郵便業
(－)	(100.0)	(99.7)	(0.2)	(0.1)	32.1	I 卸売業，小売業
(－)	(100.0)	(99.8)	(0.2)	(－)	49.2	50～55 卸売業
(－)	(100.0)	(99.7)	(0.2)	(0.2)	16.7	56～61 小売業
(－)	(99.3)	(97.8)	(1.5)	(－)	24.6	J 金融業，保険業
(－)	(100.0)	(98.5)	(－)	(1.5)	40.4	K 不動産業，物品賃貸業
(－)	(98.6)	(98.6)	(－)	(－)	24.2	L 学術研究，専門・技術サービス業
(－)	(100.0)	(100.0)	(－)	(－)	48.8	M 宿泊業，飲食サービス業
(－)	(100.0)	(91.1)	(6.2)	(2.7)	42.5	N 生活関連サービス業，娯楽業
(－)	(100.0)	(99.5)	(0.5)	(－)	56.4	O 教育，学習支援業
(－)	(100.0)	(98.5)	(－)	(1.5)	71.1	P 医療，福祉
(－)	(100.0)	(96.9)	(－)	(3.1)	20.9	Q 複合サービス事業
(－)	(100.0)	(84.3)	(－)	(15.7)	34.4	R サービス業（他に分類されないもの）

である。
労働に係る割増賃金率」が「不明」の企業を含む。

第32表　産業・企業規模、１か月60時間を超える時間外労働に係る代替休暇の有無別企業割合及び平均代替休暇取得労働者数

中小企業該当区分	中小企業に該当しない

産業・企業規模	時間外労働の割増賃金率を定めている企業[1]		１か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めている[2]		代替休暇制度			１か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めていない
					制度がある	平均代替休暇取得労働者数	制度がない	
	%	%	%	%	%	人	%	%
T 調査産業計	[94.7]	100.0	54.4	(100.0)	(21.7)	56.8	(78.3)	45.6
1,000人以上	[100.0]	100.0	95.3	(100.0)	(15.0)	231.1	(85.0)	4.7
100～999人	[98.4]	100.0	69.0	(100.0)	(20.0)	33.7	(80.0)	31.0
300～999人	[98.8]	100.0	84.6	(100.0)	(17.4)	46.6	(82.6)	15.4
100～299人	[98.1]	100.0	52.4	(100.0)	(24.4)	18.1	(75.6)	47.6
30～99人	[87.5]	100.0	14.6	(100.0)	(51.8)	1.5	(48.2)	85.4
C 鉱業，採石業，砂利採取業	[100.0]	100.0	68.1	(100.0)	(17.3)	X	(82.7)	31.9
D 建設業	[100.0]	100.0	51.2	(100.0)	(18.2)	274.5	(81.8)	48.8
E 製造業	[100.0]	100.0	67.0	(100.0)	(17.0)	107.4	(83.0)	33.0
1,000人以上	[100.0]	100.0	98.9	(100.0)	(19.6)	281.8	(80.4)	1.1
100～999人	[100.0]	100.0	91.3	(100.0)	(20.0)	33.3	(80.0)	8.7
300～999人	[100.0]	100.0	96.3	(100.0)	(24.5)	33.3	(75.5)	3.7
100～299人	[100.0]	100.0	74.0	(100.0)	(-)	-	(100.0)	26.0
30～99人	[100.0]	100.0	25.6	(100.0)	(-)	-	(100.0)	74.4
E1 消費関連	[100.0]	100.0	34.4	(100.0)	(10.8)	51.3	(89.2)	65.6
E2 素材関連	[100.0]	100.0	72.2	(100.0)	(13.3)	205.2	(86.7)	27.8
E3 機械関連	[100.0]	100.0	92.0	(100.0)	(22.5)	63.6	(77.5)	8.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	[90.3]	100.0	71.3	(100.0)	(17.7)	84.3	(82.3)	28.7
G 情報通信業	[100.0]	100.0	94.4	(100.0)	(30.6)	80.0	(69.4)	5.6
H 運輸業，郵便業	[100.0]	100.0	35.7	(100.0)	(8.6)	62.8	(91.4)	64.3
I 卸売業，小売業	[96.2]	100.0	67.9	(100.0)	(28.1)	19.8	(71.9)	32.1
50～55 卸売業	[100.0]	100.0	50.8	(100.0)	(19.1)	45.5	(80.9)	49.2
56～61 小売業	[92.9]	100.0	83.3	(100.0)	(33.0)	11.7	(67.0)	16.7
J 金融業，保険業	[96.0]	100.0	75.4	(100.0)	(18.2)	350.7	(81.8)	24.6
K 不動産業，物品賃貸業	[100.0]	100.0	59.6	(100.0)	(1.5)	X	(98.5)	40.4
L 学術研究，専門・技術サービス業	[100.0]	100.0	75.8	(100.0)	(19.3)	55.4	(80.7)	24.2
M 宿泊業，飲食サービス業	[89.1]	100.0	51.2	(100.0)	(6.5)	47.4	(93.5)	48.8
N 生活関連サービス業，娯楽業	[93.3]	100.0	57.5	(100.0)	(37.1)	6.0	(62.9)	42.5
O 教育，学習支援業	[86.6]	100.0	43.6	(100.0)	(19.3)	18.7	(80.7)	56.4
P 医療，福祉	[90.2]	100.0	28.9	(100.0)	(22.7)	26.5	(77.3)	71.1
Q 複合サービス事業	[98.5]	100.0	79.1	(100.0)	(20.2)	57.5	(79.8)	20.9
R サービス業(他に分類されないもの)	[100.0]	100.0	65.6	(100.0)	(17.9)	50.9	(82.1)	34.4

注：1) [　　]内の数値は、全企業のうち、時間外労働の割増賃金率を定めている企業割合である。
　　2) (　　)内の数値は、「１か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めている」企業を100とした割合であ

資 産 形 成

第33表　産業・企業規模、貯蓄制度の有無、貯蓄制度の種類別企業割合

（単位：%）

産業・企業規模	全企業	貯蓄制度がある企業	貯蓄制度の種類（複数回答）						貯蓄制度がない企業
			財形貯蓄				社内預金	その他の貯蓄制度	
			計	一般財形貯蓄	財形年金貯蓄	財形住宅貯蓄			
T 調査産業計	100.0	42.0	38.1	36.9	15.9	14.2	3.6	4.4	58.0
1,000人以上	100.0	79.7	76.5	73.8	59.3	60.9	9.0	14.5	20.3
100～999人	100.0	58.9	55.1	54.3	28.4	26.4	3.3	5.8	41.1
300～999人	100.0	71.0	66.4	65.1	43.4	41.2	5.4	9.1	29.0
100～299人	100.0	54.9	51.4	50.7	23.4	21.5	2.6	4.7	45.1
30～99人	100.0	33.8	29.8	28.5	9.4	7.7	3.6	3.5	66.2
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	45.7	43.3	42.3	18.6	14.6	－	7.4	54.3
D 建設業	100.0	49.6	44.2	42.6	11.9	8.1	5.6	5.9	50.4
E 製造業	100.0	47.8	44.7	43.5	20.9	19.8	2.5	4.1	52.2
1,000人以上	100.0	91.2	90.4	83.5	79.6	82.5	7.2	15.3	8.8
100～999人	100.0	73.1	71.7	70.4	39.6	37.9	2.2	4.8	26.9
300～999人	100.0	85.9	83.9	82.2	64.5	67.0	4.0	7.4	14.1
100～299人	100.0	69.2	68.0	66.9	32.1	29.1	1.7	4.1	30.8
30～99人	100.0	36.0	32.1	31.1	11.4	10.4	2.4	3.4	64.0
E1 消費関連	100.0	41.7	36.7	36.2	15.4	14.6	3.2	4.5	58.3
E2 素材関連	100.0	47.2	45.2	43.9	20.2	16.9	1.8	1.9	52.8
E3 機械関連	100.0	54.1	51.5	49.8	26.7	27.6	2.6	5.9	45.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	62.9	61.6	60.4	38.5	36.8	5.8	3.9	37.1
G 情報通信業	100.0	54.7	54.1	53.0	29.5	28.5	4.0	2.3	45.3
H 運輸業，郵便業	100.0	34.0	29.8	29.8	10.3	11.4	5.3	1.2	66.0
I 卸売業，小売業	100.0	42.9	40.7	39.5	16.3	13.7	3.7	3.8	57.1
50～55 卸売業	100.0	58.8	55.6	53.1	25.1	20.0	4.5	5.3	41.2
56～61 小売業	100.0	30.3	28.9	28.6	9.2	8.7	3.0	2.5	69.7
J 金融業，保険業	100.0	72.1	64.1	63.3	52.0	47.1	21.5	10.4	27.9
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	50.6	48.1	44.5	23.0	21.6	0.8	3.6	49.4
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	53.7	52.8	50.9	32.2	31.6	1.7	5.6	46.3
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	32.6	25.4	25.1	4.7	4.8	4.0	3.6	67.4
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	44.9	37.4	37.0	15.8	14.2	6.7	2.9	55.1
O 教育，学習支援業	100.0	47.5	31.6	30.3	15.8	13.1	2.8	26.9	52.5
P 医療，福祉	100.0	33.0	30.3	28.5	11.4	8.8	1.6	3.0	67.0
Q 複合サービス事業	100.0	59.9	51.4	49.9	36.7	33.6	10.9	5.9	40.1
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	31.5	28.0	26.7	9.4	8.3	4.5	3.5	68.5

第34表　産業・企業規模、財産形成貯蓄制度の種類別１企業平均契約金融機関数、１企業平均契約労働者数及び契約労働者割合

産業・企業規模	一般財形貯蓄			財形年金貯蓄			財形住宅貯蓄		
	１企業平均契約金融機関数	１企業平均契約労働者数	制度のある企業の常用労働者に対する契約労働者割合	１企業平均契約金融機関数	１企業平均契約労働者数	制度のある企業の常用労働者に対する契約労働者割合	１企業平均契約金融機関数	１企業平均契約労働者数	制度のある企業の常用労働者に対する契約労働者割合
	社	人	%	社	人	%	社	人	%
T 調査産業計	1.8	40.2	19.4	2.1	22.7	5.5	2.3	24.2	4.6
1,000人以上	5.2	483.3	22.2	5.0	117.1	4.6	4.8	135.0	5.3
100～999人	2.1	35.5	17.2	2.0	15.3	5.9	2.1	8.6	3.1
300～999人	2.8	72.2	19.1	2.5	24.5	5.9	2.5	14.7	3.4
100～299人	1.8	19.9	15.0	1.7	8.8	5.9	1.7	3.5	2.4
30～99人	1.4	7.7	16.4	1.4	7.5	15.3	1.3	2.1	3.8
C 鉱業，採石業，砂利採取業	1.6	28.5	31.5	1.8	13.7	9.4	2.0	21.8	10.3
D 建設業	1.6	28.0	20.3	2.0	14.9	3.8	2.7	21.0	2.9
E 製造業	2.1	59.8	23.3	2.3	32.5	6.5	2.6	35.2	5.4
1,000人以上	6.4	852.4	26.8	5.6	173.5	5.3	5.4	228.6	6.8
100～999人	2.2	45.8	20.7	2.2	21.5	7.7	2.4	7.4	2.4
300～999人	3.4	107.3	25.7	2.9	32.7	7.2	2.8	10.3	2.3
100～299人	1.7	23.6	15.7	1.8	14.3	8.6	2.1	4.4	2.6
30～99人	1.6	8.0	15.8	1.5	8.9	14.6	1.3	2.1	3.8
E1 消費関連	2.0	33.0	21.3	2.3	25.7	9.2	2.5	16.1	4.5
E2 素材関連	1.8	48.6	21.3	2.3	29.1	6.1	2.9	53.9	7.9
E3 機械関連	2.3	89.9	25.1	2.3	38.6	6.0	2.4	34.6	4.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3.0	643.3	74.7	3.6	226.0	16.0	3.6	509.9	29.8
G 情報通信業	2.3	66.3	24.0	2.5	22.7	4.3	2.5	30.9	6.0
H 運輸業，郵便業	1.7	43.3	17.6	2.2	42.1	8.2	2.1	26.9	4.5
I 卸売業，小売業	1.8	29.8	18.5	1.7	15.1	6.0	1.9	16.4	4.7
50～55 卸売業	1.7	25.2	19.0	1.6	11.5	6.0	2.1	15.6	5.0
56～61 小売業	2.0	36.7	18.0	1.9	22.4	5.9	1.7	17.6	4.4
J 金融業，保険業	2.1	201.9	33.5	1.9	32.1	4.2	2.3	35.8	3.6
K 不動産業，物品賃貸業	2.0	30.0	14.8	2.2	15.9	4.1	2.0	11.3	2.7
L 学術研究，専門・技術サービス業	2.0	40.8	19.8	2.5	12.4	3.4	2.6	20.8	4.9
M 宿泊業，飲食サービス業	1.6	10.6	11.6	1.4	1.9	1.0	2.1	1.7	0.7
N 生活関連サービス業，娯楽業	1.5	13.6	14.9	1.4	5.0	5.3	1.1	2.1	1.7
O 教育，学習支援業	2.9	23.1	7.8	3.8	15.3	2.6	4.1	9.6	1.5
P 医療，福祉	1.5	18.2	9.7	1.7	16.1	4.9	1.9	5.0	1.0
Q 複合サービス事業	1.1	43.5	13.7	1.0	15.6	4.0	1.1	9.5	2.2
R サービス業（他に分類されないもの）	1.7	18.0	10.3	1.5	9.9	2.9	1.4	5.6	1.9

第35表　産業・企業規模、住宅資金融資制度の有無、住宅資金１企業平均最長返済期間及び社内融資制度の１企業平

産業・企業規模	全企業	住宅資金融資制度がある企業		住宅資金 社内融資				住宅資金 財形貯蓄の積立を条件とする金融機関との提携による住宅ローン		
			1企業平均最高融資限度額	融資制度がある	1企業平均 最高融資限度額	1企業平均 最長返済期間	1企業平均 融資年利率	融資制度がある	1企業平均 最高融資限度額	1企業平均 最長返済期間
	%	%	万円	%	万円	月	%	%	万円	月
T 調査産業計	100.0	3.6	2,004	2.5	1,034	215	1.78	0.5	3,481	375
1,000人以上	100.0	25.1	3,418	12.2	1,588	253	1.89	9.5	3,543	355
100～999人	100.0	6.7	1,940	4.8	1,053	225	1.89	1.0	3,546	383
300～999人	100.0	11.6	2,082	7.5	1,401	258	1.94	2.5	3,333	378
100～299人	100.0	5.1	1,847	3.9	837	205	1.87	0.5	3,778	387
30～99人	100.0	1.7	1,437	1.3	803	180	1.55	0.1	X	X
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	14.6	1,341	12.7	1,045	165	1.96	2.0	X	X
D 建設業	100.0	3.3	1,832	2.6	833	184	2.03	0.5	2,786	360
E 製造業	100.0	3.0	1,747	2.0	610	175	2.13	0.8	4,088	382
1,000人以上	100.0	35.6	3,605	15.0	1,328	222	1.91	19.3	3,656	353
100～999人	100.0	6.5	1,319	4.7	434	163	1.80	1.3	4,503	410
300～999人	100.0	14.8	1,199	9.0	479	158	2.25	4.0	2,740	405
100～299人	100.0	3.9	1,436	3.4	400	165	1.48	0.5	X	X
30～99人	100.0	0.5	X	0.5	X	X	X	－	－	－
E1 消費関連	100.0	1.7	1,102	1.3	584	141	1.67	0.4	2,942	345
E2 素材関連	100.0	4.2	1,877	3.0	643	143	2.37	1.0	5,041	410
E3 機械関連	100.0	2.8	1,860	1.6	563	269	1.96	0.9	3,367	366
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	18.1	2,848	8.8	1,476	254	2.43	9.0	2,817	353
G 情報通信業	100.0	4.9	2,418	2.4	1,238	232	1.37	1.6	2,778	359
H 運輸業，郵便業	100.0	3.7	797	3.3	436	168	1.17	0.2	4,628	392
I 卸売業，小売業	100.0	4.3	1,652	2.8	678	180	1.79	0.4	2,811	406
50～55 卸売業	100.0	6.4	1,029	5.2	720	180	1.87	0.8	2,845	408
56～61 小売業	100.0	2.6	2,797	0.9	470	180	1.36	0.1	2,632	395
J 金融業，保険業	100.0	41.2	2,961	37.0	2,483	359	1.45	1.4	4,203	420
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	6.2	2,438	4.2	1,647	230	2.10	0.9	4,141	420
L 学術研究,専門・技術サービス業	100.0	9.9	1,550	5.0	756	208	1.62	2.7	3,118	393
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	1.7	1,256	－	－	－	－	0.4	X	X
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.3	500	0.3	500	240	X	－	－	－
O 教育，学習支援業	100.0	5.6	3,626	3.0	1,095	228	2.54	1.0	3,999	296
P 医療，福祉	100.0	1.1	3,187	0.8	450	110	2.49	0.0	X	X
Q 複合サービス事業	100.0	25.2	1,745	25.2	1,639	289	1.50	－	－	－
R サービス業(他に分類されないもの)	100.0	2.8	1,823	2.1	1,057	197	1.54	0.2	X	X

融資制度の種類別企業割合、１企業平均最高融資限度額、均融資年利率

融資制度の種類（複数回答）								住宅資金融資制度がない企業	産業・企業規模
その他の金融機関との提携による住宅ローン			勤労者退職金共済機構からの転貸融資			２つ以上の融資制度			
融資制度がある	１企業平均		融資制度がある	１企業平均		融資制度がある	１企業平均		
	最高融資限度額	最長返済期間		最高融資限度額	最長返済期間		最高融資限度額		
%	万円	月	%	万円	月	%	万円	%	
0.8	4,084	329	0.0	2,546	346	0.2	4,873	96.4	T 調査産業計
8.7	5,181	377	0.4	2,955	394	5.0	6,014	74.9	1,000人以上
1.3	4,571	379	0.1	2,395	336	0.4	3,768	93.3	100～999人
2.7	3,800	366	0.2	2,667	320	1.1	4,713	88.4	300～999人
0.9	5,238	392	0.0	X	X	0.2	2,953	94.9	100～299人
0.4	2,919	238	－	－	－	0.0	X	98.3	30～99人
－	－	－	－	－	－	－	－	85.4	C 鉱業，採石業，砂利採取業
0.4	3,948	379	－	－	－	0.3	4,006	96.7	D 建設業
0.5	3,861	364	0.0	X	X	0.3	5,588	97.0	E 製造業
11.8	5,344	368	0.7	X	X	9.4	6,448	64.4	1,000人以上
0.8	2,550	360	－	－	－	0.4	X	93.5	100～999人
3.4	2,550	360	－	－	－	1.7	X	85.2	300～999人
－	－	－	－	－	－	－	－	96.1	100～299人
－	－	－	－	－	－	－	－	99.5	30～99人
0.2	1,866	270	0.0	X	－	0.2	4,791	98.3	E1 消費関連
0.6	3,302	361	0.0	X	X	0.4	5,675	95.8	E2 素材関連
0.6	4,631	379	0.0	－	－	0.3	5,831	97.2	E3 機械関連
2.9	5,625	390	0.5	X	X	3.0	5,851	81.9	F 電気・ガス・熱供給・水道業
1.5	3,352	357	－	－	－	0.6	5,141	95.1	G 情報通信業
0.3	5,067	378	0.0	X	－	0.1	7,400	96.3	H 運輸業，郵便業
1.3	3,646	362	－	－	－	0.3	2,684	95.7	I 卸売業，小売業
0.8	2,336	X	－	－	－	0.5	2,320	93.6	50～55 卸売業
1.6	3,938	363	－	－	－	0.1	X	97.4	56～61 小売業
4.8	6,011	403	0.2	X	X	2.1	6,126	58.8	J 金融業，保険業
1.3	3,928	356	－	－	－	0.2	X	93.8	K 不動産業，物品賃貸業
2.4	1,329	173	0.5	2,667	320	0.7	4,617	90.1	L 学術研究，専門・技術サービス業
1.2	X	X	－	－	－	－	－	98.3	M 宿泊業，飲食サービス業
－	－	－	－	－	－	－	－	99.7	N 生活関連サービス業，娯楽業
2.6	5,761	375	0.3	X	X	1.0	5,364	94.4	O 教育，学習支援業
0.3	X	X	－	－	－	0.0	X	98.9	P 医療，福祉
1.0	X	X	－	－	－	1.0	X	74.8	Q 複合サービス事業
0.5	X	X	－	－	－	0.0	－	97.2	R サービス業（他に分類されないもの）

第36表　産業・企業規模、社内融資制度以外の住宅資金融資制度 １企業平均利子補給年利率及び利子補給後の年利率

産業・企業規模	財形貯蓄の積立を条件とする金融機関との提携による住宅ローン					その他の金融機関	
	制度がある		うち、利子補給制度がある	利子補給年利率	利子補給後の年利率	制度がある	
T 調査産業計	[0.5]	100.0	39.5	1.92	2.83	[0.8]	100.0
1,000人以上	[9.5]	100.0	52.1	1.90	2.71	[8.7]	100.0
100～999人	[1.0]	100.0	35.0	1.94	2.96	[1.3]	100.0
300～999人	[2.5]	100.0	53.3	1.94	2.94	[2.7]	100.0
100～299人	[0.5]	100.0	7.3	1.95	3.11	[0.9]	100.0
30～99人	[0.1]	100.0	4.6	-	X	[0.4]	100.0
C 鉱業，採石業，砂利採取業	[2.0]	100.0＊	100.0	X	-	[-]	-
D 建設業	[0.5]	100.0	42.5	1.73	2.14	[0.4]	100.0
E 製造業	[0.8]	100.0	56.7	1.99	2.82	[0.5]	100.0
1,000人以上	[19.3]	100.0	66.2	2.16	3.29	[11.8]	100.0
100～999人	[1.3]	100.0	46.7	1.74	2.38	[0.8]	100.0
300～999人	[4.0]	100.0	67.4	1.74	2.38	[3.4]	100.0
100～299人	[0.5]	100.0＊	-	-	-	[-]	-
30～99人	[-]	-	-	-	-	[-]	-
E1 消費関連	[0.4]	100.0	72.8	1.28	2.09	[0.2]	100.0
E2 素材関連	[1.0]	100.0	54.4	2.20	2.72	[0.6]	100.0
E3 機械関連	[0.9]	100.0	52.8	2.07	3.34	[0.6]	100.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	[9.0]	100.0	71.3	X	3.12	[2.9]	100.0
G 情報通信業	[1.6]	100.0	39.0	X	1.85	[1.5]	100.0
H 運輸業，郵便業	[0.2]	100.0	25.4	X	X	[0.3]	100.0
I 卸売業，小売業	[0.4]	100.0	43.7	2.61	3.35	[1.3]	100.0
50～55 卸売業	[0.8]	100.0	31.2	2.94	X	[0.8]	100.0
56～61 小売業	[0.1]	100.0	100.0	X	3.43	[1.6]	100.0
J 金融業，保険業	[1.4]	100.0	48.9	X	X	[4.8]	100.0
K 不動産業，物品賃貸業	[0.9]	100.0	-	-	-	[1.3]	100.0
L 学術研究，専門・技術サービス業	[2.7]	100.0	13.0	1.02	3.33	[2.4]	100.0
M 宿泊業，飲食サービス業	[0.4]	100.0＊	9.1	-	X	[1.2]	100.0＊
N 生活関連サービス業，娯楽業	[-]	-	-	-	-	[-]	-
O 教育，学習支援業	[1.0]	100.0	14.2	-	-	[2.6]	100.0
P 医療，福祉	[0.0]	100.0＊	-	-	-	[0.3]	100.0
Q 複合サービス事業	[-]	-	-	-	-	[1.0]	100.0＊
R サービス業(他に分類されないもの)	[0.2]	100.0	80.7	X	X	[0.5]	100.0

注：1）[ ]内の数値は、全企業に対する住宅資金融資制度がある企業の割合である。
2）利子補給年利率及び利子補給後の年利率については、利子補給制度があり、利子補給年利率及び利子補給

の種類別制度のある企業割合、利子補給制度のある企業割合、

（単位：%）

との提携による住宅ローン			勤労者退職金共済機構からの転貸融資				産　業・企業規模
うち、利子補給制度がある	利子補給年利率	利子補給後の年利率	制度がある	うち、利子補給制度がある	利子補給年利率	利子補給後の年利率	
21.1	1.18	2.14	[0.0] 100.0	26.9	1.61	X	T 調査産業計
26.1	1.17	2.81	[0.4] 100.0	43.7	X	X	1,000 人以上
23.2	1.21	1.89	[0.1] 100.0	19.7	X	-	100 ～ 999 人
25.6	1.84	2.55	[0.2] 100.0	33.3	X	-	300 ～ 999 人
20.8	X	1.57	[0.0] 100.0 *	-	-	-	100 ～ 299 人
14.2	X	X	[-] -	-	-	-	30 ～ 99 人
-	-	-	[-] -	-	-	-	C 鉱業，採石業，砂利採取業
17.9	1.31	3.64	[-] -	-	-	-	D 建設業
29.6	0.83	3.20	[0.0] 100.0	44.2	X	-	E 製造業
29.3	0.65	3.20	[0.7] 100.0	44.2	X	-	1,000 人以上
29.8	X	-	[-] -	-	-	-	100 ～ 999 人
29.8	X	-	[-] -	-	-	-	300 ～ 999 人
-	-	-	[-] -	-	-	-	100 ～ 299 人
-	-	-	[-] -	-	-	-	30 ～ 99 人
74.9	-	X	[0.0] 100.0 *	-	-	-	E1 消費関連
31.4	X	X	[0.0] 100.0 *	-	-	-	E2 素材関連
14.6	X	X	[0.0] 100.0 *	100.0	X	-	E3 機械関連
-	-	-	[0.5] 100.0 *	100.0	-	X	F 電気・ガス・熱供給・水道業
32.7	-	X	[-] -	-	-	-	G 情報通信業
31.5	1.87	X	[0.0] 100.0 *	-	-	-	H 運輸業，郵便業
19.7	1.06	1.01	[-] -	-	-	-	I 卸売業，小売業
59.9	1.06	X	[-] -	-	-	-	50～55 卸売業
3.2	-	X	[-] -	-	-	-	56～61 小売業
32.5	X	X	[0.2] 100.0 *	100.0	X	X	J 金融業，保険業
43.2	X	X	[-] -	-	-	-	K 不動産業，物品賃貸業
21.2	0.93	2.25	[0.5] 100.0	33.3	X	-	L 学術研究，専門・技術サービス業
-	-	-	[-] -	-	-	-	M 宿泊業，飲食サービス業
-	-	-	[-] -	-	-	-	N 生活関連サービス業，娯楽業
36.1	-	-	[0.3] 100.0 *	-	-	-	O 教育，学習支援業
-	-	-	[-] -	-	-	-	P 医療，福祉
-	-	-	[-] -	-	-	-	Q 複合サービス事業
3.8	X	-	[-] -	-	-	-	R サービス業（他に分類されないもの）

後の年利率を定めている企業における利率である。

Ⅳ　時 系 列 表

〔利用上の注意〕

1　昭和 59 年から平成 11 年までは、「賃金労働時間制度等総合調査」、平成 13 年から「就労条件総合調査」として調査している。

2　調査期日は、平成 11 年以前は 12 月末日現在、12 年度以降は 1 月 1 日現在であり、調査年を表章している。

3　昭和 59 年は、産業大分類の「卸売・小売業，飲食店」には「飲食店」は含まない。

4　企業規模「100～299 人」及び「300～999 人」については平成 6 年から集計している。

5　平成 19 年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が 30 人以上の会社組織の民営企業（複合サービス事業を含まず）」としており、平成 20 年から「常用労働者が 30 人以上の会社組織の民営企業（複合サービス事業を含まず）」とし、平成 27 年からは「常用労働者が 30 人以上の民営企業（複合サービス事業を含む）」に範囲を拡大した。

6　平成 16 年から平成 20 年までは、平成 14 年 3 月改定の日本標準産業分類に基づき表章し、平成 21 年から平成 27 年までは、平成 19 年 11 月改定の日本標準産業分類に基づき表章している。平成 28 年からは、平成 25 年 10 月改定の日本標準産業分類に基づき表章している。

時系列１表　　産業・企業規模別、１企業平均１日の所定労働時間

（単位：時間、分）

産業・企業規模＼年	昭和59年	60	61	62	63	平成元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15
T 調査産業計	**7:45**	**7:46**	**7:46**	**7:46**	**7:46**	**7:48**	**7:47**	**7:45**	**7:47**	**7:47**	**7:46**	**7:46**	**7:45**	**7:41**	**7:40**	**7:40**	**7:40**	**7:40**	**7:41**
1,000人以上	7:36	7:37	7:38	7:39	7:40	7:41	7:42	7:44	7:45	7:45	7:44	7:44	7:43	7:44	7:44	7:43	7:43	7:45	7:44
100～999人	7:41	7:44	7:44	7:43	7:43	7:44	7:44	7:44	7:46	7:46	7:45	7:46	7:44	7:41	7:40	7:41	7:40	7:41	7:42
300～999人	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	7:44	7:43	7:42	7:41	7:41	7:41	7:41	7:44	7:43
100～299人	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	7:46	7:46	7:45	7:42	7:40	7:41	7:40	7:40	7:42
30～99人	7:47	7:47	7:47	7:48	7:48	7:49	7:48	7:45	7:47	7:47	7:47	7:46	7:46	7:41	7:40	7:39	7:40	7:40	7:40
D 鉱業	7:42	7:44	7:45	7:49	7:44	7:45	7:42	7:43	7:43	7:45	7:44	7:42	7:40	7:36	7:35	7:36	7:35	7:40	7:40
E 建設業	7:47	7:50	7:49	7:53	7:51	7:53	7:52	7:47	7:49	7:49	7:48	7:48	7:45	7:44	7:46	7:43	7:43	7:41	7:41
F 製造業	7:47	7:48	7:48	7:48	7:49	7:49	7:49	7:48	7:49	7:49	7:49	7:49	7:50	7:45	7:45	7:45	7:45	7:46	7:48
G 電気・ガス・熱供給・水道業	7:28	7:28	7:30	7:32	7:31	7:33	7:35	7:34	7:32	7:32	7:33	7:33	7:34	7:34	7:34	7:35	7:35	7:37	7:40
H 運輸・通信業	7:47	7:48	7:49	7:47	7:49	7:53	7:49	7:45	7:47	7:47	7:46	7:46	7:44	7:35	7:35	7:36	7:34	7:36	7:36
I 卸売・小売業，飲食店	7:42	7:41	7:42	7:41	7:42	7:44	7:42	7:41	7:46	7:46	7:44	7:43	7:43	7:41	7:38	7:38	7:39	7:39	7:38
J 金融・保険業	7:20	7:24	7:24	7:19	7:19	7:27	7:26	7:25	7:28	7:29	7:28	7:28	7:27	7:27	7:28	7:28	7:23	7:27	7:30
K 不動産業	7:30	7:29	7:29	7:28	7:27	7:30	7:27	7:25	7:30	7:35	7:32	7:33	7:32	7:29	7:29	7:26	7:28	7:34	7:34
L サービス業	7:45	7:43	7:45	7:42	7:41	7:44	7:42	7:39	7:42	7:41	7:42	7:41	7:41	7:35	7:35	7:34	7:34	7:34	7:36

産業・企業規模＼年	16	17	18	19	20[2]
T 調査産業計	**7:40**	**7:40**	**7:41**	**7:42**	**7:41**
1,000人以上	7:45	7:44	7:44	7:44	7:45
100～999人	7:42	7:41	7:42	7:43	7:44
300～999人	7:42	7:42	7:42	7:43	7:44
100～299人	7:42	7:41	7:42	7:43	7:44
30～99人	7:39	7:39	7:40	7:41	7:40
D 鉱業	7:39	7:39	7:40	7:37	7:41
E 建設業	7:40	7:41	7:41	7:38	7:40
F 製造業	7:47	7:47	7:47	7:47	7:47
G 電気・ガス・熱供給・水道業	7:36	7:37	7:38	7:40	7:39
H 情報通信業	7:35	7:34	7:34	7:38	7:39
I 運輸業	7:37	7:35	7:39	7:37	7:40
J 卸売・小売業	7:36	7:34	7:37	7:39	7:37
K 金融・保険業	7:28	7:27	7:28	7:30	7:32
L 不動産業	7:31	7:34	7:36	7:35	7:38
M 飲食店，宿泊業	7:37	7:40	7:39	7:40	7:41
N 医療，福祉	7:45	7:39	7:42	7:49	7:47
O 教育，学習支援業	7:36	7:36	7:37	7:42	7:42
Q サービス業（他に分類されないもの）	7:38	7:36	7:36	7:40	7:38

産業・企業規模＼年	21	22	23	24	25	26	27[3]	28	29	30	31
T 調査産業計	**7:42**	**7:43**	**7:43**	**7:44**	**7:44**	**7:43**	**7:45**	**7:45**	**7:45**	**7:46**	**7:46**
1,000人以上	7:46	7:46	7:48	7:47	7:47	7:47	7:46	7:45	7:44	7:46	7:46
100～999人	7:44	7:44	7:45	7:46	7:46	7:44	7:46	7:45	7:44	7:45	7:46
300～999人	7:44	7:45	7:45	7:46	7:45	7:45	7:44	7:44	7:44	7:46	7:46
100～299人	7:44	7:44	7:44	7:46	7:46	7:44	7:47	7:45	7:44	7:45	7:46
30～99人	7:41	7:42	7:43	7:44	7:43	7:42	7:44	7:45	7:45	7:46	7:47
C 鉱業，採石業，砂利採取業	7:41	7:41	7:39	7:45	7:43	7:39	7:39	7:39	7:40	7:40	7:42
D 建設業	7:44	7:41	7:43	7:44	7:44	7:41	7:41	7:39	7:40	7:43	7:43
E 製造業	7:48	7:50	7:50	7:48	7:48	7:47	7:48	7:48	7:47	7:50	7:50
F 電気・ガス・熱供給・水道業	7:41	7:38	7:38	7:40	7:40	7:39	7:41	7:39	7:38	7:42	7:42
G 情報通信業	7:41	7:41	7:43	7:44	7:42	7:42	7:46	7:47	7:45	7:44	7:44
H 運輸業，郵便業	7:37	7:39	7:36	7:43	7:43	7:37	7:40	7:39	7:41	7:43	7:45
I 卸売業，小売業	7:38	7:40	7:42	7:42	7:42	7:41	7:42	7:44	7:44	7:46	7:47
J 金融業，保険業	7:34	7:34	7:36	7:37	7:35	7:34	7:34	7:35	7:35	7:38	7:38
K 不動産業，物品賃貸業	7:43	7:42	7:42	7:40	7:41	7:42	7:42	7:40	7:38	7:46	7:48
L 学術研究，専門・技術サービス業	7:39	7:45	7:44	7:45	7:45	7:45	7:45	7:47	7:46	7:42	7:44
M 宿泊業，飲食サービス業	7:40	7:39	7:40	7:48	7:43	7:40	7:46	7:43	7:46	7:45	7:45
N 生活関連サービス業，娯楽業	7:33	7:31	7:28	7:36	7:37	7:40	7:36	7:39	7:36	7:41	7:37
O 教育，学習支援業	7:36	7:37	7:38	7:43	7:39	7:41	7:41	7:43	7:40	7:46	7:47
P 医療，福祉	7:51	7:51	7:52	7:54	7:55	7:54	7:52	7:51	7:48	7:48	7:49
Q 複合サービス事業	…	…	…	…	…	…	7:36	7:35	7:33	7:35	7:36
R サービス業（他に分類されないもの）	7:44	7:42	7:44	7:45	7:42	7:44	7:45	7:45	7:46	7:46	7:43

注：1)　企業において最も多くの労働者が適用される１日の所定労働時間を平均したものである。
　　2)　平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」に範囲を拡大した。
　　3)　平成26年以前は、調査対象を「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、また、「複合サービス事業」を含まなかったが、平成27年より「常用労働者が30人以上の民営法人」とし、さらに 「複合サービス事業」を含めることとした。

時系列２表　　産業・企業規模別、労働者１人平均１日の所定労働時間

（単位：時間、分）

産業・企業規模＼年	昭和59年	60	61	62	63	平成元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15
T 調査産業計	**7:40**	**7:41**	**7:42**	**7:43**	**7:42**	**7:43**	**7:43**	**7:44**	**7:45**	**7:45**	**7:44**	**7:44**	**7:43**	**7:42**	**7:41**	**7:41**	**7:41**	**7:42**	**7:42**
1,000人以上	7:37	7:39	7:40	7:41	7:40	7:42	7:42	7:43	7:45	7:43	7:43	7:42	7:42	7:42	7:43	7:42	7:42	7:43	7:42
100～999人	7:39	7:41	7:42	7:42	7:42	7:42	7:43	7:43	7:45	7:45	7:45	7:45	7:44	7:41	7:40	7:41	7:41	7:43	7:43
300～999人	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	7:44	7:43	7:43	7:41	7:41	7:41	7:41	7:44	7:43
100～299人	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	7:45	7:46	7:45	7:41	7:40	7:40	7:40	7:42	7:43
30～99人	7:46	7:47	7:47	7:48	7:47	7:49	7:47	7:45	7:47	7:47	7:47	7:46	7:45	7:41	7:41	7:39	7:40	7:40	7:40
D 鉱業	7:31	7:34	7:32	7:42	7:36	7:40	7:41	7:40	7:37	7:44	7:41	7:40	7:41	7:31	7:31	7:32	7:32	7:38	7:40
E 建設業	7:44	7:46	7:46	7:48	7:46	7:46	7:46	7:47	7:47	7:47	7:47	7:48	7:46	7:47	7:46	7:45	7:46	7:45	7:45
F 製造業	7:45	7:46	7:47	7:48	7:48	7:48	7:49	7:50	7:51	7:51	7:50	7:49	7:49	7:47	7:47	7:47	7:47	7:47	7:47
G 電気・ガス・熱供給・水道業	7:45	7:44	7:44	7:44	7:47	7:47	7:47	7:47	7:48	7:41	7:41	7:40	7:40	7:40	7:40	7:40	7:40	7:40	7:40
H 運輸・通信業	7:36	7:38	7:42	7:40	7:41	7:43	7:42	7:41	7:44	7:44	7:44	7:43	7:41	7:38	7:38	7:38	7:38	7:40	7:38
I 卸売・小売業，飲食店	7:38	7:40	7:40	7:37	7:38	7:39	7:39	7:39	7:43	7:43	7:42	7:40	7:40	7:42	7:40	7:40	7:40	7:39	7:39
J 金融・保険業	7:05	7:11	7:12	7:17	7:14	7:21	7:16	7:19	7:25	7:22	7:19	7:19	7:20	7:12	7:17	7:16	7:21	7:23	7:25
K 不動産業	7:30	7:30	7:29	7:30	7:30	7:33	7:34	7:31	7:35	7:37	7:36	7:36	7:34	7:35	7:36	7:34	7:36	7:35	7:34
L サービス業	7:41	7:40	7:42	7:42	7:41	7:44	7:43	7:41	7:41	7:42	7:41	7:40	7:40	7:37	7:37	7:37	7:36	7:41	7:39

産業・企業規模＼年	16	17	18	19	20[2]
T 調査産業計	**7:42**	**7:42**	**7:42**	**7:43**	**7:43**
1,000人以上	7:43	7:43	7:43	7:43	7:43
100～999人	7:42	7:42	7:43	7:43	7:44
300～999人	7:42	7:43	7:43	7:42	7:44
100～299人	7:43	7:42	7:42	7:43	7:44
30～99人	7:41	7:40	7:40	7:42	7:41
D 鉱業	7:39	7:34	7:35	7:37	7:37
E 建設業	7:44	7:45	7:45	7:44	7:44
F 製造業	7:48	7:49	7:50	7:48	7:48
G 電気・ガス・熱供給・水道業	7:40	7:40	7:40	7:40	7:39
H 情報通信業	7:35	7:34	7:34	7:38	7:39
I 運輸業	7:40	7:38	7:39	7:41	7:39
J 卸売・小売業	7:41	7:39	7:40	7:42	7:43
K 金融・保険業	7:21	7:22	7:21	7:21	7:20
L 不動産業	7:36	7:37	7:38	7:37	7:39
M 飲食店，宿泊業	7:37	7:39	7:41	7:41	7:45
N 医療，福祉	7:42	7:42	7:42	7:46	7:45
O 教育，学習支援業	7:36	7:35	7:39	7:41	7:39
Q サービス業（他に分類されないもの）	7:41	7:41	7:39	7:40	7:41

産業・企業規模＼年	21	22	23	24	25	26	27[3]	28	29	30	31
T 調査産業計	**7:44**	**7:44**	**7:44**	**7:45**	**7:45**	**7:44**	**7:45**	**7:45**	**7:43**	**7:45**	**7:45**
1,000人以上	7:44	7:45	7:45	7:45	7:45	7:45	7:44	7:44	7:43	7:44	7:45
100～999人	7:44	7:44	7:44	7:46	7:45	7:44	7:45	7:44	7:43	7:45	7:46
300～999人	7:44	7:45	7:45	7:45	7:44	7:44	7:44	7:44	7:43	7:45	7:45
100～299人	7:44	7:44	7:44	7:46	7:46	7:44	7:46	7:45	7:43	7:44	7:46
30～99人	7:42	7:43	7:43	7:45	7:43	7:43	7:45	7:46	7:46	7:47	7:46
C 鉱業，採石業，砂利採取業	7:35	7:36	7:34	7:39	7:36	7:32	7:34	7:33	7:35	7:34	7:37
D 建設業	7:47	7:45	7:48	7:47	7:47	7:46	7:45	7:44	7:44	7:46	7:47
E 製造業	7:50	7:49	7:49	7:49	7:49	7:48	7:49	7:49	7:47	7:49	7:49
F 電気・ガス・熱供給・水道業	7:40	7:40	7:40	7:40	7:40	7:40	7:41	7:40	7:40	7:40	7:41
G 情報通信業	7:38	7:40	7:39	7:41	7:40	7:41	7:41	7:41	7:40	7:40	7:40
H 運輸業，郵便業	7:40	7:40	7:40	7:44	7:43	7:40	7:42	7:41	7:42	7:45	7:47
I 卸売業，小売業	7:41	7:42	7:43	7:44	7:44	7:44	7:46	7:45	7:44	7:45	7:45
J 金融業，保険業	7:24	7:26	7:25	7:28	7:31	7:27	7:27	7:28	7:31	7:32	7:32
K 不動産業，物品賃貸業	7:40	7:40	7:41	7:39	7:40	7:41	7:41	7:39	7:37	7:46	7:45
L 学術研究，専門・技術サービス業	7:39	7:40	7:41	7:42	7:42	7:41	7:43	7:44	7:44	7:41	7:41
M 宿泊業，飲食サービス業	7:45	7:45	7:45	7:47	7:44	7:43	7:49	7:47	7:46	7:48	7:50
N 生活関連サービス業，娯楽業	7:33	7:36	7:34	7:39	7:37	7:39	7:37	7:38	7:37	7:39	7:42
O 教育，学習支援業	7:36	7:34	7:35	7:44	7:42	7:39	7:36	7:37	7:36	7:38	7:42
P 医療，福祉	7:50	7:49	7:51	7:54	7:55	7:53	7:47	7:47	7:44	7:44	7:45
Q 複合サービス事業	…	…	…	…	…	…	7:34	7:47	7:46	7:48	7:36
R サービス業（他に分類されないもの）	7:46	7:46	7:46	7:49	7:45	7:48	7:47	7:47	7:44	7:46	7:46

注：1)　企業において最も多くの労働者に適用される１日の所定労働時間を企業の労働者数(所定労働時間の定めのないものは除く。)により加重平均したものである。
　　2)　平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」に範囲を拡大した。
　　3)　平成26年以前は、調査対象を「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、また、「複合サービス事業」を含まなかったが、平成27年より「常用労働者が30人以上の民営法人」とし、さらに 「複合サービス事業」を含めることとした。

時系列３表　　産業・企業規模別、１企業平均週所定労働時間

（単位：時間、分）

産業・企業規模＼年	昭和59年	60	61	62	63	平成元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15
T 調査産業計	**44:25**	**44:27**	**44:22**	**44:20**	**44:12**	**43:58**	**43:19**	**42:23**	**42:01**	**41:46**	**41:13**	**41:04**	**40:45**	**39:31**	**39:23**	**39:14**	**39:14**	**39:25**	**39:21**
1,000人以上	39:54	40:08	40:01	40:09	39:56	39:38	39:24	39:12	39:09	39:01	38:47	38:46	38:39	38:29	38:32	38:28	38:34	38:40	38:43
100～999人	43:09	43:09	43:08	43:01	42:39	42:20	41:55	41:10	40:59	40:35	40:17	40:11	39:54	39:03	38:56	38:53	38:52	39:01	39:03
300～999人	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	39:23	39:10	39:00	38:37	38:38	38:41	38:35	38:55	38:49
100～299人	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	40:34	40:30	40:10	39:10	39:01	38:56	38:57	39:03	39:07
30～99人	45:01	45:05	44:58	44:59	44:57	44:45	44:00	42:58	42:32	42:20	41:41	41:30	41:10	39:45	39:36	39:24	39:24	39:36	39:29
D 鉱業	45:26	45:27	45:34	45:33	44:54	44:58	44:27	43:39	43:16	42:33	41:51	41:27	41:12	39:52	39:41	39:18	39:08	39:21	39:30
E 建設業	46:02	46:14	46:01	46:32	46:11	46:10	45:27	44:00	43:16	42:46	42:15	42:17	41:46	39:52	39:47	39:46	39:33	39:44	39:45
F 製造業	44:06	44:15	44:08	44:09	44:02	43:31	43:06	42:19	41:56	41:38	41:09	40:55	40:36	39:34	39:21	39:14	39:14	39:24	39:22
G 電気・ガス・熱供給・水道業	39:42	39:42	39:38	39:24	39:17	39:14	39:05	38:54	39:01	39:01	38:48	38:29	38:20	38:25	38:17	38:17	38:17	38:33	38:34
H 運輸・通信業	45:08	45:26	45:25	45:08	45:16	45:45	44:54	43:32	42:50	42:27	41:59	42:00	41:47	39:50	39:34	39:19	39:16	39:31	39:27
I 卸売・小売業，飲食店	43:51	43:30	43:26	43:34	43:34	43:16	42:20	41:32	41:35	41:31	40:48	40:37	40:20	39:40	39:33	39:19	39:26	39:38	39:25
J 金融・保険業	39:55	40:07	39:40	39:19	39:05	37:56	37:38	37:30	37:26	37:31	37:18	37:17	37:13	37:09	37:23	37:19	37:01	37:30	37:39
K 不動産業	41:32	41:48	41:20	41:09	41:09	40:53	40:04	39:30	39:06	39:20	38:56	39:08	38:22	38:29	38:31	38:17	38:12	38:54	38:39
L サービス業	44:25	44:19	44:29	43:52	43:28	43:34	42:48	41:56	41:40	41:32	40:58	40:46	40:29	39:00	39:01	38:49	38:53	39:08	39:04

産業・企業規模＼年	16	17	18	19	20[2]
T 調査産業計	**39:21**	**39:16**	**39:15**	**39:18**	**39:21**
1,000人以上	38:45	38:42	38:38	38:46	38:54
100～999人	39:06	39:02	39:01	39:06	39:12
300～999人	38:48	38:46	38:47	38:54	39:01
100～299人	39:12	39:07	39:06	39:10	39:15
30～99人	39:28	39:22	39:22	39:24	39:25
D 鉱業	39:28	39:28	39:11	39:07	39:13
E 建設業	39:42	39:56	39:39	39:33	39:41
F 製造業	39:24	39:20	39:14	39:19	39:24
G 電気・ガス・熱供給・水道業	38:23	38:26	38:25	38:33	38:24
H 情報通信業	38:16	38:09	38:06	38:13	38:25
I 運輸業	39:32	39:30	39:34	39:34	39:31
J 卸売・小売業	39:13	38:58	39:12	39:15	39:13
K 金融・保険業	37:25	37:26	37:23	37:39	37:46
L 不動産業	38:44	38:37	38:46	38:42	38:51
M 飲食店，宿泊業	40:04	39:51	39:57	40:01	40:07
N 医療，福祉	39:33	39:08	39:17	39:29	39:39
O 教育，学習支援業	39:18	39:25	39:25	39:21	39:25
Q サービス業（他に分類されないもの）	39:17	39:08	39:06	39:18	39:17

産業・企業規模＼年	21	22	23	24	25	26	27[3]	28	29	30	31
T 調査産業計	**39:20**	**39:22**	**39:23**	**39:22**	**39:25**	**39:29**	**39:26**	**39:26**	**39:25**	**39:31**	**39:26**
1,000人以上	38:53	38:55	38:58	39:03	39:04	39:02	38:58	38:58	38:56	38:58	39:00
100～999人	39:10	39:08	39:07	39:10	39:16	39:18	39:16	39:15	39:10	39:14	39:15
300～999人	39:03	38:58	38:58	39:04	39:06	39:07	39:02	39:04	39:03	39:09	39:07
100～299人	39:12	39:11	39:10	39:12	39:19	39:21	39:20	39:18	39:12	39:16	39:17
30～99人	39:24	39:27	39:30	39:27	39:29	39:34	39:30	39:32	39:32	39:39	39:32
C 鉱業，採石業，砂利採取業	39:11	39:09	39:14	39:34	39:14	39:30	39:07	39:05	39:11	39:23	39:31
D 建設業	39:37	39:32	39:32	39:33	39:40	39:35	39:35	39:32	39:34	39:47	39:52
E 製造業	39:20	39:23	39:26	39:22	39:20	39:19	39:16	39:19	39:17	39:26	39:26
F 電気・ガス・熱供給・水道業	38:47	38:28	38:27	38:30	38:36	38:31	38:39	38:38	38:39	38:41	38:38
G 情報通信業	38:29	38:33	38:41	38:47	38:40	38:39	38:53	38:59	38:53	38:50	38:43
H 運輸業，郵便業	39:39	39:27	39:33	39:32	39:38	39:35	39:32	39:39	39:44	39:50	39:56
I 卸売業，小売業	39:13	39:21	39:20	39:18	39:22	39:30	39:33	39:33	39:32	39:44	39:34
J 金融業，保険業	37:55	37:59	38:03	38:08	37:57	37:57	38:00	38:02	38:01	38:21	38:18
K 不動産業，物品賃貸業	38:59	39:10	39:00	39:03	39:09	39:06	39:12	39:08	39:05	38:59	39:22
L 学術研究，専門・技術サービス業	38:41	39:00	38:57	39:06	39:05	39:05	38:45	39:02	39:04	38:40	38:51
M 宿泊業，飲食サービス業	39:50	39:46	39:48	39:48	39:53	40:09	40:17	40:06	40:11	39:56	39:57
N 生活関連サービス業，娯楽業	39:20	39:21	39:20	39:14	39:41	40:00	39:26	39:28	39:14	39:48	39:05
O 教育，学習支援業	39:17	39:09	39:16	39:19	39:05	39:14	39:11	39:19	39:12	39:22	39:25
P 医療，福祉	39:34	39:31	39:42	39:37	39:39	39:40	39:35	39:32	39:22	39:21	39:20
Q 複合サービス事業	…	…	…	…	…	…	38:38	38:33	38:30	38:46	38:42
R サービス業（他に分類されないもの）	39:29	39:29	39:29	39:29	39:23	39:35	39:18	39:17	39:21	39:35	39:04

注：1)　企業において最も多くの労働者に適用される週所定労働時間を平均したものである。
　　2)　平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」に範囲を拡大した。
　　3)　平成26年以前は、調査対象を「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、また、「複合サービス事業」を含まなかったが、平成27年より「常用労働者が30人以上の民営法人」とし、さらに 「複合サービス事業」を含めることとした。

時系列４表　　産業・企業規模別、労働者１人平均週所定労働時間

（単位：時間、分）

産業・企業規模＼年	昭和59年	60	61	62	63	平成元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15
T 調査産業計	**41:43**	**41:45**	**41:37**	**41:42**	**41:28**	**41:12**	**40:47**	**40:16**	**40:03**	**39:51**	**39:33**	**39:25**	**39:18**	**38:46**	**38:45**	**38:41**	**38:43**	**38:52**	**38:45**
1,000人以上	39:26	39:34	39:28	39:41	39:27	39:11	38:55	38:42	38:46	38:37	38:26	38:20	38:21	38:17	38:22	38:19	38:22	38:30	38:21
100～999人	42:23	42:21	42:19	42:19	41:59	41:39	41:16	40:41	40:19	40:05	39:48	39:39	39:27	38:49	38:47	38:44	38:43	38:53	38:51
300～999人	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	39:12	39:01	38:54	38:34	38:35	38:37	38:32	38:48	38:43
100～299人	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	40:21	40:15	39:58	39:04	38:57	38:51	38:54	38:59	38:58
30～99人	44:49	44:55	44:50	44:55	44:47	44:34	43:44	42:47	42:24	42:08	41:31	41:22	41:00	39:37	39:27	39:15	39:18	39:30	39:20
D 鉱業	42:24	42:58	42:46	43:30	42:44	42:55	42:50	41:59	40:21	40:36	40:14	39:52	39:50	38:33	38:28	38:19	38:16	38:45	38:52
E 建設業	44:24	44:19	44:20	44:43	44:09	43:44	43:18	42:09	41:31	41:09	40:44	40:44	40:23	39:36	39:23	39:22	39:22	39:18	39:20
F 製造業	41:11	41:14	41:11	41:12	41:04	40:51	40:38	40:16	40:05	39:56	39:38	39:29	39:21	38:58	38:58	38:52	38:52	38:57	38:55
G 電気・ガス・熱供給・水道業	39:20	39:05	38:44	39:03	38:57	38:28	38:44	38:46	38:50	38:05	38:06	38:01	38:02	37:48	37:48	38:00	37:59	37:59	38:04
H 運輸・通信業	43:14	43:21	42:26	42:39	42:34	42:34	42:02	41:17	41:10	40:49	40:31	40:20	40:13	39:04	39:04	38:52	38:53	39:19	38:51
I 卸売・小売業，飲食店	41:42	41:41	41:34	41:32	41:23	41:05	40:24	39:57	39:47	39:37	39:15	39:07	38:55	38:48	38:41	38:39	38:41	38:41	38:40
J 金融・保険業	38:24	38:25	38:02	38:44	38:01	36:45	36:15	36:14	36:42	36:41	36:22	36:23	36:30	35:57	36:23	36:16	36:50	37:07	36:48
K 不動産業	41:35	41:42	41:07	41:12	40:56	40:37	40:03	39:23	39:14	39:20	38:42	38:50	38:28	38:46	38:43	38:37	38:55	38:37	38:29
L サービス業	43:10	43:10	43:15	42:38	42:20	42:20	41:42	40:57	40:17	40:18	39:53	39:44	39:33	38:37	38:40	38:37	38:34	38:58	38:51

産業・企業規模＼年	16	17	18	19	20[2]
T 調査産業計	**38:52**	**38:49**	**38:48**	**38:53**	**39:01**
1,000人以上	38:27	38:27	38:26	38:33	38:38
100～999人	38:57	38:53	38:51	38:56	39:06
300～999人	38:46	38:43	38:43	38:49	38:57
100～299人	39:07	39:01	38:58	39:03	39:14
30～99人	39:25	39:18	39:17	39:20	39:21
D 鉱業	39:14	38:23	38:06	38:31	38:38
E 建設業	39:19	39:23	39:19	39:12	39:24
F 製造業	39:00	38:58	38:58	39:04	39:09
G 電気・ガス・熱供給・水道業	38:22	38:24	38:22	38:24	39:19
H 情報通信業	38:15	38:07	38:02	38:12	38:20
I 運輸業	39:13	39:07	39:10	39:28	39:10
J 卸売・小売業	38:47	38:39	38:43	38:52	38:59
K 金融・保険業	36:46	36:55	36:49	36:49	36:44
L 不動産業	38:39	38:34	38:47	38:42	38:44
M 飲食店，宿泊業	39:33	39:36	39:30	39:35	39:48
N 医療，福祉	39:10	39:07	39:01	39:15	39:13
O 教育，学習支援業	39:00	39:02	39:12	39:01	39:01
Q サービス業（他に分類されないもの）	39:03	38:59	38:48	38:56	39:09

産業・企業規模＼年	21	22	23	24	25	26	27[3]	28	29	30	31
T 調査産業計	**39:00**	**39:01**	**39:01**	**39:03**	**39:03**	**39:05**	**39:03**	**39:04**	**39:01**	**39:02**	**39:03**
1,000人以上	38:37	38:42	38:40	38:47	38:46	38:46	38:41	38:44	38:44	38:41	38:44
100～999人	39:05	39:00	38:59	39:03	39:05	39:06	39:07	39:06	39:00	39:03	39:06
300～999人	39:03	38:55	38:53	38:58	38:56	38:58	38:56	38:58	38:54	39:01	38:59
100～299人	39:07	39:05	39:03	39:09	39:13	39:13	39:17	39:13	39:05	39:06	39:12
30～99人	39:23	39:24	39:29	39:25	39:22	39:29	39:26	39:29	39:30	39:35	39:26
C 鉱業，採石業，砂利採取業	38:47	38:44	38:44	39:01	38:35	38:38	38:28	38:18	38:31	38:30	38:54
D 建設業	39:22	39:18	39:20	39:23	39:27	39:26	39:23	39:21	39:21	39:33	39:33
E 製造業	39:07	39:08	39:06	39:11	39:06	39:07	39:03	39:07	39:03	39:07	39:07
F 電気・ガス・熱供給・水道業	38:26	38:22	38:21	38:22	38:25	38:05	38:27	38:25	38:28	38:24	38:23
G 情報通信業	38:18	38:24	38:18	38:30	38:25	38:28	38:26	38:28	38:24	38:24	38:21
H 運輸業，郵便業	39:21	39:13	39:13	39:11	39:14	39:21	39:17	39:16	39:16	39:17	39:26
I 卸売業，小売業	38:56	38:59	39:02	39:00	39:04	39:09	39:10	39:07	39:04	39:08	38:59
J 金融業，保険業	37:07	37:16	37:09	37:22	37:33	37:17	37:17	37:25	37:37	37:22	37:40
K 不動産業，物品賃貸業	38:53	38:53	38:52	38:51	38:48	38:50	38:55	38:44	38:41	38:55	38:58
L 学術研究，専門・技術サービス業	38:28	38:30	38:32	38:43	38:36	38:30	38:36	38:42	38:46	38:30	38:29
M 宿泊業，飲食サービス業	39:36	39:37	39:50	39:40	39:31	39:48	39:56	39:42	39:49	39:40	39:43
N 生活関連サービス業，娯楽業	39:15	39:12	39:27	39:14	39:34	39:46	39:31	39:22	39:07	39:22	39:25
O 教育，学習支援業	38:54	38:45	38:46	39:08	38:56	39:03	38:57	38:55	38:51	38:58	39:06
P 医療，福祉	39:33	39:12	39:32	39:37	39:39	39:38	39:19	39:19	39:11	39:00	39:06
Q 複合サービス事業	…	…	…	…	…	…	38:16	39:08	39:02	39:15	38:23
R サービス業（他に分類されないもの）	39:23	39:13	39:13	39:26	39:11	39:32	39:12	39:13	39:02	39:20	39:07

注：1)　企業において最も多くの労働者に適用される週所定労働時間を企業の労働者数（所定労働時間の定めのないものは除く。）により加重平均したものである。
　　2)　平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」に範囲を拡大した。
　　3)　平成26年以前は、調査対象を「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、また、「複合サービス事業」を含まなかったが、平成27年より「常用労働者が30人以上の民営法人」とし、さらに 「複合サービス事業」を含めることとした。

時系列５表　　産業・企業規模別、何らかの週休２日制採用企業割合

（単位：%）

産業・企業規模＼年	昭和59年	60	61	62	63	平成元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15
T 調査産業計	**51.2**	**49.1**	**50.9**	**50.3**	**52.7**	**58.3**	**66.9**	**78.2**	**85.2**	**87.0**	**88.6**	**90.3**	**91.2**	**90.0**	**90.5**	**91.3**	**91.6**	**90.3**	**88.4**
1,000人以上	93.6	91.6	92.4	93.3	95.4	95.5	96.8	98.1	97.8	98.0	98.2	98.6	98.3	98.4	98.2	98.9	98.0	97.4	95.3
100～999人	67.6	66.5	67.1	68.6	72.8	77.6	81.3	88.7	90.6	93.7	93.9	94.5	94.8	95.0	94.9	95.2	95.7	95.0	92.7
300～999人	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	96.6	96.3	97.6	98.5	98.3	97.6	96.5	96.2	94.7
100～299人	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	93.0	93.9	94.0	93.9	93.9	94.5	95.5	94.6	92.0
30～99人	43.7	41.1	43.3	41.7	43.4	49.5	60.3	73.4	82.5	83.9	86.1	88.3	89.5	87.8	88.5	89.4	89.7	88.2	86.6
D 鉱業	18.7	18.5	25.2	21.5	28.4	30.0	33.6	68.4	72.5	83.3	84.1	86.5	85.2	88.0	89.5	85.3	94.5	96.6	82.3
E 建設業	20.2	17.0	19.4	19.5	23.4	25.6	41.5	61.1	79.7	87.6	88.4	92.9	92.7	92.8	93.6	94.8	95.6	91.8	91.3
F 製造業	61.8	57.0	59.5	59.8	63.1	69.9	76.0	85.8	90.4	92.7	93.8	95.8	96.1	94.9	95.0	95.7	96.5	95.4	92.7
G 電気・ガス・熱供給・水道業	89.7	82.9	83.8	89.6	87.4	93.5	93.5	93.9	96.3	93.6	96.5	97.1	97.2	95.6	98.3	98.3	100.0	92.5	93.3
H 運輸・通信業	36.2	29.7	33.2	35.2	34.2	32.5	45.2	62.9	73.4	72.4	75.4	77.5	80.9	74.4	79.7	82.8	72.5	84.5	75.8
I 卸売・小売業，飲食店	60.8	65.3	65.8	60.3	57.8	69.7	78.2	85.3	87.8	87.5	88.4	89.3	89.3	88.4	87.5	86.4	89.4	83.9	85.1
J 金融・保険業	95.3	94.1	96.7	92.6	93.2	97.6	97.5	97.0	100.0	98.2	100.0	100.0	99.5	99.3	100.0	100.0	100.0	99.2	98.6
K 不動産業	69.6	70.3	71.1	73.7	73.2	76.1	77.9	85.4	91.9	92.8	93.4	95.7	97.8	89.6	94.4	94.3	95.8	87.4	94.6
L サービス業	42.0	43.6	41.5	41.6	50.6	51.6	59.2	69.4	79.4	80.3	83.5	82.8	85.8	88.9	88.5	90.3	92.1	90.3	89.1

産業・企業規模＼年	16	17	18	19	20[2]
T 調査産業計	**89.7**	**89.0**	**89.4**	**88.8**	**87.9**
1,000人以上	95.1	94.2	95.2	93.7	92.0
100～999人	91.9	91.8	93.5	91.5	91.1
300～999人	93.1	94.0	93.9	94.6	93.4
100～299人	91.5	91.1	93.4	90.5	90.4
30～99人	88.7	87.8	87.6	87.6	86.7
D 鉱業	91.7	89.0	89.8	93.6	91.7
E 建設業	91.7	86.8	89.1	91.1	89.6
F 製造業	93.4	92.6	91.6	92.5	91.6
G 電気・ガス・熱供給・水道業	98.8	97.8	95.9	95.0	92.4
H 情報通信業	93.8	95.7	96.1	98.3	98.2
I 運輸業	82.6	80.7	85.7	82.0	85.3
J 卸売・小売業	86.9	87.6	87.5	89.1	84.1
K 金融・保険業	98.2	99.5	99.6	99.3	98.7
L 不動産業	95.3	88.4	89.7	92.5	91.5
M 飲食店，宿泊業	83.3	84.7	78.0	72.8	78.5
N 医療，福祉	88.5	89.3	86.5	90.6	90.0
O 教育，学習支援業	86.4	87.7	92.6	89.8	89.4
Q サービス業（他に分類されないもの）	89.4	89.9	90.9	84.7	87.3

産業・企業規模＼年	21	22	23	24	25	26	27[3]	28	29	30	31
T 調査産業計	**85.7**	**87.0**	**85.5**	**88.7**	**85.3**	**84.3**	**85.2**	**88.6**	**87.2**	**84.1**	**82.1**
1,000人以上	91.3	91.2	89.8	91.3	90.2	91.6	86.9	89.6	87.0	86.8	86.1
100～999人	88.8	89.5	89.2	89.7	89.3	87.4	85.2	88.2	87.6	85.9	86.6
300～999人	89.3	90.9	89.8	90.2	88.4	87.7	86.5	89.7	89.7	88.6	87.2
100～299人	88.6	89.1	89.0	89.5	89.6	87.3	84.8	87.8	86.9	85.0	86.3
30～99人	84.4	86.0	84.0	88.3	83.8	83.0	85.1	88.7	87.1	83.3	80.1
C 鉱業，採石業，砂利採取業	91.6	89.2	89.3	100.0	96.7	87.3	90.0	95.7	90.3	89.1	87.7
D 建設業	89.0	89.5	89.3	91.0	89.2	87.7	84.5	83.7	89.2	82.8	82.1
E 製造業	86.6	89.9	87.8	86.9	85.4	86.5	84.3	90.6	90.4	86.1	84.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	93.9	97.3	90.5	92.2	89.9	87.0	85.4	90.7	89.6	91.3	94.9
G 情報通信業	96.8	98.9	96.4	96.8	96.8	97.1	93.3	95.4	94.5	97.5	95.5
H 運輸業，郵便業	73.8	74.3	72.0	83.9	78.8	76.9	81.6	83.0	78.1	74.2	73.5
I 卸売業，小売業	85.8	90.2	88.0	88.4	83.7	82.3	80.8	88.7	88.8	88.2	82.1
J 金融業，保険業	97.2	98.8	99.8	99.5	97.1	95.3	95.9	97.6	98.7	96.5	95.0
K 不動産業，物品賃貸業	94.1	91.3	94.4	90.7	88.9	90.0	85.3	86.9	90.3	87.7	90.0
L 学術研究，専門・技術サービス業	94.9	95.6	91.6	99.3	97.8	94.2	90.8	95.5	93.4	94.6	95.4
M 宿泊業，飲食サービス業	78.7	77.3	79.8	91.5	79.3	68.1	79.6	85.0	75.1	75.6	70.5
N 生活関連サービス業，娯楽業	80.9	75.3	74.2	81.6	84.3	88.3	77.8	86.2	83.1	79.1	79.2
O 教育，学習支援業	87.4	83.6	85.0	94.0	83.6	81.6	85.0	92.3	86.5	85.1	82.1
P 医療，福祉	94.6	93.6	84.6	93.0	88.7	93.8	92.7	86.7	86.1	80.7	83.6
Q 複合サービス事業	…	…	…	…	…	…	91.1	93.2	93.0	88.8	90.6
R サービス業（他に分類されないもの）	86.7	82.0	81.6	90.1	87.0	85.6	89.6	92.4	90.4	84.5	76.8

注：1)　労働者によって適用する週休制が異なる企業については、最も多くの労働者に適用している週休制の形態を当該企業の形態とした。
　　2)　平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」に範囲を拡大した。
　　3)　平成26年以前は、調査対象を「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、また、「複合サービス事業」を含まなかったが、平成27年より「常用労働者が30人以上の民営法人」とし、さらに 「複合サービス事業」を含めることとした。

時系列６表　　産業・企業規模別、完全週休２日制採用企業割合

（単位：%）

産業・企業規模＼年	昭和59年	60	61	62	63	平成元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15
T 調査産業計	**6.7**	**6.1**	**6.2**	**7.3**	**7.4**	**9.6**	**11.5**	**14.5**	**19.5**	**20.3**	**24.3**	**26.0**	**28.5**	**33.6**	**35.2**	**33.4**	**33.6**	**33.7**	**35.9**
1,000人以上	36.2	35.5	35.5	37.0	39.2	48.4	53.5	63.0	68.1	69.9	70.1	75.1	77.7	79.4	73.3	75.7	73.6	70.6	70.6
100～999人	12.3	12.0	11.8	11.7	12.7	16.4	19.2	24.7	26.8	30.3	34.2	37.1	41.6	45.5	42.8	43.4	43.4	44.9	50.4
300～999人	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	44.9	53.7	55.6	64.2	57.2	58.6	60.3	58.3	59.5
100～299人	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	30.9	32.0	37.4	39.8	38.4	38.7	38.3	40.6	47.4
30～99人	3.8	3.0	3.1	4.6	4.3	5.7	7.1	8.9	14.9	14.6	18.7	19.7	21.4	27.6	31.1	28.2	28.5	28.1	29.2
D 鉱業	3.2	3.0	3.2	4.7	4.8	5.5	4.7	6.2	11.0	13.0	12.1	13.0	12.2	18.6	15.8	17.7	22.8	13.1	21.3
E 建設業	2.6	1.8	2.5	0.6	1.0	2.3	3.0	7.8	10.8	16.4	11.5	12.7	14.0	26.0	34.1	28.7	23.6	26.1	25.2
F 製造業	8.8	7.7	7.1	8.2	7.7	10.2	10.9	13.7	14.2	16.1	19.5	23.8	26.2	32.8	30.6	32.2	31.4	35.6	36.7
G 電気・ガス・熱供給・水道業	28.0	28.9	29.9	38.2	39.5	46.0	49.6	50.7	39.0	38.0	38.0	49.4	59.9	58.1	56.8	66.5	66.1	62.5	70.9
H 運輸・通信業	5.6	3.8	3.9	5.0	7.4	5.1	6.7	9.3	17.6	15.8	18.4	13.2	14.3	22.9	23.1	16.3	16.1	20.9	22.8
I 卸売・小売業，飲食店	5.6	7.1	7.8	7.3	7.2	8.0	12.8	14.7	23.0	22.6	28.3	30.0	35.0	28.3	34.2	31.1	36.5	26.3	30.3
J 金融・保険業	7.3	8.4	7.6	6.6	9.1	69.7	75.8	83.2	93.3	92.8	97.0	97.0	95.0	94.0	92.1	83.8	95.3	92.5	90.8
K 不動産業	13.9	3.7	10.0	11.4	9.7	19.1	23.2	35.1	42.6	43.0	49.6	48.1	59.4	46.1	49.8	43.4	46.6	46.4	50.5
L サービス業	6.7	6.2	5.7	12.1	12.7	16.7	19.0	21.7	31.4	28.8	40.2	40.6	41.8	50.5	50.2	49.4	48.7	46.2	50.4

産業・企業規模＼年	16	17	18	19	20[2]
T 調査産業計	**39.0**	**41.1**	**39.6**	**39.3**	**39.6**
1,000人以上	73.5	74.3	74.2	72.3	69.7
100～999人	48.2	51.4	52.8	47.0	48.2
300～999人	57.6	62.0	60.1	59.8	59.9
100～299人	45.3	48.1	50.5	42.9	44.6
30～99人	34.3	35.9	33.3	35.0	35.6
D 鉱業	16.7	19.6	30.9	46.2	41.2
E 建設業	25.3	27.5	33.9	29.9	28.0
F 製造業	40.0	43.9	38.3	39.1	41.5
G 電気・ガス・熱供給・水道業	60.3	62.6	64.1	71.0	68.4
H 情報通信業	86.6	83.1	85.6	91.8	82.1
I 運輸業	25.4	25.9	25.3	21.3	28.6
J 卸売・小売業	35.2	38.1	36.9	34.3	34.4
K 金融・保険業	96.8	96.3	97.7	95.8	93.4
L 不動産業	47.2	56.0	55.0	55.5	47.4
M 飲食店，宿泊業	22.7	20.9	21.6	16.8	27.5
N 医療，福祉	36.1	37.6	43.1	43.0	58.1
O 教育，学習支援業	29.0	36.0	27.0	41.4	29.5
Q サービス業（他に分類されないもの）	50.1	50.0	48.7	48.8	47.3

産業・企業規模＼年	21	22	23	24	25	26	27[3]	28	29	30	31
T 調査産業計	**39.1**	**37.7**	**42.8**	**44.5**	**46.0**	**46.9**	**50.7**	**49.0**	**46.9**	**46.7**	**44.3**
1,000人以上	68.6	68.3	63.3	60.9	69.5	72.5	69.3	69.1	66.0	64.8	63.6
100～999人	46.3	46.9	49.2	46.7	56.0	54.4	55.4	52.1	50.4	53.1	52.3
300～999人	54.6	54.7	55.8	54.1	62.0	62.0	59.5	60.0	58.9	56.7	56.3
100～299人	43.8	44.6	47.3	44.4	54.2	52.0	54.1	49.6	47.7	52.0	51.0
30～99人	35.6	33.5	39.9	43.2	41.7	43.5	48.3	47.2	44.9	43.4	40.3
C 鉱業，採石業，砂利採取業	21.8	18.1	29.1	23.6	36.8	33.1	22.6	32.4	24.7	20.7	26.5
D 建設業	28.1	25.3	32.1	34.6	39.6	40.3	40.0	27.4	33.1	32.5	27.0
E 製造業	41.0	36.7	42.4	34.1	44.5	44.8	47.6	49.3	44.9	44.8	42.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	61.9	65.4	55.1	62.1	62.7	62.3	65.8	66.6	60.8	69.1	70.1
G 情報通信業	84.2	87.8	79.5	86.1	87.8	89.2	87.5	86.5	85.3	84.0	84.1
H 運輸業，郵便業	20.9	20.1	25.2	34.5	25.6	32.1	29.6	25.1	28.0	29.0	22.1
I 卸売業，小売業	36.7	36.3	46.2	46.1	45.3	44.9	46.5	42.4	42.9	46.4	42.2
J 金融業，保険業	91.6	94.2	83.6	91.9	93.9	89.4	91.2	90.7	95.9	90.8	88.9
K 不動産業，物品賃貸業	48.9	53.5	55.9	53.2	56.6	58.8	46.1	44.8	54.7	56.8	58.6
L 学術研究，専門・技術サービス業	62.5	63.0	59.7	72.8	79.3	73.3	77.3	76.1	71.8	76.6	78.3
M 宿泊業，飲食サービス業	23.8	25.3	34.0	45.5	36.5	31.9	31.7	34.0	25.0	27.6	22.5
N 生活関連サービス業，娯楽業	30.9	29.4	30.3	39.1	38.2	36.8	39.5	40.3	40.2	42.4	34.4
O 教育，学習支援業	34.4	40.3	42.0	39.9	40.5	48.2	53.4	54.1	51.7	51.0	49.5
P 医療，福祉	57.8	57.1	60.0	64.7	64.7	71.8	67.9	61.7	58.1	48.1	53.0
Q 複合サービス事業	…	…	…	…	…	…	57.7	56.3	53.6	53.2	54.8
R サービス業（他に分類されないもの）	45.9	44.5	45.1	54.6	51.5	57.8	58.2	60.3	57.0	61.1	52.1

注：1)　労働者によって適用する週休制が異なる企業については、最も多くの労働者に適用している週休制の形態を当該企業の形態とした。
　　2)　平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」に範囲を拡大した。
　　3)　平成26年以前は、調査対象を「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、また、「複合サービス事業」を含まなかったが、
　　平成27年より「常用労働者が30人以上の民営法人」とし、さらに 「複合サービス事業」を含めることとした。

時系列７表　　産業・企業規模別、何らかの週休２日制適用労働者割合

（単位：%）

産業・企業規模＼年	昭和59年	60	61	62	63	平成元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15
T 調査産業計	**77.3**	**76.5**	**78.0**	**77.6**	**79.9**	**82.7**	**86.4**	**91.6**	**94.2**	**95.2**	**95.4**	**96.2**	**96.5**	**95.4**	**95.6**	**95.8**	**95.0**	**94.0**	**91.3**
1,000人以上	96.2	96.3	96.1	95.9	97.4	97.9	98.6	99.3	98.8	98.7	98.6	99.1	98.8	98.2	97.4	98.0	96.4	94.8	91.3
100～999人	75.0	74.3	75.2	74.6	78.4	82.2	85.3	91.5	94.0	95.7	95.9	96.2	96.5	96.1	96.3	95.9	95.9	95.1	93.2
300～999人	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	97.5	97.2	97.7	98.0	98.2	97.1	96.4	95.7	94.7
100～299人	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	94.4	95.3	95.4	94.3	94.5	94.7	95.3	94.6	91.8
30～99人	46.2	44.3	45.6	43.7	46.2	52.3	63.6	76.1	84.4	86.5	87.5	89.7	91.5	89.0	90.8	91.7	90.9	90.5	88.0
D 鉱業	60.4	45.5	48.3	42.5	62.6	59.1	54.7	84.2	89.1	91.9	93.8	93.2	95.1	93.7	93.7	91.2	97.3	97.5	90.6
E 建設業	45.8	46.4	48.7	48.3	54.3	57.6	67.1	78.7	89.1	93.5	93.7	95.9	97.5	95.5	97.2	97.8	97.1	95.2	96.0
F 製造業	85.8	83.9	85.0	85.2	86.9	89.5	91.7	95.4	96.7	97.3	97.4	98.4	98.2	96.6	96.3	97.0	96.5	96.0	94.4
G 電気・ガス・熱供給・水道業	99.3	99.0	99.3	99.4	99.4	99.4	99.6	99.6	99.8	99.7	99.7	99.9	99.8	95.8	97.9	99.0	99.4	98.1	97.9
H 運輸・通信業	54.9	54.8	66.3	65.6	68.3	70.1	75.1	84.1	85.3	87.8	87.6	89.5	90.8	87.2	87.3	90.1	85.7	84.7	71.0
I 卸売・小売業，飲食店	82.2	83.5	84.1	82.4	82.1	87.4	91.4	95.0	96.6	96.3	96.7	97.6	96.9	96.9	97.2	95.7	95.3	94.9	94.2
J 金融・保険業	99.4	99.4	99.7	99.5	98.6	99.7	99.7	99.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	99.7	99.9	100.0	99.8	99.9	97.9
K 不動産業	71.3	72.5	76.2	75.8	77.2	81.4	88.2	90.4	93.1	96.0	95.9	97.4	95.7	92.3	95.0	95.2	88.3	91.6	95.5
L サービス業	55.4	53.0	51.7	58.7	65.8	66.9	73.7	82.1	90.3	90.9	91.6	89.9	92.1	94.8	94.4	94.4	94.8	91.1	89.8

産業・企業規模＼年	16	17	18	19	20[1]
T 調査産業計	**89.8**	**91.2**	**92.2**	**91.8**	**90.6**
1,000人以上	88.7	91.5	93.6	92.2	90.1
100～999人	91.8	92.8	93.5	92.9	91.7
300～999人	93.0	94.1	93.3	94.8	93.2
100～299人	90.7	91.6	93.6	91.2	90.5
30～99人	88.0	87.9	87.9	89.3	89.3
D 鉱業	94.2	96.1	96.3	96.1	90.5
E 建設業	95.3	93.3	94.4	94.9	92.3
F 製造業	90.9	93.3	94.2	92.5	90.8
G 電気・ガス・熱供給・水道業	97.5	98.6	97.8	97.6	96.6
H 情報通信業	95.8	96.6	98.1	98.4	98.4
I 運輸業	72.6	73.1	77.3	78.6	80.6
J 卸売・小売業	92.8	93.9	93.2	93.4	92.8
K 金融・保険業	95.1	99.8	99.7	99.9	99.5
L 不動産業	92.4	89.6	91.0	92.3	89.7
M 飲食店，宿泊業	83.7	87.0	79.1	79.0	89.4
N 医療，福祉	87.3	88.2	91.1	86.4	93.4
O 教育，学習支援業	90.4	93.1	94.9	94.1	87.1
Q サービス業（他に分類されないもの）	88.5	89.1	91.6	90.9	87.9

産業・企業規模＼年	21	22	23	24	25	26	27[2]	28	29	30	31
T 調査産業計	**87.9**	**90.2**	**88.1**	**89.8**	**88.4**	**88.3**	**85.2**	**88.2**	**87.5**	**86.5**	**85.3**
1,000人以上	89.5	91.6	89.3	90.5	89.5	91.1	85.4	87.4	86.9	87.9	86.7
100～999人	89.0	90.7	89.5	89.7	89.5	88.4	85.4	88.8	88.0	86.3	86.3
300～999人	90.1	92.2	89.7	89.9	88.9	88.5	86.3	90.6	89.7	87.2	86.7
100～299人	88.1	89.3	89.4	89.5	90.0	88.4	84.5	87.2	86.5	85.5	85.9
30～99人	83.7	87.7	84.5	89.1	85.4	84.6	84.5	88.3	87.5	84.7	81.5
C 鉱業，採石業，砂利採取業	89.7	94.9	92.0	99.4	94.9	93.2	90.6	96.1	92.1	93.8	92.3
D 建設業	91.2	93.0	92.5	93.2	92.6	92.1	89.5	89.9	92.1	90.8	90.9
E 製造業	88.8	91.5	90.1	88.7	88.3	88.0	85.0	88.8	90.2	90.6	87.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	97.3	98.1	96.8	97.3	94.0	96.7	86.6	88.1	94.5	96.4	96.0
G 情報通信業	98.4	98.9	97.3	96.7	98.9	96.1	94.4	96.8	97.2	97.3	96.1
H 運輸業，郵便業	72.2	77.3	72.9	83.8	81.1	85.4	75.4	72.7	73.3	66.7	71.2
I 卸売業，小売業	88.3	92.5	89.6	88.4	86.5	85.7	80.5	87.9	86.4	84.9	86.7
J 金融業，保険業	99.7	99.6	98.5	99.7	98.4	97.1	98.9	98.2	98.8	98.6	96.6
K 不動産業，物品賃貸業	92.8	91.8	91.3	92.9	90.4	93.5	89.4	93.0	90.4	92.8	94.3
L 学術研究，専門・技術サービス業	95.6	97.2	91.8	96.5	97.1	92.4	86.4	90.9	92.9	95.4	91.8
M 宿泊業，飲食サービス業	83.4	82.0	81.2	91.1	81.5	73.1	78.4	86.2	78.9	85.8	75.9
N 生活関連サービス業，娯楽業	79.0	79.0	78.8	85.5	82.8	82.4	79.7	81.9	81.4	81.6	82.0
O 教育，学習支援業	87.5	87.3	81.8	91.5	87.4	81.8	82.1	88.7	87.9	84.4	81.9
P 医療，福祉	90.3	92.7	78.9	92.3	82.8	92.0	88.9	87.2	85.6	80.8	82.1
Q 複合サービス事業	…	…	…	…	…	…	93.3	97.4	96.9	97.9	96.9
R サービス業（他に分類されないもの）	85.9	85.9	83.3	89.8	88.6	90.6	86.6	93.5	86.8	85.8	81.3

注：1)　平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」に範囲を拡大した。
　　2)　平成26年以前は、調査対象を「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、また、「複合サービス事業」を含まなかったが、平成27年より「常用労働者が30人以上の民営法人」とし、さらに 「複合サービス事業」を含めることとした。

時系列８表　　産業・企業規模別、完全週休２日制適用労働者割合

（単位：%）

産業・企業規模＼年	昭和59年	60	61	62	63	平成元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15
T 調査産業計	**27.0**	**27.1**	**28.2**	**28.5**	**29.5**	**36.9**	**39.2**	**45.9**	**51.3**	**52.9**	**53.9**	**57.8**	**59.3**	**60.9**	**59.2**	**58.7**	**57.6**	**56.5**	**57.1**
1,000人以上	49.0	50.1	50.6	49.9	52.2	64.1	67.4	76.1	80.8	82.1	80.8	84.8	85.9	85.1	81.9	82.5	79.3	76.0	73.3
100～999人	16.3	16.3	15.6	15.7	16.2	21.7	23.8	30.8	35.0	37.4	40.7	46.1	49.0	52.6	50.1	50.0	50.8	51.8	55.5
300～999人	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	48.5	58.2	59.0	65.3	60.8	61.8	62.2	60.5	61.6
100～299人	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	33.3	34.6	39.5	40.9	40.0	39.1	40.2	43.3	49.6
30～99人	4.2	3.2	3.5	5.2	4.9	6.5	8.2	9.4	15.4	16.2	19.8	20.3	22.6	30.6	32.4	30.4	31.2	29.6	30.1
D 鉱業	7.3	8.1	9.1	9.0	10.0	13.7	14.3	16.6	27.0	43.0	36.3	41.5	41.7	31.2	34.5	30.2	40.9	36.5	43.7
E 建設業	6.9	5.1	5.2	2.1	3.4	4.3	7.5	30.4	33.8	38.4	38.3	44.9	44.8	55.6	56.1	51.9	50.7	56.3	55.3
F 製造業	40.2	40.6	39.2	41.2	41.9	43.7	44.4	49.7	52.5	53.1	53.8	60.2	61.4	64.1	60.0	61.6	60.8	61.4	62.4
G 電気・ガス・熱供給・水道業	67.2	65.7	67.3	66.7	68.4	86.5	86.3	86.2	84.9	86.4	86.1	88.8	94.2	91.2	91.5	92.3	92.1	86.2	90.5
H 運輸・通信業	9.2	7.4	26.5	21.7	22.9	22.8	23.2	29.4	38.9	40.3	41.6	42.5	42.8	41.3	43.4	41.4	33.9	31.9	33.2
I 卸売・小売業，飲食店	21.2	22.8	22.9	20.0	19.9	25.3	31.3	35.4	42.0	43.2	45.9	50.1	56.1	54.9	53.4	53.5	52.8	47.7	49.4
J 金融・保険業	8.1	9.8	7.5	10.4	15.4	93.5	97.1	97.9	98.9	99.7	99.7	99.7	99.7	98.6	99.3	95.2	98.8	95.3	82.7
K 不動産業	8.2	4.5	7.2	12.5	14.9	28.6	33.1	46.5	45.2	47.5	58.5	58.7	62.9	50.6	52.9	49.9	45.3	56.6	56.9
L サービス業	15.8	17.7	18.6	25.6	25.3	30.7	34.9	41.9	54.4	54.1	59.1	58.1	59.6	63.9	62.1	61.8	62.2	56.3	60.9

産業・企業規模＼年	16	17	18	19	20[1]
T 調査産業計	**56.7**	**60.4**	**60.2**	**59.1**	**56.1**
1,000人以上	73.2	77.1	79.0	78.7	74.2
100～999人	53.0	57.6	57.7	53.6	53.8
300～999人	59.1	64.5	63.0	62.5	63.7
100～299人	47.3	51.0	52.6	45.3	45.3
30～99人	35.7	38.2	34.4	37.5	37.7
D 鉱業	30.2	36.1	45.8	64.8	50.9
E 建設業	51.1	52.9	56.7	60.0	54.1
F 製造業	59.0	66.3	64.8	60.5	61.1
G 電気・ガス・熱供給・水道業	89.5	89.4	90.3	90.7	90.4
H 情報通信業	87.5	83.8	87.2	93.3	89.5
I 運輸業	26.1	31.4	30.3	28.0	26.6
J 卸売・小売業	53.7	55.3	52.4	51.5	52.4
K 金融・保険業	95.0	98.6	98.4	98.8	98.5
L 不動産業	49.0	54.3	57.8	54.8	50.4
M 飲食店，宿泊業	31.7	28.0	29.4	19.4	26.5
N 医療，福祉	41.3	40.3	41.2	39.8	45.6
O 教育，学習支援業	39.2	46.1	35.8	51.7	37.3
Q サービス業（他に分類されないもの）	58.4	58.8	61.4	60.0	56.7

産業・企業規模＼年	21	22	23	24	25	26	27[2]	28	29	30	31
T 調査産業計	**55.6**	**54.9**	**54.5**	**54.6**	**61.0**	**61.5**	**61.1**	**59.8**	**58.4**	**59.4**	**57.0**
1,000人以上	75.3	75.6	67.3	69.1	75.5	77.7	73.4	72.1	71.5	72.6	71.2
100～999人	50.3	51.9	53.6	49.2	59.9	58.9	58.6	56.1	54.3	55.3	53.4
300～999人	56.4	58.4	59.5	54.4	64.7	63.5	63.7	62.6	60.0	58.2	56.7
100～299人	45.1	46.2	48.7	44.4	55.5	54.5	54.1	50.3	49.1	52.5	50.2
30～99人	36.6	34.0	40.3	42.0	43.7	44.8	47.4	47.6	46.0	45.6	41.7
C 鉱業，採石業，砂利採取業	35.4	30.2	40.7	38.5	46.8	49.7	37.6	50.9	43.1	47.8	43.8
D 建設業	50.4	50.4	54.9	52.3	59.8	60.7	59.1	50.7	55.2	56.4	53.2
E 製造業	59.9	57.8	57.3	51.1	65.0	64.1	64.0	65.0	63.5	64.9	60.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	88.0	79.1	74.7	78.9	83.6	89.5	80.2	79.2	81.4	85.8	82.9
G 情報通信業	90.7	90.8	74.9	84.6	93.5	87.9	91.3	90.1	92.5	88.3	89.8
H 運輸業，郵便業	24.0	28.7	31.6	38.1	35.0	38.4	36.1	30.3	30.8	29.7	29.4
I 卸売業，小売業	50.0	51.1	53.4	52.3	54.7	55.2	54.4	51.6	49.0	47.4	50.3
J 金融業，保険業	99.2	99.0	89.3	97.3	98.1	96.7	98.3	95.9	98.1	97.8	96.0
K 不動産業，物品賃貸業	52.8	50.5	51.1	54.3	56.8	64.1	58.9	60.9	61.3	73.3	70.9
L 学術研究，専門・技術サービス業	78.4	79.0	68.4	74.5	85.6	79.9	78.0	81.5	79.5	87.7	79.0
M 宿泊業，飲食サービス業	26.7	28.7	38.0	43.4	40.8	35.4	36.4	40.9	33.2	41.8	45.2
N 生活関連サービス業，娯楽業	31.4	30.0	35.0	41.1	43.6	37.1	37.6	41.3	40.0	44.3	37.1
O 教育，学習支援業	43.8	47.1	48.4	41.4	44.0	45.2	51.4	56.2	56.1	53.3	53.6
P 医療，福祉	46.4	52.9	52.6	58.9	56.2	61.4	61.7	54.5	54.8	52.8	51.1
Q 複合サービス事業	…	…	…	…	…	…	65.2	82.4	81.0	86.1	67.2
R サービス業（他に分類されないもの）	58.6	54.8	49.2	54.7	58.8	68.1	65.8	66.7	63.9	63.5	59.2

注：1)　平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」に範囲を拡大した。
　　2)　平成26年以前は、調査対象を「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、また、「複合サービス事業」を含まなかったが、平成27年より「常用労働者が30人以上の民営法人」とし、さらに 「複合サービス事業」を含めることとした。

時系列９表　　産業・企業規模別、１企業平均年間休日総数

（単位：日）

産業・企業規模＼年	昭和59年	60	61	62	63	平成元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15
T 調査産業計	**…**	**80.1**	**80.5**	**80.5**	**82.2**	**85.0**	**88.6**	**93.0**	**96.7**	**98.6**	**100.6**	**101.0**	**102.1**	**103.5**	**104.1**	**105.0**	**104.9**	**103.3**	**104.7**
1,000人以上	…	99.3	100.0	100.4	101.4	105.4	108.6	112.3	114.1	114.8	115.3	115.1	116.1	116.9	116.8	117.5	117.1	115.6	115.8
100～999人	…	86.1	86.1	86.7	88.8	91.8	95.3	99.4	102.0	104.6	105.6	105.9	107.3	108.5	108.3	109.1	109.3	109.1	109.7
300～999人	…	…	…	…	…	…	…	…	107.6	109.5	109.9	110.7	111.7	112.8	112.3	112.9	113.3	113.2	112.8
100～299人	…	…	…	…	…	…	…	…	100.3	103.1	104.2	104.5	106.0	107.1	107.1	108.0	108.1	107.8	108.6
30～99人	…	77.2	77.8	77.4	79.0	81.7	85.3	89.8	93.9	95.6	98.1	98.4	99.5	101.2	102.0	103.0	102.8	100.6	102.5
D 鉱業	…	71.8	71.9	72.0	74.5	77.1	78.0	82.2	85.9	91.2	93.9	93.9	96.2	96.3	95.8	99.2	101.1	100.3	100.5
E 建設業	…	72.7	73.1	71.7	74.0	76.7	79.8	87.2	91.4	94.7	95.4	95.5	96.1	102.8	105.2	102.8	104.6	101.8	103.8
F 製造業	…	83.9	84.2	84.5	85.9	89.4	92.5	96.4	98.7	101.3	102.9	104.2	105.3	105.4	106.3	107.4	107.2	107.9	108.1
G 電気・ガス・熱供給・水道業	…	98.3	98.2	102.8	101.8	105.2	107.7	109.3	107.1	109.6	110.6	111.1	114.3	114.5	113.3	115.2	115.1	115.1	117.0
H 運輸・通信業	…	70.5	71.7	72.4	74.1	73.4	76.5	81.9	90.3	93.5	95.1	94.4	95.3	95.8	95.4	100.8	97.2	97.0	97.7
I 卸売・小売業，飲食店	…	83.0	83.4	81.9	83.0	86.2	91.3	95.5	98.7	99.5	101.8	101.1	102.4	101.6	101.1	102.2	102.8	99.1	100.3
J 金融・保険業	…	92.5	95.6	94.8	96.7	112.2	115.8	117.1	120.0	119.8	120.2	118.5	119.9	121.1	119.2	119.9	119.1	118.8	120.0
K 不動産業	…	85.6	89.0	87.9	89.6	93.7	97.8	102.4	106.8	108.8	110.6	109.4	113.4	109.4	109.5	107.9	110.4	107.9	111.3
L サービス業	…	76.8	76.6	78.9	81.8	83.9	87.2	90.3	95.8	95.3	99.4	99.8	101.5	106.2	106.5	107.1	106.8	103.1	107.1

産業・企業規模＼年	16	17	18	19	20[3]
T 調査産業計	**104.7**	**105.3**	**105.1**	**105.4**	**105.5**
1,000人以上	116.5	116.3	116.6	115.6	115.3
100～999人	109.2	109.5	109.6	109.4	109.3
300～999人	112.8	113.3	113.5	112.3	112.3
100～299人	108.0	108.3	108.4	108.4	108.3
30～99人	102.5	103.3	103.0	103.4	103.8
D 鉱業	100.5	101.8	103.8	104.5	104.9
E 建設業	101.3	102.3	102.8	104.0	102.5
F 製造業	108.4	108.4	107.9	108.4	109.2
G 電気・ガス・熱供給・水道業	117.1	117.1	117.2	116.8	115.5
H 情報通信業	120.0	118.6	119.2	120.0	119.6
I 運輸業	97.9	97.8	97.5	96.4	101.9
J 卸売・小売業	102.3	104.1	103.4	103.5	103.7
K 金融・保険業	120.3	120.4	120.0	118.3	119.9
L 不動産業	111.4	111.5	111.9	110.1	110.9
M 飲食店，宿泊業	92.1	92.6	92.9	93.7	93.7
N 医療，福祉	105.3	106.7	106.4	107.6	107.2
O 教育，学習支援業	103.2	102.1	102.3	105.5	102.3
Q サービス業（他に分類されないもの）	105.4	106.6	106.9	106.1	104.7

産業・企業規模＼年	21	22	23	24	25	26	27[4]	28	29	30	31
T 調査産業計	**105.6**	**106.4**	**106.1**	**106.9**	**105.4**	**105.8**	**107.5**	**108.0**	**108.3**	**107.9**	**108.9**
1,000人以上	116.1	116.4	115.8	114.3	114.4	114.7	114.4	115.3	115.1	114.9	115.5
100～999人	110.4	110.7	110.1	110.6	109.2	109.1	110.5	110.6	110.6	110.8	111.7
300～999人	112.4	113.4	112.5	113.1	111.8	112.5	112.0	113.4	113.3	112.5	113.7
100～299人	109.8	109.9	109.3	109.8	108.4	108.0	110.0	109.7	109.7	110.3	111.1
30～99人	103.5	104.5	104.4	105.4	103.8	104.4	106.2	106.8	107.2	106.4	107.5
C 鉱業，採石業，砂利採取業	103.0	103.7	102.6	104.2	105.0	102.5	103.1	104.9	105.8	103.8	103.5
D 建設業	104.2	106.3	104.8	105.7	105.0	105.2	104.3	103.3	104.7	104.0	104.7
E 製造業	109.9	110.3	110.3	110.4	110.0	110.6	111.6	111.6	111.7	111.4	112.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	118.0	118.5	118.2	117.4	115.6	115.7	118.0	118.1	117.0	116.8	118.6
G 情報通信業	121.2	123.5	120.5	119.6	118.1	120.3	120.5	121.9	121.1	118.8	120.6
H 運輸業，郵便業	100.4	98.9	96.9	101.8	98.5	98.9	98.5	98.0	99.3	100.3	100.8
I 卸売業，小売業	103.3	104.8	105.3	105.2	103.5	103.8	104.9	105.1	106.3	105.7	107.0
J 金融業，保険業	121.1	121.9	119.7	119.6	118.0	120.9	120.1	120.6	121.2	118.4	120.4
K 不動産業，物品賃貸業	111.0	109.7	109.6	108.2	107.8	110.1	108.3	108.5	110.8	109.6	111.7
L 学術研究，専門・技術サービス業	116.4	116.1	115.4	116.8	116.3	117.2	118.0	118.3	118.8	118.8	119.9
M 宿泊業，飲食サービス業	91.9	91.0	94.3	98.1	95.6	93.5	95.3	95.7	97.7	97.1	98.0
N 生活関連サービス業，娯楽業	94.3	95.2	96.0	98.8	96.4	95.8	99.9	101.6	101.7	104.6	102.3
O 教育，学習支援業	101.9	105.1	103.5	105.4	102.8	105.6	110.8	112.8	113.8	112.7	113.1
P 医療，福祉	108.9	110.3	110.3	108.8	108.6	109.2	110.8	111.6	110.8	109.4	111.6
Q 複合サービス事業	…	…	…	…	…	…	112.5	112.9	113.0	110.4	112.1
R サービス業（他に分類されないもの）	107.1	108.9	108.0	109.0	106.3	107.3	108.6	109.4	110.3	109.0	109.4

注：1)　年間休日総数については、昭和59年は調査していない。
　　2)　企業において最も多くの労働者に適用される年間休日総数を平均したものである。
　　3)　平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」に範囲を拡大した。
　　4)　平成26年以前は、調査対象を「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、また、「複合サービス事業」を含まなかったが、平成27年より「常用労働者が30人以上の民営法人」とし、さらに 「複合サービス事業」を含めることとした。

時系列10表　産業・企業規模別、労働者１人平均年間休日総数

（単位：日）

産業・企業規模＼年	昭和59年	60	61	62	63	平成元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15
T 調査産業計	**…**	**92.9**	**94.1**	**94.0**	**95.5**	**98.6**	**101.8**	**105.7**	**108.7**	**110.2**	**110.9**	**111.0**	**112.0**	**112.5**	**112.4**	**113.2**	**112.8**	**112.7**	**113.1**
1,000人以上	…	104.0	105.6	105.0	106.4	110.1	112.6	115.8	117.2	118.0	118.1	118.0	119.0	119.3	118.7	119.6	119.1	118.9	118.7
100～999人	…	89.9	90.2	90.0	91.9	95.0	98.5	102.6	106.2	108.1	108.7	109.2	110.4	110.9	110.8	111.4	111.5	112.1	112.5
300～999人	…	…	…	…	…	…	…	…	110.1	111.6	112.0	112.8	113.7	113.9	113.8	114.4	114.4	114.9	114.4
100～299人	…	…	…	…	…	…	…	…	102.6	104.8	105.6	105.8	107.4	108.1	107.9	108.7	108.8	109.4	110.7
30～99人	…	78.0	78.6	78.5	80.0	82.7	86.7	91.0	95.1	97.3	99.4	99.3	100.5	103.1	103.5	104.6	103.8	102.3	103.9
D 鉱業	…	79.2	81.8	79.7	81.5	85.7	87.2	89.9	96.3	101.3	100.1	102.7	102.4	102.7	103.5	103.9	106.2	106.5	108.0
E 建設業	…	80.5	81.9	80.7	83.8	86.7	90.2	99.5	103.7	105.2	106.4	107.1	107.8	111.8	112.0	111.2	111.9	111.5	112.2
F 製造業	…	99.7	99.9	100.0	101.2	103.3	105.8	109.1	111.2	112.5	113.2	114.0	114.7	114.5	114.7	115.4	115.4	116.0	116.0
G 電気・ガス・熱供給・水道業	…	110.4	110.8	110.3	111.1	116.6	118.7	119.7	119.4	120.9	120.3	119.7	121.5	121.9	121.1	121.5	121.3	120.8	121.2
H 運輸・通信業	…	77.9	87.8	86.8	88.8	85.2	91.4	94.6	98.6	101.6	102.0	101.8	102.9	103.4	103.9	107.4	106.5	103.6	106.2
I 卸売・小売業，飲食店	…	92.1	92.4	91.9	93.0	95.9	100.3	104.6	108.3	109.4	110.4	109.9	110.9	111.0	110.4	111.0	110.0	110.0	110.2
J 金融・保険業	…	93.4	96.2	96.9	98.6	118.2	119.3	120.1	120.1	121.1	120.2	119.2	120.8	121.8	119.4	120.5	119.2	120.3	119.3
K 不動産業	…	86.4	89.1	89.6	91.7	98.5	104.1	108.8	109.6	111.2	113.4	113.0	115.1	112.0	111.5	111.8	110.7	112.7	114.5
L サービス業	…	83.6	83.5	87.4	89.2	91.9	96.3	99.7	106.0	106.2	108.2	107.6	109.9	112.2	112.0	113.0	112.5	110.5	111.8

産業・企業規模＼年	16	17	18	19	20[3]
T 調査産業計	**113.0**	**113.2**	**113.1**	**112.9**	**112.3**
1,000人以上	119.0	119.0	118.9	118.5	118.3
100～999人	112.1	112.5	112.8	112.1	111.7
300～999人	114.5	115.1	115.5	114.2	114.3
100～299人	109.9	109.9	110.2	110.1	109.6
30～99人	104.5	105.1	104.4	105.6	105.8
D 鉱業	103.0	107.8	109.5	110.9	107.7
E 建設業	110.9	111.2	111.4	112.6	110.6
F 製造業	115.6	116.1	116.2	115.5	115.9
G 電気・ガス・熱供給・水道業	121.9	121.8	121.5	120.9	121.3
H 情報通信業	121.1	119.8	119.8	120.4	120.8
I 運輸業	103.6	103.0	102.1	102.1	103.1
J 卸売・小売業	111.6	112.1	111.6	111.2	111.2
K 金融・保険業	120.0	120.9	120.5	119.4	120.9
L 不動産業	113.6	112.8	113.4	111.3	113.2
M 飲食店，宿泊業	98.4	97.0	97.7	98.7	96.8
N 医療，福祉	107.5	108.6	107.8	108.5	108.7
O 教育，学習支援業	107.4	106.6	106.2	110.2	106.6
Q サービス業（他に分類されないもの）	111.3	111.9	112.1	111.5	109.7

産業・企業規模＼年	21	22	23	24	25	26	27[4]	28	29	30	31
T 調査産業計	**112.6**	**113.4**	**113**	**113.5**	**112.6**	**112.9**	**113.2**	**113.8**	**113.7**	**113.7**	**114.7**
1,000人以上	117.7	119.6	119.3	118.5	118.2	118.5	117.7	118.3	118.1	118.0	119.1
100～999人	112.6	113.2	112.6	113.1	111.9	112.3	112.8	113.1	112.9	113.1	114.1
300～999人	113.9	115.1	114.5	115.0	113.8	114.6	114.1	115.1	115.2	114.4	115.7
100～299人	111.4	111.4	111.1	111.4	110.1	110.2	111.6	111.2	110.9	111.9	112.5
30～99人	105.3	106.3	105.7	106.8	105.9	106.4	107.2	108.0	108.3	107.9	109.0
C 鉱業，採石業，砂利採取業	104.8	105.5	105.8	108.5	109.3	107.4	107.6	110.4	110.2	109.9	109.1
D 建設業	112.6	113.8	113.3	113.7	111.9	112.3	111.5	111.9	113.1	112.2	113.1
E 製造業	117.0	116.6	116.6	116.6	116.5	116.8	117.1	117.7	117.8	117.6	118.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	122.7	123.5	122.1	121.9	120.4	121.7	121.8	122.0	120.8	120.9	120.4
G 情報通信業	122.0	123.8	121.3	121.2	120.0	121.2	121.5	122.2	121.7	119.8	121.3
H 運輸業，郵便業	104.4	103.8	103.4	107.4	103.7	103.3	102.9	103.2	104.3	106.6	106.7
I 卸売業，小売業	110.7	110.9	110.7	111.2	110.1	110.6	111.2	111.1	111.5	111.0	112.1
J 金融業，保険業	108.6	122.2	120.6	120.7	119.3	119.8	119.3	120.2	121.0	119.1	121.4
K 不動産業，物品賃貸業	113.0	113.0	113.1	110.9	112.1	114.3	112.7	114.1	114.3	115.9	116.7
L 学術研究，専門・技術サービス業	120.2	120.3	120.2	120.1	118.4	119.4	119.9	120.1	120.8	119.6	121.1
M 宿泊業，飲食サービス業	99.2	99.7	98.2	100.4	100.8	98.3	100.4	101.9	102.0	102.9	105.6
N 生活関連サービス業，娯楽業	97.5	98.4	98.3	101.3	97.7	97.6	99.5	103.1	103.0	105.6	103.4
O 教育，学習支援業	106.7	108.2	106.6	109.1	105.5	107.3	114.2	114.6	116.1	113.3	114.2
P 医療，福祉	109.0	110.8	110.6	108.5	108.2	110.3	111.9	112.6	111.2	111.5	112.9
Q 複合サービス事業	…	…	…	…	…	…	115.0	116.9	122.6	119.7	116.1
R サービス業（他に分類されないもの）	109.9	112.7	110.8	112.2	111.9	111.5	111.8	111.2	112.3	112.5	113.2

注：1)　年間休日総数については、昭和59年は調査していない。
　　2)　企業において最も多くの労働者に適用される年間休日総数を、その適用される労働者数により加重平均したものである。
　　3)　平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」に範囲を拡大した。
　　4)　平成26年以前は、調査対象を「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、また、「複合サービス事業」を含まなかったが、平成27年より「常用労働者が30人以上の民営法人」とし、さらに 「複合サービス事業」を含めることとした。

時系列11表　　産業・企業規模別、労働者１人平均年次有給休暇の付与日数

（単位：日）

産業・企業規模＼年	昭和59年	60	61	62	63	平成元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15
T 調査産業計	**14.8**	**15.2**	**14.9**	**15.1**	**15.3**	**15.4**	**15.5**	**15.7**	**16.1**	**16.3**	**16.9**	**17.2**	**17.4**	**17.4**	**17.5**	**17.8**	**18.0**	**18.1**	**18.2**
1,000人以上	16.9	17.2	17.0	17.1	17.1	17.4	17.4	17.6	17.9	18.1	18.6	18.7	18.8	18.8	19.0	19.2	19.4	19.5	19.5
100～999人	13.9	14.5	14.0	14.2	14.5	14.7	14.7	14.9	15.1	15.5	16.2	16.6	16.8	16.8	16.9	17.3	17.6	17.7	17.6
300～999人	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	16.6	17.0	17.5	17.4	17.4	17.9	18.2	18.0	18.1
100～299人	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	15.8	16.2	16.2	16.3	16.3	16.8	17.1	17.4	17.2
30～99人	12.6	12.7	12.3	12.6	13.1	12.9	13.4	13.6	13.5	13.7	14.7	15.2	15.6	15.6	15.6	16.0	16.4	16.4	17.0
D 鉱業	15.4	15.8	16.0	16.9	16.8	16.2	15.9	16.3	16.4	17.0	17.1	17.8	17.3	17.2	18.0	18.1	18.0	18.0	18.6
E 建設業	13.9	14.6	14.5	14.6	14.5	14.7	15.4	15.1	15.3	15.4	16.3	16.4	16.7	16.5	16.5	17.3	17.7	18.3	18.3
F 製造業	15.5	15.5	15.2	15.6	15.7	15.9	15.8	16.1	16.4	16.8	17.5	17.9	18.0	17.9	18.2	18.2	18.7	18.7	18.8
G 電気・ガス・熱供給・水道業	19.1	19.2	19.3	19.2	19.2	18.6	18.8	19.2	19.2	19.2	19.6	19.6	19.4	19.6	19.8	20.1	19.7	19.7	19.7
H 運輸・通信業	14.9	15.1	14.5	15.3	15.6	15.8	15.8	16.0	16.7	16.5	16.6	16.8	16.9	17.2	17.2	17.4	17.4	16.8	17.3
I 卸売・小売業，飲食店	13.2	14.5	14.2	13.9	14.2	14.7	14.9	14.9	14.9	15.1	15.8	16.3	16.6	16.9	16.9	17.4	17.3	17.7	17.5
J 金融・保険業	17.1	17.4	17.2	17.4	17.3	17.1	17.7	18.5	18.7	18.6	18.4	18.1	18.4	18.2	18.3	18.6	18.4	18.7	19.8
K 不動産業	13.8	14.2	13.9	13.1	14.3	14.0	13.8	15.1	15.2	15.4	16.6	16.7	16.8	17.5	16.3	17.4	16.8	17.7	16.9
L サービス業	13.1	13.4	12.5	13.1	13.4	13.1	13.7	14.0	14.5	14.8	16.0	16.1	16.4	16.9	16.8	17.2	17.6	17.1	17.4

産業・企業規模＼年	16	17	18	19	20[2]
T 調査産業計	**18.0**	**18.0**	**17.9**	**17.7**	**17.6**
1,000人以上	19.2	19.1	19.1	18.8	18.8
100～999人	17.6	17.7	17.6	17.4	17.3
300～999人	17.9	18.0	18.1	17.9	17.7
100～299人	17.3	17.3	17.0	17.0	17.0
30～99人	16.6	16.8	16.8	16.5	16.4
D 鉱業	18.1	18.2	18.4	19.1	18.5
E 建設業	17.8	18.1	17.8	18.4	17.5
F 製造業	18.8	18.6	18.6	18.1	18.3
G 電気・ガス・熱供給・水道業	19.8	19.8	19.8	19.8	19.6
H 情報通信業	18.2	18.4	18.3	17.8	18.3
I 運輸業	17.2	17.1	17.0	16.8	16.9
J 卸売・小売業	17.6	17.7	17.6	17.7	17.2
K 金融・保険業	19.0	19.2	19.1	18.8	19.0
L 不動産業	17.5	16.6	17.9	17.0	16.4
M 飲食店，宿泊業	15.5	16.0	16.1	15.6	15.9
N 医療，福祉	14.7	14.2	15.1	14.2	14.9
O 教育，学習支援業	16.2	16.1	16.4	16.3	17.1
Q サービス業（他に分類されないもの）	16.8	17.0	17.0	16.6	16.4

産業・企業規模＼年	21	22	23	24	25	26	27[3]	28	29	30	31
T 調査産業計	**18.0**	**17.9**	**17.9**	**18.3**	**18.3**	**18.5**	**18.4**	**18.1**	**18.2**	**18.2**	**18.0**
1,000人以上	19.8	19.0	18.9	19.3	19.5	19.4	19.3	19.1	19.2	19.1	18.6
100～999人	17.5	17.7	17.8	18.0	18.1	18.3	18.1	17.8	17.9	17.8	17.8
300～999人	17.8	18.1	18.3	18.3	18.5	18.5	18.4	18.0	18.2	18.0	18.0
100～299人	17.1	17.3	17.3	17.6	17.8	18.1	17.8	17.7	17.6	17.7	17.7
30～99人	16.3	16.9	16.8	17.1	16.9	17.4	17.6	17.0	17.3	17.5	17.3
C 鉱業，採石業，砂利採取業	18.5	18.5	18.6	18.4	18.2	18.6	18.0	18.0	18.3	18.4	18.0
D 建設業	18.0	18.6	18.1	18.3	18.2	18.3	18.6	17.8	18.1	18.2	17.8
E 製造業	18.4	18.6	18.5	19.0	18.9	19.1	19.1	18.8	19.0	18.8	18.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	19.6	19.6	19.7	19.6	20.1	19.8	19.5	19.4	19.5	19.5	19.5
G 情報通信業	18.5	18.8	18.6	18.8	19.6	19.0	18.7	19.3	18.9	19.2	19.3
H 運輸業，郵便業	19.3	17.2	17.5	18.1	17.5	18.1	18.2	17.7	17.7	18.1	17.7
I 卸売業，小売業	17.7	17.5	17.5	17.9	17.8	18.0	18.4	18.0	18.3	18.2	17.8
J 金融業，保険業	19.8	19.6	19.2	19.8	19.4	19.9	19.5	19.4	20.3	19.3	19.1
K 不動産業，物品賃貸業	17.0	17.0	17.1	17.6	17.9	18.2	17.2	17.4	17.8	17.2	17.4
L 学術研究，専門・技術サービス業	17.6	18.2	18.1	18.6	18.4	18.5	18.8	18.6	18.1	18.4	18.5
M 宿泊業，飲食サービス業	15.3	15.8	15.9	16.3	16.3	16.7	16.8	16.0	16.5	16.1	15.2
N 生活関連サービス業，娯楽業	15.7	15.4	16.0	16.4	16.5	16.9	16.9	15.7	16.9	18.3	17.2
O 教育，学習支援業	16.4	16.7	16.6	16.9	17.1	18.0	18.7	18.5	18.8	18.6	18.3
P 医療，福祉	14.4	14.5	14.4	15.0	14.9	14.5	16.9	16.7	16.8	17.0	17.0
Q 複合サービス事業	…	…	…	…	…	…	19.3	19.5	19.4	20.1	18.9
R サービス業（他に分類されないもの）	16.0	16.5	16.4	16.9	17.4	17.8	17.5	16.8	17.0	17.3	17.3

注：1)　「付与日数」には、繰越日数を含まない。
　　2)　平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」に範囲を拡大した。
　　3)　平成26年以前は、調査対象を「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、また、「複合サービス事業」を含まなかったが、平成27年より「常用労働者が30人以上の民営法人」とし、さらに 「複合サービス事業」を含めることとした。

時系列12表　産業・企業規模別、労働者１人平均年次有給休暇の取得日数

（単位：日）

産業・企業規模＼年	昭和59年	60	61	62	63	平成元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15
T 調査産業計	**8.2**	**7.8**	**7.5**	**7.6**	**7.6**	**7.9**	**8.2**	**8.6**	**9.0**	**9.1**	**9.1**	**9.5**	**9.4**	**9.4**	**9.1**	**9.0**	**8.9**	**8.8**	**8.8**
1,000人以上	9.6	9.4	8.8	8.8	8.8	9.3	9.5	10.3	10.7	10.8	10.6	11.0	11.0	11.3	10.8	10.9	10.6	10.1	10.4
100～999人	7.6	7.2	6.9	7.0	7.1	7.3	7.7	7.8	8.1	8.1	8.3	8.7	8.5	8.3	8.3	8.2	8.2	8.1	8.0
300～999人	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	8.6	8.8	8.7	8.7	8.9	8.8	8.7	8.3	8.2
100～299人	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	8.0	8.5	8.3	7.9	7.7	7.7	7.7	8.0	7.9
30～99人	6.7	6.3	6.0	6.1	6.4	6.4	6.7	6.9	7.0	7.3	7.7	7.9	7.8	7.5	7.2	7.0	7.3	7.5	7.3
D 鉱業	10.8	11.1	11.6	12.3	11.5	9.9	10.8	10.7	10.9	11.2	11.4	10.4	11.6	9.8	10.8	11.5	10.5	10.4	10.4
E 建設業	7.1	6.3	6.0	6.2	6.3	6.3	6.8	6.4	6.6	6.9	7.1	7.3	7.0	6.8	6.9	6.5	6.2	6.6	6.4
F 製造業	9.3	9.0	8.6	8.6	8.7	9.1	9.3	9.8	10.2	10.7	10.7	11.1	11.1	10.8	10.8	10.5	10.6	10.5	10.3
G 電気・ガス・熱供給・水道業	12.9	12.1	12.3	12.5	12.7	12.6	12.6	12.8	14.1	15.2	13.8	16.0	14.1	15.3	15.4	16.1	15.5	15.2	15.1
H 運輸・通信業	9.5	9.4	8.7	9.0	8.7	9.4	9.4	10.3	11.2	10.1	9.7	10.0	9.8	10.8	9.3	10.7	10.1	7.9	8.8
I 卸売・小売業，飲食店	5.7	5.3	5.3	5.1	5.2	5.5	6.0	5.9	6.0	5.7	6.2	6.5	6.3	7.1	7.0	6.4	6.4	6.0	6.5
J 金融・保険業	7.2	6.5	5.9	6.0	6.0	5.7	7.0	6.8	7.7	8.2	7.5	7.8	8.4	8.5	8.4	7.9	8.0	7.4	7.0
K 不動産業	7.6	7.2	6.7	6.6	7.6	7.2	7.1	8.2	7.1	7.5	8.2	8.3	8.6	9.0	7.8	8.1	7.8	8.0	7.9
L サービス業	7.1	7.3	6.4	6.8	6.8	7.2	7.4	7.8	8.1	8.7	8.8	9.1	9.0	8.8	8.3	8.6	8.4	8.6	8.7

産業・企業規模＼年	16	17	18	19	20[2]
T 調査産業計	**8.5**	**8.4**	**8.4**	**8.3**	**8.2**
1,000人以上	10.4	9.9	10.2	9.7	10.0
100～999人	7.5	7.6	7.6	7.6	7.6
300～999人	7.6	7.9	7.9	7.7	8.0
100～299人	7.5	7.3	7.3	7.4	7.3
30～99人	7.2	7.2	7.2	7.1	7.0
D 鉱業	10.3	11.0	11.6	11.7	11.5
E 建設業	6.4	6.3	6.2	6.4	6.2
F 製造業	10.1	9.9	10.2	9.6	9.9
G 電気・ガス・熱供給・水道業	15.4	15.3	14.9	15.3	14.9
H 情報通信業	9.9	9.9	9.7	9.5	10.0
I 運輸業	8.9	8.5	8.5	8.4	8.4
J 卸売・小売業	5.9	5.9	5.9	6.1	6.0
K 金融・保険業	8.0	8.3	7.7	8.1	8.0
L 不動産業	7.4	7.8	7.6	7.3	7.0
M 飲食店，宿泊業	4.7	5.0	4.4	4.2	4.7
N 医療，福祉	5.7	5.6	6.3	5.9	6.4
O 教育，学習支援業	7.2	6.8	7.1	7.0	7.5
Q サービス業（他に分類されないもの）	8.4	8.1	8.2	7.9	7.9

産業・企業規模＼年	21	22	23	24	25	26	27[3]	28	29	30	31
T 調査産業計	**8.5**	**8.5**	**8.6**	**9.0**	**8.6**	**9.0**	**8.8**	**8.8**	**9.0**	**9.3**	**9.4**
1,000人以上	10.6	10.2	10.5	10.9	10.6	10.8	10.1	10.4	10.6	11.2	10.9
100～999人	7.9	7.9	8.1	8.2	7.8	8.4	8.3	8.2	8.4	8.5	8.8
300～999人	7.9	8.1	8.4	8.6	8.2	8.7	8.7	8.5	8.8	8.6	9.0
100～299人	7.9	7.8	7.7	7.7	7.5	8.1	8.0	7.9	8.2	8.4	8.7
30～99人	6.5	6.9	7.0	7.2	6.8	7.4	7.6	7.4	7.5	7.7	8.2
C 鉱業，採石業，砂利採取業	11.0	11.6	10.9	10.4	10.9	11.2	10.3	10.4	10.4	11.6	10.7
D 建設業	7.0	7.1	6.7	6.9	6.6	7.4	7.1	6.8	6.9	7.0	7.7
E 製造業	10.0	9.9	9.8	10.3	10.2	10.3	10.1	10.4	10.7	11.0	11.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	14.6	14.6	14.8	14.4	14.3	14.0	13.6	13.8	14.0	14.2	14.9
G 情報通信業	10.1	10.3	10.7	11.4	10.8	11.0	10.3	10.7	11.2	11.5	11.3
H 運輸業，郵便業	10.2	8.4	8.7	10.3	8.7	9.2	9.3	8.5	8.6	9.3	9.1
I 卸売業，小売業	6.1	6.0	6.4	6.4	6.0	6.5	6.4	6.4	6.4	6.5	7.1
J 金融業，保険業	8.2	8.5	9.3	9.6	9.7	10.5	9.5	9.5	10.4	11.2	11.6
K 不動産業，物品賃貸業	6.9	7.2	7.3	7.4	7.6	7.6	7.3	7.1	7.8	8.6	8.5
L 学術研究，専門・技術サービス業	8.8	9.7	9.6	9.4	9.2	9.4	9.7	9.6	10.4	10.1	11.3
M 宿泊業，飲食サービス業	4.5	5.0	5.2	6.1	4.9	6.7	5.4	5.2	5.4	5.2	6.2
N 生活関連サービス業，娯楽業	6.6	6.5	7.1	7.0	6.3	6.3	6.5	6.2	6.6	6.7	7.5
O 教育，学習支援業	6.3	6.6	6.8	6.8	7.5	6.9	7.2	7.6	7.0	8.0	8.4
P 医療，福祉	5.2	6.4	6.1	7.1	6.9	6.6	8.6	8.4	8.8	8.9	9.0
Q 複合サービス事業	…	…	…	…	…	…	6.3	12.4	12.5	13.0	6.8
R サービス業（他に分類されないもの）	7.9	8.7	9.2	8.5	8.1	8.2	8.5	8.0	8.5	9.5	9.0

注：1)　１年間に実際に取得した日数である。
　　2)　平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」に範囲を拡大した。
　　3)　平成26年以前は、調査対象を「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、また、「複合サービス事業」を含まなかったが、平成27年より「常用労働者が30人以上の民営法人」とし、さらに 「複合サービス事業」を含めることとした。

時系列13表　産業・企業規模別、労働者１人平均年次有給休暇の取得率

（単位：%）

産業・企業規模＼年	昭和59年	60	61	62	63	平成元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15
T 調査産業計	**55.6**	**51.6**	**50.3**	**50.2**	**50.0**	**51.5**	**52.9**	**54.6**	**56.1**	**56.1**	**53.9**	**55.2**	**54.1**	**53.8**	**51.8**	**50.5**	**49.5**	**48.4**	**48.1**
1,000人以上	57.3	54.5	51.8	51.6	51.2	53.7	54.7	58.3	59.6	59.8	56.8	58.7	58.5	60.0	56.7	56.5	54.6	51.7	53.1
100～999人	54.8	49.2	49.2	49.1	49.2	49.7	52.1	52.2	53.2	52.4	51.1	52.2	50.4	49.5	48.9	47.3	46.5	46.1	45.5
300～999人	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	51.9	51.8	49.8	50.2	50.9	49.3	47.6	46.2	45.2
100～299人	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	50.4	52.7	51.1	48.7	46.9	45.5	45.4	46.1	45.8
30～99人	53.2	49.3	48.8	48.1	48.7	49.4	50.1	50.3	51.5	52.8	51.9	51.9	50.3	48.0	45.9	43.7	44.6	45.6	43.1
D 鉱業	70.4	69.9	72.8	72.9	68.7	60.8	67.7	65.8	66.4	65.8	66.7	58.3	67.4	56.8	59.9	63.3	58.3	57.8	56.2
E 建設業	51.1	43.3	41.3	42.4	43.3	42.7	44.0	42.5	43.1	45.2	43.8	44.4	42.0	41.3	42.0	37.4	34.9	36.3	35.1
F 製造業	60.3	58.0	56.5	54.9	55.1	57.0	58.9	61.1	62.6	63.5	61.1	62.2	61.5	60.5	59.6	57.4	56.6	56.2	54.8
G 電気・ガス・熱供給・水道業	67.7	63.4	63.7	65.1	66.3	67.6	67.0	67.0	73.6	79.3	70.3	81.5	72.5	77.9	77.7	80.2	78.7	77.1	76.7
H 運輸・通信業	64.1	62.2	60.3	58.7	55.9	59.6	59.4	64.6	67.4	61.1	58.5	59.7	58.1	62.7	54.2	61.6	58.2	47.1	51.1
I 卸売・小売業，飲食店	43.4	36.6	37.2	37.0	36.5	37.3	40.1	39.6	40.4	38.0	39.3	39.5	37.8	42.3	41.2	37.0	37.1	33.7	36.8
J 金融・保険業	42.0	37.4	34.1	34.7	34.8	33.6	39.5	37.0	41.1	44.3	40.9	43.1	45.7	46.6	45.9	42.1	43.6	39.6	35.6
K 不動産業	54.8	50.8	47.8	50.4	53.0	51.5	51.2	54.2	46.8	48.5	49.6	49.7	51.2	51.7	47.6	46.7	46.5	45.3	46.9
L サービス業	54.8	54.6	51.4	51.9	50.5	55.0	54.0	55.7	56.0	58.9	54.9	56.7	54.5	51.9	49.7	50.0	48.0	50.4	49.8

産業・企業規模＼年	16	17	18	19	20[2]
T 調査産業計	**47.4**	**46.6**	**47.1**	**46.6**	**46.7**
1,000人以上	53.9	52.1	53.4	51.7	53.1
100～999人	42.9	42.9	43.1	43.4	43.8
300～999人	42.3	43.8	43.4	43.0	45.0
100～299人	43.6	42.1	42.8	43.9	42.8
30～99人	43.3	42.7	42.8	43.0	42.4
D 鉱業	57.1	60.6	63.1	61.0	62.0
E 建設業	35.9	35.0	34.8	34.9	35.3
F 製造業	53.9	53.0	54.9	53.1	54.0
G 電気・ガス・熱供給・水道業	77.9	77.3	75.0	77.5	76.3
H 情報通信業	54.5	54.0	53.2	53.6	54.8
I 運輸業	51.9	49.9	49.8	49.9	49.6
J 卸売・小売業	33.6	33.5	33.6	34.6	34.6
K 金融・保険業	42.3	43.2	40.2	43.0	42.0
L 不動産業	42.4	46.8	42.7	43.0	42.7
M 飲食店，宿泊業	30.2	31.1	27.0	26.9	29.8
N 医療，福祉	38.8	39.6	41.5	41.4	42.7
O 教育，学習支援業	44.6	42.4	43.4	43.0	44.0
Q サービス業（他に分類されないもの）	49.9	48.1	48.3	47.9	48.3

産業・企業規模＼年	21	22	23	24	25	26	27[3]	28	29	30	31
T 調査産業計	**47.4**	**47.1**	**48.1**	**49.3**	**47.1**	**48.8**	**47.6**	**48.7**	**49.4**	**51.1**	**52.4**
1,000人以上	53.7	53.5	55.3	56.5	54.6	55.6	52.2	54.7	55.3	58.4	58.6
100～999人	45.1	45.0	45.4	45.5	43.4	45.9	46.0	45.9	47.2	47.6	49.6
300～999人	44.1	44.9	46.0	47.1	44.6	47.0	47.1	47.1	48.0	47.6	49.8
100～299人	46.0	45.0	44.7	44.0	42.3	44.9	44.9	44.8	46.5	47.6	49.4
30～99人	40.0	41.0	41.8	42.2	40.1	42.2	43.2	43.7	43.8	44.3	47.2
C 鉱業，採石業，砂利採取業	59.4	63.0	58.6	56.7	60.0	60.1	57.0	57.7	57.0	62.9	59.4
D 建設業	38.9	38.1	37.2	37.7	36.1	40.3	38.1	38.2	38.0	38.5	43.3
E 製造業	54.5	53.2	53.0	54.2	54.0	54.0	52.8	55.4	56.2	58.4	59.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	74.4	74.2	75.2	73.6	71.1	70.6	69.8	71.3	71.8	72.9	76.2
G 情報通信業	54.8	54.6	57.5	60.9	55.0	57.7	55.0	55.5	58.9	59.8	58.5
H 運輸業，郵便業	52.7	48.9	49.8	56.7	49.8	50.5	51.1	48.2	49.0	51.4	51.3
I 卸売業，小売業	34.3	34.6	36.5	35.8	33.5	36.4	34.5	35.5	34.9	35.8	40.0
J 金融業，保険業	41.2	43.3	48.4	48.4	50.0	52.8	49.0	49.0	51.5	58.3	60.7
K 不動産業，物品賃貸業	40.4	42.2	42.7	42.2	42.2	41.6	42.6	40.9	43.7	49.9	49.1
L 学術研究，専門・技術サービス業	49.7	53.3	52.8	50.5	49.8	50.9	51.7	51.6	57.6	54.7	61.1
M 宿泊業，飲食サービス業	29.4	31.4	32.5	37.4	29.8	40.1	32.2	32.6	32.8	32.5	40.8
N 生活関連サービス業，娯楽業	42.1	42.0	44.4	42.9	38.4	37.1	38.2	39.4	38.9	36.5	43.5
O 教育，学習支援業	38.7	39.5	41.0	40.0	43.6	38.2	38.6	41.0	37.2	43.3	46.2
P 医療，福祉	36.3	44.0	42.5	47.5	46.1	45.4	50.8	50.2	52.5	52.2	53.2
Q 複合サービス事業	…	…	…	…	…	…	32.4	63.7	64.6	64.7	36.2
R サービス業（他に分類されないもの）	49.4	52.7	56.0	50.3	46.7	46.5	48.8	47.9	49.9	54.8	52.3

注：1)　「取得率」は、（取得日数計／付与日数計）×100(%)である。
　　2)　平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」に範囲を拡大した。
　　3)　平成26年以前は、調査対象を「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、また、「複合サービス事業」を含まなかったが、平成27年より「常用労働者が30人以上の民営法人」とし、さらに 「複合サービス事業」を含めることとした。

時系列14表　産業・企業規模別、年次有給休暇の計画的付与制度がある企業割合

（単位：%）

産業・企業規模＼年	昭和59年	60	61	62	63	平成元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15
T 調査産業計	・	・	・	・	**14.2**	**12.8**	**13.3**	**14.8**	…	…	**16.3**	**17.5**	…	**18.5**	**19.5**	**17.6**	**16.0**	**13.0**	**12.7**
1,000人以上	・	・	・	・	26.5	29.6	35.7	37.5	…	…	38.7	41.4	…	42.9	45.2	41.8	37.6	34.4	31.7
100～999人	・	・	・	・	14.8	17.2	18.3	21.7	…	…	19.6	19.4	…	23.7	23.7	23.0	21.5	20.5	20.5
300～999人	・	・	・	・	…	…	…	…	…	…	26.6	27.2	…	29.9	27.8	29.6	27.3	25.8	25.8
100～299人	・	・	・	・	…	…	…	…	…	…	17.5	17.1	…	21.8	22.5	20.9	19.8	18.8	18.8
30～99人	・	・	・	・	13.5	10.4	10.6	11.3	…	…	14.2	15.8	…	15.7	17.0	14.7	13.2	9.3	9.0
D 鉱業	・	・	・	・	9.6	11.8	5.7	6.5	…	…	16.6	14.2	…	18.1	13.2	21.4	9.9	13.6	12.2
E 建設業	・	・	・	・	18.0	9.3	15.8	14.3	…	…	19.2	18.5	…	14.2	14.3	11.4	6.6	10.4	10.0
F 製造業	・	・	・	・	12.1	12.9	12.7	15.6	…	…	17.6	20.0	…	18.8	18.6	16.5	17.0	18.0	16.6
G 電気・ガス・熱供給・水道業	・	・	・	・	14.9	14.7	21.4	14.9	…	…	14.1	20.3	…	25.5	22.3	25.1	18.6	10.3	10.0
H 運輸・通信業	・	・	・	・	9.0	5.7	9.6	11.0	…	…	8.7	13.0	…	13.7	15.5	13.0	13.3	6.4	6.4
I 卸売・小売業，飲食店	・	・	・	・	16.1	16.8	13.8	15.8	…	…	19.6	18.2	…	17.8	22.4	20.6	17.2	9.2	10.3
J 金融・保険業	・	・	・	・	38.8	38.9	45.3	45.3	…	…	43.4	40.5	…	54.5	52.6	48.7	47.3	31.6	28.6
K 不動産業	・	・	・	・	25.6	18.5	24.3	19.2	…	…	18.1	13.1	…	37.3	23.9	32.7	25.8	14.1	10.6
L サービス業	・	・	・	・	16.0	12.6	12.0	11.5	…	…	9.8	11.3	…	22.0	22.2	21.0	19.5	12.6	12.8

産業・企業規模＼年	16	17	18	19	20[1]
T 調査産業計	**14.4**	**14.8**	**16.3**	**17**	**15.7**
1,000人以上	30.4	31.6	31.7	32.5	31.4
100～999人	18.2	16.3	18.2	19.6	18.0
300～999人	23.5	22.4	24.1	25.0	24.0
100～299人	16.5	14.4	16.3	17.9	16.1
30～99人	12.3	13.7	15.0	15.5	14.5
D 鉱業	1.9	6.3	4.7	5.7	8.3
E 建設業	11.4	13.4	15.1	15.0	18.7
F 製造業	19.5	19.4	19.1	17.7	20.8
G 電気・ガス・熱供給・水道業	10.2	12.9	15.2	19.3	17.1
H 情報通信業	19.5	14.6	22.5	20.3	20.1
I 運輸業	11.6	11.4	12.0	11.3	8.3
J 卸売・小売業	13.4	10.7	14.9	13.7	14.8
K 金融・保険業	32.4	28.1	39.2	34.8	30.7
L 不動産業	12.0	8.2	19.9	18.1	11.2
M 飲食店，宿泊業	6.7	6.1	6.5	11.0	5.2
N 医療，福祉	9.6	9.4	10.2	10.0	11.5
O 教育，学習支援業	8.4	12.6	14.5	14.0	13.3
Q サービス業（他に分類されないもの）	10.1	16.8	16.3	25.2	13.3

産業・企業規模＼年	21	22	23	24	25	26	27[2]	28	29	30	31
T 調査産業計	**17.2**	**17**	**16.9**	**15.4**	**19.6**	**23.6**	**16**	**15.5**	**18.4**	**19.1**	**22.2**
1,000人以上	35.1	35.1	33.2	31.8	32.8	36.3	26.6	29.8	29.7	28.8	28.8
100～999人	22.3	20.4	21.4	18.9	24.2	27.5	20.6	20.4	22.6	23.6	25.7
300～999人	25.3	25.2	22.9	22.7	25.1	31.3	24.1	25.2	26.0	24.9	29.2
100～299人	21.4	19.0	21.0	17.7	23.9	26.4	19.5	18.8	21.4	23.2	24.5
30～99人	14.9	15.3	14.8	13.6	17.5	21.8	13.9	13.2	16.4	17.0	20.5
C 鉱業，採石業，砂利採取業	16.4	11.8	16.5	12.6	21.3	11.2	15.6	5.3	5.7	10.9	4.9
D 建設業	11.6	15.0	17.5	20.0	20.6	26.1	19.3	15.7	20.8	14.7	14.0
E 製造業	22.4	19.8	21.1	17.7	22.5	27.1	21.8	21.3	22.2	24.2	32.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	17.1	18.2	18.6	13.8	19.1	21.3	9.6	15.6	16.2	14.1	14.0
G 情報通信業	23.0	24.9	22.8	24.1	27.6	26.8	24.8	24.5	28.8	21.5	21.6
H 運輸業，郵便業	13.9	10.1	7.1	12.0	13.7	21.4	4.6	5.8	7.4	14.9	12.9
I 卸売業，小売業	14.3	19.2	15.7	14.8	18.6	21.5	15.9	16.3	17.9	22.5	27.1
J 金融業，保険業	34.7	39.5	34.7	34.1	36.6	41.7	40.1	38.9	44.5	34.6	36.5
K 不動産業，物品賃貸業	18.5	14.5	17.7	15.2	17.8	30.4	20.7	16.2	22.3	14.6	26.2
L 学術研究，専門・技術サービス業	24.0	21.4	29.7	21.3	30.8	28.5	21.2	21.2	26.8	22.0	19.5
M 宿泊業，飲食サービス業	12.4	11.1	11.2	8.0	19.5	22.3	14.7	10.4	17.7	12.3	19.8
N 生活関連サービス業，娯楽業	12.8	10.5	11.5	11.2	12.2	17.5	17.0	11.3	19.4	9.4	17.8
O 教育，学習支援業	20.4	15.9	22.4	10.1	17.7	23.1	19.1	15.1	20.0	21.2	23.8
P 医療，福祉	13.0	12.2	16.4	9.2	18.4	18.7	9.1	12.7	13.8	17.0	17.4
Q 複合サービス事業	…	…	…	…	…	…	15.9	15.6	19.5	18.6	15.8
R サービス業（他に分類されないもの）	17.2	13.5	14.3	13.3	15.7	18.8	11.0	10.7	16.2	16.9	10.3

注：1)　平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」に範囲を拡大した。
　　2)　平成26年以前は、調査対象を「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、また、「複合サービス事業」を含まなかったが、平成27年より「常用労働者が30人以上の民営法人」とし、さらに 「複合サービス事業」を含めることとした。

時系列15表　　産業・企業規模別、１企業平均年次有給休暇の計画的付与日数

（単位：日）

産業・企業規模＼年	昭和59年	60	61	62	63	平成元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15
T 調査産業計	・	・	・	・	**4.2**	**4.2**	**4.4**	**4.3**	…	…	**4.2**	**4.0**	…	**4.5**	**4.1**	**4.1**	**3.9**	**4.3**	**4.1**
1,000人以上	・	・	・	・	3.3	3.2	3.7	3.5	…	…	4.3	4.1	…	4.2	4.5	4.3	3.9	3.9	4.0
100～999人	・	・	・	・	3.8	3.8	3.6	3.9	…	…	3.9	3.6	…	3.9	3.9	3.9	3.7	4.3	4.2
300～999人	・	・	・	・	…	…	…	…	…	…	3.8	3.6	…	3.7	3.6	4.0	3.8	4.2	4.4
100～299人	・	・	・	・	…	…	…	…	…	…	3.9	3.5	…	4.0	4.0	3.9	3.7	4.4	4.0
30～99人	・	・	・	・	4.4	4.6	5.0	4.8	…	…	4.3	4.3	…	4.8	4.2	4.2	4.0	4.3	4.1
D 鉱業	・	・	・	・	3.4	3.8	2.3	6.6	…	…	5.2	4.4	…	5.3	4.4	4.1	3.0	2.0	2.6
E 建設業	・	・	・	・	3.5	6.2	5.0	4.3	…	…	3.7	4.1	…	4.5	4.5	4.7	5.0	4.0	4.5
F 製造業	・	・	・	・	4.1	3.6	3.8	3.8	…	…	4.2	3.7	…	3.9	3.8	3.7	3.6	4.2	4.0
G 電気・ガス・熱供給・水道業	・	・	・	・	3.9	2.8	3.8	4.4	…	…	4.7	3.4	…	3.5	3.6	3.1	3.4	4.2	5.1
H 運輸・通信業	・	・	・	・	5.5	3.5	4.3	4.8	…	…	4.0	5.1	…	5.3	5.8	4.4	4.6	4.7	4.1
I 卸売・小売業，飲食店	・	・	・	・	4.6	4.6	4.3	4.5	…	…	4.1	4.1	…	4.5	3.4	3.8	3.6	4.5	4.2
J 金融・保険業	・	・	・	・	3.6	3.5	3.9	4.4	…	…	4.7	4.3	…	5.0	5.0	5.0	4.8	5.2	6.1
K 不動産業	・	・	・	・	4.4	4.4	4.4	4.3	…	…	5.5	4.2	…	5.4	4.7	4.6	5.0	5.1	5.4
L サービス業	・	・	・	・	4.2	4.5	5.7	5.7	…	…	4.8	4.3	…	4.9	4.2	4.5	4.0	4.4	4.0

産業・企業規模＼年	16	17	18	19	20[1]
T 調査産業計	**4.3**	**4.2**	**4.5**	**4.4**	**4.1**
1,000人以上	4.5	4.4	4.1	4.8	4.3
100～999人	4.0	4.2	4.3	4.6	4.0
300～999人	4.5	4.3	4.3	4.7	4.2
100～299人	3.7	4.2	4.3	4.5	3.9
30～99人	4.5	4.2	4.7	4.3	4.1
D 鉱業	3.5	4.4	6.0	7.2	2.9
E 建設業	4.2	4.6	5.3	5.9	4.6
F 製造業	3.7	4.0	3.9	3.9	3.6
G 電気・ガス・熱供給・水道業	3.3	3.5	3.8	4.5	3.6
H 情報通信業	3.8	3.7	4.1	4.4	3.3
I 運輸業	5.2	4.4	4.3	6.3	4.0
J 卸売・小売業	5.6	4.0	5.3	3.5	4.5
K 金融・保険業	5.9	5.9	5.6	6.2	5.4
L 不動産業	4.5	4.0	5.0	6.1	3.9
M 飲食店，宿泊業	5.5	7.4	5.0	4.7	5.1
N 医療，福祉	4.0	4.1	3.5	6.0	5.1
O 教育，学習支援業	4.3	4.7	4.3	4.7	5.1
Q サービス業（他に分類されないもの）	3.8	4.3	4.7	4.5	4.5

産業・企業規模＼年	21	22	23	24	25	26	27[2]	28	29	30	31
T 調査産業計	**5.0**	**5.0**	**4.8**	**4.7**	**5.2**	**5.4**	**5.3**	**4.6**	**5.0**	**4.9**	**5.4**
1,000人以上	4.4	4.5	4.5	5.9	5.2	5.2	4.9	4.7	4.8	5.0	5.1
100～999人	4.7	4.5	4.5	4.2	5.0	5.1	5.0	4.8	4.8	5.0	4.9
300～999人	4.6	4.5	4.5	4.2	4.8	4.9	4.8	4.6	4.7	4.7	4.8
100～299人	4.7	4.5	4.4	4.2	5.1	5.1	5.0	4.8	4.8	5.2	5.0
30～99人	5.2	5.2	5.0	4.9	5.3	5.5	5.6	4.5	5.1	4.9	5.7
C 鉱業，採石業，砂利採取業	4.6	6.0	7.0	6.3	27.6	8.2	6.5	8.6	7.0	7.5	X
D 建設業	4.7	4.9	5.0	4.3	5.6	4.8	4.6	4.8	4.6	3.6	6.2
E 製造業	4.6	4.8	4.0	4.0	4.4	5.4	4.6	4.0	4.3	4.5	4.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4.1	5.3	4.1	4.0	17.1	5.3	3.9	5.2	3.7	5.8	4.7
G 情報通信業	5.1	3.9	4.2	3.7	4.7	4.8	5.1	5.2	5.0	5.1	4.7
H 運輸業，郵便業	4.3	5.7	5.5	6.2	5.4	5.7	3.8	3.9	5.7	5.7	6.3
I 卸売業，小売業	5.2	5.0	4.9	4.8	5.1	5.6	5.4	4.4	5.0	5.1	5.9
J 金融業，保険業	5.4	5.1	5.5	8.0	6.0	5.7	5.7	5.7	5.7	6.1	6.2
K 不動産業，物品賃貸業	5.5	5.2	5.4	4.5	6.5	6.1	5.6	4.7	5.1	6.0	5.3
L 学術研究，専門・技術サービス業	4.6	4.4	5.9	4.2	4.3	5.0	5.0	5.0	4.3	4.5	5.0
M 宿泊業，飲食サービス業	6.7	5.7	7.7	7.0	6.5	5.0	5.0	3.8	4.4	5.5	5.6
N 生活関連サービス業，娯楽業	5.9	4.6	4.8	4.9	7.0	5.2	6.0	3.6	7.3	4.9	6.4
O 教育，学習支援業	5.8	5.2	4.9	6.4	8.2	6.8	6.9	7.3	5.4	6.8	6.5
P 医療，福祉	4.9	5.1	6.1	4.6	6.1	6.8	8.3	5.4	6.3	4.8	5.5
Q 複合サービス事業	…	…	…	…	…	…	5.5	4.4	5.1	5.1	4.8
R サービス業（他に分類されないもの）	5.2	5.7	5.4	4.9	5.0	5.1	5.2	4.9	4.4	4.8	5.0

注：1)　平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」に範囲を拡大した。
　　2)　平成26年以前は、調査対象を「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、また、「複合サービス事業」を含まなかったが、平成27年より「常用労働者が30人以上の民営法人」とし、さらに 「複合サービス事業」を含めることとした。

時系列16表　産業・企業規模別、１年単位の変形労働時間制を採用している企業割合

（単位：%）

産業・企業規模＼年	昭和59年	60	61	62	63	平成元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15
T 調査産業計	・	・	・	・	**0.1**	**0.3**	**0.6**	**1.0**	**1.5**	**1.6**	**7.6**	**8.7**	**15.1**	**35.9**	**34.3**	**33.3**	**36.3**	**42.8**	**39.8**
1,000人以上	・	・	・	・	1.0	1.3	1.7	1.9	2.3	2.7	14.9	14.3	16.8	18.8	20.5	19.8	20.3	22.7	22.7
100～999人	・	・	・	・	0.4	0.7	0.6	1.4	1.6	2.4	11.4	12.7	17.2	32.4	34.8	33.2	37.0	36.5	35.5
300～999人	・	・	・	・	…	…	…	…	3.5	3.2	16.7	16.2	19.1	25.2	29.6	28.4	30.5	31.1	32.6
100～299人	・	・	・	・	…	…	…	…	1.1	2.1	9.8	11.6	16.7	34.6	36.3	34.7	39.0	38.3	36.4
30～99人	・	・	・	・	－	0.2	0.6	0.8	1.4	1.3	5.8	6.8	14.1	37.9	34.6	33.7	36.5	45.9	42.0
D 鉱業	・	・	・	・	－	－	2.0	－	－	－	8.1	12.0	15.0	52.0	54.4	41.3	48.4	65.3	64.0
E 建設業	・	・	・	・	－	－	0.1	0.1	0.4	0.4	5.8	8.2	19.6	52.6	46.6	40.3	46.8	62.3	52.9
F 製造業	・	・	・	・	0.2	0.6	0.6	1.8	1.4	2.0	11.4	12.8	20.3	41.3	45.3	44.7	46.5	49.0	46.6
G 電気・ガス・熱供給・水道業	・	・	・	・	－	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	7.0	10.9	12.4	24.7	15.1	18.7	19.9	24.2	23.2
H 運輸・通信業	・	・	・	・	0.4	0.4	0.1	0.0	4.0	3.5	5.2	5.3	11.3	34.5	24.2	22.7	32.2	45.9	50.7
I 卸売・小売業，飲食店	・	・	・	・	0.0	0.2	1.2	1.0	1.0	0.7	5.7	5.7	12.4	33.2	26.1	27.7	29.8	38.3	33.1
J 金融・保険業	・	・	・	・	0.2	0.2	－	－	1.4	1.1	1.2	3.2	3.5	3.0	6.6	8.8	5.2	0.5	1.2
K 不動産業	・	・	・	・	－	－	－	－	－	2.0	4.8	3.0	4.2	9.2	14.0	11.1	9.5	24.8	18.0
L サービス業	・	・	・	・	0.0	0.0	0.6	0.3	1.6	1.4	4.2	5.1	4.9	19.9	21.8	20.9	21.2	27.0	24.8

産業・企業規模＼年	16	17	18	19	20[2]
T 調査産業計	**36.9**	**36.4**	**39.5**	**38.4**	**35.8**
1,000人以上	23.8	24.4	23.0	24.7	24.4
100～999人	36.0	34.9	35.9	37.3	35.5
300～999人	32.9	30.6	31.8	31.1	30.2
100～299人	36.9	36.3	37.2	39.3	37.1
30～99人	37.7	37.3	41.5	39.3	36.2
D 鉱業	63.9	54.8	56.9	41.5	51.7
E 建設業	53.8	52.0	55.2	53.7	55.6
F 製造業	46.4	45.3	53.7	52.0	45.0
G 電気・ガス・熱供給・水道業	23.3	22.5	21.6	22.4	26.8
H 情報通信業	5.4	5.3	5.2	6.3	12.0
I 運輸業	39.3	40.6	37.8	40.4	44.6
J 卸売・小売業	34.3	29.4	33.0	31.2	29.9
K 金融・保険業	2.3	3.6	2.6	2.5	2.6
L 不動産業	29.6	17.9	12.7	20.9	23.1
M 飲食店，宿泊業	25.1	35.9	27.8	25.0	22.7
N 医療，福祉	16.9	17.4	16.8	17.5	10.1
O 教育，学習支援業	43.6	43.6	47.1	51.0	50.9
Q サービス業（他に分類されないもの）	21.4	24.4	25.4	26.6	23.9

産業・企業規模＼年	21	22	23	24	25	26	27[3]	28	29	30	31
T 調査産業計	**35.6**	**37.0**	**36.9**	**33.3**	**32.3**	**35.4**	**30.6**	**34.7**	**33.8**	**35.3**	**35.6**
1,000人以上	24.6	25.6	24.4	22.7	20.9	21.0	20.6	22.3	23.1	22.0	23.2
100～999人	34.5	34.6	34.7	36.1	32.6	36.2	31.3	32.8	31.4	31.3	32.3
300～999人	31.3	30.3	32.2	32.6	30.4	31.6	27.3	28.5	27.1	29.9	26.9
100～299人	35.5	35.9	35.4	37.2	33.3	37.5	32.6	34.2	32.7	31.8	34.0
30～99人	36.4	38.2	38.0	32.6	32.5	35.5	30.6	35.8	35.0	37.4	37.4
C 鉱業，採石業，砂利採取業	61.1	69.5	73.0	66.9	59.8	58.4	67.6	65.8	64.2	66.2	55.8
D 建設業	54.4	46.8	47.3	48.6	46.5	47.3	41.2	50.6	51.0	56.1	59.2
E 製造業	45.3	48.6	50.7	48.4	49.3	51.6	47.9	55.3	52.6	51.2	53.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	27.4	26.3	27.4	24.5	24.6	24.9	25.7	25.7	29.5	27.4	26.7
G 情報通信業	10.3	11.7	8.2	7.9	7.4	8.6	3.9	3.8	4.6	8.9	7.9
H 運輸業，郵便業	45.3	46.5	48.6	41.1	33.3	40.8	48.4	51.7	47.4	50.1	58.6
I 卸売業，小売業	33.3	34.9	33.1	28.7	27.8	32.4	26.0	34.6	34.5	34.9	31.4
J 金融業，保険業	2.6	3.8	2.1	4.6	2.9	2.9	3.8	5.3	3.9	4.6	5.7
K 不動産業，物品賃貸業	31.5	31.9	27.7	21.8	21.1	21.1	28.0	31.5	24.1	21.6	27.6
L 学術研究，専門・技術サービス業	19.3	26.3	24.7	15.3	14.8	16.8	20.8	20.1	20.0	14.0	14.3
M 宿泊業，飲食サービス業	18.9	16.6	20.9	15.5	15.1	20.9	23.2	16.1	17.0	26.1	27.0
N 生活関連サービス業，娯楽業	28.6	27.5	28.9	29.6	24.1	24.0	27.8	34.0	36.2	25.3	23.6
O 教育，学習支援業	39.4	39.8	37.2	41.8	42.9	43.1	34.0	40.7	39.9	43.0	52.7
P 医療，福祉	9.1	20.0	19.0	12.8	11.6	14.3	11.8	13.5	14.3	21.8	18.3
Q 複合サービス事業	…	…	…	…	…	…	29.4	31.6	33.7	29.3	31.1
R サービス業（他に分類されないもの）	21.8	26.6	19.8	21.2	23.9	25.6	22.1	27.2	27.3	25.3	25.8

注：1)　平成5年までは「3か月単位の変形労働時間制」の数値である。（労働基準法の改正により、平成6年4月から最長の変形期間が3か月から1年に延長された。）
2)　平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」に範囲を拡大した。
3)　平成26年以前は、調査対象を「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、また、「複合サービス事業」を含まなかったが、平成27年より「常用労働者が30人以上の民営法人」とし、さらに 「複合サービス事業」を含めることとした。

時系列17表　　産業・企業規模別、１か月単位の変形労働時間制を採用している企業割合

（単位：%）

産業・企業規模＼年	昭和59年	60	61	62	63	平成元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15
T 調査産業計	・	・	・	・	**6.0**	**8.4**	**10.7**	**14.8**	**23.3**	**22.7**	**21.2**	**18.3**	**22.4**	**16.3**	**17.5**	**16.6**	**15.5**	**14.8**	**14.5**
1,000人以上	・	・	・	・	18.3	22.1	23.4	28.3	31.8	33.5	34.3	34.5	34.3	33.0	29.9	30.5	34.1	37.0	34.1
100～999人	・	・	・	・	10.0	13.6	15.6	18.7	25.3	22.6	21.3	20.8	22.7	19.4	21.8	22.1	19.6	18.9	18.8
300～999人	・	・	・	・	…	…	…	…	26.4	27.4	22.3	24.0	25.5	23.8	26.7	26.2	24.7	26.3	26.9
100～299人	・	・	・	・	…	…	…	…	25.0	21.1	21.0	19.8	21.8	18.1	20.3	20.9	18.0	16.6	16.2
30～99人	・	・	・	・	4.0	5.9	8.4	12.8	22.2	22.4	20.7	16.8	21.9	14.6	15.4	14.0	13.4	12.5	12.2
D 鉱業	・	・	・	・	3.8	1.7	5.3	14.8	23.5	14.9	16.5	17.2	26.8	24.4	15.0	17.7	21.3	7.7	7.8
E 建設業	・	・	・	・	0.5	3.8	6.0	8.0	30.6	24.1	29.0	20.4	26.9	14.2	14.1	12.3	8.4	10.4	9.7
F 製造業	・	・	・	・	7.6	9.6	11.5	17.2	25.9	23.4	21.4	19.1	21.4	12.5	12.2	10.9	10.0	10.1	9.3
G 電気・ガス・熱供給・水道業	・	・	・	・	6.6	9.3	14.7	19.7	17.9	19.7	32.3	37.1	37.2	32.5	34.4	35.2	35.3	37.3	34.2
H 運輸・通信業	・	・	・	・	15.0	15.1	26.6	30.3	34.4	34.7	26.1	28.7	33.9	28.2	32.7	33.6	30.9	27.3	23.0
I 卸売・小売業，飲食店	・	・	・	・	2.3	4.2	6.2	8.3	13.1	16.2	16.4	14.0	18.8	17.3	20.6	18.7	18.7	16.0	17.3
J 金融・保険業	・	・	・	・	1.8	7.6	8.0	6.8	8.5	9.0	11.7	10.8	9.7	10.1	9.7	9.5	11.6	8.4	6.7
K 不動産業	・	・	・	・	1.9	2.0	2.6	1.7	10.9	13.1	14.2	13.0	12.9	12.7	13.1	20.2	23.4	31.9	33.2
L サービス業	・	・	・	・	5.4	10.7	8.0	13.1	17.4	21.3	17.9	13.6	19.2	17.5	18.0	18.2	18.4	16.9	18.1

産業・企業規模＼年	16	17	18	19	20[1]
T 調査産業計	**14.3**	**15.3**	**15.2**	**13.6**	**14.4**
1,000人以上	33.2	35.5	36.2	37.8	39.7
100～999人	17.8	18.7	19.1	19.0	21.4
300～999人	24.0	23.0	24.9	25.5	28.1
100～299人	15.9	17.4	17.3	16.9	19.3
30～99人	12.3	13.3	13.0	10.6	11.2
D 鉱業	14.8	20.9	19.2	26.7	21.3
E 建設業	8.8	8.4	10.7	8.8	4.8
F 製造業	8.8	9.4	7.7	7.8	10.2
G 電気・ガス・熱供給・水道業	30.9	33.8	36.9	43.7	34.9
H 情報通信業	12.2	14.0	15.4	17.6	8.9
I 運輸業	26.1	25.7	28.9	20.9	18.3
J 卸売・小売業	15.6	19.2	18.0	17.2	13.3
K 金融・保険業	11.7	13.1	12.8	13.3	17.4
L 不動産業	13.2	14.6	20.7	14.7	25.5
M 飲食店，宿泊業	29.7	30.9	31.2	29.1	36.1
N 医療，福祉	20.6	31.9	29.9	27.2	29.8
O 教育，学習支援業	12.1	11.3	18.9	12.5	15.8
Q サービス業（他に分類されないもの）	16.0	15.7	15.2	12.2	19.0

産業・企業規模＼年	21	22	23	24	25	26	27[2]	28	29	30	31
T 調査産業計	**15.5**	**15.3**	**14.1**	**15.8**	**16.6**	**17.9**	**20.3**	**23.9**	**20.9**	**22.3**	**25.4**
1,000人以上	38.3	40.2	38.5	41.1	40.6	40.6	36.6	41.7	45.0	46.8	48.8
100～999人	20.5	21.5	19.5	21.3	19.7	20.9	27.3	30.4	30.3	30.4	33.2
300～999人	24.7	27.3	27.5	31.9	29.7	29.3	32.4	35.0	36.6	35.6	39.4
100～299人	19.2	19.8	17.2	18.0	16.7	18.4	25.6	28.9	28.3	28.7	31.2
30～99人	13.0	12.4	11.4	13.0	14.8	16.1	17.2	20.8	16.5	18.1	21.4
C 鉱業，採石業，砂利採取業	17.1	12.5	15.5	10.8	15.3	13.7	13.7	13.0	13.0	16.0	14.7
D 建設業	8.0	13.7	9.3	6.6	7.5	9.8	10.4	14.4	9.7	4.9	3.4
E 製造業	9.4	9.6	8.1	10.1	7.5	8.0	7.9	10.2	7.4	8.8	10.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	41.4	41.5	40.3	39.6	41.2	46.1	42.9	43.4	45.2	46.3	48.7
G 情報通信業	8.2	7.1	6.9	8.6	8.5	7.7	10.9	13.2	9.8	13.9	17.4
H 運輸業，郵便業	22.9	22.5	19.3	16.6	18.3	27.3	20.4	22.6	23.0	28.4	21.8
I 卸売業，小売業	19.4	15.6	15.6	19.2	22.0	20.0	17.4	19.3	12.0	20.2	26.8
J 金融業，保険業	11.7	10.7	8.0	6.2	7.3	9.7	15.7	15.2	14.3	18.1	17.6
K 不動産業，物品賃貸業	16.8	14.8	15.0	18.9	22.9	18.9	28.8	22.7	28.9	21.2	17.5
L 学術研究，専門・技術サービス業	6.3	4.5	2.3	9.8	5.8	6.2	4.0	9.0	6.6	8.9	10.6
M 宿泊業，飲食サービス業	23.4	25.9	29.1	28.0	31.0	32.8	30.2	33.6	38.9	37.5	39.5
N 生活関連サービス業，娯楽業	26.6	21.1	21.5	19.6	28.0	29.8	23.7	29.7	29.2	22.5	33.9
O 教育，学習支援業	17.2	12.5	14.4	10.9	8.1	6.2	14.8	14.3	17.7	17.9	17.5
P 医療，福祉	22.8	24.4	26.3	36.5	39.4	43.2	49.2	54.0	46.4	47.3	50.8
Q 複合サービス事業	…	…	…	…	…	…	19.1	23.7	22.5	27.2	22.8
R サービス業（他に分類されないもの）	16.6	22.8	18.5	19.0	18.3	22.5	17.2	20.2	20.8	16.8	26.6

注：1)　平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」に範囲を拡大した。
　　2)　平成26年以前は、調査対象を「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、また、「複合サービス事業」を含まなかったが、平成27年より「常用労働者が30人以上の民営法人」とし、さらに 「複合サービス事業」を含めることとした。

時系列18表　　産業・企業規模別、フレックスタイム制を採用している企業割合

（単位：%）

産業・企業規模＼年	昭和59年	60	61	62	63	平成元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15
T 調査産業計	・	・	・	・	**0.8**	**1.2**	**2.2**	**2.7**	**3.5**	**3.9**	**3.6**	**4.3**	**4.8**	**4.4**	**5.1**	**5.7**	**5.6**	**5.0**	**4.9**
1,000人以上	・	・	・	・	6.2	14.1	23.4	30.8	33.5	34.2	33.3	34.9	38.4	33.4	33.9	35.7	35.9	32.8	30.1
100～999人	・	・	・	・	1.3	2.3	4.0	4.3	6.3	6.8	6.5	7.4	9.0	6.9	7.7	8.8	10.3	8.3	10.2
300～999人	・	・	・	・	…	…	…	…	13.7	14.0	12.9	13.9	15.2	13.1	14.6	16.7	17.6	15.3	16.8
100～299人	・	・	・	・	…	…	…	…	4.1	4.5	4.5	5.4	7.2	5.0	5.6	6.4	8.1	6.1	8.1
30～99人	・	・	・	・	0.4	0.4	0.8	1.2	1.4	1.6	1.4	1.9	1.9	2.5	3.2	3.6	2.8	2.8	2.0
D 鉱業	・	・	・	・	－	2.0	0.4	0.8	2.9	6.3	3.9	3.8	6.0	4.8	4.9	4.2	7.6	2.6	2.6
E 建設業	・	・	・	・	0.3	0.4	0.4	1.9	1.0	0.5	0.8	1.1	1.5	0.7	2.7	2.8	1.6	2.4	2.7
F 製造業	・	・	・	・	0.6	1.4	2.2	2.8	3.9	4.5	4.6	4.7	4.9	4.9	5.6	6.0	6.3	5.6	5.8
G 電気・ガス・熱供給・水道業	・	・	・	・	－	3.9	7.8	9.4	8.8	10.2	10.8	11.6	11.6	8.6	9.3	11.5	11.8	8.7	9.0
H 運輸・通信業	・	・	・	・	1.6	1.3	1.7	1.2	0.2	0.6	3.6	2.0	1.3	1.9	4.7	3.1	3.9	0.7	2.8
I 卸売・小売業，飲食店	・	・	・	・	0.4	0.8	1.3	1.5	4.0	2.9	2.7	3.2	4.5	3.8	2.6	5.0	3.7	5.5	4.4
J 金融・保険業	・	・	・	・	0.6	2.2	2.2	3.8	6.1	3.2	4.2	7.2	3.3	5.6	9.6	8.5	7.0	12.8	7.5
K 不動産業	・	・	・	・	0.7	－	2.4	1.0	4.1	2.3	2.4	3.4	3.5	0.9	1.7	2.4	1.0	6.6	5.2
L サービス業	・	・	・	・	1.9	2.1	5.5	6.2	6.2	8.6	4.4	8.5	10.4	8.8	9.3	9.9	10.8	7.0	6.1

産業・企業規模＼年	16	17	18	19	20[1]
T 調査産業計	**5.9**	**6.8**	**6.3**	**6.2**	**4.9**
1,000人以上	31.6	32.5	31.2	29.4	30.6
100～999人	9.3	10.9	10.7	8.7	7.6
300～999人	18.1	17.1	19.7	14.3	14.1
100～299人	6.5	8.9	7.8	6.9	5.6
30～99人	3.7	4.4	3.8	4.4	3.3
D 鉱業	4.6	7.7	7.8	5.0	4.0
E 建設業	3.0	2.6	2.5	1.6	3.3
F 製造業	6.5	9.4	7.1	5.4	5.2
G 電気・ガス・熱供給・水道業	10.8	12.8	14.2	15.3	11.3
H 情報通信業	25.8	26.1	22.5	35.3	23.3
I 運輸業	4.7	2.7	5.0	3.7	2.8
J 卸売・小売業	3.7	4.7	4.8	4.9	4.0
K 金融・保険業	10.6	10.1	10.4	7.6	6.1
L 不動産業	4.0	4.9	4.3	3.2	5.9
M 飲食店，宿泊業	3.1	0.3	2.4	2.2	4.5
N 医療，福祉	4.4	4.5	4.0	10.7	7.5
O 教育，学習支援業	5.6	3.9	5.6	4.2	1.5
Q サービス業（他に分類されないもの）	5.7	6.9	7.0	6.1	3.7

産業・企業規模＼年	21	22	23	24	25	26	27[2]	28	29	30	31
T 調査産業計	**6.1**	**5.9**	**5.9**	**5.2**	**5.0**	**5.3**	**4.3**	**4.6**	**5.4**	**5.6**	**5.0**
1,000人以上	31.9	31.8	32.0	25.9	28.2	27.7	21.7	22.1	23.6	24.4	26.6
100～999人	10.6	10.1	10.7	9.7	9.2	9.3	8.4	7.9	8.3	8.4	8.0
300～999人	18.6	18.1	17.6	15.8	13.4	16.0	13.2	13.8	14.2	10.7	12.5
100～299人	8.2	7.7	8.6	7.8	7.9	7.3	6.9	6.0	6.4	7.6	6.6
30～99人	3.8	3.6	3.5	2.9	2.8	3.2	2.2	2.8	3.7	3.9	3.1
C 鉱業，採石業，砂利採取業	0.7	3.0	0.9	1.5	3.8	4.1	6.1	8.0	5.2	6.3	6.3
D 建設業	2.6	2.1	2.0	0.6	0.8	1.5	2.0	1.1	0.9	2.1	0.8
E 製造業	5.7	6.0	8.1	7.7	6.8	7.3	5.2	6.5	6.8	7.8	6.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	9.7	11.0	10.0	13.0	11.5	12.1	10.2	10.3	14.1	8.7	8.0
G 情報通信業	29.8	26.8	22.3	18.8	20.2	23.8	17.0	21.3	22.2	25.3	24.2
H 運輸業，郵便業	1.0	3.5	2.0	2.1	2.0	2.5	4.5	3.7	4.1	3.7	2.4
I 卸売業，小売業	5.0	3.2	4.1	4.0	2.8	4.0	3.0	3.0	6.3	4.1	4.5
J 金融業，保険業	9.2	9.1	9.5	8.4	10.1	9.8	8.0	7.8	6.5	8.7	9.0
K 不動産業，物品賃貸業	4.5	6.2	5.6	5.2	3.8	2.5	6.2	4.0	8.2	6.9	8.7
L 学術研究，専門・技術サービス業	19.5	18.6	16.5	10.5	10.5	10.4	13.7	14.3	13.0	13.9	12.8
M 宿泊業，飲食サービス業	2.8	2.5	1.1	1.8	2.6	1.2	2.8	4.4	5.0	2.3	3.1
N 生活関連サービス業，娯楽業	7.5	4.0	3.9	2.1	3.9	2.1	0.6	0.1	1.9	5.3	3.2
O 教育，学習支援業	7.5	6.2	4.0	5.2	5.6	2.8	1.9	2.6	2.7	2.0	1.4
P 医療，福祉	8.2	4.0	7.2	2.8	2.6	1.7	2.0	0.7	0.8	1.7	0.6
Q 複合サービス事業	…	…	…	…	…	…	14.4	14.0	14.8	12.3	12.9
R サービス業（他に分類されないもの）	4.8	7.9	5.3	4.4	5.6	4.9	4.9	6.8	5.8	8.5	8.8

注：1)　平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」に範囲を拡大した。
　　2)　平成26年以前は、調査対象を「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、また、「複合サービス事業」を含まなかったが、平成27年より「常用労働者が30人以上の民営法人」とし、さらに 「複合サービス事業」を含めることとした。

時系列19表　　産業・企業規模別、事業場外みなし労働時間制を採用している企業割合

（単位：%）

産業・企業規模＼年	昭和59年	60	61	62	63	平成元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15
T 調査産業計	・	・	・	・	**2.9**	…	**4.4**	**4.4**	…	…	**4.5**	**4.3**	**5.8**	**8.3**	**7.2**	**8.5**	**7.4**	**7.0**	**7.3**
1,000人以上	・	・	・	・	4.3	…	10.0	9.3	…	…	13.1	13.7	13.2	15.7	13.3	13.8	15.3	16.9	15.9
100～999人	・	・	・	・	3.1	…	7.1	7.3	…	…	8.7	7.2	9.2	10.9	12.6	12.3	11.4	9.7	11.7
300～999人	・	・	・	・	…	…	…	…	…	…	13.2	11.1	14.0	12.9	14.3	12.2	11.5	13.1	16.3
100～299人	・	・	・	・	…	…	…	…	…	…	7.3	6.1	7.8	10.3	12.1	12.4	11.4	8.6	10.2
30～99人	・	・	・	・	2.8	…	3.1	3.2	…	…	2.5	2.7	4.1	7.1	4.8	6.9	5.7	5.7	5.4
D 鉱業	・	・	・	・	－	…	－	2.2	…	…	0.8	－	－	6.8	6.0	6.1	2.5	0.6	8.8
E 建設業	・	・	・	・	0.1	…	2.7	4.0	…	…	1.8	3.0	3.4	6.4	7.2	7.8	7.2	4.9	4.5
F 製造業	・	・	・	・	2.8	…	2.8	2.6	…	…	3.9	3.5	4.3	6.0	5.8	6.5	6.7	5.3	5.9
G 電気・ガス・熱供給・水道業	・	・	・	・	0.8	…	0.8	－	…	…	3.5	0.7	1.4	3.7	4.8	4.8	2.4	2.5	2.9
H 運輸・通信業	・	・	・	・	5.5	…	8.0	1.6	…	…	6.6	4.0	7.0	10.2	4.2	6.9	3.2	5.9	5.5
I 卸売・小売業，飲食店	・	・	・	・	3.2	…	7.4	11.4	…	…	8.8	8.3	12.3	12.9	11.5	13.9	11.8	15.2	12.9
J 金融・保険業	・	・	・	・	2.0	…	4.8	3.3	…	…	1.7	2.2	1.8	4.4	3.1	3.8	5.0	6.4	8.0
K 不動産業	・	・	・	・	1.2	…	5.2	2.0	…	…	3.6	3.2	6.9	8.6	7.0	2.3	2.2	8.5	10.5
L サービス業	・	・	・	・	3.9	…	3.5	2.4	…	…	2.1	2.7	2.8	7.8	6.5	8.2	6.9	3.0	6.2

産業・企業規模＼年	16	17	18	19	20[1]
T 調査産業計	**8.6**	**9.3**	**8.8**	**8.8**	**8.8**
1,000人以上	20.3	22.2	20.6	21.7	19.5
100～999人	11.8	13.6	14.3	15.4	14.2
300～999人	17.2	18.6	17.8	18.7	17.2
100～299人	10.1	12.1	13.2	14.3	13.3
30～99人	6.9	7.1	6.3	5.8	6.5
D 鉱業	5.6	2.5	2.0	3.2	2.5
E 建設業	4.7	7.9	7.2	4.1	6.2
F 製造業	5.9	7.8	7.0	7.8	7.9
G 電気・ガス・熱供給・水道業	1.9	2.6	2.2	2.2	2.5
H 情報通信業	17.0	15.7	14.2	11.6	12.1
I 運輸業	8.2	6.1	5.6	5.1	5.7
J 卸売・小売業	17.3	17.7	18.4	17.6	12.9
K 金融・保険業	8.4	12.8	11.9	10.0	12.7
L 不動産業	16.4	12.5	10.2	11.2	11.0
M 飲食店，宿泊業	3.5	1.7	2.8	5.6	5.6
N 医療，福祉	6.6	7.8	6.5	5.8	2.8
O 教育，学習支援業	4.0	1.5	1.6	2.4	3.9
Q サービス業（他に分類されないもの）	4.9	5.6	4.4	6.3	8.0

産業・企業規模＼年	21	22	23	24	25	26	27[2]	28	29	30	31
T 調査産業計	**7.5**	**9.1**	**9.3**	**10.4**	**9.2**	**11.3**	**11.3**	**10.0**	**12.0**	**14.3**	**12.4**
1,000人以上	19.4	19.7	19.0	17.1	17.7	17.9	17.0	17.8	18.2	16.5	14.6
100～999人	10.3	12.7	13.4	14.5	12.9	14.2	14.8	13.4	15.2	16.0	15.7
300～999人	15.4	17.5	18.7	19.0	17.6	18.8	14.3	14.8	16.4	16.5	16.3
100～299人	8.8	11.2	11.8	13.1	11.4	12.8	14.9	13.0	14.8	15.8	15.5
30～99人	6.1	7.5	7.6	8.7	7.7	10.1	9.7	8.4	10.6	13.5	10.9
C 鉱業，採石業，砂利採取業	－	2.2	1.0	3.5	4.7	5.6	12.2	7.4	13.0	6.5	7.4
D 建設業	6.3	4.9	6.1	8.3	11.1	10.6	12.5	15.4	9.0	13.0	9.9
E 製造業	6.1	9.9	9.7	12.1	11.0	13.5	12.7	12.4	12.0	18.3	13.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2.9	2.2	1.6	1.6	1.7	2.4	11.0	7.5	10.9	4.9	8.2
G 情報通信業	11.5	13.6	9.0	13.4	12.1	12.0	13.5	13.8	14.2	15.5	15.9
H 運輸業，郵便業	4.5	6.3	5.7	6.3	3.6	4.8	11.3	8.1	12.9	13.7	10.9
I 卸売業，小売業	12.3	13.8	14.7	14.3	12.7	16.3	17.7	14.3	21.0	22.7	20.0
J 金融業，保険業	7.4	9.4	6.7	16.1	13.1	15.7	11.9	11.1	10.8	16.9	14.0
K 不動産業，物品賃貸業	14.0	16.0	10.6	16.7	15.0	16.8	19.3	17.1	22.5	16.6	11.9
L 学術研究，専門・技術サービス業	7.9	5.5	11.6	10.9	13.3	9.3	12.7	14.5	13.3	12.1	18.3
M 宿泊業，飲食サービス業	2.6	4.0	5.0	4.7	4.6	4.3	8.9	5.8	8.7	6.7	8.5
N 生活関連サービス業，娯楽業	5.8	3.6	4.3	6.3	6.2	5.6	10.8	6.8	9.5	12.8	8.0
O 教育，学習支援業	4.2	8.7	6.8	7.6	5.0	3.2	6.1	3.3	4.3	6.7	6.9
P 医療，福祉	6.0	4.1	3.5	3.7	0.8	3.3	1.3	2.7	4.0	6.1	6.0
Q 複合サービス事業	…	…	…	…	…	…	13.4	10.8	12.7	11.5	12.2
R サービス業（他に分類されないもの）	4.2	5.6	7.3	7.4	3.7	10.9	10.8	8.8	12.0	11.5	12.1

注：1)　平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」に範囲を拡大した。
　　2)　平成26年以前は、調査対象を「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、また、「複合サービス事業」を含まなかったが、平成27年より「常用労働者が30人以上の民営法人」とし、さらに 「複合サービス事業」を含めることとした。

時系列20表　　産業・企業規模別、専門業務型裁量労働制を採用している企業割合

（単位：%）

産業・企業規模＼年	昭和59年	60	61	62	63	平成元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15
T 調査産業計	・	・	・	・	**0.3**	…	**0.6**	**0.7**	…	…	**0.5**	**0.9**	**0.5**	**1.4**	**2.1**	**1.9**	**1.7**	**1.2**	**1.4**
1,000人以上	・	・	・	・	0.5	…	1.1	1.7	…	…	3.7	5.1	5.3	6.1	5.7	5.7	5.6	7.3	7.4
100～999人	・	・	・	・	0.2	…	0.5	0.8	…	…	1.1	1.3	0.9	2.5	2.7	2.1	1.8	2.3	2.8
300～999人	・	・	・	・	…	…	…	…	…	…	1.3	1.1	1.2	3.1	5.8	4.1	2.7	3.5	4.3
100～299人	・	・	・	・	…	…	…	…	…	…	1.0	1.3	0.8	2.3	1.7	1.4	1.5	2.0	2.3
30～99人	・	・	・	・	0.3	…	0.6	0.6	…	…	0.2	0.6	0.2	0.9	1.7	1.7	1.5	0.6	0.7
D 鉱業	・	・	・	・	－	…	－	－	…	…	－	－	－	－	－	－	－	－	－
E 建設業	・	・	・	・	－	…	－	－	…	…	0.3	0.3	0.3	0.4	0.9	1.2	1.9	0.1	0.1
F 製造業	・	・	・	・	0.6	…	0.8	0.7	…	…	0.8	1.2	0.6	1.6	2.2	2.7	2.0	1.4	1.9
G 電気・ガス・熱供給・水道業	・	・	・	・	－	…	－	－	…	…	－	－	－	0.6	－	－	－	－	－
H 運輸・通信業	・	・	・	・	－	…	－	－	…	…	0.3	－	－	0.5	0.5	－	－	0.1	0.8
I 卸売・小売業，飲食店	・	・	・	・	0.0	…	1.0	1.3	…	…	0.5	0.4	0.3	1.0	1.8	1.3	0.5	1.9	1.7
J 金融・保険業	・	・	・	・	－	…	－	0.4	…	…	－	－	－	－	－	－	－	0.5	1.5
K 不動産業	・	・	・	・	－	…	－	－	…	…	0.2	－	－	1.6	－	－	－	－	－
L サービス業	・	・	・	・	0.1	…	0.2	0.8	…	…	0.2	2.1	1.3	3.2	4.3	2.9	3.3	1.5	1.5

産業・企業規模＼年	16	17	18	19	20[2]
T 調査産業計	**2.5**	**3.4**	**2.8**	**2.9**	**2.2**
1,000人以上	7.3	8.0	9.5	8.5	11.2
100～999人	3.1	3.9	3.4	4.5	3.2
300～999人	4.1	5.4	5.9	5.1	4.9
100～299人	2.8	3.5	2.6	4.3	2.7
30～99人	2.2	3.1	2.3	2.1	1.6
D 鉱業	－	－	－	－	－
E 建設業	2.6	2.4	1.9	1.3	0.3
F 製造業	2.8	4.3	3.3	3.3	3.3
G 電気・ガス・熱供給・水道業	－	0.6	0.6	1.5	1.4
H 情報通信業	16.3	21.2	18.1	16.5	22.3
I 運輸業	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
J 卸売・小売業	1.1	2.2	1.2	1.7	0.3
K 金融・保険業	1.5	2.3	1.3	0.7	1.7
L 不動産業	0.8	0.7	－	1.7	0.8
M 飲食店，宿泊業	0.0	0.0	0.1	0.1	0.7
N 医療，福祉	1.4	0.2	0.6	1.8	0.6
O 教育，学習支援業	－	0.1	0.2	0.2	－
Q サービス業（他に分類されないもの）	2.8	2.9	3.2	3.8	1.5

産業・企業規模＼年	21	22	23	24	25	26	27[3]	28	29	30	31
T 調査産業計	**2.1**	**2.5**	**2.2**	**2.3**	**2.2**	**3.1**	**2.3**	**2.1**	**2.5**	**1.8**	**2.3**
1,000人以上	8.8	9.7	8.8	7.7	7.6	7.2	9.6	9.5	10.2	11.0	10.9
100～999人	2.5	3.7	3.6	3.6	3.2	3.2	3.1	2.7	3.2	3.0	3.0
300～999人	4.0	5.1	4.5	4.8	3.6	4.0	4.9	4.2	5.6	3.7	3.3
100～299人	2.0	3.2	3.3	3.2	3.1	3.0	2.5	2.2	2.4	2.8	2.9
30～99人	1.8	1.9	1.6	1.7	1.6	2.9	1.7	1.6	2.0	1.0	1.7
C 鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
D 建設業	0.3	0.4	0.4	3.2	1.4	3.7	0.2	0.7	1.9	0.4	1.3
E 製造業	1.9	2.7	3.1	1.8	2.2	3.3	3.1	3.0	2.1	1.6	1.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.9	0.9	1.0	0.9	0.6	0.8	0.9	0.4	0.5	1.9	1.9
G 情報通信業	17.4	23.0	17.7	14.2	17.0	18.1	19.4	20.1	26.6	21.2	26.3
H 運輸業，郵便業	0.0	0.0	0.0	0.8	－	－	0.0	0.0	0.0	0.8	－
I 卸売業，小売業	2.2	1.0	0.7	1.8	1.7	2.7	1.6	0.9	2.3	0.8	2.2
J 金融業，保険業	1.4	1.0	2.5	2.5	1.6	2.7	0.2	1.6	1.7	1.7	2.1
K 不動産業，物品賃貸業	1.3	0.2	0.6	0.2	0.4	0.6	0.5	1.9	2.1	0.8	0.9
L 学術研究，専門・技術サービス業	6.4	8.4	8.7	9.1	8.8	7.6	7.4	7.4	7.7	12.1	9.6
M 宿泊業，飲食サービス業	0.4	0.3	0.4	0.0	0.2	0.0	3.5	1.4	0.3	0.4	－
N 生活関連サービス業，娯楽業	0.2	1.1	0.1	0.0	0.0	－	0.2	－	2.7	0.2	0.0
O 教育，学習支援業	0.9	0.6	0.6	1.2	1.8	0.8	5.8	6.1	6.5	4.9	4.2
P 医療，福祉	1.3	－	0.1	0.2	1.0	1.2	－	0.1	0.2	0.1	0.6
Q 複合サービス事業	…	…	…	…	…	…	－	－	－	－	－
R サービス業（他に分類されないもの）	1.0	2.1	1.7	2.9	1.1	3.4	0.4	0.4	0.8	0.1	1.0

注：1)　専門業務型裁量労働制は平成11年まで「裁量労働のみなし労働時間制」として調査したものである。
　　2)　平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」に範囲を拡大した。
　　3)　平成26年以前は、調査対象を「常用労働者が30人以上の会社組織の民営企業」としており、また、「複合サービス事業」を含まなかったが、平成27年より「常用労働者が30人以上の民営法人」とし、さらに 「複合サービス事業」を含めることとした。

V　調　　査　　票

政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

統計法に基づく一般統計調査

平成31年就労条件総合調査
調　査　票

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

(秘)

この調査票に記入された事項については、秘密の保護に万全を期し、統計作成以外の目的には使用しませんので、ありのままを記入してください。
また、オンライン調査票による回答も可能ですので、詳しくは「オンライン調査利用ガイド」をご覧ください。

1 この調査は、常用労働者が30人以上の民営企業を対象としています（注１）。

2 この調査は、企業を単位として依頼しておりますので、本社（本店）のほかに、支社、工場、出張所などの事業所があれば、それらも含めて回答してください。
なお、本社（本店）以外の事業所にこの調査票が到着した場合は、お手数ですが本社（本店）の担当部署へ回送をお願いします。

3 記入に当たっては、給与、会計、人事等についてよく把握されている方が記入してください。
また、別冊の「記入要領」を必ず読んで、黒のインク、又はボールペンを使用して記入してください。

4 該当する番号を○で囲む回答については、特に断りのない限り、該当する番号を１つ選んで○で囲んでください。 回答欄が 1 2 3 のように網掛けになっている場合は、複数回答可となっています。

5 この調査票は、特に断りのない限り、**平成31年1月1日現在の状況**について記入してください。

6 **この調査票のI-5以降の設問は、「Ｉ-4全常用労働者（注2）のうち、期間を定めずに雇われている労働者（パートタイム労働者（注3）を除く。）」について記入してください。**

7 記入の終わった調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**平成31年1月31日までに返送してください。**

8 調査票の記入についてご質問がありましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

問い合わせ先　**厚生労働省就労条件総合調査事務局**
【TEL】　○○○－○○○－○○○○
【FAX】　○○○－○○○－○○○○
【e-mail】○○○@○○○○

Ⅰ　企業の属性

1 主な生産品の名称又は事業の内容

2 企業全体の全常用労働者数
（本社・支社を合わせた全常用労働者数）（注２）

5,000人以上	1,000～4,999人	300～999人	100～299人	30～99人
1	2	3	4	5

4

（注１）　「民営企業」には、医療法人、社会福祉法人、各種協同組合等の会社組織以外の法人も含みます。

法人番号 □□□□□□□□□□□□□ 0

※国税庁から指定された13桁の法人番号を記入してください。
（商業登記法に基づく「会社法人等番号（12桁）」を記入しないようご注意ください。）

企業の名称・所在地

都道府県番号 □□ 1　一連番号 □□□□ 2　産業分類番号 □□ 3　企業規模番号 □

記入担当者連絡先

フリガナ
氏名

所属部局名

電話　（　　）　　局　　番（内線　　番）
メールアドレス　　@

（所在地、企業名に変更等がありましたら訂正をお願いします。）

3 労働組合の有無
有 1　無 2 5

4 全常用労働者のうち、期間を定めずに雇われている労働者数
（パートタイム労働者を除く。）
□□□千□□□人 6

（注２）　「常用労働者」とは、次の①又は②のいずれかに該当する者をいいます。
①　期間を定めずに雇われている労働者
②　１か月以上の期間を定めて雇われている労働者

（注３）　「パートタイム労働者」とは、１日の所定労働時間が貴社の一般の労働者より短い者又は１日の所定労働時間が貴社の一般の労働者と同じであっても１週の所定労働日数が少ない労働者をいいます。

SAMPLE

【２頁参考】

Ⅱ　労働時間制度

１ 所定労働時間

・「監督又は管理の地位にある者」とは、労働基準法第41条第２号に規定する者（管理監督者）のことをいい、一般的には部長、工場長など、労働条件の決定その他労務管理について経営者と一体的な立場にある人を指し、名称にとらわれず実態に即して判断すべきものです。

・(2)「監督又は管理の地位にある者」と(3)「適用労働者数計」の合計に、労働基準法第41条第２号に規定する「機密の事務を取り扱う者」と同条第３号に規定する「監視又は断続的労働に従事する者で、使用者が行政官庁の許可を受けたもの」を加えると、１頁Ⅰ－４の「期間を定めずに雇われている常用労働者数」と一致します。

SAMPLE

Ⅰ-5以降の設問はすべて「Ⅰ－４ 全常用労働者のうち、期間を定めずに雇われている労働者（**パートタイム労働者を除く。**）」について記入してください。

5　次に掲げる業務のうち、貴社で従事する労働者がいる業務に該当する番号を、すべて○で囲んでください（ただし、資格を有する者がいても、その**業務**に従事していなければ該当しません。）。

新商品又は新技術の研究開発等	０１	金融工学等の知識を用いて行う金融商品の開発	１１
情報処理システムの分析又は設計	０２	学校教育法に規定する大学における教授研究	１２
記事又は放送番組の取材又は編集	０３	公認会計士	１３
デザイナー	０４	弁護士	１４
プロデューサー又はディレクター	０５	建築士（一級建築士、二級建築士、木造建築士）	１５
コピーライター	０６	不動産鑑定士	１６
システムコンサルタント	０７	弁理士	１７
インテリアコーディネーター	０８	税理士	１８
ゲーム用ソフトウェアの創作	０９	中小企業診断士	１９
証券アナリスト	１０	事業運営の企画、立案、調査及び分析	２０

7

Ⅱ　労働時間制度

1　所定労働時間（休憩時間、残業時間は含みません。）

(1) 就業規則等で定められた１日の所定労働時間及び週所定労働時間を記入してください。

１日の所定労働時間	時間　分	8
週所定労働時間		9

（本社・支社の別、労働者の種類などによって異なる場合は、最も多くの労働者に適用されている所定労働時間を記入してください。）

(2) 労働時間の定めのない者のうち、監督又は管理の地位にある者の人数を記入してください。（１頁裏面参照）

監督又は管理の地位にある者の人数	千　人	10

（当項目と(3)「適用労働者数計」の計は１頁Ⅰ-４の「常用労働者数」と一致する場合とそれより少ない場合があります。）

(3) 週所定労働時間別に適用労働者数を記入してください。

週所定労働時間（時間　分　時間　分）	適用労働者数（千　人）	
～ 34:59		11
35:00 ～ 35:59		12
36:00 ～ 36:59		13
37:00 ～ 37:59		14
38:00 ～ 38:59		15
39:00 ～ 39:59		16
40:00		17
40:01 ～ 42:00		18
42:01 ～ 44:00		19
44:01 ～		20
計		

（監視又は断続労働に従事する者、監督又は管理の地位にある者などで、労働時間の定めのない者は除外してください。
次の「２ 週休制」においても同様に除外してください。）

2　週休制

週休制の形態別に適用労働者数を記入してください。

週休制の形態		適用労働者数（千　人）	
週休１日制又は週休１日半制			21
何らかの週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度(注1)		22
	完全週休２日制		23
完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度(注2)			24
計			

（この２つの欄（１(3)の計と２の計）は一致します。
また、１頁Ⅰ－４の期間を定めずに雇われている常用労働者数と一致する場合とそれより少ない場合があります。）

（注）1)　月３回、隔週、月２回、月１回の週休２日制の他、３勤１休、４勤１休等をいいます。
　　2)　月１回以上週休３日制、３勤３休、３勤４休等をいいます。

SAMPLE

【３頁参考】

Ⅱ　労働時間制度

３　年間休日総数

・年間休日総数には、平成30年１年間における休日の合計日数を記入してください。就業規則等で年間休日数を定めている場合はその日数を記入してください。

・**「休日」**とは、就業規則、労働協約又は労働契約等において、労働の義務がないとされた日のことで、「週休日」（日曜日、土曜日などの会社指定の休日）及び「週休日以外の休日」（国民の祝日・休日、年末年始、夏季休暇、会社創立記念日などで会社の休日とされている日）の合計日数をいいます。ただし、年次有給休暇や雇用調整、生産調整等のための臨時休業日数は含みません。

４　年次有給休暇

・（１）②,③の年次有給休暇の付与・取得日数については、１人当たり日数ではなく、延べ日数を記入してください。

・（２）労使協定等に基づき、年次有給休暇を計画的に付与する制度について記入してください。（労働基準法第39条第６項）

・（３）労使協定等に基づき、年次有給休暇を時間単位で取得できる制度について記入してください。（労働基準法第39条第４項）

５　特別休暇制度

「特別休暇」とは、週休日や法定休暇（年次有給休暇、産前・産後休暇、育児休業、介護休業、子の看護のための休暇等）以外に付与される休暇で、就業規則等で制度（慣行も含む。）として認めている休暇をいいます。なお、法定休暇で法律の規定よりも労働者を優遇している場合の上積分については含みません。

・**①「夏季休暇」**とは、一般的に７月～９月の夏季の期間に連続で与えられる休暇（休日も含む。）をいいます。

・**②「病気休暇」**とは、本人が業務外の私傷病によって就労できない場合に認められる休暇をいいます。

・**③「リフレッシュ休暇」**とは、一定の勤続を有する者の心身の休養等のための休暇をいいます（例えば、勤続20年で10日、勤続30年で20日の休暇を与える等）。これ以外に結婚20周年等家庭生活の節目、季節の節目にとるものも含みます。アニバーサリー休暇、永年勤続休暇等名称は問いません。

・**④「ボランティア休暇」**とは、社会・地域貢献活動を支援する休暇をいいます。

・**⑤「教育訓練休暇」**とは、職業人としての資質の向上、その他職業に関する教育訓練を受ける労働者に対して与えられる休暇をいいます。

・**⑥「上記以外で1週間以上の長期の休暇」**とは、上記以外で１週間以上連続した休暇をいいます。年末年始、５月の連休期間などにおいて連続して与えられる休暇も、それが週休日も含め、１週間以上連続した休暇となる場合も含みます。

（注１）**「1回当たり最高付与日数」**には、特別休暇を週休日等の休日と連続してとる制度としている又は推奨している場合は、週休日等の休日を最高付与日数に算入してください。例えば完全週休２日制の場合、週休日の翌日から次の週休日までの休みの際には、９日としてください。ただし、週休日と祝祭日のみの場合は特別休暇に含みません。

（注２）**「1回当たり最高付与日数」「年間の最高付与日数」**については、「1回当たり最高付与日数」又は「年間の最高付与日数」の制度がない場合や不明な場合は１桁目に「－」を記入してください。

（注３）**⑥「上記以外で１週間以上の長期の休暇」**に該当する休暇が複数ある場合は、最も長いものについて記入してください。また、①～⑤の他、法定休暇（年次有給休暇、産前・産後休暇、育児休業、介護休業、子の看護のための休暇等）で法律の規定よりも労働者を優遇している場合の上積分を含みません。

【４頁参考】

６　変形労働時間制

変形労働時間制には、「１年単位の変形労働時間制」、「１か月単位の変形労働時間制」、「1週間単位の非定型的変形労働時間制」、「フレックスタイム制」があります。

1	**「１年単位の変形労働時間制」**とは、労使協定等により、１か月を超え、１年以内の一定期間を平均し、週所定労働時間が40時間を超えない範囲内において、特定の日又は週に１日８時間又は１週40時間の法定労働時間を超えて労働させることができる制度をいいます。（労働基準法第32条の4）
2	**「１か月単位の変形労働時間制」**とは、労使協定又は就業規則等により、１か月以内の一定の期間を平均し、週所定労働時間が40時間を超えない範囲内において、特定の日又は週に１日８時間又は１週40時間の法定労働時間を超えて労働させることができる制度をいいます。（労働基準法第32条の2）
3	**「１週間単位の非定型的変形労働時間制」**とは、常用労働者数が30人未満の小売業、旅館、料理店及び飲食店の事業場において、労使協定等により週所定労働時間が40時間を超えない範囲内において、就業規則であらかじめ定めることなく、１日８時間を超え10時間まで所定労働時間として労働させることができる制度をいいます。（労働基準法第32条の5）
4	**「フレックスタイム制」**とは、就業規則等により、１か月以内の一定期間（清算期間）の総労働時間を定めておき、労働者はその枠内で、各日の始業及び終業の時刻を自分で決定して働く制度をいいます。（労働基準法第32条の3）

SAMPLE

3　年間休日総数　（２頁裏面参照）

年間休日総数は何日ですか。また、その休日日数が適用される労働者数は何人ですか。

年間休日総数	日	25
適用労働者数	千　人	26

（本社・支社の別、労働者の種類などによって異なる場合は、最も多くの労働者に適用されている休日日数を記入してください。）

4　年次有給休暇（２頁裏面参照）

(1) 平成30年(又は平成29会計年度)１年間における年次有給休暇について、男女計と女の別に記入してください。なお、企業全体についての記入が困難な場合は、常用労働者数の最も多い事業所について記入してください。

① 平成30年(又は平成29会計年度)中に年次有給休暇の取得資格のある労働者数		千　人	27
	うち女	千　人	28
② 年間延べ付与日数（繰越日数を除く。）		百万　千　日	29
	うち女	百万　千　日	30
③ 年間延べ取得（消化）日数（注）		百万　千　日	31
	うち女	百万　千　日	32

（注）時間単位で取得した分は、合計して日数に換算し、端数は四捨五入してください。

(2) 年次有給休暇を計画的に付与する制度がありますか。該当する番号を１つ○で囲んでください。

制度がある	1	→ 年間を通じて、計画的に付与する年次有給休暇は１人当たり何日ですか。 日 34
制度がない	2	33

(3) 年次有給休暇を時間単位で取得できる制度がありますか。該当する番号を１つ○で囲んでください。

制度がある	1	→ 年間を通じて、時間単位で取得できる年次有給休暇は１人当たり何日ですか。 日 36
制度がない	2	35

5　特別休暇制度（２頁裏面参照）

次の特別休暇制度がありますか。制度がある場合には、賃金の支給状況について該当する番号を１つ○で囲んで、「１回当たり最高付与日数」及び「年間の最高付与日数」を記入してください。

また、平成30年（又は平成29会計年度）１年間の利用状況について該当する番号を１つ○で囲んでください。

特別休暇の種類	制度の有無		賃金の支給 有給 全額	賃金の支給 有給 一部	賃金の支給 無給	１回当たり最高付与日数（注１）（注２）	年間の最高付与日数（注２）	平成30年(又は平成29会計年度)１年間の利用の有無 有	平成30年(又は平成29会計年度)１年間の利用の有無 無
① 夏季休暇	有	1	1	2	3	千　日		1	2
37	無	2	38					40	
② 病気休暇	有	1	1	2	3		日	1	2
41	無	2	42					45	
③ リフレッシュ休暇	有	1	1	2	3			1	2
46	無	2	47					49	
④ ボランティア休暇	有	1	1	2	3		日	1	2
50	無	2	51					54	
⑤ 教育訓練休暇	有	1	1	2	3			1	2
55	無	2	56					59	
⑥ 上記以外で１週間以上の長期の休暇（注３）	有	1	1	2	3			1	2
60	無	2	61					64	

休暇の名称を記入してください。

（　　）

SAMPLE

【４頁参考】

７　みなし労働時間制

みなし労働時間制には、「事業場外みなし労働時間制」、「専門業務型裁量労働制」、「企画業務型裁量労働制」があります。

1	**「事業場外みなし労働時間制」**とは、出張や外回りの営業のように使用者の具体的な指揮・監督が及ばない事業場外で労働する場合で、労働時間の算定が困難な場合に、原則として所定労働時間労働したものとみなす制度をいいます。（労働基準法第38条の2）
2	**「専門業務型裁量労働制」**とは、デザイナーやシステムエンジニアなど、業務遂行の手段や時間配分などに関して使用者が具体的な指示をしない以下の19の業務について、実際の労働時間数とはかかわりなく、労使協定等で定めた労働時間数を働いたものとみなす制度をいいます。（労働基準法第38条の3） ① 新商品又は新技術の研究開発等の業務 ② 情報処理システムの分析又は設計の業務 ③ 記事又は放送番組の取材又は編集の業務 ④ デザイナーの業務 ⑤ プロデューサー又はディレクターの業務 ⑥ コピーライターの業務 ⑦ システムコンサルタントの業務 ⑧ インテリアコーディネーターの業務 ⑨ ゲーム用ソフトウェアの創作の業務 ⑩ 証券アナリストの業務 ⑪ 金融工学等の知識を用いて行う金融商品の開発の業務 ⑫ 学校教育法に規定する大学における教授研究の業務 ⑬ 公認会計士の業務 ⑭ 弁護士の業務 ⑮ 建築士(一級建築士、二級建築士、木造建築士)の業務 ⑯ 不動産鑑定士の業務 ⑰ 弁理士の業務 ⑱ 税理士の業務 ⑲ 中小企業診断士の業務
3	**「企画業務型裁量労働制」**とは、事業運営の企画、立案、調査及び分析の業務であって、業務遂行の手段や時間配分などに関して使用者が具体的な指示をしない業務について、実際の労働時間数とはかかわりなく、労使委員会で定めた労働時間数を働いたものとみなす制度をいいます。 なお、導入にあたっては労使委員会における委員の５分の４以上の多数による決議と対象労働者本人の同意が必要です。（労働基準法第38条の4） **［対象となり得る業務の例］** ①経営企画を担当する部署における業務のうち、経営状態・経営環境等について調査及び分析を行い、経営に関する計画を策定する業務 ②人事・労務を担当する部署における業務のうち、現行の人事制度の問題点やその在り方等について調査及び分析を行い、新たな人事制度を策定する業務 ③広報を担当する部署における業務のうち、効果的な広告手法等について調査・分析を行い、広告を企画・立案する業務

８　勤務間インターバル制度

（注１）**「勤務間インターバル制度」**とは、労働者の健康確保などを目的として、実際の終業時刻から始業時刻までの間隔を一定時間以上空ける制度をいいます。

なお、実際の終業時刻から始業時刻までの具体的な時間数を定めていない場合は、これに該当しません。

例えば、以下の例が「勤務間インターバル制度」に該当します。

①実際の終業時刻から始業時刻までの間隔を一定時間以上空けることを定めている場合

（例）「終業時刻から１１時間空けなければ始業してはならない」と定めている場合。勤務時間が午前９時～午後５時の労働者が、午後１１時に退社した場合は翌日の始業時刻が午前１０時となる。

②実際の終業時刻に応じて翌日の始業時刻を定めている場合

（例）「午後１０時～午後１１時の間に終業した場合、翌日の始業時刻は午前１０時」、「午後１１時～午後１２時の間に終業した場合、翌日の始業時刻は午前１１時」などと実際の終業時刻に応じて、始業時刻を定めている場合。

（※）「午前０時以降に終業した場合、翌日の始業時刻は午前１１時」、「午後１０時以降残業禁止であるが、始業時刻に関する定めはなく早く来ることも可能」といった例のように、実際の終業時刻から始業時刻までの間隔が明確でない定め方をする場合は、これに該当しません。

（注２）**「11時間以上空いている」**とは、平成30年１年間のすべての勤務日において、実際の終業時刻から始業時刻までの間隔が１１時間以上空いている場合（終業時刻から始業時刻までの間に、休日を挟む場合は除く。）をいい、所定の終業時刻と翌日の所定の始業時刻が１１時間以上空いていても、必ずしもこれに該当するとは限りません。なお、注１の「勤務間インターバル制度」が適用されている労働者であるか否かは問いません。

（注３）**「導入している」**と回答する場合、労働協約、労使協定又は就業規則に当該制度が定められていることを必要とし、慣行で決まっている場合などはこれに該当しません。

SAMPLE

6　変形労働時間制（２頁裏面参照）

変形労働時間制を採用していますか。該当する番号をすべて○で囲み、採用している場合は適用労働者数を記入してください。

変形労働時間制採用の有無			適用労働者数	
採用している	１年単位の変形労働時間制	1	千　人	66
	１か月単位の変形労働時間制	2		67
	１週間単位の非定型的変形労働時間制	3		68
	フレックスタイム制	4		69
採用していない		5		65

7　みなし労働時間制（３頁裏面参照）

(1)　みなし労働時間制を採用していますか。該当する番号をすべて○で囲み、採用している場合は適用労働者数を記入してください。

みなし労働時間制採用の有無			適用労働者数	
採用している	事業場外みなし労働時間制	1	千　人	71
	専門業務型裁量労働制	2		72
	企画業務型裁量労働制	3		73
採用していない		4		70

〔上記(1)で「２　専門業務型裁量労働制」に○をつけた企業が下記(2)をお答えください。〕

(2)　専門業務型裁量労働制が適用される労働者が従事する業務について、該当する番号をすべて○で囲んでください。

新商品又は新技術の研究開発等	０１	インテリアコーディネーター	０８	弁護士	１４
情報処理システムの分析又は設計	０２	ゲーム用ソフトウェアの創作	０９	建築士（一級建築士、二級建築士、木造建築士）	１５
記事又は放送番組の取材又は編集	０３	証券アナリスト	１０	不動産鑑定士	１６
デザイナー	０４	金融工学等の知識を用いて行う金融商品の開発	１１	弁理士	１７
プロデューサー又はディレクター	０５	学校教育法に規定する大学における教授研究	１２	税理士	１８
コピーライター	０６	公認会計士	１３	中小企業診断士	１９
システムコンサルタント	０７				

74

8　勤務間インターバル制度（注１）（３頁裏面参照）

(1)　平成30年１年間のすべての勤務日において、実際の終業時刻から始業時刻までの間隔が、１１時間以上空いている（注２）労働者はどれくらいいますか。
該当する番号を１つ○で囲んでください。

全くいない	ほとんどいない	全体の4分の1程度いる	半数程度いる	全体の4分の3程度いる	ほとんど全員	全員
1	2	3	4	5	6	7

75

(2)　勤務間インターバル制度を導入していますか。該当する番号を１つ○で囲んでください。

導入している（注３）	導入を予定又は検討している	導入予定はなく、検討もしていない
1	2	3

76

(4)へ

〔上記(2)で「１　導入している」に○をつけた企業がお答えください。〕

(3)　実際の終業時刻から始業時刻までの間に空けることとしている具体的な時間を記入してください。
間隔の時間を複数設けている場合は、最も短い間隔の時間を記入してください。

時間	分

77

〔上記(2)で「３　導入予定はなく、検討もしていない」に○をつけた企業がお答えください。〕

(4)　勤務間インターバル制度を導入していない（しなかった）理由について、該当する番号をすべて○で囲んでください（なお、当該制度を知らなかった場合には、「当該制度を知らなかったため」のみに○をつけてください）。

夜間も含め、常時顧客や取引相手の対応が必要なため	人員不足や仕事量が多いことから、当該制度を導入すると業務に支障が生じるため	当該制度を導入すると労働時間管理が煩雑になるため	超過勤務の機会が少なく、当該制度を導入する必要性を感じないため	その他	当該制度を知らなかったため
1	2	3	4	5	6

78

SAMPLE

【５頁参考】

Ⅲ　賃金制度

時間外労働の割増賃金率

(1) 時間外労働の割増賃金率

時間外労働の割増賃金率は、25％以上（１か月60時間を超える時間外労働に係るものを除く。）とされています。（労働基準法第37条第１項）

（注１）**「時間外労働」**とは、法定労働時間（１日８時間、１週40時間）を超えて労働させることをいいます。

（注２）**「定めている」**とは、就業規則等において、割増賃金率などの割増賃金の計算の方法を定めている場合をいいます。

(2) １か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率

１か月60時間を超える時間外労働については、割増賃金率は50％以上とされています。（労働基準法第37条第１項）
ただし、中小企業(注３)については当分の間、引上げが猶予され、１か月60時間超の部分についても25％以上とされています。

（注３）**「中小企業」とは、具体的には下の表に該当する企業をいいます。**

業種※	資本金の額又は出資の総額		常時使用する労働者数※
小売業	5,000万円以下	又は	50人以下
サービス業	5,000万円以下		100人以下
卸売業	1億円以下		100人以下
上記以外の業種	3億円以下		300人以下

※「業種」及び「常時使用する労働者数」については、記入要領７頁を参照してください。

（注４）**「定めている」**とは、就業規則等において、１か月60時間を超える時間外労働について割増賃金率などの割増賃金の計算の方法を定めている場合をいいます。１か月60時間以下の時間外労働に係る割増賃金率と同率の場合（「割増賃金率は（60時間を超えるかどうかに関係なく）一律25％としている場合」「45時間以下の割増賃金率を25％、45時間を超える割増賃金率を一律50％としている場合」、「割増賃金率を一律50％としている場合」等）もこれに該当します。

(3) 代替休暇

労使協定を締結すれば、１か月60時間を超える時間外労働を行った労働者に対して、割増賃金率が引き上げられた部分に対応した部分（25％以上から50％以上に引き上げられた部分）の割増賃金の支払いに代えて通常の賃金が支払われる休暇を付与することができます。（労働基準法第37条第3項）

（注５）代替休暇を取得した労働者の実人員をいいます。同じ労働者が複数回取得した場合は、１人として計算してください。

(4) 特別条項付き時間外労働協定

時間外労働の限度時間(例えば１か月45時間など)(※)を超えて時間外労働を行わせる必要がある場合に締結する協定をいいます。

※　時間外労働を行わせるためには、労働基準法第36条に基づき、労使間で時間外労働に関する協定（いわゆる「36協定」）を締結しますが、延長できる時間については、「時間外労働の限度に関する基準」(平成10年労働省告示第154号)において限度時間が定められています。この限度時間を超えて臨時的に時間外労働を行わなければならない特別の事情が予想される場合には、特別の事情や限度時間を超えることのできる回数等を定めた「特別条項付き時間外労働協定」を締結することで、限度時間を超えて労働時間を延長することができます。
なお、「特別条項付き時間外労働協定」については、限度時間を超える時間外労働に係る割増賃金率についても定めることが必要となっています。

SAMPLE

Ⅲ　賃金制度

時間外労働（注１）の割増賃金率（４頁裏面参照）

（休日労働、深夜労働は含みません。また、職種などによって異なる場合は、最も多くの労働者に適用されているものを記入してください。）

(1)　時間外労働の割増賃金率

時間外労働の割増賃金率（１か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率は除く。）について、就業規則等で定めていますか。該当する番号を１つ○で囲んでください。

また、定めている（注２）場合は、どのように定めていますか。該当する番号を１つ○で囲み、「一律に定めている」場合は割増賃金率を記入してください。

定めている（注２）	1	→	一律に定めている	1	→ 割増賃金率 ％
定めていない	2		時間外労働時間数等に応じて異なる率を定めている	2	
79			80		81

(2)　１か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率

①　貴社は中小企業（注３）に該当しますか。該当する番号を１つ○で囲んでください。

なお、中小企業に該当するかの判断は、4頁裏面(2)（注３）を参照してください。

中小企業（注３）に該当する	1
中小企業に該当しない	2

82

②　就業規則等において、１か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めていますか。

該当する番号を１つ○で囲んでください。

また、定めている（注４）場合は、割増賃金率を記入してください。

定めている（注４）	1	→ 割増賃金率 ％
定めていない	2	→ （4）へ
83		84

〔上記①で「２　中小企業に該当しない」かつ同②で「１　定めている」に○をつけた企業が下記(3)をお答えください。〕

(3)　代替休暇（4頁裏面参照）

労使協定等において、割増賃金の支払いに代えて有給の休暇を付与する、代替休暇の制度がありますか。該当する番号を１つ○で囲んでください。

制度がある	1	→ 平成30年（又は平成29会計年度）１年間で実際に代替休暇を取得した労働者（注５）は何人ですか。
制度がない	2	
85		千　人　86

〔上記(3)の回答の有無にかかわらず、下記(4)をお答えください。〕

(4)　特別条項付き時間外労働協定（4頁裏面参照）

「特別条項付き時間外労働協定」を結んでいますか。該当する番号を１つ○で囲んでください。

また、結んでいる場合は、限度時間を超える時間外労働に係る割増賃金率（３か月以内の一定期間に係るものに限ります。）を記入してください。

結んでいる	1	→ 限度時間を超える時間外労働に係る割増賃金率　割増賃金率 ％
結んでいない	2	
87		88

SAMPLE

【６頁参考】

Ⅳ　資産形成

１　貯蓄制度

(1) **「勤労者財産形成貯蓄（一般財形貯蓄）」**とは、勤労者財産形成促進法第６条第１項に基づく従業員の貯蓄制度をいいます。
勤労者が、金融機関などと契約を結んで３年以上の期間にわたって、定期的に（毎月又は夏季・年末のボーナス時期などに）賃金からの控除（天引）により、事業主を通じて積み立てていく目的を問わない使途自由な貯蓄のことです。
契約時の年齢制限はなく、複数の契約もできます。

(2) **「勤労者財産形成年金貯蓄（財形年金貯蓄）」**とは、勤労者財産形成促進法第６条第２項に基づく従業員の年金貯蓄制度をいいます。
55歳未満の勤労者が金融機関などと契約（１人１契約）を結んで５年以上の期間にわたって、定期的に賃金からの控除（天引）により、事業主を通じて積み立て、60歳以降の契約所定の時期から５年以上の期間にわたって年金として支払いを受けることを目的とした貯蓄のことです。

(3) **「勤労者財産形成住宅貯蓄（財形住宅貯蓄）」**とは、勤労者財産形成促進法第６条第４項に基づく従業員の住宅貯蓄制度をいいます。
55歳未満の勤労者が金融機関などと契約（１人１契約）を結んで５年以上の期間にわたって、定期的に賃金からの控除（天引）により、事業主を通じて積み立てていく持家取得を目的とした貯蓄のことです。

(4) **「社内預金」**とは、企業が従業員の委託を受けて、貯蓄金を管理する制度で、一般的には労働基準法第18条及び船員法第34条に基づく預金制度をいいます。
労使協定の締結・届出が必要であり、労使協定に預金の保全方法等を定めます。事業主は、貯蓄金管理規定を作成し、労働者に通知します。
また、預金には利子をつけ、労働者の請求があったときは、遅滞なく貯蓄金を返還しなければなりません。

(5) **「その他の貯蓄制度」**とは、上記以外の貯蓄制度をいいます。

２　持家援助制度

(1) **「持家援助制度」**とは、企業が労働者の持家を促進するために行っている援助制度をいいます。
・**「住宅資金融資制度」**とは、企業が労働者に対して家屋・土地等の取得のための資金を融資する制度（独立行政法人勤労者退職金共済機構からの転貸融資を含む。）及び企業と金融機関の提携により、自社の従業員が一般の住宅ローンより有利な条件（低利、簡便、企業が人的・物的担保を提供するなど）で金融機関から融資を受ける制度をいいます。

(2) **「利子補給制度」**とは、金融機関との提携による住宅ローン契約に対して、金利の一部を企業が負担している場合及び独立行政法人勤労者退職金共済機構からの融資を受けた利率よりも低利で従業員に融資する場合など、企業が従業員の支出負担の低減を図るために、利息等の一部を補給する制度をいいます。

SAMPLE

Ⅳ　資産形成

1　貯蓄制度（５頁裏面参照）

次に掲げる貯蓄制度のうち貴社で採用している制度がありますか。該当する番号をすべて○で囲んでください。
また、財産形成貯蓄制度が「有」の場合は、それぞれの種類別に平成31年1月1日現在の契約労働者数、契約金融機関数を記入してください。

	貯蓄制度の種類	有	無	契約労働者数	契約金融機関数
89	勤労者財産形成貯蓄（一般財形貯蓄）（注）	1	2	千　人	社 91
92	勤労者財産形成年金貯蓄（財形年金貯蓄）	1	2		94
95	勤労者財産形成住宅貯蓄（財形住宅貯蓄）	1	2		97
98	社内預金	1	2		
99	その他の貯蓄制度	1	2		

（注）　同一人が2つ以上の契約をしている場合でも、契約労働者数は１人として計上してください。

2　持家援助制度（５頁裏面参照）

(1)　住宅資金融資制度がありますか。該当する番号をすべて○で囲み、制度がある場合は、それぞれ種類、内容別に記入してください。

住宅資金融資制度の有無			最高融資限度額	最長返済期間	融資年利率
制度がある	社内融資	1	千万　万円	月	％ 103
	財形貯蓄の積立を条件とする金融機関との提携による住宅ローン	2			105
	その他の金融機関との提携による住宅ローン	3			107
	勤労者退職金共済機構からの転貸融資	4			109
制度がない		5			
		100			

（小数点以下第３位四捨五入）

２つ以上の制度がある場合、それらのすべてを利用して受けることのできる最高融資限度額はいくらですか。

最高融資限度額
千万　万円 110

(2)　(1)の社内融資以外の住宅資金融資制度に利子補給制度がありますか。
該当する番号をすべて○で囲み、制度がある場合は、それぞれ種類別に利子補給年利率、あるいは利子補給後の年利率を記入してください。

利子補給制度の有無			利子補給年利率	利子補給後の年利率
112 制度がある	財形貯蓄の積立を条件とする金融機関との提携による住宅ローン	1	％	％ 113
114	その他の金融機関との提携による住宅ローン	2		115
116	勤労者退職金共済機構からの転貸融資	3		117
制度がない		4		
		111		

（少数点以下第３位四捨五入）

～ご協力ありがとうございました～

SAMPLE

平成31年就労条件総合調査報告

令和2年1月　発行

編 集　厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）付
参事官（企画調整担当）付賃金福祉統計室
電 話　03(5253)1111　　内線　7639,7638
発 行　厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）

○本冊子は、グリーン購入法等（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。
○リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可
本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料［Bランク］のみを用いて作製しています。